吉田松陰全集

第十巻

山口縣教育會編纂

編輯校訂委員　廣瀬豊
玖村敏雄
西川平吉

山河襟帯自然城東来無不日憶　神京今朝盥漱拝　鳳闕野人悲泣
不能行　上林零落非復昔空有山河無変更聞説　今皇聖明徳
敬天憐民発至誠鶏鳴乃起親斎戒祈掃妖氛致太平従来　英皇不
世出悠々失機今公卿安得　天詔勅六師坐使　皇威被八紘人
生若萍無定在何日重拝　天日明
右癸丑十月朔旦奉拝　鳳闕粛然賦之時余将西走入海
丙辰季夏　二十一回藤寅手録

鳳闕を拝し奉るの詩幅
（帝室御物　本巻長崎紀行参照）

吉田松陰全集　第十巻目次

廻浦紀略

廻浦紀略

一、嘉永二年己酉七月初四　船倉に至る。此の日南風惡くして船發すべからず。船倉内を徘徊して之れを視るに、萩海上警固の兵は此れに營して、東濱の惣奉行の命を待つべし。

一、初五　惡風尚ほ未だ已まず、故に船を發せず。當島代官三須市郎兵衛訪ひ來る。終日無事、唯だ書を看、睡を催し一日を終ふ。

一、初六　未明に舟に上る。船二隻、一は船號を和布刈通（一）と云ひ、關舟たり、櫓二十丁立、内の廣さ十一疊、幅一間半、長さ六間、船頭二人、水手八人。一は船號を御用丸と云ひ、小早なり、櫓八丁立、内の廣さ八疊、幅一間、長さ五間位、船頭一人、水手五人。道家（二）・飯田・森重及び余は和布刈通に上る。多田（三）・大西・郡司は御用丸に上る。此の日牛時、海、微波をも揚げず。三見浦に至りて上陸して地形を相す。浦、

（一）和布刈は今の門司市にあり、壇ノ浦に對す
（二）道家[illegible]左衛門・飯田[illegible]之進・森重政之[illegible]
（三）多田[illegible]・大西[illegible]・郡司[illegible]
右の人々は何れも[illegible]の砲術家及び大砲[illegible]である

戸數六十軒、濱を西の濱と云ふ。西の濱より通(一)を望むに呼んで答へんと欲す。其の里數を問ふに二里なり、浦迄は三里なり。三見に、圓德・潮音の二寺有り、八幡社の馬場、人數を屯すべし。若し砲を安んぜんとならば、西の濱なるべし。船に上り、明石・伊井(二)・津雲を遠見して過ぐ。明石、戸數三十、村を成す。伊井は五六十戸、處々散在す。津雲、三十戸許り、村を成す。津雲に寶國寺あり。御用丸は明石にて別れ、相島に至る。野波瀬に至りて陸に上る。是れより內地へ十町にして豐原に至るべし。戸數九十、もと七十戸許りなりしが、近年に增すと云ふ。壯丁百二十人。二寺、一を東善と云ひ、一を極樂と云ふ。東善寺背を地藏崎と云ふ、之れに登りて遠望す。是の地の形勢左は青海島、右は三見の山斗出し、幸島其の面に當り、恰も嚢底の如し。野波瀬より船を發し、直ちに通浦に至り、御番所下に繫船す。浦の戸數二百三十二軒、田野浦二十六軒。浦究役(三)石津平七、船に來る。既にして御番所に登り休憩、少頃にして橫濱の臺場に至る、眞光寺後の臺場に至る、乃ち壇浦に至り小舟を發して番山・南堂山の麓を廻り、狼煙場・舊臺場を視る。陸に歸り、住吉社下の臺場に至り、船に歸

(一) 村名、今大津郡に屬す。浦はその一部通浦を云ふ

(二) 今は飯井と書く

(三) 海防の役、後には越荷即ち貨物の運送の取締をなすに至つた

る。浦究云はく、「此の地の烟硝有、瀬戸崎(四)と催合なるを以て彼此共に便ならず、宜しく大越に改め築くべし」と。船を發して舟越に着き、山背に出でて、北海面を望むに、渺々漫々として目睫を支ふるものなし。大日比浦を遠望して過ぐ。日既に昏にして瞭望判ならず。瀬戸崎の里正に問ふに、戸數七十許りもあるべしと云ふ。瀬戸崎に至りて陸に上り、止宿す。戸數七百軒、通・瀬戸崎等の浦、鯨利を以ての故に繁盛なりと見えたり。

一、初七　朝六ツ過ぎ、瀬戸崎浦究(役)山崎半左衛門、宿に來る。相伴ひて祇園社前の臺場、極樂寺背の臺場に至りて別る。余が輩は船に登る。青海潮の傍に碇を卸し、高山の絶頂に登り四方を眺望す、是れ狼煙場なり。見島・相島目下に在り。北は須佐の高山、石州の高島、雲を帶びて見ゆ。山を下り、船に就いて湊浦(戸數七十軒)境川(八十軒)を遙觀して、黄波戸に至り上陸す。戸數百五十軒、高處に海岸寺あり。此の處土地狹窄、野波瀨と相類す、見るに足るものなし。津黄に着船し、其の地を見る、是れ隱州(五)の領地なり、甚だ狹窄。里正を召して問ふに、人家五十餘軒、產業、荒津なるを以て漁利

(四)今の仙崎町

(五)家老毛[illegible]

宜しからず、又田業を勤むれども、狹窄なれば便ならず、是を以て寂寞たり。立石を遠望して過ぐ、戸數四五十も有るべきか。此の間逆潮にして船甚だ艱澁す。七ツ半時、川尻に着く。少頃にして雨ふる。上陸止宿す。戸數五十軒、一寺あり、奥ノ坊と云ふ。船を發せしより、何處にても里正、浦老等相送迎し、挽舟數隻を出す、略して記せず。就中此の地捕鯨に熟するを以て、尤も敏捷見るべし。

一、初八　宿を出で、陸を行く。宿の傍なる河内社内、砲を安んずべし。向津具の岬に至り、遠見番所に過り、休憩少時。此れ西州最も斗出する處なり。此の岬臺場なくんばあるべからず。大浦に至る、人家二百戶。大浦より阿川・粟野・伊上に至る。皆三里と稱す、亦唯だ村父野老其の概を言ふのみ。粟野の如きは尤も近しとす。休憩少時、小舟に乘りて平坊山、ラントウ(一)の鼻の臺場を見る。此れより向ふ泊り崎迄十町位、久津浦に至り、二尊院下の臺場を見る。浦、人家五十軒、舟を轉じて泊り崎に至り、臺場を見る。陸路を取り、湯谷島(二)に登り、狼煙場を見、羅漢山の臺場を見、御番所に至り浦究役後藤新左衛門を訪ふ、歸り宿す。

(一) 卵塔の鼻ならん、元来この地に五輪の塔ありしといふ
(二) 今は油谷島と書く、油谷灣の突端にあり

一、初九　船、大浦を發し、久津・久原・小田を遠見して過ぎ、河原(二)に上陸し、官場を見る。此の處三里の入海なり、人家三十四軒散在す。河原より阿川へ三里、瀨戸崎へ四里、常正・長泉の二寺あり、寺內共に狹窄なりと云ふ。隅田川を溯り、大願寺の人麻呂社に謁す。社、河原の官場より半里にして近し、社內頗る濶大、且つ阿川・瀨戸崎の中なるを以て兩大津(三)三ノ手の本營となすべし。人麻呂社より隅田川口迄五六町、日置村迄一里、北方に當つて美濃と云ふ山あり。若し社を以て營とせば、斥候の地なるべし。伊上を遠見して過ぐ、人家五十三軒、法林寺あり。粟野村を遠見して過ぐ、人家五十四五軒、大寺社なし。阿川に至り本浦に繫船す。本浦・今浦にて戶數百二十、寺三、淨土寺・海翁寺・善照寺と云ふ、上陸止宿す。阿川君(五)の家臣北山十郎左衞門來る、阿川君の饗を致す。

一、十日　北風勁くして船發し難し。森(重)政・飯(田)、余と共に阿川を發し、陸路を取り、瀧部・上大田・神畑(六)を經て狗留孫(七)に謁し、小野・大河內・江能を經て湯玉浦に至りて宿す。阿川より瀧部に至る迄二里、瀧部より狗留孫まで三里、狗留孫より湯

(二) 今大津郡三隅村に屬し、先大津宰判の御(又は官)場即ち代官所あり

(四) 前大津、先大津の兩宰判所屬地をいふ。今は合して大津郡と豐浦郡の一部とになる。

(五) 毛利家の一門に代々阿川に采地を有するものあり、俗に阿川毛利と云ふ、當時の主は毛利伊勢親祥

(六) 今は上畑と書く、

(七) 山の名。中腹に國清院[illegible]あり、[illegible]と呼ばれし靈官の靈境

玉へ二里、其の間の路、大抵山間の平田にして、處々に人家一二字宛あり。但し瀧部の市は頗る豐饒なり。(湯玉)浦、人家もと百五十と稱すれども、近時增益して二百軒許りも有りと云ふ。寺を善念寺と云ひ、頗る高朗の地なり。

一、中一　湯玉を發し、本郷に至り、鯖釣山の麓を廻り、八幡社の前を過ぐ。社内頗る濶し、且つ湯玉浦・本郷の濱手の應援宜し、人數を屯すべし。掛路を經て二見浦に出づ。浦、戶數六七十、小高き處に觀音堂ありと雖も狹窄なり。矢玉浦に至る。戶數三百、一寺西慶寺と云ふ、是れにて午飯を喫す。是の日、宿を出で遠からずして雨に逢ふ、終日止まず。初めは處々にて地名戶數を細問すれども、此の邊より雨潤背に徹して羸憊甚だし、復た詳悉にすること能はず。涌浦。特牛を經て、肥中に至り宿す。道(家)龍・奥(一)・飯(田)猪、既に阿川より陸路を取り、來りて斯に在り。宿に着きて里正、浦老等屢〻來るを以て、此の地方の事を問ふに、涌浦六十戶、二寺二社あり、一は住吉社、一は神后の祠なり。特牛浦も亦六十戶、肥中も相如けり。

一、中二　雨僅かに晴るれども風波未だ恬かならず、故に尚ほ宿に在り。午後一僕

(一) 人名不詳

（二）長濱は一村を數組に分け各組に町頭一人を置き、庄屋之れを統轄す

を率ゐ附野に至り、庄屋次郎兵衛が宅に過り、俵石を見、島戸浦に至る。大河と云ふ處、臺場に宜し。浦、戸數二百軒、阿川に至り、日和山の臺場に登り、本浦東西及び今浦山の臺場を遠見す。時に船は尙ほ阿川に在り。船に上り、要用の諸具を携へ、苅束山を越えて肥中の宿所に歸る。肥中より阿川へ行くの里程、島戸へ廻れば二里、苅束坂を越せば一里、山路と雖も平坦にして、騎にして走るべし。晩に向はんとして、浦究大田要藏を訪ふ、談話久しうして夜に入りて歸る。肥中湊の内が輪、（三）畔頭平兵衛組の三右衛門抱地、城山、烟硝倉に宜し。

一、仲三　朝、浦の漁舟を發す、幅七尺、長さ三丈、堅實にして軍用に供すべし。漁人常に是れに乘りて對馬に至りて漁すと云ふ。古城山・矢倉山の兩臺場を見る。金子島に至り貝石を拾ふ。角島に渡る。島より肥中浦迄一里餘、涌浦迄二里。角島は賊衝の地なり、周廻二里半、本山百戶、尾山五十戶に足らず。而して其の地懸絕、陸路接せず、若し風波に逢ふ時は應援便を失ふ。然れば預め嚴備なくんばあるべからず。唯だ其の肥中に面する部は、尾山の浦・田ブテの濱二處に砲を安んじて可なり。外海に

面する部は、輕便の砲十門許りを備へ、臨機の守禦を爲すべくし、兵士五六名を戍し、民丁をして銃砲に熟せしめば可ならん。舟を反して涌浦に上り、浦老中野謙藏が宅に過り、午飯を喫す。浦の庄屋吉田兵助が宅の傍一町田山、砲を安んずべし。村夫野老は之れを赤葉山と云ふ。謙藏が宅を出で、陸路を取り、岡林を過ぎ、鬼の松を見る。此れ昔時元寇を鏖（みなごろし）せし時の京觀（けいくわん）（一）と云ふ。神功皇后の祠に謁し、古刀劍を見る。此れ近時土居ヶ濱より掘出せしものと云ふ。神田の遠見番所（とほみばんしよ）に登り、岬に出でて臺場・狼煙場を見る。日既に沒す。岬より復た漁舟に登り、涌浦に還る。此の日朝、阿川より特牛港へ御用船廻る。

一、仲四　未明に宿を出で、特牛（こつとい）より船を發す。特牛より矢玉に至る迄、皆神田岬の趾（あし）を廻るに、嶮岨にして、賊列を成して登攀すること能はず。矢玉は船を寄せて陸に沿ひて過ぐ。浦、戸數多しと云へども、豪華の家なし。海淺くして大船泊し難し。賊若し登り犯すとも、亦唯だ端舟のみ。矢玉より六七町にして、山隈數十戸の寒村あり、津波敷と云ふ。此れ浦に非ず。二見の事は一に矢玉に同じ。二見より鯖釣山の麓

（一）戸を積みし上に、高く土をもりあげしもの

に至る迄、幅極めて窄しと雖も、濱邊通行すべし。本郷に四五町許りの濱手あり。鯖釣山の麓を廻り湯玉に至る迄、山跡海に浸して嶮絶なり。湯玉に五六町位の濱手あり。湯玉より小串に至る迄、海岸石壁險難上るべからず。此れを過ぎて五六町許りの白濱あり。本浦・今浦を遠見して過ぐ。人家二百餘も有るべし。八幡社あり、社内狹からざる様に見ゆ。小串の厚島の内が輪を通船し、涌田・青井の鼻の臺場・室津浦の臺場・甲山の臺場を遠見す。室津・涌田、共に戸數多し。蓋井島に着す。御番所役今永大五郎・里正松本五郎左衞門來り迎ふ。相伴ひて金比羅山の臺場に上り遙觀す。臺場の所在甚だ高くして大洋に面す。石墚未だ築かず、唯だ二石を置きて表す。島は長府領(一)にして、番役は吾が宗藩の差する所、二員にして、一員宛六十日詰にて交代す。島、戸數十九軒、歳入十石、明神・八幡・金比羅の三祠あり、徒罪人の舖あり。滿島樹林蒙密、反鼻蛇極めて夥しと云ふ。蓋井より吉母へ三里、吉見へ三里半。島より歸り、もと吉母に泊船せんと期す。舟師云はく、「吉母に向へば逆潮なり、直に海老屋浦に向ふの順なるに如かず」と。因つて其の言に從ひ、大谷頭（小臺場なり）・鬼ケ居（吉母浦の背に在る出山にして大臺場を築かしむ）に・

(一) 當時長府は毛利の末家、毛利左京亮元周五萬石の領下であつた。

吉母浦を遠望して過ぐ。浦、戸數六七十軒、粉壁は僅かに二處のみ。晩に向はんとして吉見浦に着船して止宿す。浦は海老屋浦と相隣比して、一港に共にす。戸數百四五十、海老屋は五十戸。

一、仲五　早發、船に登りて又睡る。安岡に至りて初めて覺す。安岡、戸數繁盛、湯玉に過ぐべし。粉壁甚だ多く見ゆ。覺後過ぐる所の地勢を問ふに、吉見より十町程は人家田畠なき海岸なり。それより安岡に至る迄人家散在、粗ぼ伊上村の如し。安岡より赤田村(一)の出崎に至る十町許りの間、海濱白沙なり。それより海岸嶮固、前ケ濱の川に至るまで皆然り。前ケ濱より小瀬戸に至る迄亦然りと。楫を轉じて六連島に着し、臺場に登る。臺場を問へば、廿諸畠の中を嚮導指示す。御番所に至る。郡司十左衞門在勤す。島、戸數六十に滿たず、石高四十石に足らず、多く桃樹を植う。御番所を出でて、安岡の箙山を遠望す。伊崎より出す所の漕舟悉く一に三星、桐の紋の章を付けたる小旗を建つ。此れ漁舟へ兼て官より支して、軍役に用ふる爲めなり。舟を發して、筑前若松を右に見て南風泊に繫船し、小舟に乘じ竹の子島に上り、一の臺・二の臺・

(一) 今の垢田

六の臺を見る。六の臺のみ石垜を築く。足輕の番鋪あり。終りて小舟に登る。島、戸數二十三軒、石高六石五斗。諸島多く甘藷を植う、而して此の島尤も多し。引島（一）に登り獅子口の臺場を檢す。島の形、蓋井・六連は嶮峭、竹の子は平坦なり。九ツ時、稍下潮と成るを以て、碇を擧げ引島の外面を通行す、前小島（二）・江の浦に至る。島は海岸石壁峨々たり。浦の濱手二町位、濱手終りて福浦迄、又山脚海に浸して嶮なり。右に小倉（三）を見るに、人家の大小、樹木の疎密、手に取りて見ゆ。是れ即ち小笠原侯左京大夫十五萬石の城下なり。小倉の爲めに防寇を論ずるに、其の城下をさへ堅固に守りて賊船を過さしめざれば、他所は必ずしも備へず。福浦の入口左肩の金比羅山に燈籠堂あり、九州海の船の夜間、表とする所なり。田の首を過ぎ、成瀬の内が輪を押通る。田の首數十戸、率ね茅屋なり。右に内裏（四）の人家を見るに十町許りもあるべし。其の濱手の松間、長崎奉行の御用屋敷、小倉の御舟倉、又九州諸大名の關（五）へ渡る船、羅列して見ゆ。與二兵衛が瀬の内が輪を過ぐ。二瀬共に滿潮の時は水底に沒するを以て、上に石を積みて表し、船舶の過誤なからしむ。若柳島（六）を左に見、豐前州の芽刈（七）の明神を

（一）今は彥島といひ、幕末攘夷戰の時引島の名を改む、關門海峽にあり
（二）今の舞子島

（四）今は大里と書く、門司市の一部に屬す
（五）下關
（六）今は巖流島
（七）和布苅に同じ

右に遥観して、直ちに亀山(一)八幡の下に至り、舟を返して、市廛の下を過ぎ、竹崎に着船す。亀山より此に至る迄、町続き一里と云ふ。伊崎(二)、戸数旧三百軒ありしが、長府領と網代の争論起りしより、活計に苦しみ、戸口稍減じて今は二百五十軒位なり。町の長さ前町・中町・北町にて十町許りなり。關屋松兵衛が宿に上り、浴して後町筋を通り會所に至り、物頭林八右衛門・三浦與右衛門・八幡改方(三)吉田久左衛門が小屋に至る、歸りて宿に寝ぬ。夜、物頭・八幡方・検使・筆者(役)等來る。

一、仲六　小舟を發して福浦に至る、伊崎より二里餘。金毘羅祠に登り、燈籠堂の臺場を検す。臺場未だ築かず。余好事にして燈堂に登り、且つ其の燈籠を見、油錢の出づる所を問ふに、嚮導云はく、「船舶の多く繫泊したる時乞ひて出さしむ」と。祠の傍に文政十年に作る所の長府の儒員小田圭の碑文あり。祠に登るの石階未だ悉く成らず。既に成れる所を見るに新舊あり、漸を以て續成するものに似たり。因つて之れを問ふに、其の錢を出すこと、猶ほ燈油の如しと云ふ。石階百六十餘級あり、成就せば二百階許りなるべしと。因つて之れを算するに、一級高さ七寸とすれば、直立十四丈

(一) 下関市神宮司町にあり
(二) 下関の一部、下関は由来末家長府領なれども、伊崎は享保年間より宗藩に属す
(三) 一名、抜買改役といふ、密貿易を取締る役

の高さなるべし。福浦を出でて田の首に着船し、山床の鼻（四）、八幡宮の上の墓場を檢す、亦未だ築かず。田の首、田數區あり、人家七十軒、舟に乘りて巖柳島に至る。此れ佐佐木巖柳（五）・宮本武藏撃劍し、巖柳討たせたりと云ふ。巖柳の墓あり。又近くの山に二郎兵衞が智井あり。舟に乘りて宿に返り、午飯を喫す。又小舟を發して小瀨戸（六）を通り、西山の番所に至る。砲家山縣東馬・中村寮平在勤す。二武庫あり、入りて大砲を檢す。終りて舟に上る。往來尾衞（七）の墓場を見る。山頭に於て三堡築起す。西山に至る時、潮未だ順ならず、還るに及んでは、月既に生じ潮漸く生ずるを以て又逆なり。唯だ舟子皆本土の人、水石の情狀を諳錬する故少しも過つことなし。

一、仲七　船を發して龜山・壇浦の墓場を檢し、上の山を仰ぎ見る。壇は寂寞の一小浦なり、人家三四十戸もあるべし。此の邊、山頭に燈堂あり、猶ほ福浦の如し。門司の城山の麓に船を寄せて潮を候すること多時、午飯を喫し、洋中を見分し、福浦の手前に至りて、潮既に落つるを以て船を進むる太だ苦しめども、遂に進み得ず、故に直ちに歸る。此の峽の潮、生ずる時は東より西に流る、落つる時は此れに反す。此の

（四）今は山床ノ鼻と書く

（五）一説に岸柳又は巖流といふ

（六）俗に小門（おど）の瀨戸ともいふ、下關と彦島間の狭い海峡である

（七）おいのやま（老山）、當時の[illegible]ならん、今は彦島にあり

日、林八左衞門(一)・三浦與右衞門船に來りて相伴ふ。

一、仲八　宿の近きにある嚴島の祠に拜し、直ちに日和山に登りて是れを踰え、海濱へ出で、俗に所謂身投岩に至る。此の處、會所の輕卒每朝來りて、海洋中を望むと云ふ。筋濱を過ぎ、大坪金毘羅山の狼煙場に登る。此の處、武久を目前に見下す。金毘羅を下りて會所に過り、武庫を檢す。宿に返りて午飯を喫す。飯後小舟を發し、丸山八幡の下に着し拜謁す。此の處より舟を還して祠の左傍に下り、阿彌陀寺に至り、繪說を聞き寶物を見る。伊藤木工之助(二)が家に過り、賴龍三郎と邂逅し、共に小舟を發して潮に沿ひて下る、乃ち宿に歸る。

一、仲九　朝、宿を出で、鯑松の下を過ぎ、小門の御船倉を檢す、船十三隻之れあり。午後會所に至り別れを告ぐ、遂に伊藤が宅に至る。談話數刻にして歸る。伊藤が云はく、「關・新地・伊崎・竹崎等を合せ人家萬戶、寺三十五ケ所之れあり」(三)と云ふ。

一、二十日　船、赤馬關を發す。小瀨戶の間を過ぐ。此の邊、海岸嶮岨、赤田村迄皆然り。綾羅木村より安岡浦を過ぎ吉見浦に至る迄、海濱平坦。馬關の形勢、沿海一

(一) 前に八右衞門とあり、何れが正しきか不明

(二) 靜齋と號す。下關の大年寄にして本陣［關傳］

(三) 今は皆下關市となる

帶の人家櫛比し、其の後面は山なり。但し高山峻嶺は之れなし。大坪の簸山以北は高山連綿たり。海岸二三所も山趾斗出するのみ。吉見の港を入れば、左に網代山、右に櫛の山相對峙す。此の所六寺あり、一を淨專寺と云ひ、二を淨滿寺と云ふ。其の他の名を訊問せず。此の邊の漁舟も肥中の如し。其の估を問ふに十二三兩にして作る、而して八年を支ふべし、大抵馬關にて作ると云ふ。上陸止宿す。

一、念一　宿を出で、船を發す。吉母迄、海岸石壁嶮岨。大谷頭の腰を廻る、山背喬松羅列して櫛齒の如し。遠く見て認むべし。矢玉に至りて飯田翁と共に上陸し、涌浦・荒田村を經、特牛浦に至りて舟と相會す。民家に止宿す。浦、戸數六十軒。

一、念二　船、港を發す。西風起り、船に於ては甚だ順、白帆無數遠洋に見ゆ。皆北に向ひて走る。尼ケ瀨の習坎(四)を過ぎ、辻山の古墓場の下を通り、我が舟も亦帆を舉ぐ。向津具の岬を廻る、巖石壁立す。川尻・立石・津黄を陸に沿ひて舟を通ずるに、連互皆山にして、山巓迄礬斷して畠となす。津黄よりは皆石壁なり。瀨戸崎の港に泊し、陸に上りて宿す。

（四）[illegible]相[illegible]いふ

一、念三　朝、御番所山崎半左衛門を訪ふ。王子ケ鼻の臺場を検す。五ツ時、船を發す。白潟・澤江・小嶋を右に見て過ぐ。石津平七、船に來り談話少時。七ツ時、御船倉に歸着す。

西遊日記

西遊日記

序

道を學び己れを成すには、古今の跡、天下の事、陋室黄卷にて固より足れり。豈に他に求むることあらんや。顧ふに、人の病は思はざるのみ。則ち四方に周遊すとも何の取る所ぞと。曰く、「心はもと活きたり、活きたるものには必ず機あり、機なるものは觸に從ひて發し、感に遇ひて動く。發動の機は周遊の益なり」と。西遊日記を作る。

（二）庚戌九月　長陽　吉田矩方識す

（二）嘉永三年

一、嘉永庚戌八月二十五日　晴。早發。械ケ坂を越えて夜明く。明木より右折して馬關の道に就く。是れより雲雀山上迄は石徑通じ難し。繪堂村以西は土地稍可なり。到る所畠作の物をみるに、甚だ不景氣なり、蕎麥を最とす。其の他吉貝(一)・牛蒡・蘿蔔(二)の類、皆然り。稻は却つて可なり。然りと雖も、是れ亦見るに忍びざる所なきにも非ず。繪堂・秋吉・岩長・河原の數驛を經て、四郎ケ原驛に宿す。時に日僅かに三竿(三)。

一、二十六日　晴。四郎ケ原より淸末・長府を經て馬關に至る。小月より足を痛み、馬に上る。小月、淸末を距ること十町許り、此の所にて一童子、書を挾んで過ぐるをみる、又馬を馳せて過ぐるを見る。又其の士體の者の過ぐるを兩三人見受けたるに、孰れも縞の單衣・諏訪平袴(四)等萩人に異なることなし。淸末・長府共、土地開宏、黃雲萬頃、東西は山勢平遠、北は山近くして稍高し、而して南は海を受く。其の市廛上粥ぐ所をみるに、飮食其の他日用諸雜器に過ぎず。是れ行旅の往還筋なるを以てと見ゆ。

(一)草の名、今の棉である
(二)大根をいふ
(三)太陽が竹竿三本の高さにあるをいふと。萩より四郎ケ原迄は約十二里餘あれば午後五時前頃か
(四)信濃國上諏訪より織出す麻布、袴地に用ふ

關(五)に到り、伊藤木工助(六)が家に宿す。薄暮より夜を徹し雨ふる。
一、二十七日　晴。二十五日夕方より體中微熱を帶ぶ、二十六日に至りて稍甚だし。而して予猶ほ强ひて行かんと欲す。木工助之れを止めて云はく、「旅行の際、病愼まずんばあるべからず、且つ一衣帶水(七)を越ゆれば、父母の邦に非ず、尤も宜しく愼むべし」と。予是れを然りとして、又一宿せんことを約し、尾崎秀民を召して診を請ひ藥を服す。秀民は豐(後)人、日出(八)の帆足萬里に從ひて學ぶ。因つて萬里を稱說して、譚話半日にして去る。帆足著はす所の東潛夫論、入學新論等をみる。
一、二十八日　晴。今日尙ほ未だ全く快からざるを以て淹留す。秀民來り診す。熱勢大いに減ず、明日より出足すとも、害なかるべしと云ふ。終日閑暇無事、帆足の二書を卒業す。
一、二十九日　晴。四ツ時(九)過ぎ、舟を龜山下に發し、內裡(一〇)に着す。赤馬(一一)の山勢は平易、豐の諸山は高峻なり。內裡に諸侯の關舟一隻、脚船二隻あり、皆舟印を立て、關舟には幕を走らかしたり。紋皆⊕なり。濱手の松間を行くこと里許、赤坂の唐屋に少

(五) 馬關卽ち下關をいふ
(六) 靜齋と號す。通稱木工之助とも書く〔關傳〕
(七) 帶の如き狹き水をいふ、卽ち關門海峽をさす
(八) 豐後國にあり。帆足は通稱里吉、愚亭と號す。日出藩學教授、天文元。經世的學者にして著述多し。嘉永五年歿、年七十五
(九) 午前十時
(一〇) 今の大里。內里とも書く同じ
(一一) 赤馬關、馬關の別名

憩す。道傍の小高き處に小鋪あり、思ふに遠見番所ならん。石柱あり、刻して曰く、壹里と。是れ路程表なり。內里(だいり)より此(ここ)に至りて一里なるを云ふか。此の地の爲めに防寇の略を論ずるときは、賊を陸地に致して二の勝をなすべきの地なり。道傍、列松稠密、賊の礮彈(はうだん)固より障(ささ)ふるに足り、內地、水田泥濘、賊の隊法或は乖(そむ)かん。積聚部落なし、賊何をか燒き且つ掠(かす)めん。山高し、賊必ずしも遽かに取りて據らず。故に賊既に上陸せば吾が利なり。唯だ賊亦利害を知る、決して上陸せず。小倉に至り巍々たる城門を入る。門內に衞卒ある、吾が藩の如し。市中を行くこと數町にして、又一門あり。河あり、濠に當つ。橋長三十間、荷船抔小なるものは、此の河口に繫泊す。門內衞卒あり。又行くこと數町、城門を出づ、衞卒なし。門外濠あり。又行くこと數町、又城門を出づ、衞卒あり。門外濠あり。小倉の制、市廛士邸ともに多くは城中に在り、繞(めぐ)らすに石壘を以てす。其の海に面する部は、石壘尤も嶮固に見ゆ。行旅の人をして皆其の城中を過ぎしむ。其の制甚だ善し。豐筑の境に至れば、道右に一石柱あり、是れより東、豐前國小倉領の由刻す。道左に大石柱あり、是れより西、筑前國の由刻

す。行くこと一里餘にして黒崎に宿す。内裡より此迄四里半、熱氣未だ全く解せず、且つ木屋瀬迄三里許りを行かば日沒せんことを恐れ、七ツ時(一)此に宿す。宿の手前に一山あり、山頂平にして、其の次又一層平なり。余其の古城跡なるを知りて、田父に問ふ。田父曰く、「昔井上某、三百人を以て籠る城なり」と。唯だ田父の言にして、其の年代を詳かにせざるを憾みとす。後具さに聞くに、三百年前の事と云ふのみ、三百人に非ず。

一、晦日　晴。黒崎を發し、木屋瀬に至る、此の處より小竹に至る迄、土地卑く且つ河あるを以て、洪水田を傷ふこと甚だし。甚だしきものは、田稻水底に在ること十日許りと云ふ。小竹にて石炭を運する小竹車をみる。土石三百斤を容るべしと云ふ。郡司次郎兵衛が曾て語る所、蓋し此れなり。後佐嘉に至り、又一車を見る、即ち郡次が語る所なり。是れに非ず。飯塚を經て內野に宿す。內野は寂寥の山驛にして、海遠く山深し。其の故にや、二里許りの所迄出でて客を延く者あり。黒崎より木屋瀬へ三里、木屋瀬より飯塚へ五里、飯塚より內野へ三里、凡そ十一里にして宿す。終日馬上。其の道たる、木屋瀬川と或は沿ひ、或は離れ、或は渉り、內野に至りて未だ河源を極めず。蓋し河源より河口に至る迄十五里と

(一) 午後四時

云ふ。此の間多く秋栗を種う、插秧後に種ゑて、西成(一)時に穫ると云ふ。秋の彼岸櫻多し、花開きて枝に滿つ。土人の言に云はく、「太宰府の山伏、相場師の請に因りて風雨を祈る、山伏旣に擒へられて、其の黨未だ顯はれず」と。其の言、頗る怪誕に渉ると雖も、安んぞ知らん、凶徒隙に乘じて其の說を逞うする者に非ざることを。

一、九月朔日　曇。馬上、內野宿を發し、冷水嶺を越ゆ。嶺、上下一里半と云ふ。(二)山家宿に至りて馬を下り步行す。原田宿を過ぎて行くこと少許、小嶺あり、三國嶺と云ひ、二筑・肥前と相屬するの地と云ふ。此れより田代・瓜生野迄、凡そ一萬石、對州領なり。(三)佐嘉領に至れば門あり、門內衞卒あり。門を入れば乃ち轟木宿なり。轟木宿より又馬に上り、中原宿に至りて宿す。其の間山中樹林の際、銃聲數十聲あり、練兵場とみゆ。內野より三里にして山家、又一里にして原田、又二里にして田代、又一里にして轟木、又二里にして中原なり。凡そ九里、內馬上五里。道中の諸驛を歷觀するに、驛の前後に於て、左右袖の如く石垣を築き、女墻を附くる者多し、亦事あるの時、里門を作るが爲めに便するか。是の日、道傍水車仕掛の磨、二あり。一は冷水嶺

(一) 秋物の熟する頃をいふ。

(二) 今福岡縣筑紫郡山家村

(三) 今の佐賀

の下り付なり、一は轟木より中原の間にあり。皆馬上に在るを以て、煩を厭ひて下り見ず。豐筑の諸山、皆高大巍々然たり。而して其の間、沃野萬頃、其の形勢實に氣息を舒ぶるに足る。唯だ僵樹破家及び堤防の決する、田の淤塞する、處として見ざるはなし、風雨の損、憐むべし。又農器の如き、耜・鍬・鎌・筵・うゑじやうげ・みゐ(四)等皆れと形を異にす。食物の類、豆腐蒟蒻の形、筑豐亦同じからず。

一、二日　雨。中原を發し神崎驛に至る。驛は神崎郡中なり。佐嘉に至る。此の邊稻田萬頃、中に溝渠ありて界す。溝中夥しく菱を生ず、市上至る處粥がざるはなし。皆此の溝に取るなり。此の溝平日は灌漑に便す、事あるに臨みて、因つて以て壘を築かば、城を築くことと容易ならん。此の邊多くは□鳥と云ふ鳥をみる、美□□他邦の見ざる所と云ふ。都に入れば門外壕あり、門内衛卒あり。市中を歴觀するに、大廈は少なきが如し、茅屋多し。二所に望樓あるをみる。其の制、四大柱を立て一方に梯子段あり、高さ六七間もあらん、共に三所ありと云ふ。武富文之助(五)を訪ふに遇はず。群童相集まりて書を讀むとみゆ。市上粥ぐ所をみるに、書肆も三軒許り見受けたり。笛及び面、又古金屋には刀劍頗る多し、甲冑一二

（四）九州地方の方言のしようけ（笊）の一種ならん。みゐは箕のこと

（五）[illegible]とも讀む。[illegible]

領見ゆ。往還の童子、多くは書を挾み袴を着けて過ぐ、實に文武兼備の邦とみゆ。佐嘉の町二里を過ぎて門あり、門內衛卒あり。行くこと一町程にして又門あり、門外川あり。又行くこと數町にしてアセ川(一)あり、板橋を架す。小田に至りて宿す。中原より神崎迄二里九町、境原迄一里半、佐嘉迄一里半、牛津(うしづ)迄二里、小田迄二里、共に九里。竊かに人氣を察するに、筑前人は便佞(べんねい)にして精神凝定せず、肥前人は剛直にして精神凝定す。其の土豐沃なるを以て、稻株の疎濶なるは、二國異なることなし。其の卵塔(らんたふ)(二)原(ばら)、田畠を妨げざる所を擇ぶとみゆ。土人の言に聞くに、風損の家、倒屋は米一俵三斗二升錢一貫文、半倒は其の半ばを君公より惠み給ふと云ふ。此の夜、對州領人佐々木操と同宿す、和歌者流なり。

一、三日　雨、午後より晴。馬上小田を發し、北方(きたかた)に至り馬を下りて步行す。路傍、運石車あり、其の制甚だ工(たくみ)なり。柄崎(つかざき)(三)より行くこと數町にして小坂あり、サン坂と云ふ。坂を下りて平田(へいでん)二里許りにして小坂あり、又半里にして嬉野(うれしの)なり。此の所茶に名あり。往還筋より二里許り在(ざい)へ掛けて、家々茶を以て生產とす。四月採茶の時、好機

(一) 畔川ならん

(二) 卵塔場に同じく、墓場の意

(三) 今の武雄

會十日に過ぎず、故に其の時は家々多く人を備す、五六十人に至る者ありと云ふ。嬉野驛を過ぎて田原坂あり、坂の半途に門あり、門内に衛卒あり。門を過ぎて少しく行けば二石碑あり。大者、是の北佐嘉領の由刻す。小者、是の西大村領の由刻す。是れより大村丹後守二萬七千石の領内なり。驛丁云はく、「傳へ云ふ、大村本十二萬七千石なりしが、昔鼠ありて十の字を嚙むと。今土地の廣き、人民の衆き實に然り」と。坂を下れば青山甲田あり、左に見て過ぐ。彼杵に至れば斜日一竿。田原坂上下一里半、冷水嶺以來の坂なり。彼杵驛に御茶屋あり、其の内撃劍の聲頻りに聞ゆ。小田を發し二里にして北方、一里半にして柄崎、三里半にして嬉野、三里にして彼杵、凡そ十里なり。石來るに米を舂くに皆杵を以てす、甚だ迂なるが如し。而して之れを問ふに、一日の間善く舂くものは三俵半四俵にも及ぶ、婦女と雖も、二俵計りを舂くと云ふ。俵は其に三斗二升なり

一、四日　晴。彼杵は海濱の聚落なり。驛を發し、海に沿ひて行くこと里餘、千幡（四）と云ふ所あり。爰に水車あり、其の制を熟觀す。水車三用あり、一は磨なり、一は篩

（四）千歯の誤記か、或は古くは歯を幡と書きしか

なり、三は舂（つきうす）なり。磨を主用とす。一日の間、小麥十俵（三斗俵）計りを粉すと云ふ。大曲と云ふ松間の地を經て大村に至る。此の間、畠甚だ多し、多く甘藷を種う。農家半歳の食に充（あ）つと云ふ。大村に至れば町口の左右に石壘を築き、二石柱を立てて門とす。又町許にして、左右木柱を立てて門とす。又行くこと少許にして板橋あり、此の所舟（ふな）付（つき）なり。市上をみるに、劍術の道具、馬具等拵ふる家あり。大村を發して龜山坂を越ゆ。二人の武士あり、大村より歸るとみえて、劍術道具を肩にして過ぐ、皆短刀なり。日見坂を越ゆ。此の坂夥しく僵松（たふれまつ）あり。此の邊總て勤農なり。山の頂まで墾して畠とす。坂の頂に大村領、佐嘉領の界あり。界に入れば門あり。門内衛卒あれども、左程（さほど）威嚴なし。坂を下り平疇（へいちう）を行くこと少許にして永昌驛なり。驛より左折して行くこと二里餘にして古賀と云ふ所、往還筋五十町許り公料なり。公料の界、皆木柱あり。大書して曰く、「是れより厶（それがし）（方角字）高木定四郎御代官所」と。矢上に入れば又佐嘉領なり。此の驛に宿す、亦近海の地なり。（彼杵より大村へ五里、大村より永昌へ三里、永昌より矢上へ四里、凡そ十二里。夜博多の商人と同宿す、太宰府花臺坊の事を說くこと詳かなり。是の日途中一詩を得。（一））

一、五日　晴。矢上の驛を離るる所、門あり。門内衛卒あり、門外橋あり。行くこと

（一）「長崎に赴く途中の作」をいふ。附錄西遊詩草にあるからここには省略す。本卷一〇〇頁參照。

（二）蘭船出入及び海外異聞を報告する役。この役を長崎に出せるは九州の諸藩と長州藩のみなりしといふ。
（三）秋帆の子、砲術家。元治元年歿、年四十四。
（四）名は俊蔵、通称孫八、天山は號。信州に生る。荻野流砲術の大家、晩年は長崎にありて砲術を教授す。享和二年歿、年五十九。鼎巖はその子である。
（五）字は用晦、觀瀾と號す。京都の人、木下順庵に學び、水戸義公に仕へ、大日本史の總裁となり、修史館の博士

藪町にして木柱あり。大書して曰く、「是れより厶御代官高木宗四郎支配所」と。日見嶺を越えて長崎御屋敷に着す。嶺上下二里、石徑崎嶇たり。此の間多く牛に物を駕して送るをみる。長崎に至れば町内處々木戸あり。御屋敷に着す。聞役清水新三郎なり。

一、六日　晴。朝、都司覺之進（覺は石川市之助と砲術稽古の爲め當六月より長崎に來寓す）と高島淺五郎(三)を訪ふ。午後、舟を傭ひて蘭船・唐船の邊を乘廻りてみる。唐船の艫に吉利の二字あり、如何の譯にや。唐寺崇福寺に至り、清人の墓を見る。唐寺と云ふ者凡そ五、是れ其の一と云ふ。寺後の高山に登りて崎陽の形勢を見る。皓臺寺に至り、天山坂本氏(四)の墓碑をみる。（再び按ずるに、吉利は船號とみゆ。後唐館に至り、船主の房にて其の簿用日記の如きものをみるに、戊一番吉利船とか書きたるものをみる。）

一、七日　晴。中村仲亮・阿部魯庵・西慶太郎を訪ふ、皆在らず。諏訪社に詣づ、平戸御屋敷へ行き、名刺を投ず。中興鑑言を借觀す。（平戸聞役山縣三郎太夫なり。）

一、八日　晴。平戸御用達吉川俊藏に至る。豐島權平來る。中興鑑言を卒業す、平安、三宅緝明(五)著はす所なり。今朝從者新介を還す、家を出でてより携へて今日に至る。

一、九日　晴。唐館に至る。仙人堂・土神堂・兩船主の房、其の他の諸房に至る。

又蘭館に至る。館内徽號を立つる大柱あり、薬園あり、加比丹（かぴたん）其の外の諸房あり、白砂糖・蘇木（そぼく）（一）等の倉庫あり。大木藤十郎を訪ふ。

一、十日　晴。海防（二）説階を寫す。武井茂四郎・大木藤十郎・中村儀三郎を訪ふ。又高島淺五郎・吉村年三郎を訪ふ。

一、十一日　晴。大木藤十郎を訪ふ。蘭船に乘り、上層・第二層を見る。上層に砲六門あり、二層には銅箱等を多く積む。蘭人、酒と糕（こなもち）とを出す。脚船二あり、一は船上に懸け、一は水上に浮ぶ。船傍に升降の梯子十八階あり。是れ福田耕作並びに通辭某々の誘引に依りて、是れを見ることを得たり。因つて耕作に過りて謝す。耕作パンを供す。午時（ひるどき）長崎を發し、永昌に至りて宿す。郡司覺之進、道中日見坂の麓まで來り送る。偶々紡車をみる、其の制甚だ粗朴、家々皆是れなり。古賀の公料を過ぎて佐嘉領に入る。道傍所々小木板を立つ。其の第二條味ふべきを以て、料紙を出して書取りたり。板に云はく

定　　　　久山村

となる。享保三年歿、年四十四
（一）蘇枋に同じ。熱帯に産する喬木、材は楊弓などを作り、その屑は赤紫色の染料とす
（二）作者不明、六、七頁の短き論文である

一、△△　此の條は穀物を猥りに取散らす間敷くとのことなり。文言書取らず。

一、農具・鹽・油・打綿・いわし・附木(つけぎ)・燈心等の外賣買仕る間敷き事。

一△△　此の條は諸勸進・物もらひ入るべからずとのことなり。文言書取らず。

右△△　此の右書は條々堅く相守るべくとのことなり。文言書取らず。

月　日　　　　代官所

一、十二日　晴。永昌を發して大村領に入る。大村の地たる、日見・龜山の諸坂ありて、東方の固(かため)たり。松原より舟行二里、彼杵(そのぎ)に至りて上陸す。海に傍(そ)ひて行くこと二里にして川棚に至る。川棚に鹽田あり。川棚川を過ぎ、川棚山を越ゆ。山、上下二里、大村西方の固たり。山を越えて又小坂あり、へノ峯と云ふ。頂に大村領、平戸領の境碑あり。行くこと少許にして門あり。門内衞卒あり、小銃三口、槍數根を備ふ。早岐(はいき)に至りて宿す。川棚より是(ここ)に至る迄三里。此の所大川あり、海濱の地なり。夜に入りて投宿す。

一、十三日　雨。早岐より佐世保浦へ二里、浦より中里へ二里、中里より江向(えむかひ)〔三〕へ四

〔三〕今は江迎と書く。

里、共に八里。皆(一里は)五十町と云ふ。夜に入り江向に着し、庄屋の家に投宿す。是の日の艱難實に遺忘すべからず。一には、八里の間、皆山坂險岨の地なり。二は、雨に依りて途中傘を買ひ煩を添ふ。三は、獨行踽々、呼びて應ふるものなし、唱へて和するものなし。四は、新泥滑々、行歩遲滯す。五は、夜に入り宿に至り、宿すべき家なく、徘徊周章し、終に庄屋の家に宿す。其の他の艱難枚擧に勝へず。江向亦海濱の地なり。是の夜、平戸の人某と同宿す。昨夜、二朱一片を出して銅錢に代ふ、是れ亦極めて重し。佐世保にて蓬杖を忘れ半程計り還る、佐世保一時僧の誤る所となり、浦に入る。江向を距ること一里半程の處にて日暮る。是の夜、平戸人に遇はずんば、其れ亦如何ぞや。天なるかな。

一、十四日　晴。江向を發し、山坂を行くこと三里にして、日野浦に至る。舟行一里にして平戸城下に至る。渡海場に番所あり、鳥銃三口、槍三本備へあり。此の間、瀬戸にして水勢の迅疾、赤間關よりも甚だし。琉球船十四五艘海上に見受けたり、帆半ばより上は白、半ばより下は黒なり。平戸の港に至れば關舟・(一)小早等多く飾りたるを見たり、船の徽號、四半に三星なり。(二)君侯の御座船と見えて、一艘大關舟なり絹の赤き手長旗に白の二引龍を出したるあり。出帆の時みれば赤旗の船二隻なり。浦の町に至りて旅宿を求むるに皆辭す。因つて直ちに葉山(三)佐内先生の宅

(一) 速力早き輕舟
(二) 松浦壹岐守。二引龍は二引兩に同じ
(三) 名は高行、鐵軒と號

に至り拜謁し、其の命に因りて紙屋と云ふに宿す。傳習錄及び其の著はす所の邊備摘案を借り、摘案を夜間謄寫す。是の夜、雨ふる。

一、十五日　曇。平戸侯の出帆を竊かに窺ひ看る、關舟七八隻計りなり。午後、葉山に至る。野元辨左衞門亦至る。談話夜に入る。聖武記(四)附錄四册を借りて歸る。

一、十六日　晴。縣駿太郎に至る。申時(五)、野元に至る。又葉山に至り聖武記附錄を讀む。老師(六)(聖武)記中、「仿古則不通今、擇雅則不諧俗」の語に至り、嘆稱して欄外に標して、他日の考索に易からしむ。老師陽明學を好み、深く一齋先生(七)を尊信し、言一齋の事に及べば、必ず其の傍に在るが如し。實に敦篤謙遜の君子なり。

一、十七日　晴。葉山に至り聖武記附錄を讀む。其の中の佳語、○徒知修張中華、未覩寰瀛之大。」夫制馭外夷者、必先洞夷情。今粤東番舶、購求中國書籍、轉譯夷字、故能盡識中華之情勢。若內地亦設館於粤東、專譯夷書夷史、則殊俗敵情、虛實強弱、恩怨攻取、瞭悉曲折。於以中其所忌、投其所慕、於駕馭、豈少補哉。」平海賊、必用閩廣之將、而禦番寇、必資西北虜不譁六朝、存三代之直焉。」

す。平戸藩家老にして佐藤一齋門下の儒者〔別傳〕

(四) 清の魏源の著、兵書である

(五) 午後四時

(六) 葉山佐内をさす

(七) 佐藤一齋、朱子學を奉じて昌平黌の儒官となれるも、實は陽明學者、安政六年歿。年八十八

之兵一。易レ地、弗レ能レ爲レ良。」老師の邊備摘案を寫し、戲れに評(一)を書きて見せしに、大悅の顏色にて、予が藁本にも書き呉れよとのことなり、固辭すれども可かず、故に本意には非ざれども、書して呈せり。」老師、今晚釣漁に行く積りなり。西海の人の舟は坂東の馬の如し。故に時々小舟にて遊釣して、舟を乘ることを忘れざらんと欲すとの話なり。葉山は官途の人なるに、其の士風にや、閑適斯くの如し。總て平戶にては海上へ漁獵に出ること更に禁なし。是を以て平士にても手舟を持つもの多し。故に士皆波濤に熟し居る由なり。」宿に歸り、傳習錄(二)を讀む、因つて抄す。○今仕者有レ由レ科(三)、有レ由レ貢(四)、有レ由二傳奉(五)一。」記誦・詞章、功利・訓詁。」

一、十八日　晴。聖附錄の議武を讀む。○巻十四虜二仰攻一高二其壘一、虜二直攻一厚二其墻一。虜二迫レ垣而隳廱一也、則隍池、虜二遠レ隍而憑一レ陵也、則陴睨。」太遠不レ及、太狹敵馳。」窽なり、及は城上の銃矢なり。」屑、各窽レ之以施二火器一、以便二瞭望一也。其孔、內狹外濶、以便二左右准量一也。敵臺」淸二五穀一、淸二牧畜一、淸二芻草一、淸二水泉一、淸二廬舍一、淸二郊場一。」

山鹿萬介先生は家老列の由にて、嚴重の趣なり。十四日、平戶に來りしより葉山老師、且つ澤村彌三兵衞周旋あれども、今日始めて其の宅に至ることを得。尤も臥病にて謁

(一) 第七卷詩文拾遺に收む
(二) 王陽明の著
(三) 科擧のこと、官吏登庸試驗の名である
(四) 鄕貢のこと、地方より推薦されること
(五) 宦官寵臣の手引によつて仕ふるもの

見は成らずとなり。午時、山鹿の家來池内貞吉來り、今日來らるべき由を云ふ。乃ち縣芳三郎を誘ひて至る。桑山助之進・山崎木工助・天野勇衛先づ在り、土岡(とづ)三面饗き之れあり、談話刻を移す。來謁の山を錄し(六)諸君に示し、先生に達す。」歸る時澤村に過り、亦談話す。」往來城邊を過ぐ、矢窓は箱丸・しのぎ(鎬)共にあり。」山鹿は大廈(たいか)にて武器等も備へたり。式臺に鳥銃五口飾り之れあり、其の他之れに稱(かな)ふ。惣べて平戸の藩士は葉山(鳥銃八口)・野元・縣(鳥銃二口)・津村等、追々往きて伺ふに甲冑鎗共に備はれり。是の日雇ふ所の僕云はく、「侯の厩、馬六十疋もあり」と。實に然りや。七郎權現祠前に祭の時馳する馬とて三疋あり、亦官馬と云ふ。祭は十四日二十日とみゆ。馬は十四日より見たり。(平戸の地險なれども、其の城に近きの地に、牧三處あり、形小なれども、足勁しと云ふ。)」是の日紋付を宿に借り、上下(かみしも)を葉山に借りて至る。」老師教篤朴實、人の爲めに謀りて忠、而して自ら滿たず、亦自ら矯飾して人の爲めにせず。始めて至るの日、卽ち麥飯を供す。爾後至る每に、菓品糕餅(かうへい)等を供す、亦故(ことさ)らに設けざるに似たり。余甚だ之れを安んず。」夜、葉山に至り、談話亥(七)時に至る。歸途詩を得、敲推定まるの後、是れを錄せん。

(六) この錄書は第八卷書簡第三號のことである

(七) 午後十時

一、十九日　晴。（雨ならざれば多く書して晴と云ふ、然れども今日の如き曇と云ふべし。只だ旅中晴を好む故自ら然り。）傳習錄に「蓋知天之知、如知州知縣之知。知州、則一州之事、皆己事也。知縣、則一縣之事、皆己事也。是與天爲一者也。」拔本塞源之論「攻吾之短者、是吾師、師又可惡乎。」岡口等傳の弟子（學僕か）退藏來る。○附錄（聖武記）、「定號令、嚴禁約、廣方略。」「禁吹響器、擧表竿、恐應賊而亂耳目也。」「傳食而迭宿。」「將熱以澆敵也、石各以類積之、可大擺而小擊也、灰之以瞽其眼也、樓櫓泥之、以防其熱也。」「賊七乘、憊・懈・忽・竭・缺・急・不及。」「竅其扇、以出銃渠。（門の制なり。）」葉山に至る。老師寒疾あり、被を覆ひて語る。歸路、片山兵衛を訪ふ、病を以て辭す。岡口等傳を訪ふ。夜、傳習錄、○養德養身只是一事。

一、二十日　晴。葉山に至り日を終ふ。摘案の跋文を撰す。老師寒疾未だ瘳えず、其の牀蓐に就きて語る。夜、縣芳三郎を訪ふ。

一、二十一日　晴。傳習錄の(一)示弟立志說・訓蒙大意・教約を讀みて、後卷を釋つること能はず。山鹿に至る。天野に至り談論す。歸途、豐島權平に逢ひて、相伴ひて其

(一)示弟立志說以下教約の三篇は傳習錄卷の中にある

の宅に至る。鄧司が書至る。阿芙蓉彙聞（二）一冊を借りて歸る。其の目錄を寫す。

原始第一。澳門圖說、論澳門形勢狀、上廣督論制馭澳夷狀、外番借地互市、乾隆鴉片律例（清律條例）、嘉慶鴉片律例（清律集成）、道光鴉片律例（同上）、論洋害（程含章 清經世文編）、論阿芙蓉害、論鴉片烟害（松心日抄）、禁用洋貨議（皆同）、禁烟。紀阿片烟變（或曰、肥商人所作）、禁阿片示、章程十則、收繳烟土示、諭各國夷人示、章條三則、再諭各國夷人示、諭英夷示、現行新例、封關議、交兵上。庚子清商單報二道、辛丑清商單報三道、壬寅清商單報四道、癸卯清商單報一道、英夷（二十三）侵犯事略、現定勦英夷賞單、陳軍門傳、陳軍門像贊、劉烈女略傳、議和條規、英吉利傳天下諸國示、交兵中。和蘭人風聞記、清商口演、琉球人口演、書清蘭鴉片單報後、交兵下。鴉片始末、四海圖（附英吉利等）、清一統圖（附英夷犯針路）、清沿海圖（附英夷侵佔各處往路）、清江口圖、清沿海形勢錄、吳中江海形勢說、懲毖。粤東義勇檄、平夷說、平夷論、附專造小舟非良策說、論災異疏、剿夷論（粤東幕友闕名）、平嘆條說、籌辦海防摺（刑部左侍郎黃爵滋）。善後。沿海團練說（嚴如熤）、沿海備議（上 徐旭日）、水師條議、鳥船忠略、廣州大虎山、新建礮臺碑銘（同）、瀛洲書記序（同）、記胡蝶礮（疑同上）子、上官制軍籌辦海匪書、福建總督太子少保姚公傳（康熙年間人 陶元藻作）、靖海侯施琅傳、李忠毅公行狀

（二）梁廷枏の著、八冊。鴉片戰爭に關する記事多くを輯む

（卽〈カ〉長庚周繇作）上李提軍書、閣曲史傳。（劭長衛作、名應元、明末守義人）敍、弘化丁未春正月初浣關陰潜夫題。」嘉靖十四年、番舶夷人言、風潮濕貨物、請入澳晒涼。許之、令輸課二萬兩。澳有夷自是始。（澳門圖說按頸）

（陶）今粤中乃眞夷絶少、有粤人與夷妻私產者、有華人貧乏無賴、衣其衣、操其音、而爲僞者。（上同）○可見諸蕃互市、必欲得一屯泊之處也。近日英吉利遣使入貢、乞於寧波之珠山及天津等處、僦地築室、永爲互市之地。皇上以廣東既有澳門、聽諸番屯泊、不得更設市於他處、所以防微銷萌者、至深遠矣。（外番借地互市、趙翼）阿芙蓉毒流中國。力禁猶愁禁未全。若把此丹傳各省、稍將兒壽補人年。（阮儀徵〈元〉題引痘略詩）蘭船二隻、銅額一百萬貫。寛政二年蘭船一隻、銅六十萬貫。」初卷終る。」傳習錄下初まる。○先生兵務倥傯、乘隙講授。」人須在事上磨錬做功夫、乃有益。」不避譏笑、卻不誤也。（朱子晩年定論）

一、二十二日　晴。○無狀（正字通、狀形象也、猶無顏面可見人也。漢章帝紀注、罪惡無可名狀也。）、○毀譽在外的、安能避得、只要自修何如爾。」豐島へ至る、歸れば天野が手簡あり。云はく、山鹿萬介病氣全快故、講釋申上げ候に付き、九ツ時宅へ出づべく由なり。縣が使來る、因って芳三郎

を作ひて至る。本澤斧之助亦至る。誓詞相調へ、主本三朶幣(一)の講を聽く。血判相濟み、少許談話す。還る時、萬介先生式臺緣迄送り之れあり。惣べて平戸の風とみえて、人を送るに緣迄送るなり。(先生は家老列の由なれども、其の言語の諸士に於ける甚だ恭し。蓋し自ら毒の風然るなり。後山鹿伊織・小倉兵庫等を稽古日每に相見るに、諸士に於ける皆恭なり。)平戸の士風頗る嘉すべし。親ら市廛に至らざるを以て一つの節とす。賤人は帶刀の人に逢はば、面を識ると否とに關らず、大概禮拜す。蓋し其の政甚だ嚴ならずして肅。」是の夜、大村生一瀨才八郎來話す。兵法・詩話・文義・國風等雜閙並進、譬へば百貨の肆の如し。」翌日、君侯歸城の由なり。

一、二十三日　晴。傳習錄、〇時々刻々、須是一棒一條痕、一摑一掌血。」縣・山鹿・天野・岡口に至る。萬介先生へ束脩の儀をなす。」〇(年譜節略)縱有大變、亦避不得。」學必操事而後實。」鏗然舍瑟春風裏、點也雖狂得我情。」工夫只是簡易眞切、愈眞切、愈簡易。愈簡易、愈眞切。」傳習錄三冊附一冊、大學古本旁釋一冊卒業。」〇兼聞卷三、英夷侵犯始末、一、五枝桅夾板船三隻、(每長二十餘丈、濶五丈餘、約二百餘人)一、三枝桅夾板船十三隻、(每長十餘丈、濶五丈餘、約一百餘人)一、兩枝桅夾板船八隻、(每長五六丈至七八丈、濶七丈餘及七八九尺不等、內約三四十人)一、車輪烟筒船二隻。(每長二十餘丈、

(一)山鹿素行の著武教全書の主本の篇、三朶幣の章をいふ。

濶二丈餘、内約百餘人」）定海之失、夷人登小船上岸、見有砲位在城邊、即將砲移轉、反擊城門、三四砲擊開。」今國主大怒、起仁義之師、發兵六十萬往。（六月二十日英人遞書」道光二十年」）其船大者、每藏人一千名、炮四十五個、（砲手を除く時は毎十五人にして砲一に當る。）鎗三百管。小船上、每藏人五百名、砲二十八个、（毎十四人）鎗一百管。（浙省拿獲奸細供」）大戰六日、官兵砲位俱已紅透、不能裝入火藥。」皮梯越嶺。」

一、二十四日　晴。」○自今以後、大皇帝准恩、大英國人民、帶同所屬家眷、寄居大清沿海之廣州・福州・廈門・寧波・上海等五處、港口貿易通商無礙。且大英君主派設領事副領事官、住該五處城邑、專理商賈事。（講和議約、合同條款）今大皇帝准、將香港一島、給予大英君主、暨后世襲主爵者、常遠據守主掌、任立法治理。（同上）索出阿片洋錢六百萬元、累久英商三百萬元、水陸軍費一千二百萬元、共二千一百萬元、分期交清。寅六百萬元、卯六百萬元、（六月三百萬、十二月三百萬、）辰五百萬元、（六月二百五十萬、十二月二百五十萬、）巳四百萬元。（六月二百萬、十二月二百萬、同上」）英吉利與紅毛同一國也、並非兩國。（同上、共侵犯始末」）不怕江南百萬兵、祇惜江南陳化成。（陳軍門小傳」）○聖附錄、嘉慶中勦海盜、皆先雇同安商艘、繼造米艇巡船、未有即用水師之船者。今即實估實造、而停泊不常駕駛、風浪無從練習、非若

夷船之日渉重洋、則亦不過數年、而艙朽舵敝矣。如欲練戰艇、則必謀所以常用之法。常用如何。曰、以糧艘由海運、以師艘護海運而已。」呉淞天津礮臺、不近扼內港、皆遠置於日門之外、洋面之衝、樹鵠以招敵、使敵得以活礮攻呆壁、而我反以呆礮擊活船。故賊百攻百中、而我十發九虚。何如移諸港內岸狹之處、使夷船不得如外洋之横恣、而我得以呆礮擊呆船乎。」天下大政、利於國利於民者、必不利於中飽之人。」藥山・天野に至る。萬介先生に至り、侍用武功稿中の講を聽く。會者十數人、歸りて閒書をなす。」（一）晉賜田租之事、可行於文景、不可行於宣元。

一、二十五日　晴。早朝豐島に至る、直ちに入る。權平云はく、「此の地の風、近隣に至ると云へども、必ず先づ取次を以て云ひ入れて、然る後入る」と。是れ以て其の士風の嚴肅にして狎れざるを觀るべし。」歸りて聖附錄を讀む。○其綠營兵六十萬一千六百五十有六。」乾隆御製、（二）高天喜贊曰、嗚呼、聽鼓鼙之聲、則思將帥之臣、聽磬聲、則思死封疆之臣。宜乎廉頑立懦矣。」國朝文臣兼將略之人、亦多出於

（一）[illegible]

（二）高天喜の陣歿せし時に乾隆帝御製を作りこれを諡しむ。その贊中の句、聖武記卷十一、武事餘記に出づ。

騎射撃刺一。蓋平日志二於此一者、必習二於此一、不三肯專爲二帖括章句之技一。」從レ古兵愈多者、力愈弱、餉愈多者、國愈貧。」前代之兵、莫レ少二於開國一、亦莫レ強二於開國一。」○藁聞、唐通事より申上げ候軍師嗎嘶・大將噗嘸喳兩人共漢學も致し居り能く言語通用出來候。」荷蘭屬二隷英國一。（單報書後）」淸調二韃人一者十之八、英取二於印度一者三而二。夫印度熱、北韃至寒、而江浙閩粤、則在二三十餘度一。故英夷之侵伐、多以二夏秋之際一。其士卒適レ涼、而韃人則不レ堪レ熱矣。（同上）」案二象於圖一、索二理於書一。」爲二英夷一計者、不レ若下入二旅順口一、以直衝中北京上、不レ出二于此一、而由レ粤至レ閩、歷レ浙入レ江者、其定算在丁取二江南數縣一爲二馬頭一、以便丙於廣開乙互市東海甲耳。故云、夷情猶二實情一也、觀二其兵謀一、全自二牙籌上一算出。」薄暮より雨ふる。

一、二十六日　雨。山鹿・天野・葉山に至る。經世文編抄乙集（三冊）を借る。○乙集上目、（四）治體一、（原治上）殿試對策、（皇清文穎、總彤）治體二、（原治下）雜論史事、（孫中隣筆、顧炎武）說經、（日知錄）歷代風俗、（同）歎二廉恥一、（同）崇二儉約一、（同上）（五）中目、治體三、（政本上）納諫、（熊伯龍）鼻息說、（馮景）唐玄宗焚二珠玉服玩一論、（程晉芳）三習一弊疏、（乾隆元年左都御史孫嘉淦）請下續二進經史一以資中聖治上疏、（乾隆二年給事中畢誼）請レ開二言路一疏、（康熙三十六年御史胡德邁）懇二勤召對一疏、（順治二年趙開心）請レ行二實

政疏、（御史 豫孝） 治體四、（少出 下政本） 進講經義摺子、（…） 進呈經義、（詩小雅鹿鳴首章 趙中齋） 經筵講義、（皇陶謨 杭世駿） 經筵講義二篇、（周易損上九、徐切九〇趙青）
（任賢勿貳、去邪勿疑、措諸正中者也。」秦蕙田） 治體四、（六下目 下政本） 進呈經說、（尚書梓材惟曰、欲至于萬年惟王子子孫孫永保民〇程夢星） 進呈經義、（周易損上九、徐切九〇趙青）
（蔡） 經筵講義五篇、（九三无平不陂云々」無教逸欲有邦云々」亦言其人有德、乃言曰載采々」子言之曰、爲上易事也云々、唐太宗問魏徵曰、云々〇蔡新） 經筵講義三篇、（易曰、天地之大宰云々、詩曰、冢宰以三十年之通云云子曰、足食足兵民信之矣、任啓運） 進呈經義、（周禮地官遂人職凡治野〇尤珍） 經筵講義二篇、（周官大宰以九德任萬民云々」周禮地官遂人掌邦之野云々」〇官獻瑤）
〇善備科者、必爲民治農桑焉、必爲民廣畜牧焉、必爲民緩刑罰焉、必爲民通有無焉。（殿試對策）」 兼撫字於備科之內。（同上）」 絕吭伏劍。不出素封千戶之家。（[illegible]）」 無富民、何以成邑、宜予之休息、曲加保護、毋使奸人蠶食。（同上）」 盧九台告人曰、不肯十分精神、七分調停宰輔臺省、一分消耗簿書期會。其籌兵設策、只二分餘耳。若得五分、辦賊亦不至任彼猖狂。（同上）」 襄王曰、我取登、既耳而目之矣。登之所取、又耳而目之。（經說） 亭林在清人中、以經術爲經濟。（同上評語）」 春秋時、猶尊禮重信、猶宗周王、猶嚴祭祀、重聘享、猶論宗姓氏族、猶宴會賦詩、猶有赴告策書、而七國則皆無有矣。（以上歷代風俗）〇」 夫以經術之治、節義之防、光武・明・章數世爲之而未足。毀方敗常之俗、孟德一人變之而有餘。（同上）」 觀哀平之可以變

而爲東京、五代之可以變而爲宋、則知天下無不可變之風俗也。（同上）大使慶歷之士風一變、而爲崇寧者、豈非荊公教猱之效哉。（同上）〇刻四庫全書簡明目錄序（一）（愛日樓文一）

一、二十七日　半晴半雨。〇窮理以知人、知人以知言。（經世文編抄、乙集中納諫）臣愚欲乞特勅史臣、取經史諸書、及古來奏議、不論卷帙、亦毋拘忌諱、日派二人繕寫數幅、依時進呈。伏乞聽政之餘、必賜披覽、率以爲常、更不間斷云々。每日奏進、不異披覽章疏。（請繕進、畢讀〇本藩にて云はば御儒者に經史、諸書を出させ、御祐筆に古來の上書を出さすべし。）豐島に至る。〇蒹閒卷七、至堵賊之方、以固海岸、禦港口爲上。賊至內地、雖能擒斬、傷損已多。（沿海圖練說）嘗見受撫洋匪、行走蹣跚、日不過二三十里、良以在船住居、波濤掀簸、兩脚必作撐立方穩。久之脚踝筋力皆强、直能立不能行。（同上〇此の條他日の考を俟つ）〇鄉居四散、形勢單弱、難以守望相助、有堡以聚之、云々。（沿海圖堡說）仍復水師之兵、照船配定、仍令不時運動、使船人相習、手器相操、知風水之性、歷波濤之險、一旦有事、斯有備而無患。（水師條議）樂臺周一百二十丈、高丈八尺、女墻三十六、神廟藥局兵房畢具。置大礮自七千斤、至二千斤者、三十位。（大虎山礮臺碑）豐太閤造銅佛黃金檐霤等、好設

（一）佐藤一齋の著

偉奇絕特之觀、以誇後人、不得令移其費、以製巨艦大熕。予以爲千古遺憾。

同上評○△言位恢、一意して排罷し、覺えず抄錄す。既にして熟思するに、要公をして其の舉を爲さしめば、世の迂生必ず之れを奇言し甚しきに比し以て世主の求と爲さん。則ち巨艦大熕益〻成らざらん。嗚呼要公の此れに及ばざる、尙ほ後人に望あり。」

調度兵船、獎飭鎭將、製造船礮、籌畫糧餉。序書記」天野に至り、武教全書一の上、一の下を校讐す。」其子以兩半圓大銅殼、合爲圓球之形、以銅索二尺、連綴不離、蟠束納入兩殼而合之、鎔鉛灌之。記蝴蝶砲子」海戰、以斷桅燒帆壞柁爲最要。同上評」每船礮位、多者十七八位、每位派兵三名。上古制節」戰船、宜派本官之武辨監修也。戰兵篷索桅舵椗木、宜加料製備也。戰具宜逐件精良也。口糧宜預發半年也。戰船宜添造雇備一分宜應請添配也。將辨須激勸鼓勵也。兵丁須振作軫郞也。臨出捕也。戰船須常加燂洗也。監軍宜應請選派也。海岸防守、盤查各事、宜應請責成巡道也。保甲之法宜責力奉行也。鄉勇宜團練也。沿海船隻宜一體編查也。硝磺宜禁私賣也。海上商鹽船隻、宜應請護送、禁止散行也。沿海宜添設營汛也。賊黨宜招撫也。同上」淸將長水戰者、以姚啓聖・施琅・李長庚、爲稱首。聖武記」鴉片之亂、守土吏大抵鼠竄兎逸、未聞有一人出死力報社稷者。聞之

事足以愧死若人矣。（典史傳評）○閻應元曰、某明朝一典史耳、尙知大義。將軍（劉良佐なり）胙土分茅、爲國重鎭、不能保障江淮、乃爲敵前驅、何面目見吾邑義士民乎。爲○閻應元の言行は巡遠と甚だ相似たり。

一、二十八日　雨、半晴。○文編（一）、政以治民、民爲政本、云々。縣令行取爲部曹、欲使習民事者、司部務也。郎攷選爲科道、欲使悉民隱者、司言路也。科道部曹復出爲道府、欲使達政體者、肅吏治也。（龍德講義）○彙閒六、宋儒張栻曰、仗義死節之臣、當於犯顏敢諫中求之。若平時不能犯顏敢陳、臨時事何望其伏節死義乎。（論災異疏）逆夷咲咭唎、在西海窮陬數萬里、昔與紅毛爲隣、而紅毛爲其所幷、故亦稱紅毛國。（論禦夷）蓋定海于前明、曾爲紅毛所佑。（同上）阿芙蓉彙閒七冊卒業。（再び彙閒六を觀て抄錄す。）咲吉利、去中華七萬里、在歐羅巴西北、故荷蘭之屬國也。其人黠而悍、常與紅毛・荷蘭・佛郎機構兵、侵奪其地、寖以强大。（平夷條說）粤洋海島有名新埠者云々。又有海島名新嘉坡者云々。咲夷亦據之、廣建洋樓宮室、其國人萬餘人、亦徙居于此、建造堅厦書院數百椽、選擇我國之俊秀者、肄業其中。而其師有教漢文者、有教漢語者。凡經史子集無不畢備云々。又有島名瑪喇

（一）經世文編

搆ヘ云々。暎夷書院在焉、華夷雜居、風興新嘉坡等。（王英條說）」竊恐暎夷書院必將搆以陰刺中國之虛實。況今漢奸專與暎夷內外勾結者、洋商瞎之如骨肉。暎夷覘之爲心腹、我之一動一靜、彼必纖悉知之、彼之一虛一實、我則瞢然罔覺。此尤彰明較著者也。」（同上） 平戸は土地險阨なる故、士人城下に聚居せず、散じて封內に土着す。卽ち都に在るも、市廛櫛比の區を離れ、處々に散在す。其の城內維新館あり、以て文武を教ふ。（諸目には儒者百人計りもありと云ふ。） 其の文は教諭（一人儒者なり）・助教（四人平士）・句讀師（四人平士）等の員あり。士人多くは譜第の家來あり。其の平居、必ずしも祿を與へず、只だ自ら耕して食す。而して士人は皆昔は給地もありたれども、今は家老大身の面々にても皆廩粟を食むと云ふ。市廛の間、數條の泥渠あり、吾が新〔二〕堀川の如し。潮進めば飛船の類、其の內に入る。潮退けば田泥をなす故、渠中多く飛船を繫ぎ、船を以て家となす者あり。〇文編乙集下、德者、就其身言之、才者、以其事言之。」世固有有德而短於才者。然非若有才無德之徒也。」忠實而有才者、上也。才不高而忠實存者、次也。」昔〔三〕司馬光欲復差役、期以五日。蔡京獨如期奉約。光喜曰、使人人奉法如君、

〔二〕江の市中を流れし濠。

〔三〕[illegible]

仕し、神宗の時王安石の新法に反對して貶せらる、後相となり、安石の施法を悉く改む。資治通鑑を著はす

（二）宋の晉江の人、王安石に阿附して權勢を得、遂に安石をも排し辣腕を振ふ。人となり姦險大いに畏惡さる

何不可行之有。呂惠卿（二）知大名、鐵騎過洛、寂不聞聲。詰旦、伊川乃知之、歎曰、其才亦何可掩也。故自古未有無才而能爲眞小人者。（經筵講義、亦言其人有德。）」統觀天下之大勢、大約西北之財之不理、在不能開其源。東南之財之不理、在不能節其流。（同上易曰、任啓運）」大抵北人好惰、南人好奢、而尤佞鬼。（同上記曰）」若夫樹藝之必禁者、惟煙草。蓋民之食不以時、而最多費者、莫如煙。而煙之易禁者、倍於酒。酒供賓祭之用、而煙非所必需。酒釀於家、難察。而煙藝於地、易禁也。煙禁而家之所省、可供一二人之食矣。此南北之所同也。（同上）」

余少時より煙を惡む。謂へらく、土地を費し、貨幣を耗し、農功を妨げ、士風を敗る。而も渴して飮に代ふべからず、饑ゑて食に代ふべからず。且つ煙の薫、液の粘は、賓客宴燕に禮を失し敬を失すと。而して一二の友侶に亦之れを嗜む者あり、規箴兼ね到るも抗辯して服せず、常に禁絶する所以の法を思うて、奈ともすべきなきに委ぬ。今此の論を觀るに、藝うるを禁ずることを言ふ、拔本塞源と謂ふべし。

夫れ藝うるを禁ずるときは則ち賣るを禁じ、吸ふを禁ずることは必ずしも言はざる

なり。是の夜腹痛少しく起り、枕に伏して書を觀る。此の快論に至り、忽然として躍り起ち、端坐して几に靠り、顏怡び口誦し、手に墨を磨り筆を把り、以て數篇を抄錄す、腹痛も亦瘳む。因つて士保・世璣・傳を思ふ、是の夜の精苦何れの書に在りや否やと。

西北ノ地多ク廣平、非レ若ニ東南ノ高下相錯一。故ニ東南ハ水利半ハ由ニ天造一、而西北ハ盡ク關ニ人力ニ。溝洫之制、不レ容ニ以已一也。「周禮遂人」夫以レ水佐レ耕者豐、得ニ以省ニ挽運之勞一。以レ水助レ守者險、是ニ以限ニ戎馬之足一。昔人已ニ論レ之詳矣。同上 旱田則潦之爲レ患者、十之六七、旱之爲レ患者、十之二三。故ニ遂人五溝之大小不レ同、其實ハ皆溝也。撿下先王爲ニ溝洫一之本意上、第欲レ使下水多之年、水行ニ溝中一而不レ泛、水少之年、又可中畜ニ溝中之水一以漑上レ田耳。「同上、遂人考」

一、二十九日 晴。豐島・葉山・天野に至る。山鹿講日、先生病氣、桑山代講。荷物長崎より至る。夜郡(司)覺(之進)に與ふる書を作る。是の日、豐島にて近時海國必讀書を借る。

(二) 杉本士保、[illegible]。世璣は[illegible]、後の[illegible]。傳は淺野小次郎、名は伯英。何れも松陰の兵學門下生にして且つ嘗て玉木文之進の塾に在つて切磋せし人

(三) 編者未詳。今、日本海防史料叢書第三巻に收めらる

一、十月朔日　晴。必讀書目錄卷一、西洋人日本紀事（眞假名）（堅協鹿日本紀事第四篇抄譯、波爾杜瓦爾・以西把尼亞交易、法教を日本に開く始末なり。○略表に云はく、元祿元年の頃ケンヘル江府へ來り云々。）高橋景保譯（文化戊辰孟秋）。二、和蘭紀略、澁川氏稿本。三、北陲杞憂、西俄紀事、共に東洋鯤叟著。四、諳厄利亞（アンゲリア）人性情志（文政八年乙酉夏月、吉雄宜譯、浦野元周校。）高橋景保譯、（同）附錄、同述。（一）別埒阿利安設（ベレアリアンセ）戰記（文政九年丙戌吉雄宜譯。）六、（漢文）泰西錄話、侗菴古賀煜撰。五、（同）丙戌異聞、（眞假名）西洋諸夷略表、某氏。（明應八年に起り弘化元年に終る。）七、（眞假名）愼機論、田原藩某著。（二）（疑ふらくは天保八年の作。）（漢文）極論時事封事、精里古賀樸撰。八、蒸氣船略說、（即ち韃毛筆餘なり）某氏譯。鴉片始末、齋藤馨子德撰。防海策、佐藤百祐著。九、上書、（天保九戊戌年十二月）松本斗機藏。愚意上書、（午七月十八日、蓋し弘化三年か）中島濤司。海防五策、某氏撰。（即ち拙堂齋藤氏の策なり。）和蘭國王書翰。（天保十四癸卯十二月二十七日に當る日、記すと云ふ。略表に云はく、弘化元年甲辰六月阿蘭陀國使節長崎へ入津、書翰を捧げ御國爲筋の儀申上ぐる。）十、魯西亞國王書翰。（文化甲子）授二魯西亞使節一（クルニ）信牌。（寬政五年六月二十七日）諭二魯西亞使節一書二。（一は御目付遠山金四郎、一は長崎奉行肥田豐後守賴常。）魯西亞屬國伊兒哥都（イルクツク）蛤脩長書。（文化十年癸酉）諭二魯西亞國甲必丹（カピタン）一二。（一は文化十年九月二十六日、一は文化十年九月）魯西亞國甲必丹奉レ約書。（文化十年九月）上二執政相公閣下一書、上二北關一書、共に平山潛士龍撰。

〇卷二、和蘭紀略。羅德勿乙吉（ルドウイヒ）王貢税を薄くし商賈を厚くし、德を積みて民心を得んと欲す。榛邦把兒的（ボナパルト）これを聞きて大いに怒り、千八百十年某某某の地のみを與へ、其

（一）地名、ナポレオン、ワーテルローにウエリントンを擊ちしもブリユツヘルの側面攻擊に敗れしことを記す
（二）田原藩家老渡邊華山の著

の他の地を奪ふ。羅德位を世子に讓り、妃をして後見たらしむ。樸那又大いに憤り、七月九日遂に和蘭を奪ふ。是に至り、和蘭の制令、皆樸那に出づ。拂兵蘭に充滿し、官制條例一變し、國人商賈を爲す能はず、唯だ虐政に苦しむのみ。」（余樸那[illegible]的の暴を惡む、故に[illegible]す。）紀略千八百三十四年（天保五年）に終る。」（卷）四、諳人性情（三）、我が國民の外貌衣服に於る、拂郎察人及び其の他拂郎察に擬倣して名を取る者の如く、實に美ならず。然れども彼れが誹謗する所の其の失は、却つて幸ならずや。是れ全く我が心情の華奢を事とせざるより出で、我が丈夫の膽氣豪強、氣象の然らしむる所なり。」

此の書、原本は蓋し諳人の著はす所、而して文政乙酉（四）に歐羅諸州の性情志中より抄譯せるものなり。諳人自ら是とするの言或は多しと雖も、亦以て其の俗悍兒果決、豪強志俠、色を好み酒に醉ひ、政令爲すべからず、權貴御すべからず、而して學術に務めて、佛教[illegible]を遠ざけ、工巧緻にして術精研なること、及び拂人と相惡むの情を見るに足る。唯だ其の俗を稱して朴實と曰ひ、其の政を寬容と曰ふに至つては、未だ其の盛を得ざるなり。矩方識す。

（二）アングリナ人、即ち英國人をさす

（四）文政八年

(卷)五、丙戌異聞の終りに曰く、右は今年入貢の甲必丹（名スワルレル）予が問に答へし儘を綴りしなり、云々と。此の書は拂國僞酋(一)の亂源治平を記せしなり。○附錄、（抄錄）彼れが拂郞察に奪はれて、諳厄利亞に合從して和蘭を興復し、（和蘭紀略に據れば事は吾が文化十年十一年の際に在り）文化十三年俄羅（オロ）斯（シヤ）と婚する等の事は尤も祕して、是れまで語る無きも宜（むべ）なり。（郷に和蘭の主、侯那把兒的に敗られ、世子を率ゐて諳厄利亞に在りし時、諳厄利亞王女子一人ありて男子なかりしかば、彼の世子を養ひて嗣とし、其の女に配せんと約す。後、世子諳厄利亞と合從し、孛漏生（プロシヤ）・プリンスウェイキ・蘇亦齊（スイス）等、諸國と謀りて拂蘭察に侵入し、大いに侯那把兒的を敗れり。和蘭紀略、丙戌異聞に載する所大概かくの如し。）凡そ十年來、和蘭齎來の貨物、何故か舊時と品多く替り、其の品過半、諳厄利亞の産物、又は印度の産物にても、和蘭屬島に無き品々多しと覺ゆ。衣服冠帽の製、何となく改りし様に覺えて、訝かしかりしが「スワルレル」の話を聽き疑念を解きぬ。」（文政九年四月）是の日、岡口に至り治を乞ふ。兩三日來腹瀉、昨夜來熱を發するを以てなり。天野來話す。

一、二日　晴。終日病床、北寇杞憂を寫す。深江玄三・辻川省吾來話す。再び必畱書一を讀みて抄錄す。○以西把尼亞（イスパニア）の三層船、長崎港に來りて下碇す。有馬侯王命を奉じて、大小船數艘に軍配し、急に是れを圍む。侯自ら先だち、躍りて以西把尼亞船

(一) ナポレオン一世をさす

に移る。軍卒之れを見て、續いてみな彼の船の屋上に駕り移る。以西把尼亞人悉く次層に下り、其の窓を閉づ。侯以爲へらく、彼れ謀あるならん、尙ほ軍士を增し加へて、是れを討たんとて、之れを命ぜんが爲め、復た躍りて本船に歸るに、以西把尼亞人自ら其の艦板の下に在る處の火藥に火を點ぜしに、乍ち大發して屋上に在る軍士兵卒、屋と共に悉く空に飛びて身體碎け散ず。侯大いに怒り、新たに卒を聚めて船に移る。此くの如くすること三度にして、三層の艦板悉く燒失せり。竟に以西人を悉く燒失せり。日本人戰死凡そ三千人に過ぐ。（堅協兒云はく、予、長崎人著はす所の書を見るに、恐るべきの一條ありと。）西洋諸夷略表に據れば、慶長十四年己酉十一月、有馬修理大夫晴信に命じて之れを燒擊せしむと。

一、三日　晴。病。書を寫す。岡口の弟子來る。

一、四日　晴。病。岡口に抵り診を請ふ。」書を寫す。」書を鎧軒（葉山）先生に與へ、附するに崎に贈るの書を以てし、其の使に因りこれを致されんことを請ふ。」山鹿先生の使至り、病を問ふ。」澤村刺を通じ病を問ふ。」薄暮雨あり。

一、五日　晴。病。書を岡口に與へて病狀を言ふ。書を豐島に與へ向に借りし所の

必讀書五冊を還し、更に後冊を借らんことを請ふ。乃ち後の五冊を以て使に附して之れを還す。必讀書(卷)六泰西錄話を讀みて抄錄す。」○本邦及支那扈從護衞之夥、較之覺過于繁重。然亦唯泰西之俗、絶無荊聶(一)刺客之患。故能如此。本邦支那間有刺客之慮。故不得不與之侔。但可痛減扈衞、選熊羆不二心之士、以備不虞、亦大省勞費矣。」○西洋諸夷略表、延寶元年九月、去る寛文十戌年阿蘭陀船琉球の廻船を奪取に付きて、是の年入津の節過料三百貫目召上げられ、琉球へ賜はる、追つて琉球より御禮申上ぐる。」享保六年浦賀奉行を置く。」享和二年箱館奉行を置く。」文化四年罷め、松前奉行を置く。」文政四年、松前蝦夷地前々の如く松前志摩守へ還し下され、蝦夷地は公儀の御手仕置と成して、二十三年にして止む。」○古賀封事(篇名)一曰、開言路以防壅蔽。二、講武事以振士氣。三、修火器以奪虜長。四、習水戰以補武備。五、嚴軍法以作惰氣。六、省冗員以贍國用。七、愛百姓以絶怨萌。八、封諸侯以守北陲。九、教蝦夷以省戍守。十、論和親以定猶豫。」岡口の弟子來る。」○松木上書(松木上書)語厄利亞の儀は、慶長五年の春、加比丹アンシ(安支)(二)と申す者、和

(一) 荊軻・聶政の二人、共に戰國時代の刺客として有名。本卷三二七頁頭註參照

(二) 歸化名三浦安針のこと

蘭陀の加比丹ヤンヨースと申す者と乗組み、咬𠺕吧（カルパ）より出帆、泉州界の津へ着津仕り候處、江戸へ乗廻すべしとの御事にて、即ち南海を廻り遠州灘にて難風に逢ひ、相州浦賀へ漂着破船仕り、此の旨言上之れありし處、船中の人數、陸路より差越すべき旨仰付けらる。因つて陸路より江戸へ參上、委細御詮議を遂げられ候處、願の通り日本渡海商賣御免之れあり。然れども歸國せしむべき乗船之れなく、八九年の間滯留罷り在り、其の間御扶持方居屋敷（略表、八代洲河岸に作る。但しヤヨス河岸アンジン町に御座候）下し置かれ、時々御城へも召させられ、異國筋の儀抔御尋ね之れあり。

一、六日　晴。病。十、伊兒哥都（イルクツク）蛤酋長書、（文化十年癸酉九月十九日箱館に差出す。○略表に文化十年戊午に作れるは誤なり）六年前ホウシトフ等私かに日本領の村落を襲ひ、召捕り國法の刑罰に行ひ申し候。三年前（略表に六はく、文化八年）ワシリイ・ゴロウイン等貢水の要用に苦しみ上陸いたし（クナジリ島邊にて）〔三〕不意に相捕はれ候。因つてホウシトフ我儘の仕業を明辨し、ゴロウイン同件の者と倶に御戻しを相願ひ候。」（大意を摘載す」）葉山の使至る。」○愼機論に載す、諸地志。又鄂羅斯クルロウンセン〔四〕の紀、レザノッ卜奉使日本紀行。ゴロキンの紀、ゴロウイン遭厄日本紀事。」近時海國必讀書

十冊卒業。」書古賀封事を寫す。」〇王文成公年譜節略、(一)先生五歳未レ言、先レ是名レ雲、及レ改ニ今名一即能言。一日誦下竹軒公所ニ嘗讀過一書上。訝問レ之、曰、聞ニ祖讀一時、已默記矣。」弟敏(二)のかくの如くならんを欲す、故に抄す。」岡口に至る。」葉山に至る。

一、七日　晴。病。書を寫す。山鹿の使至る。岡口等傳至る。夜間雷雨。

一、八日　晴。病。山鹿の使又至る。夜、岡口に至る。

一、九日　晴。是の日、髯を剃らし髻を束ぬ。葉山・天野・澤村に至る。山鹿講日、先生の講を聽く。

一、十日　翳。豐島に至り必讀書を返す。初め謂へらく、必讀書十冊に止まると。而して又七冊あり、權平出して之れを貸す。目錄十一、海防策三篇。撰者知らず。十二、海防私策、防海私議・海防私議とも五月八日の策文に付きてなるべし。〇疑ふらくは羽倉則ち字は用九の所撰ならん　獻芹微衷。亦然り、己酉十月初三日、〇海堡篇、陸戰篇・水戰篇・隣好篇上下、大槻清崇著、仙臺人通稱平治、盤溪と號す。十三、對策。亦然り、深河潛藏。〇十四、內密問答書上下。亦然り、林家門人鶴峯戊申達一郎　十五、對策。無名氏　十六、嘉永二酉年十二月二十九日御達大目付へ」口達の覺」筒井紀伊守愚存申上書付」十七、海備芻言山鹿素水」葉山に至り新論(三)を見る。篇名、國體上中下、形勢、虜情、守禦、長計、

(一) 王陽明、文成と諡せらる

(二) 松陰の啞弟敏三郎

(三) 水戸學者會澤安の著

五論七篇なり。終りに文政乙酉とあり。」夜、海防私策を讀む。一、告諭甲比丹。二、下令瀕海諸地。三、務求鎮靜。四、撤房總海衞。五、新築礮塢。六、宜用士兵。七、火槍宜用邦制。八、陸戰不宜立隊。九、水戰小舟。十、水戰宜夜。」草平假名の評文あり。夜間雨。

一、十一日　雨。○十四、內密問答書下、享保年中にケーヅルと云ふ馬術に長ぜる者を召寄せらる。」此の上下二篇ともに、以ての外なる事を書きたる者なり。家兄をして之れを讀ましめば、唾罵叱咤何如ぞや。（十三、對策にも云はく、有德院樣御代ケーヅルと申す馬術者を召し呼ばると。）天野に至り武教全書卷二・三を校合す。岡口に至る。

一、十二日　晴。葉山にて聖武記を讀む。一齋先生抄書ありやと問ひしに、鐵軒對へて云はく、「聞かず、唯だ每書欄外書入れ張紙等甚だ多し。又處々に付紙なして人用の處を標せられしとなり」。因つて鐵軒の書をみる、亦多く是れに倣ふ。岡口に至る。夜、山鹿の順講へ行く。一瀨、攻城篇の內を講ず。矩方、序跋を講ず。澤村兵內、河渡篇の內を講ず。

一、十三日　晴。○十三、對策。深川潜藏 後に浙江巡撫、劉韻珂の奏し候には、論者本爲該逆不長陸戰。而兩年之中、該逆之勝、皆在陸路、且能爬越山嶺、又有漢奸爲之引導、水路溪遥、較我反爲熟悉。其隱謀詭計、復出我所備之外矣。議者以尖山口內水淺沙淤、恃以無恐、不知該逆之杉板船、到處可通、原不論水勢之淺深。況目下春潮日長、水漸充盈、不特杉板船可通、恐火輪船亦可駛入とも之れあり候て、前論と反對なり。」○筒井中上 羽倉の策の如く、新令文を彫刻して西洋諸國へ遣はし、其の上上陸せば見るに隨ひ殺戮して然るべくと存じ奉り候。」○海防私策 告諭甲比丹前略曰、邇者、洋夷數來近地、或有違禁登陸者。是以新令瀕海諸地、自今以後有洋夷登陸者、不問禍心有無、隨見誅戮。汝阿蘭與洋夷難爲識別。若有登陸者、一從新令。然怜蘭艾同焚、是以告諭、云々。」令瀕海諸地前文云、命譯人、以洋語洋字、譯諭蘭新令、上梓頒之。瀕海諸地立約束曰、有洋夷碇泊者、先示梓行新令、乞薪水、則與之如舊、而有登陸者、則隨見銃殺。碇泊三艘以上、一郡出兵、五艘以上、一州出兵、十艘以上、隣州出兵援之、云々。」○問答書上弘

佐四未年六月二十六日蘭船入津の節、エゲレス國攝政より日本御役筋へ通達いたし與れ候様申越し候は、歐羅にては、各自立の國より他邦への通達は、直に其の國より引合候規矩にて、エゲレス國攝政に於ても此の規矩を相守り候事に候へども、日本御奉行所よりの御達し事之れあり候はば、日本御役人方より直に承り候事は、格別其の筋を以て通達は受けがたくとの趣に御座候。」葉山にて聖武記。田村文左衛門も亦至り談話す。文より配所殘筆（一）を借る。」河内浦（此の地、西洋の碇を掘出すと云ふ）は寛永十八年以前、滿・清・阿蘭・諳厄利亞等の交易場なり。明の鄭延平（二）も亦爰に生ると云ふ。城下より一里。平戸は甚だ險岨崎嶇の地なり、町中少し平坦なり。是れは海を埋め開作したる者と云ふ。島中多く甘藷を種ゑ食料の助けとす。壹岐は平坦の所多しと聞く。地着の士人あり。

一、十四日　晴。○（開書上）遊羅國などにても元來は大船御座なく候處、近來國王の命に依りて美麗のフレガツト（三）砂糖運送の爲めに相用ひ、其の後四艘の雜用舟も打造候よしに御座候。」岡口に至る。天野に至り、武教全書卷四上・四下（迄舟戰）校合。山鹿講日、先生の講を聞く。一瀨を訪ふ。夜、葉山にて聖武記。」平戸の法、毎年一度宛、城中

（一）山鹿素行の著、素行流謫中に略ぼ自らの履歴を書きしもの。

（二）鄭成功のこと。父芝龍清に降りしとき逃れて南海に據り延平郡王となりしを以ていふ。

（三）[illegible]

にて操練ありと云ふ。

一、十五日　晴。岡口・豐島に至る。

一、十六日　晴。○愛日樓文 混貴賤、齊得喪、均欣戚、一寵辱。○水月樓記 一死生、均古今、混禍福、均榮辱。○錦屛海賦 古賦、律賦、騷賦。」葉山にて聖武記を讀む。(一)先哲叢談を借る。」○藤原惺窩 肅、字斂夫・林羅山 忠、一名信勝、字子信 林春齋 恕、一名春勝、字子和 武相豆駿遠州際、參尾勢江雍路中。」林鳳岡 戇、一名信篤、字直民・菅得菴、以上卷一。」○石川丈山 凹、初名重之、小字嘉右衛門・堀杏菴 正意、字敬夫・陳元贇 字義都、明人、避亂歸化・朝山意林菴・松永尺五・那波活所・朱舜水 之瑜、字魯璵、明人、避亂歸化・中江藤樹 原、字惟命、與右衛門 野中兼山 止、字良繼、傳右衛門、野中主計、明良洪範(二) 毀佛宇、興庠校、變磽确爲膏腴、或置農兵、或栽藥草、或育蜜蜂。土佐人、仕國侯。以上卷二。」共に合して一冊と爲す。○春齋の語、再び茲に錄す。數奉旨、編著極夥矣。人或謂之曰、少省思慮、以致攝養。春齋輙曰、武人執兵而戰、效死建功。學者讀書立言、爲隕性命、固其所望也。」○山崎闇齋 嘉、字敬義、嘉右衛門 熊澤蕃山 伯繼、字了介、次郎八、又助右衛門 年甫十六、仕岡山烈公。比弱冠、公驟加奬徐、將大用而辭、以未學、乃乞游學。越七年、公召還之。信任愈厚、亡何當要路。

(一) 原念齋の著、八卷

(二) 慶長元和以來の名臣將士の言行逸話等を雜記せる書、正續四十卷。眞田增譽の著。同書續編卷十一には兼山を主計として出す

於是布徳流恵、賑貧救困、罷勾杏、禁賭博、毀淫祠、表節義。其明聖教、以闢異端、厳武備、以戒不虞。」後藤松軒・木下順菴・安東省菴・二山伯養・谷一齋。以上巻三。」〇伊藤仁齋（維楨、字源佐）・伊藤東涯（長胤、字原藏）・伊藤蘭嵎（長堅、字才藏）原藏（長胤）・重藏（長英）・正藏（長衡）・平藏（長準）・才藏（長堅）稱伊藤五藏。」米川操軒・藤井懶齋・仲村惕齋。貝原益軒（篤信、字子誠）愼思録、自娯集。」宇都宮遯菴（三近、字由的、仕岩國吉川氏）。五井持軒。五井蘭洲（純禎、字子祥）瑣語、質疑篇。大高坂芝山。以上巻四。」共に合して二冊と為す。〇高天漪・佐藤直方・淺見絅齋・森儼塾・安積澹泊・源白石（君美、字在中、小字勘解由、新井氏、初名璵）・室鳩巣（直清、字師禮、又字汝玉、小字新助）・三宅尚齋。」是の日大野に至る。（三）四下、兵具、校讐終る。夜、山鹿順講。夜雨あり。

一、十八日　晴。〇三宅石菴。三宅觀瀾（緝明、字用晦、小字九十郎）送嚴書記序曰、至明有薛文清・丘文莊、々々（薛・丘）識之卓、守之約、信之厚、由之正、一皆有所淵源。嚴復書曰、丘濬爲學詭異、立論謬盭、以岳飛爲未必恢復、稱秦檜爲宋忠臣。意見如此、其佗可知。此不得不辨也。」觀瀾復書曰、丘文莊以岳飛爲未必恢復、是於時勢各有所見云々。以秦檜爲宋忠臣、則此老好高奇、矯衆論之弊然耳。辯

夷夏ニ正ニ內外一、其終身精力所レ用、正在ニ乎斯一。一部世史、正綱昭然可レ見云々。由之正與ニ信之厚一、蓋亦朱明一代非レ所レ易レ得矣。佐藤周軒。以上卷五。」○物徂徠・雨森芳洲。三輪執齋、梁田蛻巖書(一)云、昔文中子講ニ道河汾一、王魏房杜之曹(二)(三)、達レ材成レ德。」平安三輪希賢善藏、奉ニ京尹篠山源君命一、考ニ定刻ニ行傳習錄一。刻成告ニ王先生一文云、維日本正德二年、歲次壬辰九月盡日、云々。」蛻巖・祇園南海・並河天民・太宰春臺・服(部)南郭・服(部)仲英。以上卷六。」合して三冊と爲す。○藤(安藤)東野・山縣周南・平(野)金華・鳴錦江(鳳卿、一名信遍、字子踦、又字子蹋 成島氏)(四)

(五)おもへども、ひとのわざには、かぎりあり、ちからをそへよ、あめつちのかみ

すぐなるを、まもるときけば、なにごとも、かみにまかする、みこそやすけれ

岡龍洲(白駒、字千里)藤原蘭林(明遠、字深藏)讀レ書極レ力撮抄。其所レ著多積レ抄而爲レ編者也。然皆統紀有ニ體裁一。若ニ學山錄一、尤非ニ常儒所一レ及也。」宇(野)鼎(字士新)後無レ所ニ師承一、與ニ弟士朗一、共發レ憤自奮、遂持ニ海內文柄一。」宇(野)士朗(名鑒、一字士茹。余も亦一兄あり、學を好む。士新・士朗の事を觀て兄を思ふことあり、因てこれを鈔す。)以上七卷。

○秋(山)玉山(儀、字子羽)青木昆陽(敦書、字厚甫、小字文藏)意者百穀之外、可ニ以當一レ穀者、莫レ如ニ蕃薯一也。

(一)蛻巖が中井甃菴に復する書中に執齋のことを記して云ひし語

(二)隋の王通をいふ

(三)王珪・魏徵・房玄齡・杜如晦の四人をいふ

(四)この種の括弧補入は姓を示すため編者の入れしものである

(五)二首とも成島錦江の和歌である

宗時に秦王なり、一見して舊の如く、光武（帝）の鄧禹を得しに比す。想ふに其の交際は豪蕩にして拘るに禮節を以てせざりしものの如し。德彝は邪佞の人なり、而るに太宗終身黜けず。其の魏徵の說く所を信ぜば恐らくは國家を敗亂せんと曰ひしが如きを觀るに、言辭狂悖、略ぼ忌憚なし。蓋し太宗觀て方外の友と爲せしなり。是れ並びに字を稱へし所以なるか。（任賢）五章李靖。（十八年上幸其第問疾云々。今殘年朽骨、唯擬此行。陛下若不棄老臣、疾其瘳矣。）按ずるに、先哲叢談七に、金華（玄中、字は子和）書を春臺に與へ、每に自ら老と稱す。春臺以て非禮と爲し、數〻書を貽りて之れを責む。（春臺の書二を載するも今は之れを略す。）其の言鑿々として證あり。但し靖の自ら老臣と稱せるは、則ち朽殘邁徂、能く爲すなきの意、謙言にして倨傲の辭に非ざるなり。

四、求諫。六章、姚思廉。（名は簡、字を以て行はる。帝、秦王府の文學を授く。）五、納諫。九章、劉洎曰、頃有人上書、辭理不稱者。或對面窮詰、無不慚退。恐非獎進言者。」余讀みて此れに至り、家兄の言を思ひ、惕然背汗す。因つて又陽明の事を思ひて、茲に錄す。嘉靖元年二月、龍山公卒、云々。後甘泉先生來弔、見肉食不喜、遺書致責。先生引罪不辯。（王文成公附年譜節略）」直諫四章、忠良の說は、胡寅・戈直文義を以て之れを駁すれども、魏（徵）の

語意を失はんことを恐る。魏は特だ此れを謂ひて、而して太宗の間を發きしのみ。」是の日、山鹿講日、先生の講を聽く。天野・本澤・岡口・田村・葉山に至る。(一)八十九枚。

一、二十日　雨、翳。六、君臣鑑戒。」七、擇官一章、太宗曰、古人亦以官不得其才、比於畫地作餅不可食也。六章、徵曰、亂代惟求其才、不顧其行。太平之時、必須才行俱兼、始可任用。」細かに其の意を觀るに、自ら好し。（恐按ずるに、才德を論じ悉せり。）八、封建。九、太子諸王定分。十、尊敬師傅。四章、以禮部尚書王珪、兼爲魏王師。十一、教戒太子諸王。十二、規諫太子。十三、仁義。貞觀元年、杜正倫曰、世必有才、隨時所用。豈待夢傅說、逢呂尙、然後爲治乎。因って再び擇官の篇を攷ふるに、四章に、太宗曰、前代明王、使人如器。皆取士於當時、不借才於異代。豈得待夢傅說、逢呂尙、然後爲政乎。（按ずるに、史傳は元年二月に係く。）葉山に至る。八十六。

一、念一　晴。十四、論忠義。卒章、貞觀十九年、攻遼東安市城、云々。築土山、以攻其城。（道宗築土山於城東南、侵逼其城。城中亦增高其城以拒之。又衝車撞其樓堞。城中隨立木柵以塞之。築山晝夜不息、凡六旬。用功五十萬。山頹壓城城崩。城中數百人出戰。遂奪據土山守。）十五、孝友。十六、公平。初章、太宗初卽位。曰、諸葛孔明小國之相、猶曰、

八 務農第三十
九 ○第八卷 論刑法第三十
一 論赦令第三十
二 辯興亡第三十
三 論貢賦第三十
四 ○第九卷 論征伐第三十
五 論安邊第三十
六 ○第十卷 論行幸第三十
七 論畋獵第三十
八 論災祥第三十
九 論愼終第四十
（一）[illegible]
（二）[illegible]

吾心如稱、不能爲人作輕重、況我今理大國乎。八章、貞觀十一年、魏徵上疏曰、諸葛孔明小國之相、猶曰、吾心如秤、不能爲人作輕重、況萬乘之主。云々。十七、誠信。十八、儉約。一章、貞觀元年、朕今欲造一殿、材木已具、遠想秦皇之事、遂不復作也（一）。四章、十六年、比者欲造一殿、仍構重閣。今於藍田採木、並已備具、遠想聰事、斯作遂止。」人之讀書、欲廣聞見以自益耳。十九、謙讓。二十、仁惻。二十一、愼所好。首章、梁、及侯景率兵向闕、尚書郎已下、多不解乘馬、狼狽步走、死者相繼於道路。二十二、愼言語。二十三、杜讒邪。首章、太宗曰、前史云、猛獸處山林、藜藿爲之不採。直臣立朝廷、姦邪爲之寢謀。二十四、悔過。二十五、奢縱。二十六、貪鄙。太宗曰、人之性命、甚於明珠。見金錢財帛、不懼刑網、徑即受納、乃是不惜性命。云々。性命之重、乃以博財物耶。博は貿易なり。小學に身を易じて財を積むとは蓋し此れに本づく。」本澤來話す。足輕弓銃組合せ二十五一組、凡そ十七組、外に大筒組と云ふものありと云ふ。又云はく、素行子諸國城取の圖を集む、又國配りと云ふ書を著はす、公儀の秘本となると。葉山の使來る。二十七、儒學。二十八、文史。

（一）劉聰。字は玄明。兄を殺して前趙國に王となり、后劉のために殿閣を築かんとす。廷尉陳元達諫む、怒つてこれを斬らんとし、后のこひにより自ら愧ぢてこの事中止す

二十九、禮樂。」市中毎夜柝を撃ちて時を報ず。又寺社の鐘鼓晝夜の時を報ず。三十、務農。初章、太宗曰、凡事皆須務本、國以人爲本、人以衣食爲本。凡營衣食、以不失時爲本。四章、又曰、國以民爲本。百九枚。

一、念二　昨夜來雨雪。三十一、刑法。三章、張蘊古、大寶箴曰、勿貴難得之貨。（老子曰、不貴難得之貨、使民不爲盜。）三十二、赦令。一章、（按ずるに、唐の刑書四あり。曰く、律令格式と。令は尊卑貴賤の等級、國家の制度なり。格は百官有司の常に行ふ所の事たり。式は其の常に守る所の法なり。云々。其の違ふ所あり、及び人の惡を爲して罪戾に入る者は、一に之れを斷ずるに律を以てす。）三十三、貢賦。三十四、辯興亡。三十五、征伐。七章、房玄齡對曰、云々、所謂止戈爲武者也。三十六、安邊。三十七、行幸。三十八、畋獵。三十九、災祥。四十、愼終。六章、魏徵曰、臣聞之、戰勝易、守勝難、云々。按ずるに、戰を以てして勝つことは易く、旣に勝ちし所を守るは則ち難きを謂へるなり。武教全書に吳子の語を引けるも此れと同じ。蓋し章を斷ち義を取れるなり。右貞觀政要十冊卒業、共に二百五十七條。葉山・天野に至る。夜、山鹿脩講。終日寒、夜殊に甚だし。八十枚。

一、念三　寒。或は太陽輝を發し、或は雪霰花を飛ばす。○傳習錄上、知是行的主

意、行是知的功夫、知是行之始、行是知之成。」鑿空（師古曰、空、孔也、猶言始鑿其孔空也）杜撰（野客叢書曰、杜默爲詩、不合律、故言事不合格者爲杜撰。）立言宗旨、主意、功夫」先生曰、爲學太病、在好名。侃曰、從前歲自謂、此病已輕。比來精察、乃知全未、豈必務外爲人。只聞譽而喜、聞毀而悶、即此病發來。（侃、姓薛、字尚謙）」〇中（卷）、未有學而不行者也。如言學孝、則必服勞奉養、躬行孝道、而後謂之學。豈徒懸空口耳講說、而遂可以謂之學孝乎。學射、則必張弓挾矢、引滿中的。學書、則必伸紙執筆、操觚染翰。盡天下之學、無有不行而可以言學者。」夜、小城與八郎が宅の順講に行く。」其出而仕也、理錢穀者、（度支戸部）則欲兼夫兵刑、（兵部刑部）典禮樂者、（禮部大常卿）又欲與於銓軸、（吏部。銓輇同。輇量人物也）處郡縣、（郡守縣令）則思藩臬之高、（藩司司一省、臬司巡各省）居臺諫、（御史臺諫議）則望宰執之要。（宰相執政）

一、念四　翳。夫學貴得之心。求之於心而非也、雖其言之出於孔子、不敢以爲是也。而況其未及孔子者乎。求之於心而是也、雖其言之出於庸常、不敢以爲非也。而況其出於孔子者乎。」平生於朱子之說、如神明蓍龜。」夫志、氣之帥也、人之命也、木之根也、水之源也。源不濬則流息、根不植則木枯、命不

（二）人間の始めて生れし時をいふ。鈔合の語は周濂溪の太極圖說に出づ。
（三）送迎◉既に去りし事に心留まるを將、未だ來らざるを期待するを迎といふ。程明道の定性書に出づ。乾元は易の乾卦彖傳の語、道の根本をいふ。

續則人死、志不立則氣昏。」○下（卷）、窮理、如窮其巢穴之窮、以身至之也。」九川詩曰、（東惟濤）良知何事繫多聞、（二）鈔合當時已種根、好惡從之爲聖學、（三）將迎無處是乾元。」葉山に至り、先哲叢談後編四冊を借りて歸る。田村の藏本なり。」山鹿講日、先生の講を聞く。」後編は信濃東條耕子藏著はす所なり。」○卷一、谷時中、三宅寄齋、（名島、字亡羊）石田三成、使其臣戶田某卑禮厚幣而通慇懃、云々。寄齋々々、信其學術者、不爲少、如近衞公（從一位左大臣信尋公）・津侯高虎（從四位少將藤堂和泉守）・福岡侯長政（從四位侍從黑田筑前守）・宇和島侯秀宗（從四位侍從伊達遠江守）・弘前侯信義（津輕越中守）・關宿侯重宗（從四位少將板倉周防守）皆以賓師之禮遇之。」小倉三省・永田善齋、江村專齋、（名宗具）以儒遊事于肥後侯加藤清正、食祿五百石。○卷二、山鹿素行（名高興、一名義矩、字子敬、號因山、又稱甚五左衛門、陸奧人）幼名佐太郎、又文三郎。和歌

うみなきは、やまとやましろ、いがかはち、つくしにちくご、たんばみまさか
おふみぢや、みのひだのくに、かひしなの、かうづけしもつけ、これぞうみなし

素行常與赤穗侯長友知己、辭祿之後、猶屢與之交。竊謂侯曰、云々。然私心所欲、不爲無所期。臣以經義與韜略、教侯之諸臣。臣精力所盡、皆在於是、

故能達臣旨。若處倫理之變、萬一無服勤有所償乎哉。」（生元和八年壬戌、以貞享二年乙丑九月二十六日歿。享歲六十四。」）川井東村、名與、字正直。」西健甫・臼田畏齋。伊藤坦菴（名宗恕、字務、自雲散人、不輟齋、皆別號、平安人）所著有老人雜話。（專齋條云、坦菴少於專齋五十八歲、不以後進視之。坦菴筆記專齋平日談話、曰老人雜話。）小河立所・松浦光翠・莊田琳菴。榊原篁洲（名玄輔、字希翊、通稱小太郎、後元輔、和泉人、仕于紀侯）以寶永三年丙戌歿。所著有易學啓蒙諺解。右初冊。（卷三、細井廣澤。

一、念五　晴。病。甫南山。中野撝謙（名繼善、字完翁）、下野安藤東壁・信濃太宰德夫、皆遊于其門。撝謙墨守程朱。板（倉）復軒（名九、字惇叔、通稱九右衞門）海内始脫干戈、神祖招北條氏諸臣流落於諸州者、治眞三子出奉仕于宗室親藩。季子板倉正信。復軒、正信之第四子也。盧草拙・荒川天散。鷹見爽鳩（名正長、字子方、通稱三郎兵衞）著秉燭或問珍六卷、時歲十七。田鶴樓（名助、字伯麟、益田氏、通稱助左衞門）鶴樓之高祖、益田友嘉相摸人、云々。寬永初、徙相州豪民於江戶。友嘉時歲九十餘、率其族而來、居城東、呼此小田原街。田（中）蘭陵。岡嶋冠山（名璞、字玉成）所著有唐話纂要・唐譯便覽・雅俗類語・唐語使用・字海便覽・華音唐詩選・尺牘便覽・通俗水滸傳・通俗元明軍記・通俗明清軍談・小說讀法等。越（智）雲夢。（卷四、源

（佐久間）洞巖・矢野拙齋・中江岷山。高瀨學山（名忠敦、字希棱）治承中、自源幕府起兵相摸、戡定海內、覇府之業、永垂後世。武辨之輩、所不可不知也。著唐話入門二卷。〇澤琴所（澤村氏）・桂彩巖（桂山氏）・味立軒（名虎、字允明、味木氏、通稱虎之助、仕于藝）・菅麟嶼。（名正朝、一名弘嗣、字大佐、又爲通稱、菅原氏）右二冊。〇卷五、莊子謙（名充從、莊田氏、仕于臼杵侯）・稻葉迂齋（名正義、仕于唐津侯）・長阪圓陵。元淡淵（名維寧、字文邦、中西曾七郎）或問曰、某經孰據。淡淵答曰、從子所信、闕子所疑、其於微言遺旨、吾未知孰得孰失矣。不如各得其所得、以施之人。施人而有裨益、則雖不中而不遠矣。何必執一。近世諸老、動輙曰、某說得道、某論失理。皆自以爲知孔孟之意、吾未能信之。」高（階）暘谷（名彝、字君秉）躬自滿假、爲錢・尙二商所欺惑、可笑、可鄙、又可恨。」山脇東洋。平竹溪、享保中、執政濱松侯信祝厚聘之、不肯起。」物金谷、（名道濟、字大寧、徂徠之嗣子）強之而後可。」木（村）蓬萊・赤松太庾・中根東里・石瀨濱。〇卷六、劉龍門・劉華陰・田邊晉齋・南宮大湫。林東溟（名義卿、字周父、長門人）總角之時、師事山縣周南。永富獨嘯菴、（名鳳、字朝陽、長門人）後至萩府、師事山縣周南。谷玄圃・鵜（殿）士寧。伊藤錦里、與志大孫、龍州之子。（名縉、字君夏）江邨北海（名綬、字君錫、錦里之弟也）・淸田儋叟。（名絢、字君錦、錦里之弟）右三冊。〇卷七、井太

室 名孝德、字子章、通稱井上平左衛門 吾學無二區別一、使三人從二其所一レ好、而後在二於成レ德作一レ用焉。吾敢愛レ菊者哉、養レ菜者也。伊藤冠峰・原東岳・小川泰山。奥貫友山 名正卿、字伯雅、通稱正助 資性質實、不レ欲下以二文人一居上。山中天水・片岡如圭。井金峩、名立元、字純卿、井上文平 著二師辨一曰、「古之教レ人、各由レ性成レ德。何必欲二其徒之類一レ我乎。」嘗曰、「凡著レ書、在下補二於前人不一レ足、正二時俗謬誤上。」此の夜夢を見る、左に記す。

夢を記す

一夜家兄と、嚴君に樹々亭(一)に侍し、書を講ず。夜深くして業を輟め、二程子(二)の詩二首を讀む。兄と同臥して共に其の詩を誦し、嚴君も亦之れに和す。既にして眠に就く。少くして妹壽・文・弟敏等群り至る、紙二葉を携へ一は嚴君に呈し、一は吾れら兄弟に投ず。其の内には皆程子の詩を錄す。嚴君朗誦一過し、吾れら兄弟を呼び起して曰く、「此の詩を誦せよ」と。吾れら兄弟且つ諾し且つ起き、紙を展べて之れを見るに亦同じく其の詩を錄す、因つて聲を同じうして之れを和す。時に夕陽窓に在り。」夢醒むれば夜已に五更、二詩一も記(憶)する所なし。但だ後詩の中の一

(一) 松陰幼時の杉家住宅の名、護國山の南麓にある
(二) 宋の學者、程明道と程伊川

句を記す、曰く、「天、程氏なく、士新兄弟を賜ふ」と。其の餘の各八句は、皆程子兄弟夜讀の詩なり。」余客となりて以來、常に夢多し。然れども未だ始末の歷々たるかくの如きものあらず。嚮に先哲叢談を讀み、士新兄弟(三)の事に於て欽想戀々、身之れと齊しからんと欲す、則ち其の夢寐に發するは夢に周公を見し(孔子)に類するものあり。但だ二程を士新と言ひしと、夜深くして寢ね、醒めて夕陽窓に在りしとは、妄も亦甚だし。然れども大意は已に好し、因つて之れを記す。他人より之れを見れば、之れを記することも乃ち亦夢にあらずやとせん。

一、念六　晴。○卷八、蘆(原)東山(名德林、字世輔、仕仙臺侯)東山建議、請設府學。三年告成、匾曰明倫堂。」石王塞軒。新井白蛾(名祐登、字謙吉)白蛾賞花於東山、入夜將歸家、途中間吟詩。云、無聲無臭獨知時、此是乾坤萬有基、抛去自家無盡藏、沿門持鉢效貧兒。」至於近世、云々。眞勢中州(名達富、字發貴、號中州、尾張人)云々。」龍草廬。安(達)清河(名修、字文仲)受業於南郭、而後問經義於松崎觀海。南郭止之曰、我既奇子才、凡業不專門、則雜於大成、勿慣攻多端。清河於是留志於詩、辭藻日以進、時年二十一

(三)字曾士新・同士朗、本卷六四頁參照

（一）以下書經抄錄中○印の下の一句はその篇名である

（二）本文左側に罫を引けるは書經の本文なるを示す

云。石作駒石・源東江・那波魯堂。紀平洲、名德民、字世馨、號平洲、又號如來山人、細井氏、通稱甚三郎、尾張人、仕于國侯。安永九年庚子、尾侯聞之召見、云々。二月許、進爲侍讀、兼明倫堂督學。久留米文學樺公禮作行狀。」右四冊。合せて七十二人、凡そ六百七十九條。」葉山に至り書經講義八冊を借りて歸る。明の申時行著はす所なり。○（一）堯典。（二）方命圮族。悻戾自用、違背上命。」蓋上焉而方命、則必不能體君之心。」汝能庸命。巽朕位。汝四岳、若能用我的命令、我將讓汝以天子之位。」庸命、卽巽位之命。」矩方按ずるに命は天命と做し看る、命は卽ち理なり。」○舜典。修五禮。吉・凶・軍・賓・嘉之五禮。」舜一歲而巡五岳。蓋兵衞少而徵求寡、故國不費、而民不勞也。」百姓如喪考妣。畿內的百姓。堯典、平章百姓、作普教畿內百姓。

一、念七　晴。○禹謨。益曰、都、帝德より讀む。」汝惟不矜。天下莫與汝爭能。汝雖不自矜夸其能、而其能之實、有不可掩者。天下的人、自然敬服、誰與汝爭能。」汝惟不矜四句、二惟字、猶雖字。」帝曰、來、惟汝諧。曰惟者、見非他人所能與也。」四方風動、惟乃之休。這是汝之休美。」矩方按ずるに、惟

の字は、大抵無他の辭に作り看れば、自ら穩當なり。或は是に作り、此に作るは、文勢の自然に隨ふのみ、必ずしも難と做し看ず。時乃天道。益贊于禹曰。這箇乃天道之自然。」

（書經）講義中常用の字は、工夫・無工夫・不平・虛實・一連說下・串說。」〇皐陶謨。天聰明、自我民聰明。天無耳目以視聽、何以下人之善惡、無不見聞。蓋天無視聽、而以百姓之視聽爲視聽。但百姓所聞的、便是天聞了、百姓所見的、便是天見了。所以說天聰明自我民聰明。卷一卷二合冊終る、共に百二枚。」〇五子之歌。〇胤征。其或不恭、邦有常刑。（恭ずるに孟子の刑と同じ。）」夜、山誡以法祖、乃帝王之要道也。」

鹿の順講へ行く。松浦求馬（藏人の嫡子）・松浦右膳（壹岐の城代なり、小倉衞守と同役なり。壹岐の官員、平戶都より至る者は、城代二人、郡代二人のみ、〔壹岐〕番と云ふ。）至る。皆家老の班なり。」夏書を卒業す、尤も禹貢は除きて讀まず。

一、念八　晴。湯誥篇內講義の語。其責愈重、則其愛愈大。〇細字にて分け署せるものは、講義の語に係る。下之れに倣ふ。〇伊訓篇。先民時若。其用人、則唯是者舊有德的人、乃是已所服從、而不用新進浮薄之人。〇太甲中。天作孽、猶可違。夫天作孽禍、以垂儆示、如災眚變異之類。或氣候偶差、非由感召、在人者猶可挽災爲和、違而去之。〇自底不類。德者、吾人所以昔天地以不同甞不昔也。

〇咸有一德。眷求一德、俾作神主。（曰神主、則爲民主可知。）善無常主、協于克一。（善之在人、…）

則雜矣。故善無常主、惟當以其所取之善、而會合於吾心能一之也。」　夜、稻津助五郎が宅の順講へ行く。

一、念九　晴。盤庚より讀む。」　○說命。王宅憂亮陰三祀。古者、上下通行三年之喪。君薨、則嗣君居於梁闇之中、守孝三年、不親政事、不出號令、使百官都所命于冢宰。明哲。哲者、察微知著、無一理之不燭。爰立作相、王置諸其左右。立說作相、弼治也。置說左右、輔學也。以冢宰兼師保。以上折取大意。按、咸有一德篇、任官惟賢才、左右惟其人。官、如諸司百職乃庶官也。左右、輔弼乃大臣也。由此觀之、左右之任使、便小臣、非古聖王好學崇德之制也。惟天聰明、惟聖時憲。天者、自然之理、無一而非理、則無一而非天。惟治亂在庶官。官不及私昵、惟其能。爵罔及惡德、惟其賢。以能授官、則官不曠矣。以德命爵、則爵不濫矣。」　葉山・縣に至る。山鹿講日、先生の講を聽く。夜、天野へ至る。安藤庄兵衞・原半平・澤村兵内亦至る。夜間雨。

一、晦　晴。天野來る。」　○微子。凡言我皆是紂。言吾則自謂。」　是の日、朝晴、既にして翳、既にして雨。

一、十一月朔日　雨。天野が僕來る。○洪範。六三德の條。天道、秋冬春夏、舒慘異宜。」　豐島に至り、百幾撒私・臺場電覽・炮臺概言を借りて歸る。」　百幾撒私壹序、佛郎西の砲將百幾撒私は、ボンベカノン(一)・柘榴カノンを用ふ、云々。千八百二十二年。此の書大いに世に行はる。」　卷一、諸國の兵艦、之れに備はる砲數、皆其の船號より多し。」　註に曰く、

(一) 爆裂彈直射砲

（二二）一に壓帆と稱す、急風の一種、卽ち暴風と白雷との中間のもの

（二三）[illegible]

喝蘭七十四砲裝の船と稱する者、三十六ポンドカノン二十八門、二十四ポンドカノン三十門、十八ポンドカノン四門、三十ポンドカルロンナーデ（二二）十六門、通計七十八門を備ふ。砲數は增益するを得べき者なり。砲種は簡一になさしむべき者なり。」卷二、實彈は重大なる壁牆を倒す爲めに用ふる者なるに、海兵常に之れを用ひて、木材の舷牆を射るの陋習未だ除かず。千八百十六年アルギール（人名）實彈を以て、ロルー（官名）エキユモウト（人名）の兵艦を射て、二百六十八丸を中つ、然れども其の船知らざるが如し。」四十八封度八十封度口徑の柘榴彈のみならず、百五十封度及び二百封度の大盆礮と雖も、地平線に射るに其の力實彈に減ぜず。」實彈の重さ愈〻重く、炮の長さ愈〻長く、火藥愈〻多く、寬隙愈〻減ぜば、則ち彈射愈〻遠し。」中空彈の破碎は恐駭すべき功力あり、已に木中に入沒するの後は、其の功力烙丸に勝れること遠し。」百幾氏三十六封度の葛農を錐鑿して、四十八ポンド・六十ポンド・八十封度の葛農を製し、中空彈を放射し」 盆礮葛農と蒸汽船は、海兵の法を革正するに尤も緊要。」 驅逐蒸汽炮臺船、鐵鐵驅逐炮臺船、鐵舷の厚さ、一掌（二三）八拇、若しくは九拇。」 豐島・葉山に至る。是の

日、豐島より鄕書一封を持たせ遣はす。家嚴君(一)・玉叔父・家兄・道家龍(助)・工藤半(右衞門)の書共五通、且つ悅び且つ躍り、手戰き心動く、其の情言ふべからず。

一、二日　晴。卷三、千八百二十四年正月ソレスト(地名)に於て、リニー(二)船を的とし、八十封度の忿辨(ボンベ)葛農(カノン)を試放する狀。」彈穿つ所の孔は、圓徑八ドイム(三)(度名)其の舷材の厚さ二十八ドイム餘、內方より支柱する所の二柱も亦之れが爲めに拔除せらる。」直に忿辨彈を射るときは敵艦碎壞せざるを得ず、一發尙ほ敵兵をして危險に至らしむべし。大數の小船に此の炮を備へて、小數のリニー船と戰はんに、必ず大勝を得べきなり。故に海軍の船は甚だ大ならざるものを造るべし。又此くの如く小なれば、敵砲を避くるの一助となるなり。船小なるときは、之れを造る速かにして進退し易し、戰に於て大艦より勇にして捷便なり。其の船小にして惜しむに足らざればなり。其の他、濱汀に艤するを得、敗軍の時隱匿し易し。」忿辨彈、皆的船(まとぶね)を貫穿(くわんせん)するを以て、之れを防拒するには重大なる船鎧(卽ち鐵を被らしめ鐵船を造る)を用ひざるを得ず。已に此くの如くなれば、水軍に於ては、皆劍を執りて決戰するに至るべし。拂郎西は兵士に富みて水夫に乏し、故

(一) 杉百合之助・玉木文之進・杉梅太郎
(二) 戰列艦
(三) 略ぼ一寸に當る。和蘭語

（四）メートルに當る
（五）デシメートルに當る
（六）デカメートルに當る

に又大いに利あり。」葉山・縣へ至る。本澤・天野へ至る。夜、山鹿順講。

一、三日　晴。卷五、葛農蒸汽船は何方の風にも、又風なきも、皆意に從ひて港内に出入し得るなり。暗礁及び濱汀砲場をも免避して其の害を蒙らず、水淺けれども渡行すべく、橋を建てず、帆を揚げず、近きに至らざれば認め難し。故に盆備葛農を備へ、敵に一驚を食はしむべし。」以上五冊卒業。」安藤來る。葉山に至る。天野宅順講。夜雨。

一、四日　晴。臺場電覽、乾、海岸砲臺、臺の高さ、水面を去る十二エル。（四）護胸壁の高さ、一エル六パルム。（五）」砲臺を設くべき處は凡そ敵艦泊繫すべきの處、及び内洋。但し其の深さ、四エル或は五エルにして、且つ軍艦十或は十二艘を容るべきもの。」敵艦二十ルーデ（六）（二百エルなり）に近づけば、臺の高さ十六エル。四十ルーデに近づけば、高さ三十エル。敵艦と陸地の距離を股とすれば、臺の高さ躍彈（やくだん）落角度の勾とす。但し落角度は四度五度に過ぐべからず。」壁の厚さ尋常の土性なれば、五エル三パルムにして可なり。土質惡きは、七エル五パルムとすべし。」海岸砲臺は鐵製の巨砲を備へ、且つ

天砲熕烏威都(一)を備ふ。」敵艦近く海岸に迫り、桅斗に上つて小銃を放つ。」庫制、壁後十二ヱルの地に、方三ヱル、深さ一ヱルの穽を掘り、其の周圍に土を實たせし背篭一層を遶らす。高さは一ヱル、而して束柴か方材か木板かにて穽上を蓋ひ、且つ能く支柱を施し、而る後に復た其の上に土を布きて殼彈の災を防ぐ。」階梯砲臺」坤、護胸壁の上面、但し厚さ五ヱル六パルム、高さ前部二ヱル二パルム、後部二ヱル五ヱル五パルム。」葉山・縣・豐島・天野・澤村へ至る。山鹿講日、先生の講を聞く。豐島・澤村彌・本澤來る。夜、山鹿へ至る。片山・本澤・天野亦至る。

一、五日　晴。葉山・澤村兵至る。天野・片山至る。夜、田村・葉山に至る。

一、六日　晴。岡口に至る。午後、纜を解きて平戸を發す。河内浦を右に見て過ぐ。浦は入込の地にて人家は見えず。夜五ツ過ぎ、クストマリ(二)に至り暫く舟を繋ぐ。平戸より此れ迄七里餘、早岐(三)を距ること五里許りと云ふ。此の所にて終に夜を明かす。

一、七日　晴。拂曉、錨を起す。三里許りにして、コウゴ(四)地方なり平戸(領)・ヨリフネ(五)大村領の兩番所相對する海門を過ぐ、既にして鯛の浦・井の浦等を左右に見て、針尾瀨戸の海嶮

(一) ホウイツスルともいふ。榴彈砲

(二) 楠泊、又は九隻泊と書く

(三) 早岐に同じ

(四) 向後

(五) 寄船

を過ぐ。平戸より鯛の浦へ十三里、(それより)針尾瀬戸へ二里、瀬戸を過ぎ時津へ十里、共に二十五里と云ふ。兩日共、日晴(けん)風微にして春日の如し。既に瀬戸を過ぎては内海なるを以て、殊に風波恬穏(てんをん)、明鏡の如し。駛疾の便なきが如しと雖も、興趣勃々として更に危懼の念なし。夜、四ツ時(六)、時津に着く、(ヨリフネより時津に至るまで、地力を盡すこと至れり)尚ほ舟に在りて夜を明かす。此れは平戸より毎月長崎へ行く飛船なり。天草西法寺の僧一人、船主慶島宇三郎、舸子三人(内、一人宇三郎が姪なり)余と共に六人乘組む。

一、八日　晴。朝、天草の僧と共に船を棄て陸行す。時津より浦上を經て、長崎に至る三里、地皆平坦なり。午時(ひるどき)、長崎に至り御屋敷(七)吉村年三郎へ行く。郡覺(八)を尋ねて崇福寺に至る。覺既に去る。高島淺五郎へ至る。再び吉村幷びに崇福寺に至り、宿を求む。終に中村仲亮に投ず。

一、九日　晴。後藤亦次郎を訪ふ。夜、大雷雨。

一、十日　晴。高島に至る。牛島熊太郎を訪ふ。南郭(九)文集、文の部初二三四編を借る。是の日、後藤が書來る。

(六) 午後十時

(七) 長州屋敷

(八) [illegible]

(九) 服部南郭。荻生徂徠に仕へ、江戸に學を開く、儒者文人。寶暦九年歿、年七十七

一、十一日　晴。南郭文初卒る。後藤を訪ふ。(一)穀堂遺稿抄三冊を借りて歸る。○卷一、復侗菴書、古人曰、人生事業、正在二十三十時。然至三十、氣力已衰。(二)唐文皇年十八、乃興兵討賊。如本朝源義經・上杉謙信之流、其成大功、皆在弱齡。死中求生、勇往力前、以天下之事自任、則中才以上、獨何不可爲之有。

一、十二日　晴。與井南涯書、議論多而成功少、門戶分而勝心熾、駁擊巧而製作拙、援据密而發明短。都習の要を撮む。與永山二水書、然翌々之志、猶謂爲學者、當如赴血戰然。其老者、如齋藤實盛染髮赴敵、壯志不衰、然後爲得矣。」○卷二、送東園侯序、嘗歷論偃戈以來賢諸侯曰、紀南龍公・常黃門公・奥土津公・備芳烈公等、皆卓然英賢之君也。」疏導要書序、監察官南部長恒、少有志於經濟、慨慕熊澤・成富之風。云々。錄爲上下二卷。」○卷三、泛菴記、齊夷險、一死生。」

一、十三日　寒。雨なけれども亦晴にも非ず。後藤を訪ふ。穀堂文三冊卒業。

一、十四日　寒。昨日の如し。○新策(三)一、封建略、百萬石以上一級、十萬石以上一

(一) 古賀穀堂、佐賀藩儒、精里の長子、侗菴の兄。天保七年歿、年五十九

(二) 唐の太宗文武皇帝の略

(三) 賴山陽著、本邦制度の沿革、農政經濟の要を論述す

級、五萬石以上一級、三萬石以上一級、一萬石以上一級。三萬石始得レ列ニ於執政之臣一、五萬石始得三自通二于本朝一。

一、十五日　晴。是の日、崎人童子七歳に滿つる者は、上下を着して諏訪社に詣せしむ。上下着初、必ず是の日を以てすと云ふ。仲亮及び隣辰と共に西泊□□（缺字）の番所、及び石火矢臺を巡視す。舟を大村番所の下に買ひて至る。

一、十六日　晴。新策四冊卒業。國姓爺忠義傳を借る、蓋し演史なり。洗心洞劄記（四）を買ふ。高島を訪ふ、礮車を見る。後藤を訪ふ、在らず。」○忠義傳一、萬曆中、匿名書を諸官舍に落す、云はく、鄭貴妃寵を恃みて皇太子を惡み、第三の皇子を更め冊立せんことを思ふ由書きたりと。貫は錢夢皐・沈一貫・王之禎・趙士禎・沈裄等がする所なり云々。其の後皦生光と云ふ假金したる罪人を捕へて市中に磔にし、匿名書せし故なりとて、諸人の口をぞ塞ぎにける云々。趙士禎、中書舍人に昇進して心のままに振舞ひしが、或時俄かに疾に染み、妖書を造るは我れなりと口ばしり、生光が怨を爲さんと來るぞとて、あらぬ姿の目に見えて、狂ひ死にぞ死ににけり。

（四）大鹽平八郎の著

余は神器譜(一)に因りて趙士禎を知り、其の此くの如きを惜しむ。然れども演史中の事にて、未だ遽かに信ずべからず。茲に其の文を抄錄して他日の考證を俟つ。

一、十七日　晴。○南郭文初、東野先生碣。文中東壁を以て稱す。二、文荘先生墓碣。四、太宰先生墓碑。周南先生墓碑。文中皆先生を以て稱す。其の他先生を以て稱する者、尙ほ數人あれども、今具さに載せず。」鄭勘介(二)を訪ふ、在らず。

一、十八日　晴。○忠義傳四、鄭芝龍事に坐して獄に下るの條、自ら指を嚙み筆に滴らして十卷一帙の編を成し、題して經國雄略と名づく。」五、芝龍、平戶にて民人の爲めにとて、析字の占をぞなしにける。或時、本田氏の諸侯、東武に朝覲す。其の陪臣、侯の安否を問はんとて田の字を書して見せたるに、芝龍占ひて曰く、「田は士十干の長、正に人に甲たり。上下に貫く則ち申なり、神と通ず、凡人に非ず。若し打開くときは門となる、這人必ず盛運を開くべし」と答ふ。」後藤を訪ふ、在らず。大木藤十郎を訪ふ。夜、鄭を訪ふ。鄭云はく、「近頃命ありて滿洲語を講究す」と。」日本(三)

(一) 趙士禎の著、毛利藩の陣法神器陣はこの書に基き命名さる

(二) 鄭幹輔、歸化せる唐人にして通事〔關傳〕

(三) 僧橫川の著、寫本二卷、漢籍中に記載せる我が國の事蹟を抄聚す

芳略・夢物語を大木にてかる。」長崎の官員此に錄す。奉行二人内藤安房守・一色丹後守、御代官一人高木定四郎、御鐵砲方高木助二郎、(旗本格なり)御勘定役三人、(輪番與力所勤)御普請役二人、盜賊方六人、(三人づつ輪番なり)御奉行付散使・町司・舟番・唐人番・遠見番・御船頭・御役所付等の組あり、御代官付御米藏預十二人・御武具藏預四人あり。町の管轄は町年老七人、(年番あり月番あり)乙名(おとな)(四)每町一人、七十七町にあり。組頭一町二人、月行司一町一人、市中の取締方を司る、又日明の如し。商賈の頭宿老四人、五ケ所宿老五人あり。

一、十九日　晴。阿人堀江荻之助を訪ふ。唐寺福濟寺に至り善哉餅(ぜんさいもち)を食ふ。是の日、冬至とて清客及び唐方の官員大いに賀すと云ふ。清商の來るもの、是の日の賀終りて乃ち船を發すと云ふ。夜雨。

一、二十日　雨。○夢物語、天保九年戊戌高野長英が著はす所。二百餘年鎖二戰塵一、八荒無レ事太平春、紅夷入貢至二風信一、蠻舶廣輸漂海民。天保己亥花朝前一日……題。終りに附す、中渡し御書附の寫、三宅土佐守家來渡邊登、其の方儀云々、主人家來へ引渡し、在所蟄居申附くる者なり。」後藤を訪ひ、海國聞見錄を借る。鄭を訪ひ、(五)陸[illegible]

（四）町の長

（五）[illegible]

錄を讀む。大木を訪ひ、日本寶曆辛未元、南部の者、唐國乾隆十一（疑ふらくは十六）、福建省へ漂流の一件を借る。」一更と申すは唐國の六十里にて、日本の六里程に相當り申し候。」大木常に云はく、崎人五萬口と。

一、二十一日　晴。鄭を訪ひ、邸(一)に至る。

一、二十二日　寒、雨。鄭を訪ふ。鄭云はく、「林則徐(二)は今甘肅總督となり、今の丞相は潘世恩」と。是の日、西古川町の街頭にて內藤奉行の通行をみる。乙名(おとな)は名披露あり、組頭は唯だ官名のみを披露す。乙名は上下(かみしも)を着し、組頭は羽織を着る。夜、仲亮と牛島に至る。

一、二十三日　雪。柳川聞役(ききやく)十時(ととき)喜兵衛を訪ふ、公事を以て辭す。阿人を訪ふ。平戸聞役山縣三郞太夫を訪ふ。○海國聞見錄、淸の陳炯撰、雍正八年。」東洋記篇、所統屬國、北對馬島、與朝鮮爲界。朝鮮貢於對馬、而對馬貢於日本。南薩峒馬、與琉球爲界。琉球貢於薩峒馬、薩峒馬貢於日本。二島之主、俱聽指揮。」桶屋町に名村某の舊宅あり。蘭の大通辭なりしが、拔荷(ぬけに)(三)の禁を犯し、本邦の地圖刀劍を西

(一) 長州屋敷

(二) 福建省侯官縣の人、字は元撫、湖廣總督となり、道光十九年欽差大臣として廣東に赴き鴉片の禁壓、イギリスとの互市を禁じ、鴉片戰爭の誘引をなす。頗る剛直の士

(三) 密貿易をいふ

洋へ渡す事露顯して誅に伏すと云ふ。」鄭・高島を訪ふ。

一、二十四日　雪又雨。○問見錄、烏鬼國、各國以テ爭鬪據掠ヲ爲ス事。所ノ掠スル人口、活ケル者ハ、俟ツテ紅毛ノ經過ヲ、售買シテ爲ス奴ト。死セル者ハ、類シ牲畜ノ剖塊ニ、晒乾シテ爲ス食ト。」昔荷蘭失フ臺灣ヲ」目次、天下沿海形勢錄・東洋記・東南洋記・南洋記・小西洋記・大西洋記・崑崙。附崑崙 南澳氣 右上卷。四海總圖・沿海全圖・臺灣圖・臺灣後山圖・澎湖圖・瓊州圖。右下卷。」十時を訪ふ。云はく、「柳川人町野・加納なる者(四)、山鹿氏の兵法を學ぶ」と。又云はく、「宜しく水軍を講究すべし、陣法營法も亦築城法と並べ講ずべし」。又云はく、「新井筑後守、孫子兵法擇と云ふ書あり」と。○劄記四冊卒業(五)。」○忠義傳八、諸臣殉死報國の條、汪偉、壁上に大書して曰く、「身不レ可レ辱、志不レ可レ降」。許直、詩を賦し、「丹心未ダ雪ガ生前ノ恨ヲ、靑簡空シク留ム死後ノ聲ヲ」。李邦華、壁に題して曰く、「堂々タル丈夫、聖賢爲リ徒ト、忠孝大節、之キテ死ニナシ他」。周鳳翔は「碧血九原依リ聖主ニ、白頭雙老望ム忠魂ヲ、常永同世受ケ國恩ヲ、身不レ可レ辱カラム。」と。引證の書、皇明紀事本末・讀史綱要・宗明奇聞・黃仁敬の明紀略・鄒漪遺聞。

(四) 後に可名生と出づ、同一人であらう。

(五) 讀書劄記

一、二十五日　晴。○吳將軍三桂、一隊の甲兵三千人どもに、虎の皮を披掛し身に貼け、上は紙の甲、綿の繩にてをどし、鉛彈の穿たざるが爲めに打ちかけたり。」鄭・大木に至り、漂流人申口三冊を借る。後藤と共に佐藤謙太郎を訪ふ、謙は淡窓(一)の門人の由なり。」魯西亞國より歸國の漂流人申口を讀む。按ずるに此の漂民は寬政五年癸丑に彼の國に到り、文化二年乙丑に我が國に歸る。

一、二十六日　魯範二郎を訪ふ、在らず。後藤を訪ふ。午後、堀江來話す。」晴。

一、二十七日　晴。鄭を訪ふ。申時より仲亮を伴ひて春德寺に至り、東海(二)の墓を見、城山(三)に登り長崎を望み、魯を小とするの思をなす。山の形勢、烽火山其の後に興り、昆毘羅山其の右に連り、彥山其の左に峙つ。宜なるかな、長崎甚左衞門なるもの、地利を恃み豐公の爲めに踏み潰さるること。御鐵砲方高木の家邊を過ぐ、巨礮二門を備ふ、乃ち夷舶來る時の信砲とす。聖堂の傍を過ぎて歸る。

一、二十八日　晴。高島(淺五郎)・鄭(幹介)・吉村(年三郎)・大木・佐藤・後藤(亦次郎)・堀江(荻之助)・山縣(三郎太夫)へ至る。堀江・山縣來る。後藤が价來る。

一、二十九日　晴。高島・牛島(熊太郎)に至る。

(一) 廣瀨淡窓、豐後の詩人儒者。安政三年歿、年七十五

(二) 譯官東海氏。墓はその制異樣、古來世に聞えて居る

(三) 附錄西遊詩文中の「長崎城址に登るの記」參照

一、十二月朔日　晴。是の日、川渡と號し、××徘徊すること郷國の如し。十時・堀江を訪ふ。辰時出足、茂木に至り舟を買ひ、千々岩の洋を過ぎ、黄昏、天草の富丘(三)に着く。是れ九州第一の海險と稱す。長崎より茂木迄三里、海上七里、船に在りて宿す。

一、二日　晴。船を棄て陸に上り、江間久右衞門を訪ひ、富岡の古城址を見、陸行して二重(四)に至る。島中多く砂糖黍を種う。又馬多し、但し少し小なり。二重より口ノ津に渡海せんと欲して船を買はんとす。土人余を怪しみ隣比來り聚まり、嘖々然として其の國を問ひ、且つ往來の有無を問ふこと頻々なり。偶々ウヱ村(五)へ歸る船あり、是れに乘る。富丘より二重へ四里、二重よりウヱ村へ七里、黄昏に着船し農家に投宿す。是の日、午餐晩餐、皆甘藷を食ふ、粒食せず。舟に乘りてより微雨。

一、三日　晴。朝餐、甘藷と粟と合せ炊きたるものを食ふ。宿せし家の老父を倩ひ、原の古城を巡見す。本丸・二の丸・三の丸歷々然たり、皆畠となる。蓮の池・から掘・蓮池溪・大手の御門等の名あり。孤松の下に從五位内膳正板倉重昌(六)碑あり。墓字(七)

(四) 今の天草郡二江村をいふ

(五) 島原半島に在るならん。今有家と書き「ありへ」と讀む

(六) [illegible]

(七) [illegible]

林鷲直民甫撰とあり、終りに延寶九年辛酉九月とあり。城を降りて向ふに鐘懸松と云ふあり、それより島原城下に至る迄七里。城下に至り鐵砲町宮川源之助を訪ふ、□□町に宿す。國法、旅人城中に入ることを得ず、日暮るれば士人と雖も入ることを得ず。全體島原の地溫嶽(一)を初め高山峻嶺多く、又平坦の地多し。

一、四日　晴。宮川度右衛門に至る。城中の邸宅如何を見ることを得ずと雖も、城外の市廛若しくは諸士の家、多くは茅屋なり。宮川云はく、「直發砲に非ざれば功を成すことなし、故に近頃葛論碩(カノンはう)を造る、十二封度なるもの重さ三百二十貫目なり」。中州流眞田派の兵家生駒勝助來る。余二條の問目を設く。一に曰く、「將材學ぶべきや」。二に曰く、「弓兵の用何如」と。夜、宮川に至る。夜間割竹を曳きて行くこと長崎の如し。夜、四ツ(二)を過ぐれば士人市上に至ることを得ず。市上より歸ること、若し此の刻に過ぐる時は閉門すと云ふ。

一、五日　翳。夕方より雨。豐島喜左衛門來る。相伴ひて護國院三十番神を拜す。夜より微雨。豐島醫術を兼ぬ。

(一)　溫泉嶽

(二)　午後十時

一、六日　霽。或は晴、或は雨。宮川に至る。某氏にて大閤眞顯記六編を借る。卷一、勝賴新府中を退去の條に初まる、共に五冊卒業。島原の新法、毎年硝三百貫目宛幷びに銅鐵等圍ひ置かるると云ふ。口ノ津・千々岩の邊、臺場あり。城下抔は早崎の瀨戸あるを以て、守備を綏うすと云ふ。夜、豐島來る。

一、七日　晴。温泉嶽に登る。一老翁を傭ひて從ふ。老翁說く、眉山の崩るる今を距ること五十九年前なり。其の時海溢れて人死すること鉅萬なりと云ふ。眉山の麓三十三四間四方程、石を築きて之れを圍む。老翁の言に因りて是れを案ずるに、來春犬追物あるなるべし。嶽に登れば寒氣十倍し雪花飄々たり。寺あり一乘院と云ふ。小地獄に至り入湯す。此の地多く氷豆腐を造る。往來十里、歸れば暮れて既に闇あり。

一、八日　晴。出帆を期す、既にして雨ふり、又一日を延ばす。

一、九日　晴。島原城下より長崎に十六里、大村に十四里と云ふ。今日帆を發す。港口の形勢を相するに、萬檣林立の好馬頭なり。吾が帆を發する處は舟津と云ふ處、かの馬頭より少し北に當る。城は海に近しと雖も海城に非ず。島原の地形は、温泉嶽

に登り又此の海に泛べ、仰ぎて觀、俯して察するに、全地一の溫山のみ。平坦の地は皆其の脚なり。海上七里にして肥後の尾島(一)に着き、高橋を經、淸正公の廟に謁し、ヨコテ(横手)八幡に謁し、山崎にて池部啓太(二)を訪ふ、在らず。町に宿す。同行人(大村人と云ふ)に聞くに、ヨコテ八幡とは、昔淸正公の時ヨコテ五郎と云ふものあり、豪勇なりしかば公忌みて之れを殺すと云ふ。風呂屋に至る、衣服を置く所奇妙の機工をなせり。夜、柝の嚴甚だし。

一、十日　雨。池部に至り日を終ふ。夜、莊村右兵衛來話す。莊村萩府へ來學せんと欲するの意を云ふ。

一、十一日　晴。池部彌一郎・莊村に至る。宮部鼎藏を訪ひ日を終ふ。往來、一人能く數駄を領ひ行くものをみる。

一、十二日　晴。池部に至る。宮部來る。相伴ひて莊村に至る。談話深夜に至る。是の夜、月明朗、單行して淸正公(三)に詣づ、豪氣甚だし。宿に還れば人定る後なり。

一、十三日　晴。朝、池部彌一(郎)來る、出足す。熊府の城廓の巨大、實に驚くに

(一) 今は小島と書く

(二) 熊本藩士、天文暦數の師範家。彌一郎はその子〔関傳〕

(三) 啞弟敏三郎のために物言ふことを祈る。附錄西遊詩文の「加藤公に禱る」を参照

堪へたり。人以て九州第一と稱す、蓋し過稱に非ず。植木・山鹿の二驛を過ぎ、(四)コエイと云ふ半宿に宿す。熊本より是に至る迄九里。是の日、體に熱あり、是に胼胝あり、唯だ熊府人と議論資益多し、是れ氣性活潑、此に至ることを得。夜、黄檗僧養堂と同宿す。僧は久留米人、我が邦東光寺(五)に留學すること久しと云ふ。僧云はく、「長州已に半知(六)の御沙汰あり」と。信なりや否や。

一、十四日　晴。胼胝熱氣、並びに甚だし。勇を鼓して進む。肥後・筑後の領界に至れば遙嶺白玉の如し。是れより氣候頓に異なり。領界に二柱あり。一は木柱なり、書して曰く、「是れより西南は細川越中守領分」と。一は石柱なり、刻して曰く、「是れより東北は筑後國立花左近將監領内」と。原の町と云ふ驛に至り、終に馬を賃して騎り、柳川城下に至り宿す。是の日、七里程、寒疾の犯す所となり、困迫言ふに堪へず。

追記

肥後の筑後と隣る驛を南の關と云ふ。是に關所あり、往來を改む。驛を過ぎて一町程にして大社あり、徒らに置くものに非ざるに似たり。關より國界に至る迄十町許

（四）今の玉名郡大原村か。[illegible]

（五）萩の城南にあり、藩主の菩提寺の一つ。

（六）[illegible]

りあり。山鹿は郡名、因つて驛名とす。大川あり、橋の長さ五十六間。是れより海に至る迄八里と云ふ。此の所、家千軒許りあり、粉壁甚だ多し。至つて質素を好む所と云ふ。其の壁に貼(てふ)する數條の郷約を觀て見るべし。

一、十五日　晴。病。無聊、日を終ふ。

一、十六日　同前。

一、十七日　雨。病少しく瘉ゆ。十三日以來日記を廢す。乃ち復た稿を出して書き繼ぐ。

一、十八日　晴。石橋卯八郎を訪ふ。

一、十九日　晴。町野・可名生來る。石橋を訪ふ。

一、二十日　晴。柳川を發す。足痛の故を以て轎(かご)を買ひて乘る。柳川より小保へ二里、小保より數町にして筑後川を渡り、寺井に至る。是れより佐嘉迄二里。

一、二十一日　晴。武富文之助・千住大之助を訪ふ、皆在らず。武富が門生吉田良一郎と語る。武富へも一寸面會す。宿を代(かは)りて文武修業者宿に至る。

一、二十二日　晴。千住大之助・中山平四郎至る。云はく、弘道館居寮生二百八十人許りと云ふ、實に盛と云ふべし。

一、二十三日　晴。足痛の故を以て、醫生永松玄洋を招きて治を乞ふ。夕方、長樂菴にて詩會あり、(一)榮藩の諸彦と語る。

一、二十四日　晴。朝、弘道館に至り見分す。枝吉・武富其の外三書生來る。未牌(二)、佐嘉を發す。晡時、柳川に至り森惠三郎を訪ふ。新町の寓舍に至り、堀江と會す。

一、二十五日　晴。朝、石橋・森を訪ふ。未時、柳川を發す。亦轎を用ふ。上野町迄三里半、久留米迄一里七合、此に着す。佐嘉・柳川、土地の平坦相同じ。久留米少しく殊なるを覺ゆ。

一、二十六日　晴。馬上久留米を發し、筑水の渡しを過ぐ、渡し上りを宮野と云ふ。松崎驛を過ぎ、(三)音熊と云ふ所に至り午餐を傳ふ。行くこと少許、筑後・筑前の境、大石柱を樹つ。山家に至り歩行す。是れよりは秋時過ぐる所の地なり。是の所にても尚ほ温嶽をみる。又佐嘉・柳川より遙観せし山は即ち冰水嶺(四)なり。芥を腐らして土とし、

(一) 佐賀藩の雅稱
(二) 未時卽ち午後二時
(三) [illegible]
(四) [illegible]

田に糞するの法、途中往々見たり、此に至りて始めて悟る。嶺を越え、內野に至り宿す。(久留)米より松崎に三里餘、崎より山家へ三里、家より內野へ三里、凡そ九里。

一、二十七日　晴。內野を發し、飯塚・木屋瀨・黑崎を經て小倉に宿す。凡そ十四里。內野より木屋瀨まで步行、瀨より馬上、塚より瀨に至る迄多く長堤の上を行く。瀨より崎に至る迄大山なしと云へども、多く小坂を過ぐ。崎より夜に入る。

一、二十八日　翳。小倉より轎に上り、內里より船に上り赤間關に至る。此の間微雨。關にて伊藤木工之介を訪ふ。長府を經、小月に至り日暮る。吉田に至り宿す。亦皆轎。小倉より里へ一里半、里より關へ一里、關より府へ二里、府より月へ二里、月より田へ一里、凡そ七里半。是の日初めて鄉國に入る、喜意言ふべけんや。

一、二十九日　翳。曉七ツ時(一)、吉田驛を發す。繪堂に至る迄馬上、是れより步行す。明木に至れば日既に暮る。五ツ半時(二)、家に歸る。

(一)　午前四時
(二)　午後九時

長崎滯留中讀書

穀堂文　三冊　漂流人申口　四冊
新策　四冊　夢物語　一冊
國性爺忠義傳　五冊
海國聞見錄　一冊
南郭文　四冊
洗心洞箚記　四冊

附錄　西遊詩文

草稿

長崎に赴く途中（一）の作

踏破四州雲表山　踏み破る四州雲表の山。

擬看萬里喝蘭船　擬し看る萬里喝蘭の船。

笑他亭驛毫無礙　笑ふ他の亭驛毫も礙なきを、

半是國恩半是錢　半ばは是れ國恩、半ばは是れ錢。

鐵（二）軒先生を訪ふ

說經論史又談兵　經を說き史を論じ又兵を談ず、

着實工夫得細評　着實の工夫細評を得たり。

（一）この詩は本日記九月四日の條にも欄外に書してある。それには轉句の笑の字を喜の字に作る

（二）葉山佐内の號〔關傳〕

倚坐無端閑話久　　倚坐端なく閑話久し、
月輪來照此心明　　月輪來り照らす此の心の明。

客　懷　九月二十五日作、客月今日家を出づ

胸中堆阜萬嶙峋　　胸中の堆阜萬嶙峋(一)、
元是遊蹤志自眞　　もと是れ遊蹤志自ら眞なり。
千里離家成底事　　千里家を離れ底事をか成せる、
曉鐘暮鼓忽三旬　　曉鐘暮鼓忽ち三旬。

(一) 山の高く聳え險長のある貌、

病　中　十月朔日

病床連日少人臻　　病床連日人臻ること少なく、
書劍蕭條遊學身　　書劍蕭條たり遊學の身。
寤寐恍然多感慨　　寤寐恍然として感慨多く、

肯令二豎役精神　　肯へて二豎(一)をして精神を役はしむ。

又　同月四日

病思如麻亂四馳　　病思麻の如く亂れて四馳し、
課書抛去駭時移　　課書抛ち去つて時の移るに駭く。
此間尙是閑情在　　此の間なほ是れ閑情あり、
老壁題來新製詩　　老壁題し來る新製の詩。

又　同月八日

萬瓦堆中假小樓　　萬瓦堆中小樓を假り、
抱痾十日似俘囚　　痾を抱きて十日、俘囚に似たり。
不看風景江河異　　風景江河の異なるを看ず、
跡寄蜻蜓欲盡頭　　跡を寄す蜻蜓(二)盡きんと欲するの頭。

(一) 病魔。晉侯病みて夢みしに、疾二豎子となりて現れし故事、左傳成公十年に出づ

(二) あきつ島、日木の盡きんとする九州平戸のほとりの意。跡は身跡、卽ち身を寄せること

鎧松を詠ず

鎧松は柴山氏の宅中に在り、先生取りて以て軒に名づく。聞く、南北の時(三)、藩の先侯、一方に勤王し、英武を以て著はる。一日、潭に投じて怪(龍)を殲し、鎧を其の枝に曝す。是れ松の由つて名づけられし所なり。十四年前、雷の爲めに其の隻幹を撃ち摧かると云ふ。

老松蒼勁欲凌空　老松蒼勁にして空を凌がんと欲す、
五百年來立北風　五百年來北風に立つ。
想見當年殲怪日　想ひ見る當年怪を殲せし日、
龍鱗虬骨與有功　龍鱗(四)虬骨與つて功あり。
不屑霹靂摧隻幹　屑しとせず霹靂(五)隻幹を摧くを、
依然後凋十八公　依然たり後凋十八公。
別有梅竹締舊盟　別に梅竹の舊盟を締ぶあるも、

(三) 南北朝時代

(四) 松を形容していふ

(五) 霹靂にして[illegible]
[illegible]
非常に逢ひて節操を
變へざるに譬ふ、

棟梁獨推三友中(一)
梅自清標竹苦節
要各歳寒逸趣同
嗟々藤蘿(二)曷爲者
蔓延漫擬攀老松

棟梁として獨り推さる三友の中。
梅は自ら清標、竹は苦節、
要するに各々歳寒の逸趣同じ。
嗟々、藤蘿なんする者ぞ、
蔓延漫りに老松に攀ぢんと擬す。

(一) 松竹梅を歳寒の三友と稱し、その節操を讃ふ。

(二) 寄生植物をかりて小人を諷刺す

家に寄す

欲裁短楮附雙魚
情事萬般逐次書
却想家庭拆緘日
爺孃聚首遠思余

短楮を裁りて雙魚(三)に附せんと欲し、
情事萬般逐次に書す。
却つて想ふ家庭緘を拆くの日、
爺孃(四)首を聚めて遠く余を思はんを。

(三) 雙鯉に同じく書信の意。古樂府に「客遠方より到り、我に雙鯉魚を遺る、童を呼びて鯉魚を烹れば、中に尺素の書あり」云々と出づ

(四) 爺は父、孃は母

先哲叢談前後編を讀む　收むる所の人物共に一百四十四人

學術由來孰最眞　學術由來孰れか最も眞たるぞ、
達材成德總酸辛　材を達し德を成す總べて酸辛。
寒燈一穗照單獨　寒燈一穗、單獨を照らし、
尙友先賢百卌人　尙友す先賢百四十人。

鐙軒先生に留別す

久聞碩人在西肥　久しく聞く碩人(五)西肥に在りと、
曾將鄙情付鯉魚　曾つて鄙情をもつて鯉魚(六)に付す。
徒欽名聲轟九國　徒らに名聲の九國に轟くを欽ひ、
未得拜謁接容儀　未だ拜謁して容儀に接するを得ず。
一朝決策來相隨　一朝策を決し來つて相隨ひしも、
五旬駒隙忽歸期　五旬の駒隙(七)忽ちにして歸期。
愧吾向來乏學殖　愧づ吾れ向來學殖に乏しく、

（五）碩學葉山佐內をさす

（六）書、卷末巡遊日錄「葉山鎧軒に與ふる書」をさす

（七）日月の速かなるは白駒の隙ゆくが如き譬あり

翹企無由窺藩籬　翹企すれども藩籬を窺ふに由なきを。
邈矣千里告別離　邈たり千里別離を告げ、
只期再遊侍書帷　只だ期す再び遊んで書帷に侍せんことを。
如何歲月不徯人　如何せん歲月人を徯たず、
畢生邁志竟何爲　畢生の邁志竟に何をかなさん。

船にて平戶を發す

夕陽開棹發平門　夕陽棹を開きて平門を發す、
俗客滿船談語喧　俗客船に滿ちて談語喧し。
幾倚篷窓望河內　幾たびか篷窓に倚りて河內を望む、
多情懷古與誰論　多情懷古す誰とともにか論ぜん。

瓊浦(一)にて中村仲亮の家に寓す。仲亮は其の弟良弼及び傔善次

(一) 長崎をいふ

郎と共に周防の人に係る

秋半出家將十旬　秋半ばに家を出で將に十旬ならんとす、
一劍飄然漫遊身　一劍飄然たり漫遊の身。
豈圖瓊浦千里外　豈に圖らんや瓊浦千里の外、
萍聚總是鄉國人　萍聚總べて是れ鄉國の人ならんとは。
情話萬緒多雅致　情話萬緒雅致多く、
不妨門前漲黃塵　妨げず門前黃塵を漲すを。

冬晴

西戎無國不凶荒　（二）西戎國として凶荒ならざるはなし、
報道家鄉物價揚　報道す家鄉物價揚がると。
冬晴認得天公意　冬晴認め得たり天公（三）の意、
富教來牟數寸長　さもあらばあれ來牟數寸の長きを。

（二）[illegible]
（三）[illegible]

二重村に至る。村は天草島中の一僻村なり

求渡單行至二重　渡を求めて單行し二重に至る、
語言嘖々苦難通　（一）語言嘖々苦だ通じ難し。
比隣相聚環吾立　比隣相聚まり吾れを環りて立ち、
忙語何緣來此中　忙語す何に緣りてかこの中に來りしと。

漫遊して天草洋を過ぎ、溫泉嶽に登る。山奇海嶮、而も一句の風景に答ふるものなく、慚甚だし。戯れに賦す

吾目嘗橫幾萬丁　吾が目嘗て橫たふ幾萬丁、
閑過山海數十程　閑過す山海數十程（二）。
譚兵胸次元如是　兵を譚ずるの胸次もとかくの如し、
畢竟不能文字鳴　畢竟（三）文字もて鳴ること能はず。

（一）日記十二月二日の條參照
（二）道程をいふ、ここは里と同意
（三）文章詩歌をもつて名を鳴らすことは不可能の意。この詩兵學家と詩文家の異ることを述ぶ

柳河の旅館にて病に臥す

千里倦遊寒書生　千里倦遊す寒書生、

旅館連日病臥床　旅館連日病みて床に臥す。

夢耶幻耶憂心悄　夢か幻か憂心悄たり、

思親思友又思鄉　親を思ひ友を思ひ又鄉を思ふ。

況復同宿總估客　況や復た同宿は總べて估客、

鯨燈夜久乘除忙　鯨燈夜久しく乘除（四）忙し。

去國荏苒忽五月　國を去つて荏苒忽ち五月、

心事蹉跎何所成　心事蹉跎す何の成るところぞ。

作詩無人爲評隲　詩を作るも人の評隲をなすものなし、

浩歎誰慰此時情　浩歎す誰れか此の時の情を慰むるものぞ。

（四）同宿の商賣人が掛けたり割つたり勘定の計算に忙しきをいふ

榮城（一）にて佩川（二）先生及び千住（三）・迎二（四）君の席上示さるる韻を用ひて
聊か長句を賦し、接見の諸君に呈す

踏破九州蹤縱橫
久欽大邦多士名
豈圖飄然漫遊客
溫々得結詩酒盟
看來天涯如比隣
一見若舊語肺腸
馭戎固邊策娓々
學海波濤嘆茫洋
善戰不陳非易事
書生漫說趙括兵
方今海警切蒿目

踏み破る九州蹤縱橫、
久しく欽ふ大邦多士の名。
豈に圖らんや飄然たる漫遊の客、
溫々結ぶを得たり詩酒の盟。
看來れば天涯も比隣の如し、
一見舊のごとく肺腸を語る。
戎を馭し邊を固むる策は娓々たるも、
學海の波濤は茫洋なるを嘆ず。
善戰（者）の陳べざるは易事に非ず、
書生漫りに說く趙括（五）の兵。
方今海警切りに蒿目（六）するも、

（一）佐賀藩城下の雅稱
（二）草場氏、藩學弘道館の教授にて文名高し［關傳］
（三）通稱は大之助
（四）名は陽、この三者の松陰に呈せる詩は舊全集の本日記附錄中に載す
（五）支那戰國時代趙國の人。少時より兵書を喜み學ぶも、自ら慢心してその兵を談ずること輕々しく、その父曰く、趙の軍を破るものは必ず括ならんと。果して後年秦と戰ひて大敗して死す。趙括の兵を說くとは空論兵學を談ずるをいふ。ここは松陰自ら謙遜して書生の空論と云ひしもの。千住の詩に松陰が「好んで孫吳の兵を談ず」とある
（六）憂ひ見る意

劣才訥辯終何成　劣才訥辯終に何をか成さん。
却思他日歸鄕日　却つて思ふ他日鄕に歸るの日、
靑燈夜雨說榮城　靑燈夜雨榮城を說くを。

内野を發す

杖底天邊萬疊山　杖底天邊萬疊の山、
眼明遠近最高山　眼に明かなり遠近最高の山。
昨過冷嶺送溫嶽　昨は冷嶺（七）を過ぎ溫嶽を送り、
今日又迎國見山　今日又迎ふ國見山。

内　裡（八）

浪遊五月歲將除　浪遊五月歲まさに除らんとす、
歸意如飛小簗車　歸意飛ぶが如し小簗車（九）。

（七）冷水峠をいふ。溫嶽は溫泉岳をいふ。

（八）今の四日市大里。

（九）こゝは[illegible]
を指示

紛壁萬家一葦水　紛壁の萬家一葦の水、
眼明前岸故人居　眼に明かなり前岸(一)故人の居。

赤馬關にて伊藤木工介を訪ふ

長山幾疊逆吾來　(二)長山幾疊吾れを逆へ來る、
繫纜叩門一笑開　纜を繫ぎ門を叩けば一笑して開く。
情況千般說難盡　情況千般說き盡し難し、
兩肥二筑踏過回　兩肥二筑踏過して回る。

吉田驛を發す　十二月二十九日

早發戴星鞭小蹇　早發星を戴き小蹇に鞭つ、
十旬羈旅思君恩　十旬の羈旅君恩を思ふ。
尙及新正朝賀否　なほ新正の朝賀に及ぶや否や、

(一) 馬關の海岸、故人に舊知伊藤靜齋を暗にさすか
(二) 長州の山々。

計比戌碑至柴門　計るに戌碑の比柴門に至らん。

帰　家

二慈に呈す

奮然擔笈作西遊　奮然笈を擔ひて西遊をなす、
心事蹉跎日月流　心事蹉跎し日月流る。
不獨膝前虧定省　獨り膝前に定省を虧くのみならず、
却令父母疾之憂　却つて父母をして疾をこれ憂へしむ。

家兄に呈す

鶺鴒原遠報蓬桑　鶺鴒原遠く蓬桑を報ず、
淬礪在期磨劍鋩　淬礪して君は期す剣鋩を磨くを。
愧吾學業寸無進　愧づ吾れ學業寸も進むなし、
贏得山河話一場　贏ち得たり山河の話一場。

（三）午後八時

（四）両親、杉百合之助と滝子

（五）「温清定省」、[illegible]

（六）[illegible]

（七）詩経に「鶺鴒在原、兄弟急難」とあり、鶺鴒は相視み急難相救ひて離れ捨てざるより、兄弟相の情にいふ。[illegible]

(一)鄙文二道　草稿

鄙文二道は無論行旅に作る所、草々として結撰し、未だ烹錬を經ず、蕪陋鄙俚たり。矩方平生心を用ふること粗脱にして、文章の體裁より篇章字句の法、抑揚頓挫の節に至るまで漫にして精究せざれば、もし烹錬精到ならしむとも固より以て先生長者の前に陳ぶべきもの非ず。然れども亦區々たる精神の寓する所なり。若し辭の蕪陋鄙俚を憚ぢて強ひて自ら晦韜せば、將た何を以て命を聽き教を承くるを得ん。ここを以て敢へて稿を具して益を請ふ。先生長者其の坐下を以てせずして辱くも此正を賜へ、萬冀望する所なり。吉田矩方再拜。

長崎城址に登るの記

余(二)兜鍪の家に生れ、(三)韜鈐の學を講ず。古戰場を經、古城址に登る毎に、未だ嘗て慷慨

(一)次の「長崎城址に登るの記」と「加藤公に禱る」の二篇をさす

(二)武士の家

(三)兵學

悲恰し、昔の能將智士を思ひ起して戰守の策を議論せざることあらざるなり。今茲庚(四)戌十一月念七(日)、長崎城址に登りて亦一嘆を發しぬ。聞く、文祿の時、長崎甚左衛門なる者これに據り、險を恃み命を拒む。豐太閤征韓の餘威を以て輕兵を差し、一鼓して之れを拔くと云ふ。今其の地形を相するに、烽山其の背に興り、毘山(五)其の右に連り、彦山其の左に聳ゆ。而して市廛邸宅の甍を連ねて鱗々たるもの目下に聚まる。道徑の矢上よりして入るものは其の左址に出で、長與よりして入るものは其の右址に出づ。余乃ち四方を傲視するに、魯を小とする(六)の志あり。因つて嘆じて曰く、「宜なるかな、甚左の恃みて命を拒みしも」と。然りと雖も甚左の敗は恃みて備へざればなり。豈に地の利ならざる爲めならんや。後の人苟も斯の利に因りて而も恃むことなくんば、則ち長崎の勝地たる寧んぞ他に求めんや。邊防の爲めに之れを策するに、築城の設なかるべからず。城既に築かば則ち以て根據と爲すべし。乃ち堠を諸山に置いて以て海寇を望む、烽山は以て大村の海を望むべく、毘山は以て時津(七)の海を望むべく、彦山は以て天草の海を望むべし。進んでは則ち香燒(八)・硫黄、次は則ち西泊・戶町、退いては則

(四) 嘉永三年

(五) 金毘羅山

(六) 孟子盡心上篇に「孔子東山に登りて魯を小とす」[illegible]小なるをいふ。

(七) 時津は大村灣の大村領、長崎寄りの手前に當る。

(八) 二輪と[illegible]

ち諸藩の邸宅、砦堡營壘の以て前門を扼するもの固より備はれり。ここに於てか唇齒の形成り、而して長崎の地守るべし。夫れ長崎の地は諸蠻の互市を管し、外夷必ず來るの門戶なり。而も堅城の以て根據と爲すものなくんば、何を以て威重を示さん。且つ萬一黠虜、暴悍の將に命じ、百死の策を建てて迅かに港内に入り、毒丸奔迸して吾が市廛邸宅を焚燬破碎し、猛烈の威を藉り擾亂の機に乘じて悍然と上陸し形勢を占據せば、或は幺麼(一)小醜の爲めに大兵を動かすに致らんも亦慮るべからざらんや。甚左は亡將なり、與に議論規畫するに足らず。吾れ登臨の嘆き、誰れを起してか與に論ぜん。遂に記しぬ。

(一) 取るに足らぬ意。外夷をさしていふ。

加藤公に禱る(二)

伏して惟んみるに我が加藤公は英武虓闞(三)にして、威は三國に奮ひ、名は千載に傳はる、其の神は永へに死せず、靈驗今に新たかにして、能く躄者も善く履むことを得、眇者も善く視ることを得しめたまふと。神の斯の民に功德ある、其れ誰れか敢へて尊信

(二) 日記十二月十二日の條參照
(三) 虎の吠ゆること、威の猛なるをいふ。

(四)長州より来りし松陰自らをさす
(五)陰弟杉敏三郎
(六)明の王室は朱姓なる故いふ、唯だ明といふに同じ
(七)王陽明名は守仁、字は伯安といふ

せざらん。遠方の人(四)、區々(くゝ)禱ることあり、神其れ降監(かうかん)したまへ。某に弟あり、敏と曰(五)ふ、生れて五歳、四體缺くるものなく、九竅(きうけうみ)咸な具はり、笑貌動息、人に異ることなし。唯だ其の言語喃々(なんく)として章(あや)なく、得て聽辨(きゝわ)くべからず。父母の慈、是れ憐み是れ痛み、醫治百たび施して至らざる所なし。人事既に竭(つ)きたり、將(は)た又何如(いかん)せん。情の迫る所獨り神明に倚るのみ。大凡(おほよそ)人は唯だ斯の心のみ、而して心の動くや言に由つて述ぶ。苟も言(もの)ふ(い)能はずんば則ち猶ほ心なきがごとし。心なきがごとくならば則ち人か、禽か、獸か、將た木石か、未だ知るべからざるなり。夫れ四體缺くるなく九竅咸な具はり、笑貌動息、人に異ることなし、然り而して猶ほ尙ほ斯くの如し。豈に深憐重痛すべからざらんや。區々禱る所、神其れ降監したまへ。抑〻某聞く、朱明(しゆみん)(六)の王守仁(七)は五歳にして未だ言(もの)はず(い)、其の名を改むるに及んで卽ち能く言ふ。既にして其の道德言功は百代に朽ちずと。天の非常の人を生むは必ず非常の祥(しるし)あるか。果して然らば則ち神尙(ねが)くは之れを啓(をし)へたまへ。神明を冒瀆(けが)すは恐懼已むなけれども、亦唯だ尊信の至り已むを得ざるなり。神尙(ねがは)くは之れを察したまへ。某拜禱す。

ち諸藩の邸宅、砦堡營壘の以て前門を扼するもの固より備はれり。ここに於てか各國の形成り、而して長崎の地守るべし。夫れ長崎の地は諸蠻の互市を管し、外夷必ず來るの門戸なり。而も堅城の以て根據と爲すものなくんば、何を以て威重を示さん。且つ萬一黠虜、暴悍の將に命じ、百死の策を建てて迅かに港內に入り、毒丸奔迸して吾が市廛邸宅を焚燬破碎し、猛烈の威を藉り擾亂の機に乘じて悍然と上陸し形勢を占據せば、或は幺麼(一)小醜の爲めに大兵を動かすに致らんも亦慮るべからざらんや。甚左は亡將なり、與に議論規畫するに足らず。吾れ登臨の嘆き、誰れを起してか與に論ぜん。遂に記しぬ。

(一) 取るに足らぬ意。外夷をさしていふ。

加藤公に禱る(二)

伏して惟んみるに我が加藤公は英武虓闞(三)にして、威は三國に奮ひ、名は千載に傳はる。其の神は永へに死せず、靈驗今に新たかにして、能く躄者も善く履むことを得、眇者も善く視ることを得しめたまふと。神の斯の民に功德ある、其れ誰れか敢へて尊信

(二) 日記十二月十二日の條參照
(三) 虎の吠ゆること、威の猛なるをいふ。

せざらん。遠方の人[四]、區々禱ることあり、神其れ降監したまへ。某に弟あり、敏[五]と曰ふ、生れて五歳、四體缺くるものなく、九竅咸な具はり、笑貌動息、人に異ることなし。唯だ其の言語喃々として章なく、得て聽辨くべからず。父母の慈、是れ憐み是れ痛み、醫治百たび施して至らざる所なし。人事既に竭きたり、將た又何如せん。情の迫る所獨り神明に倚るのみ。大凡人は唯だ斯の心のみ、而して心の動くや言に由つて述ぶ。苟も言ふ能はずんば則ち猶ほ心なきがごとし。心なきがごとくならば則ち人か、禽か、獸か、將た木石か、未だ知るべからざるなり。夫れ四體缺くるなく九竅咸な具はり、笑貌動息、人に異ることなし、然り而して猶ほ尙ほ斯くの如し。豈に深憐重痛すべからざらんや。區々禱る所、神其れ降監したまへ。抑々某聞く、朱明[六]の王守[七]仁は五歳にして未だ言はず、其の名を改むるに及んで卽ち能く言ふ。既にして其の道德言功は百代に朽ちずと。天の非常の人を生むは必ず非常の祥あるか。果して然らば則ち神尙くは之れを啓へたまへ。神明を冒瀆すは恐懼已むなけれども、亦唯だ尊信の至り已むを得ざるなり。神尙くは之れを察したまへ。某拜禱す。

(四) 長州より來りし松陰自らをさす
(五) 啞弟杉敏三郎。
(六) 明の王室は朱姓なる故いふ、猶ほ明といふに同じ
(七) 王陽明名は守仁、號を陽明といふ

禱の事たるや、識者或はこれを譏る。而るに周公の金縢(一)は尚書これを典謨誓誥に列し、庾黔婁(二)の北辰を拜せしこと、朱子これを小學に載するは何ぞや。夫れ死生命あり、富貴は天に在り、身を修めて命を竢ち、已れを竭して天に聽くは君子の道なり。故に孔子曰く、「丘の禱ること久し」(三)と。（故に）此れを棄つれば、天下豈に復た禱を以て得べきものあらんや。識者の譏りも亦宜ならずや。余は謂へらく、聖賢の禱は已むを得ざるの至情に出づるなりと。蓋し情の至れる所は理の存する所なり。今父母病ありて、將に（如何とも）爲すべからざらんとす。奉養具さに至り醫治百たび施すとも、人子たる者は尙ほ慊らざる所あり。甚だしく狂悖の人に非ざるよりは、死生命ありと曰ひて安然として自ら居ること能はず。則ち人子の父母の爲めに禱る、豈に至情において已むを得んや。故に禱なるものは斯の至情を蘊みて、以て之れを神明に輸すのみ。感應の事に至りては、幽妙隱微にして且つ彼れに在り、固より我れの必とする所に非ざるなり。此れをおしひろめては、晴を禱り雨を禱る等の事、皆然らざるはなし。余が弟の爲めに禱るも亦唯だ是の意なり。因つて平日持する所

(一) 武王病に罹りし時周公の作りし書。尚書卽ち書經に載せて篇名となる。周公の身を以て武王の死に代らんとせしことを書す

(二) 梁の時の人、幼より孝心厚く、齊に仕へて孱陵の令となり赴任せしに父の病を聞き直ちに官を棄てて歸る、夕ごとに北辰を拜して父の病に代らんことを祈る。後に梁に仕へて累進し散騎常侍に至る

(三) 論語述而篇に出づ。孔子病篤きとき子路ために禱らんと乞ひし時の語。禱とは修身俟命

の論を以て併せ識すと云ふ。

佩川先生に與ふ

矩方再拜して佩川先生の梧下に白す。僕、劣才訥辯、碌々乎として家學を襲ぎ兵法を講ず、初めより未だ嘗て觚(四)を操り文を作らず。謂へらく、(作文は)虛華の事にして實用に養することとなしと。既にして謂へらく、凡そ學は因循苟且にして舊套を墨守すれば則ち已む。苟も論議辨明する所あらんと欲せば、則ち文を舍きて何を以てせんや。況や兵家の事は沿革代々有りて古今勢を異にし、而も偃武(五)以還、專門鉅師の論議辨明を以て天下後世に傳ふべき者、寥々乎として幾くもなきをや。則ち斯業に任ずる者は尤も因循苟且に終るべからざるなりと。但だ從來同學の徒は經術を尚びて文辭を賤しみ、風習相煽れども未だ興起する所ある能はざりき。時に乃ち作爲する所ありと雖も、特だ自ら言はんと欲する所を言ふのみにして、未だ嘗て篇章字句の律令を審かにせず。

の意なれば、自分は日常絶えず續つてゐることになる、故に今更改めて續るとも何の甲斐もなしと

(四) 昔未だ紙あらず、文字を書くに用ひし木札

(五) 天下太平のこと。德[illegible]

唐宋諸家の文は涉獵する所ありと雖も、徒だ其の議論を觀るのみにして、未だ嘗て抑揚頓挫の在る所を究めず。かくの如くにして文を作るは猶ほ木に緣りて魚を求むるがごとし。況や邦人の文を作るは彼の邦に比して更に難きをや。彼れは特だ辭に雅俗古今あるのみ、而も彼の學者は刻苦して文を學ぶこと比々皆是れなり、(而も)猶ほ且つ傳ふべき者は數百年間に僅々指數すべきなり。文の難きこと彼れに在りて既に然り。吾が邦は則ち文字樣を異にし、言語宜を殊にす、其の漢文に於けるや、顚倒割裂して之れを讀む。ここを以て觚を操るは所謂更に難きものに非ざらんや。伏して惟んみるに、大藩右文の化、浹洽すること既に久しく、鉅儒輩出す。今や先生實に文柄を掌握して、多士を陶鑄せらる。奬勵開誘して材を達し德を成すの道は、固に僕を更ふとも[一]數ふべからず。獨り文を作るの一路は、其れ法を設けて教を垂るること聞くを得べきや。且つ如し古人の文を學ばんには、專ら法を一家に取らんか、將た多く古書を讀みて優柔厭飫して自得する所あらんか。文章の要は、議論と曰ひ、敍事と曰ふ、而して初學の手を下すには、二者に先後する所あるか、序記論說、體裁の辨は、初學の急に

（一）應對の事多くして命を傳ふる僕をとりかふとも言ひ盡し得ざること。禮記儒行篇に「更僕未可終」とあり、ここは何人にて數ふとも數へきれざるほど多き意

する所に在るか。賦辭贊銘韻語の類は語辭迫促して胸臆を寫すに難し、毎々拘れて避くるのみ、豈に亦初學の重んずる所に在るか。助語の辭、乎・哉・矣・焉等の類は其の用法蓋し秩然として移動すべからざるものあらん。而も（矩方）粗心忽略にして漫然と布置するは、生平煩を厭ふの常態なり。是れ初學の當に精覈詳究すべき所なるか。行文措辭の或は簡潔高古、或は委曲詳悉なるは、各々稟賦に原くと雖も亦得失の言ふべきものあるか。其の他劣才訥辯、初學矩方の如きをして日に孜々として企及すべからしむるものあらば、伏して傾倒して教へられんことを乞ふ。僕進み見えて間を請ふに切にして、辭は擇ぶに暇あらず、萬葆容されんことを祈る。矩方再拜。

武富文之助に與ふ（二）

前日大藩に游び、盛會に拜趨して豪談劇論を聞き、士氣を激發し惰頑を興起するを得、進益少きに非ず、喜幸何ぞこれに尚へん。但だ厨饌の美、接待の厚は敢へて當る所に非ず、蹐く自ら蹴踖するのみ。（三）柳川に至りて行儀を搜り、（四）青木生の書を得たり、以に

（二）[illegible]圮南、佐賀藩士、古賀精里門下にして藩に歸り、以て本藩の教授となり、[illegible]とくに[illegible]なり。〔三〕[illegible]〔四〕[illegible]ん〔關傳〕

座下に呈す、亦唯だ迂愚計拙にして以て遲慢を致せり、汗赧(かんたん)何ぞ堪へん。生の書に武(一)を重に作るは恐らくは偶〻誤りしのみならん、以て意と爲すことなかれ。別封は山縣(二)生が佩川先生に呈する書なり、伏して座下の轉致を煩はさんことを乞ふ。逆旅にて書を裁し草々殊に甚だし。一別して他鄕となる、情意何ぞ盡きん。某再拜。

右臘月二十五日、柳川の逆旅にて作りし所なり。

鄭幹介に與ふ

矩方家學を襲(つ)ぎ兵法を講ず。謂(おも)へらく、要は時務に通知するに在り。而して時務に通知するは要するに輓近の書を讀むに在り。輓近の書を讀むは要するに俗語・官話を知るに在り。而して宋元明淸、其の言は蓋し代〻變更あらん。享保年間、華音(三)の學嘗て大いに藝林に盛にして、唐音・唐話・唐譯・唐語の諸書出でしことありたり。然れども近世に至りては又少しく變更ありしが若(ごと)しと。果して然るや否や。之れを學ぶの要は果して何より手を下さんや。或ひと謂はく、「華音を操(あやつ)るに非ずんば則ち得て知り

(一) 恐らく武富を重富と誤り書きしものならん
(二) 山縣半藏、後の宍戸璣。長藩士にして松陰の知友〔關傳〕
(三) 支那音

（四）小冊

易からずし。矩方常に疑ふ、果して其の說ありや。夫れ渺漫天を吞む（の意）、一葦（四）もて之れに抗するは、吾れ得て之れを爲さず、然りと雖も我れ往くも彼れ來るも一のみ。抑ゝ兩情に通ずる者は譯官にあらずや。聞く、今鄭先生なる者ありて譯局の翹楚たりと。乃ち門に詣りて其の說を叩かん。先生其の祕を韜むことなくんば、家學兵法に益すること亦巨大ならざらんや。是れ區々の素願なり。吉田矩方再拜。

東遊日記

東遊日記

辛亥三月、熊𤇆(ゆうはん)[一]に從ひて東武に遊學す。乃ち此の記あり。

一、三月五日　半晴。是の日、熊𤇆萩城を發す。卯前半時(うのまへはんとき)[二]、余井上某[三]と同じく𤇆に先んじて發す。午時(ひるどき)山口に抵(いた)る。喫飯既に畢り、乃ち龜山(かめやま)を遶(めぐ)り鴻峯(こうのみね)に登る。龜山は大内氏の故墟なり。濠塹(がうざん)今尙ほ認むべし。鴻峯の頂に岩戸社あり、詣(まう)でて之れを拜す。峯は大内氏の時、蓋し以て堠を置くの地たりしのみ。晡時、熊𤇆至る。

一、六日　陰。卯時(うとき)、中谷松三郎[四]と𤇆に先んじて發す。漫行して路を誤り、小郡(をごほり)・大道(だいだう)の市(いち)を經、鰐石(わにいし)・佐波(さば)の川を渡り、佐野の嶺を越えて三田尻(みたじり)[五]に出づ。山口より小郡に至る二里二十八町、小郡より三田尻に至る五里。午後三田尻に達す。未だ達せざること里許にして雨に遇ふ。既にして達し、乃ち高井・沓屋(くつや)・橋本・飯田を訪ふ。夜、雨歇(や)む。

（一）藩主の旗、即ち行列
（二）午前五時
（三）井上壯大郎〔列傳〕
（四）藩士中谷市兵衛の嫡子、名は正亮。この行なりにして始めて相知り、陽[illegible]松三郎は松陰に[illegible]事す[illegible]、室と〔列傳〕
（五）今の防府市

一、七日　半晴。卯時、駄を護る者と旛に先んじて發す。富海・戸田・夜市・福川・富田・德山・戸石(一)の諸邑を經、午後、花岡に達す、凡そ七里。其の間、道徑平坦、一二の小坂ありと雖も絕えて嶮阨の憚るべきものなし。福川に若山あり、陶晴賢の據りし所と云ふ。山址連續す、蓋し大兵を擁するに非ずんば以て守りを爲し難し。德山は市井嚴肅にして雜沓の態なし、其の居貨を觀るに、皆日用の要需か然らずんば武器畫軸の類のみ、餌餅酒肉少なし。其の土風ここに於て想ふべし。其の比隣戸石・櫛濱の諸地は皆煩劇の地なり、(德山)果して其の移す所と爲らざらんか。(二)唯だ地に阨塞の禁寇を限るものなきを恨みと爲す。戸石に船倉あり、地を相すること甚だ好し。

一、八日　晴。卯後、駄を護る者と駕(三)に先んじて發す。午時、高森に抵る。程凡そ四里半と七町。其の間、道徑平坦、三尾・中山の坂ありと雖も亦與し易きのみ。山口而來道上の見る所を觀、輿人の說く所を參ふるに、客歲救荒(四)の政、人に入ること深く、氓の蚩々として驩虞欣抃すること、夷(五)の思ふ所に匪ず。ここを以て翁媪兒童の出でて熊旛を拜する者、他日に倍せり。

(一) 今は遠石と書く
(二) 比隣の惡風俗に感染する恐れあるをいふ
(三) 藩主慶親參勤の駕をいふ
(四) 嘉永三年秋の不作凶荒をいふ
(五) 常人のこと、易經渙卦に出づ

一、九日　晴。笨車（に乗り）[六]暁を破つて發す。松[七]と作つて辰の中刻[八]に關戸驛に到り餐を傳ふ。其の間、坂に金明あり、水に御庄あり、戸口稠密せるものに玖珂市・柱野あり。既にして關戸坂を越ゆ、水あり小瀬川と曰ふ。是れ防藝の界なり。赤馬關よりここに至る三十六里。川を過りて藝に入り、久野坂を越えて玖波驛に宿す。是の日、行程七里。防藝の界に至りて詩あり、曰く。

奔流滔々扼巨川　　奔流滔々として巨川を扼し、
疊山複嶺高衝天　　疊山複嶺高く天を衝く。
美哉山河是國寶　　美なるかな山河是れ國の寶、
何以守之親與賢」　何を以て之れを守らん親と賢と。」
嗟々嵒邑何必死虢叔　嗟々、嵒邑[九]何ぞ必ずしも虢叔を死さん、
克段于鄢莊不勗　　段に鄢に克つ莊勗めず。[一〇]
苟有至誠足感神　　苟も至誠の神をも感ぜしむるに足るものあらば、
異類可擾況同族」　異類も擾すべし況や同族をや。」

（六）粗末た車。
（七）中吾位一郎
（八）辰は午前八時、故に九時にあたる
（九）要害堅固の地。左傳隠公元年の條に鄭の莊公即位し、弟の共叔段が制といふ土地を與へられんことを請ひしに、莊公は制は巖邑にして嘗て虢國の君、虢叔かその險を恃みて德を修めず鄭國に亡ぼされしことありしが、[illegible]その如くになるならんとてこれを拒み、京といふ地を與へしに、叔段兄弟相爭ひて遂に鄭に於て段を滅せしこと出づ。ここに

は邑といひて吉川の領邑岩國をそれに含めしもの
（一〇）兄たる莊公が弟に對してつとめ方足らず、至誠を以てつとめたらば骨肉相爭ふに至らざりしであらうとの意で、次の二句とともに宗藩毛利氏が同族たる吉川に至誠もて對すべきをいひしもの
（一一）毛利元就の兄弟相和すべきを敎へし訓戒
（一二）藝州にあり、今の海田市
（一三）午後四時過ぎ

維昔祖宗制長防　維(こ)れ昔祖宗長防(ちやうぼう)を制し、
乃選骨肉鎭一方　乃(すなは)ち骨肉を選びて一方を鎭めしむ。
爾來賢明迭輩出　爾來賢明迭(たが)ひに輩出し、
萬世依然舊金湯」　萬世依然たり舊金湯(きうきんたう)。」
吾過此川越此嶺　吾れ此の川を過ぎ此の嶺を越え、
長息却復思邊警　長息(ちやうそく)却つて復た邊警(へんけい)を思ふ。
亂生於治古所稱　亂は治より生ずとは古より稱するところ、
過憂（一一）祖訓屬畫餅　過憂(くわいう)す祖訓(そくん)の畫餅(ぐわべい)に屬せんを。

一、十日　晴。卯後、中井次郎右衞門・中谷松三郎と舟を發して宮島に過る。海程二里餘。島に上りて神祠を拜し、古釜を觀、塔岡に登る。既にして復た舟行すること五里、海田(かいだ)（一二）驛に抵りて宿す。申後(さるのち)（一三）、駕至る。驛には巨戶大廈多し。

一、十一日　晴。卯後、松（三郎）と駕に先んじて發す。驛傍に川あり、源を上瀨野の大山に發す。海を離れて山に入るに、道常に川と相隨ひ亦絕險(ぜつけん)なし。嶺を過ぐれば則

ち四山皆楕にして重林深樹なし。山を下れば則ち平田漫々たり。驛あり、是れを西條の二十日市と爲す、宿す。日正に午時。海田よりここに至る五里半。

一、十二日　雨。卯前、驛を發し、本郷に至りて餐を傳ふ。藝備の界を過ぎ、三原の城中を經て糸崎に至る。舟を買つて乘り、薄暮尾道驛に達す。二十日市より糸崎に至る九里、糸崎より尾道に至る海陸皆二里。三原城は小早川公の築きし所と云ふ。(四)淺野甲斐これに居る。吾れ藝國を通觀するに、風教の頽廢實に哀れむべしと爲す。童稚の街に立ちて飯餅を衒賣する者、驛丁の路に跪いて搬運を要めて荷を爭ふ者、菜色の民の路人に丐乞する者極めて多く、鈔權(五)輕賤なり。土人乃ち施々然として誇說す。嗚呼、國にしてかくの如し、肉食の人、寧んぞ愾然憂ひなかるべけんや。

一、十三日　晴。卯前、驛を發して坂を登る。坂の上に藝州領・福山領の境碑あり。坂を下り平田の中を行くこと數里、左に福山城を視て過ぐ。閣老阿部伊勢守の封なり。神邊に至りて餐を傳ふ。未だ高屋市驛に達せざること少許にして福山領盡き、(六)公料始まる。矢掛驛に宿す。阿部攝津守の封なり。尾道よりここに至る十二里十一町。

一、十四日　雨。卯前、驛を發す。道、猿懸古城の下を經、河邊驛に至りて竹笨車に乘る。是の日雨甚だしく泥滑にして、河邊川・高松城(一)の舊蹟を察る能はず、深く憾みと爲すのみ。板倉驛に至りて復た歩む。是れより備前の國にして、其の二郡は則ち代官佐々井半十郎の管する所なり。備前の國に入り、岡山に宿す、池田侯の居城なり。市の塵上に鬻ぐ所、士人の往來する所を歷觀するに、文武の教果して能く熊澤(二)を用ひし時の如きか。吾れは信ぜず。

一、十五日　霽。卯時、岡山を發す。京橋を過ぎ、治水の略を觀て、吉井川を渡り、三石驛に宿す。行程九里。吉井川は中國第一の巨川にして熊澤の治せし所と云ふ。

一、十六日　雨。寅後(三)、驛を發し、三石・有年の二坂を越ゆ。三石坂の上に備播の界碑あり。時に曉暗、字讀むべからず。有年坂は俗に播磨箱根と稱す。坂を下りて行くこと里許、有年驛たり。驛傍に制札場あり、尾に藩侯の名を署し、越中と曰ふ。有年川・猩々川・阿宋川・手野川(或は青山川と稱す)を渡る。其の間に脇坂淡路守・建部内匠頭・刑部卿殿の領あり、道の左に脇坂の城あり。姬路城中に宿す、酒井雅樂頭の居城なり。

(一) 清水宗治この城に據り、豐臣秀吉と戰ふ。水攻めに屈せず大軍を支へて有名

(二) 蕃山、陽明學者。池田光政の執政となつて治教大いに揚る

(三) 午前四時

地形恢潤、戸口繁盛なり。手野川は城を距ること一里、蓋し以て西面の險を爲せり。
一、十七日　晴。卯時、城を發す。姫路・市川の間に、固寧倉二つあり。名に因りて實を知るべし。舟にて市川を渡り、石寶殿を過り觀る。午前、舟にて加古川を渡る。昔固河合如水在職の時に堤防を修むと云ふ。明石城中を經て大藏谷に宿す。驛傍に人丸社あり、往いて觀る。碑あり、末に署して曰く、「明石城主松平日向守　源信之立つ」と。姫路以東は山漸く遠く、地漸く廓け、平田漫々として、菜麥青黄なり、乃ち帝京の遠からざるを知る。
一、十八日　霽。卯時、大藏谷を發す。行くこと里許、海濱松林の間に、巨砲一門を安んず、砲臺なく又砲床なし。砲の長さ一丈餘、口徑三寸半強なり。此の地、淡路島と海を隔つること一里ばかりにして相對持す。左は則ち紀國の南海に斗出せるもの、渺茫として天に際く。而して淡路の右は鳴門の險にして輒く過ぐべからず。故に海舶の外洋を颿るものは皆此れより裡海に入ると云ふ。巨砲の設、地の利を得たりと謂ふべし。播を過ぎて攝に入り、一谷の麓を經。平氏の築く所にして源軍の襲ひし所、

詳悉するに及ばずと雖も、其の山勢の峭嶮なるも亦當時を想ふに足れり。兵庫に至りて餐を傳ふ。此の地の戸口繁盛に、海舶輻湊し風俗華奢なるは、浪華都會の地近きを以てなり。湊川に至り楠公の墓を拜す。遙かに摩耶山を視、(一)阿保親王の廟前を過りて、西宮驛に宿す。兵庫・西宮の際、酒戸の夥多なること實に驚くべしと爲す、又多く牛車を見る。是の日、驛に入り休憩すること少時、公病ありて兵庫に宿したまふとの報至る。諸〻の駕に先んじて至れる官員、各〻竹笨車に乘りて走り回る。吾が輩は乃ち留宿せるも、心の疑危寧んぞいふべけんや。

一、十九日　雨。公の病痊え、駕兵庫を發すとの報連りに至る。吾が心乃ち降る。(二)未前、駕西宮に至る。駕に從ひて發し、武庫・池田の二川を渡り、郡山に宿す。行程六里。皆平疇の間、(三)周道砥の如し。但だ雨寒泥滑、行歩艱澁し、聞見の紀すべきものなし。

一、二十日　雨。卯後、郡山を發す。攝の國は小藩封地の交錯するもの多くして、區域悉し難し。獨り尼崎領のみ毎々碑を樹てて之れを標す。是れ松平遠州の封なり。

(一)　平城天皇の皇子、毛利家の祖先にあたらせらる

(二)　午後二時

(三)　大道

山崎を經れば、道左の山腹に寺あり、天王山觀音寺と曰ふ。此の地道路狹隘にして田澤泥濘なり。光秀の義兵をここに拒ぎしも策なしとなさず。光秀の敗、豐公の勝は特(た)だ一着の先後のみ、亦唯だ天不義に與(くみ)せざるの致せる所ならんか。山城に入る。淀川に沿ひ、左に淀城を視て上り、伏見に宿す。淀城は稻葉長門守の居る所なり。是の夜、松平阿波守・立花左近將監・松平主殿頭(とのものかみ)・松平兵部丞の四侯同じく宿す。

一、二十一日　霽。尚ほ伏見に留まる。楠公墓下の作成る。曰く。

爲道爲義豈計名　　道のため義のためにす豈に名を計らんや、
誓與斯賊不共生　　誓つて斯の賊と共に生きじ、
嗚呼忠臣楠子墓　　嗚呼忠臣楠子の墓、
吾且躊躇不忍行　　吾れ且(しばら)く躊躇(ちうちよ)して行くに忍びず。
湊川一死魚失水　　湊川の一死、魚水を失ひ、
長城已摧事去矣　　(四)長城已に摧(くだ)け事去りぬ。
人間生死何足言　　人間生死何ぞ言ふに足らん、

(一) 孟子萬章下篇に、伯夷の風を聞く者は頑夫も廉に、懦夫も志を立つるありと出づるによる

(二) 少しく角ありて融和せざるをいふ

(三) 小醜をさしていふ、ここは外夷英國をさす

(四) 江南提督、陳化成。鴉片戰爭の時力戰して死す

(五) 屈曲すること

廉頑立懦公不死　(一)頑を廉にし懦を立たしむ公は死せず。
如今朝野悅雷同　如今朝野雷同を悅び、
僅有圭角乃不容　僅かに(二)圭角あれば乃ち容れず。
讀書已無衞道志　書を讀むも已に道を衞るの志なければ、
臨事寧有取義功　事に臨みて寧んぞ義を取るの功あらん。
君不見滿淸全盛甲宇內　君見ずや滿淸の全盛宇內に甲たりしも、
乃爲幺麼所破碎　乃ち(三)幺麼の破碎するところとなる。
江南十萬竟何爲　江南十萬竟に何をか爲せる、
陳公之外狗鼠輩　(四)陳公の外は狗鼠の輩。
安得如楠公其人　安んぞ楠公其の人の如きを得て、
洗盡弊習令一新　弊習を洗盡して一新せしめん。
獨跪碑前三嘆息　獨り碑前に跪いて三たび嘆息し、
滿腔客氣空輪囷　滿腔の客氣空しく(五)輪囷す。

[illegible]

一、二十二日　霽。卯前、驛を發す。道傍に碑あり曰く、「長沼澹齋[六]先生の墓はここを距ること三町」と。此の地多く孟筍[七]・梨樹を植う。近江に入り、逢坂を越え、大津に至りて餐を傳ふ。阿侯[八]も亦ここに憩ふ。湖水、前に當りて渺茫愛すべし。膳所の城中を經て勢多に抵り雨に遇ふ。草津に抵りて姥餅を食ふ。石部に宿す。凡そ十里。夜間甚雨、曉に至りて乃ち歇む。

一、二十三日　晴。横田川大水にて渡るべからず、因つてここに留まる。

一、二十四日　霽。卯時、駕に從ひて驛を發す。簡輪[九]に抵りて薩少將[一〇]と遇ふ。薩の儀仗を觀るに、老成の人多く、又侍御の槍鈀二十根許り、叢聚して隨跟す、是れ皆觀るべきの事なり。甲賀郡の水口城を經、加藤能登守居る所なり。土山驛を過ぎ鈴鹿の坂に抵る。坂の巓は則ち江勢の界にして、古昔關を置きし處なり。横田（川）の水は脈をここに發し、下りて湖中に注ぐと云ふ。坂を下ること五六町、形勢壁立し、鳥徑[一一]九折し松陰翳す。既にして平地に至る、驛あり、坂下と曰ふ。關驛に宿す。鈴鹿より關に至るの間は山近く地窄くして東海の諸州と相類せず。夜雨。

一、二十五日　終日陰雨、暫しも休まず。驛を發す。鈴鹿郡の龜山城を經、石川日向守の居る所なり。庄野・石藥師・四日市を過ぎて桑名の城外に宿す。鈴鹿以東、沙川數條、圯橋(一)數ケ處ありて略ぼ播州地方と相類す、而して此れは較や開廓なるのみ。

桑名郡の桑名城は松平越中守の居る所なり。

一、二十六日　霽。桑名の海を航して宮(二)に抵る。海程七里。風汛(三)宜しきを得、辰時舟を發して午後宮に抵る。既にして熱田の社を拜す。午後、晴。

一、二十七日　晴。辰時、笠寺の前を過ぎ、鳴海・大濱を經て尾參の界に抵る。川あり界川と曰ふ。桶峽にて今川上總介義元及び諸將の墓を拜し、石に勒せる文を覩る、古を弔ひ今を悲しみ悵々として去る。池鯉府に至りて餐を傳ふ。矢(四)橋を過ぎ岡崎に入りて宿す。橋の長さ二百八間、日本第一の大橋と稱す。岡崎に城あり、本多中務少輔居る。

一、二十八日　晴。卯後、岡崎を發す。大岡紀伊守の邸前を過ぎ、藤川に至る。赤城(五)山漸く迫り近づく、譬へば舟の海門に進むが如し。然れども亦高峯峻嶺なし。赤坂

(一)　土橋
(二)　熱田の舊名
(三)　水の模様、潮の具合をいふ
(四)　矢作橋
(五)　この山名疑はし。赤坂の誤記か

を過ぐれば復た漸く曠漠たり。吉田橋を過ぎて左顧すれば、粉壁土壘屹然として流に臨む。是れ松平伊豆守の城なり。橋を過り、市に入りて宿す。夜間大雨、曉に至りて乃ち晴る。

一、二十九日　　晴。寅の半ばに吉田を發し、二川に抵りて始めて朝となる。白湯に抵りて始めて富岳を望む。道の右に大東洋を望み、荒井に抵りて飧を傳ふ。關を過ぎ舟にて渡ること一里、前坂（六）に達す。列松の間を穿つこと三里、濱松に宿す。井上河内守の居る所なり。遠州の俗は五月を以て風箏を操る。蓋し他邦にて重陽の節、旛幟を庭に豎つるの類と云ふ。今は三四月の交なるに而も既に多く之れを見る。又銃を放つ聲を聞くこと數箇、蓋ふに其の技を習ふならん。

一、四月朔日　　晴。卯後、濱松を發す。舟にて天龍川を渡り、便道を取ること一里にして見付に抵る。大道に由れば則ち二里許りと云ふ。袋井に抵り餐を傳ふ。懸川に宿す。太田攝津守の居る所なり。袋井・懸川の間、木柱を樹つ、書して曰く、「松平美作守知行所」と。申時、久留米侯懸川驛を過ぎて西上す。

（六）舞坂の誤りであらう

一、二日　晴。寅前、懸川を發す。日坂・小夜の中山を越え、菊川を過ぎて金谷臺を踰ゆ。此の間險阻崎嶇、人馬共に困しむ。肩輿にて大猪川を過ぐ。是れ遠駿の界なり。大猪川の情狀、見聞の及びし所を以てするに、(一)菅晋帥の詩に稱する所は破的と謂ふべし。(二)草茅危言に謂ふ所の石梁とは未だ何如なるを知らず。但だ流派の變易に隨つて橋を架するは亦甚だ便なり。甚だ便なるの術ありて而も爲さず、徒らに諸侯の金を糜して以て金谷・島田の人口を飫かしむ、悲しいかな。藤枝驛に宿す。驛前に瀬戸川あり、(衣を)掲げて渉るべし。大猪川以東は田中城主本多豐前守の領する所たり。

一、三日　晴。寅時、藤枝驛を發す。曉晤にて田中城を觀る能はず、憾み甚だし。岡部驛を過ぎ、宇都屋嶺を越ゆ。嶺勢峻峭にして四山連屬し、日坂・中山・金谷臺と形勢相類す。鞠子驛を過ぎ、安倍川を渡る、水深腰に及ぶ。府中を經て江尻驛に宿す。

一、四日　翳。卯後、江尻を發し、興津に抵る。江尻・興津の間に清見寺領あり。自餘は皆寺西直次郎の代官所なり。興津川の假橋を過ぎて、薩陀嶺を越え、田子浦を過ぎて、由井・蒲原を經。皆濱海の地なり。海面に斜に斗出するものを伊豆と爲す。

(一) 菅茶山、備後の詩人儒者。文政十年歿、年八十。長詩「大猪川歌」二篇は黄葉夕陽村舍詩の巻六に出づ。
(二) 中井積善の著。政治上の意見を記し松平定信に獻ぜしものといふ。

〔三〕吉田大助、賢良と云ふ。天保六年四月三日卒、年二十九

富士山の麓を繞り、舟にて富士川を渡る。此の川は源を富(士)山に發して直ちに海に注ぐ、水勢駛疾なり。吉原に宿す。驛前に木柱あり、書して曰く、「是れより東は江川太郎左衛門代官所」と。夜間、雨。

一、五日　微雨。卯後、吉原を發す。原・沼津を過ぎて、伊豆國三島に宿す。沼津城は水野出羽守の居る所なり。武田信玄の時、高坂彈正これを築きしと云ふ。城外に鹿野川あり、因つて以て險と爲せり。

本月三日、〔三〕先考の十七忌辰に遇ふ、一詩を作らんと欲し、思を構ふること數日、ここに至りて乃ち成れり。因つて茲に錄す。曰く。

二千里外逆旅人　　二千里外逆旅の人、
鳥鳴花落亦傷神　　鳥鳴き花落つるも亦神を傷ましむ。
況乃四月初三日　　況や乃ち四月初三日、
遇先考十七忌辰　　先考の十七忌辰に遇へるをや。
先考青年乃大志　　先考青年にして乃ち大志あり、

欲明經義究武事　經義を明かにし武事を究めんと欲す。
天道無知不假年　天道知るなく年を假さず、
命夫空灑潺湲淚　命なるかな空しく潺湲の淚を灑ぐ。
吾曾阿姪爲螟蛉　吾れ曾て阿姪螟蛉(一)となりしも、
六歲爲孤太伶仃　六歲孤となり太だ伶仃(二)。
定省無由悉平生　定省(三)して平生を悉すに由なく、
訓誡何得與趨庭　訓誡何ぞ趨庭(四)にあづかるを得ん。
奮然擔笈何所許　奮然笈を擔ふ何の許すところぞ、
父志方將纘前緒　父志まさに前緒を纘がんとす。
成業由來在苦辛　成業は由來苦辛に在り、
任重道遠肯寧處　任重く道遠し肯へて寧處(五)せんや。
獨收淚痕詠悲歌　獨り淚痕を收めて悲歌を詠じ、
情懷多緒附長嗟　情懷多緒長嗟に附す。

(一) あをむし。土蜂これを養つて子となすといふ、因つて轉じて養子の意
(二) 獨行の貌
(三) 朝夕御機嫌を伺つて孝養を盡すをいふ
(四) 子が父の教へを受くるをいふ。伯魚（孔子の子）庭を趨りて過ぎしに孔子呼止めて詩を學べしと訓戒せし故事に基く。論語季氏篇參照
(五) おちつき安んじて居ること

乃眷西顧墳墓遠　乃ち眷みて西顧すれば墳墓遠く、
雲山萬疊天一涯　雲山萬疊たり天の一涯。

一、六日　霽。寅後、三島を發す。箱根嶺を登りて行くこと里餘、乃ち天明けたり。後に顧みれば則ち沼津・三島は目下に在り。左に富山を顧みれば則ち半腹以上は積雪皓々たり。嶺上に豆相の界あり、又驛あり、湖あり、關あり。嶺を越えて小田原に宿す。海濱の地なり。城あり、大久保加賀守の居る所なり。箱根嶺は上下八里許り、道嶮にして泥滑かに、人踣れ馬仆る、所謂天險なるものなり。戲れに小詩を作る。曰く。

風波起平地　風波平地に起り、
荊棘塞通衢　荊棘通衢を塞ぐ。
誰謂箱根險　誰れか謂ふ箱根は險なりと、
請嘗觀世途　請ふ嘗みに世途を觀よ。

一、七日　霽。卯後、小田原を發す。肩輿にて酒匂川を渡り、大磯・平塚を經て、舟にて馬入川を渡る。道常に海と相隨ふ。未後、藤澤に抵る。未だ抵らざること里餘

にして雨に遇ふ。夜、雨益〻甚だし。曉に至りて晴る。

一、八日　晴。卯前、藤澤を發す。戸塚・保土谷（ほどがや）を經て、午後河崎に抵る。藤澤より河崎に至る、皆代官青山錄平の管する所なり。戸塚・保土谷の間は相武の界なり。但だ未だ其の在る所を詳かにするを得ざるのみ。保土谷・神奈川は皆濱海の驛なり。河崎驛の前に川あり、橋を鶴見と曰ふ。蓋し村名に依れるならん。

一、九日　翳。丑半時（一）に河崎を發す。舟にて六郷川を渡り、品川に抵る、乃ち天明けたり。泉岳寺の前を過りて、辰時（二）江戸の櫻田邸に抵る。三月五日家を出でてより三十五日、長途已（すで）に倦み、邸に抵れば則ち歸鳥巣に入るが如し。巳時（みどき）（三）、熊滕巖然として邸に到る。

（一）午前三時
（二）午前八時
（三）午前十時

費用錄

覺

一、壹兩壹歩と五百拾五文
但し道中宿料
一、四百六拾八文
但し竹笨車料
一、貳歩と九六錢□貳拾八文
但し道中□□料
一、壹歩　楠公碑(一)
一、五百文　大橋手本、沿革圖共(二)
一、貳朱　卓一脚
一、百五十文　藤倉一足(三)
一、百五十文　木履緒共

(一) 第八卷、嘉永四年三月二十一日附父叔兄宛書簡參照。この石摺は今も吉田家に傳はる
(二) 大橋家は重保及びその子重政以來代々大橋流書道を以て著はる
(三) 草履の一種

一、武朱と百文　　諏訪平袴地
一、百文　　伏見扇子三本
一、二百六十四文　　甲懸（かふかけ）濱松
着府已來
一、五百五十文
但し硯壹面、朱墨各〻壹
一、武歩武朱
但し綸五幅、蒲團壹枚代
一、四百六拾文
但し武鑑二冊、江戸圖一枚
一、武歩武朱と三百□九文
但し武教全書二部、練兵實備(四)壹部にて
一、八十文

（四）山鹿素水の著、嘉永三年出版す

但し朱研壹面

一、貳步

但し上下地半□

一、八文　　　梅實

一、百六拾四文　櫛三枚

一、四拾八文　雲井香、元結

一、七文　　　書翰袋

一、八文　廿一日　金山寺（味噌）

一、八文　廿五日　同斷

一、拾八匁　　(一)聖武記附錄

一、壹步と三百文　脇ざし

一、拾六匁　　易經集註

一、貳匁三分　(二)量地必携

(一) 清の魏源の著、本文十卷、附錄は武事餘記四卷を收む。兵學書

(二) 山本正路の著、一卷

一、八拾文　　經板一冊
一、拾三文　　草り
一、壹步　　（三）艮齋ヘ東脩
一、拾六文　　梅實
一、百文　　風呂錢　四月分
一、貳匁壹分　　剃刀
一、貳匁　　砥
一、廿四文
一、百五拾文
但し四月分木錢
一、五拾五文　朔日（五月）
但し五德火箸買得三人分割符（わりふ）
一、四拾八文　同日　　瓢狀德利

（三）安積信、艮齋と號す。幕府の儒官［闕傳］

一、貳百廿四文　同日　手拭二ツ
一、卅貳文　同日　鰯
一、四拾三文　二日　土瓶代三人割賦(わりふ)
一、拾六文　二日　金山寺
一、九拾文　三日　炭
一、三拾六文　四日　茅卷(ちまき)
一、八文　もち
一、貳百文　書物箱
一、八拾六文六分餘
但し風切じよたん炭とゝも三人分割符
一、拾六文　六日　煎豆
一、廿八文　八日　漬菜
一、六拾八文　同日　鰹節

一、金壹兩と錢五百四拾七文

但し明き荷壹箇懸目拾五貫八百目の賃御中荷達持登り相賴み候分

一、八文　十一日　金山寺

一、八文　十三日　らつけう

一、八百六文　同日　もち

一、八文　十四日　ひしほ

一、壹歩　同日　茶溪先生へ束脩(一)

一、百七拾四文　同日　半紙五帖、塵紙二帖

一、三拾貳文　十五日

但し長齋會より直樣庄原(二)文助へ行き候節、途中にて餅を以て飯に當て候代

一、八文　十六日　梅實

一、七文　十七日　やたら漬

一、貳朱と五百文　同日　八大家文(三)

（一）古賀謙一郎、茶溪と號す（副傳）

（二）辛丑日記には當願とある。何れが正しきか未詳。この人の總にて中斷の日記行はる

（三）唐宋八家文

一、八文　十八日　おゐれ(一)
一、三匁百二十四文　同日　笠緒共
一、六拾六文　十九日　もち
一、八文　廿日　梅實
一、四文　廿一日　鹽
一、八文　廿二日　もち
一、六文　同日　きうり漬
一、貳朱と五百文　同日　蚊幮
一、四文　廿三日　煮豆
一、四拾文　廿四日　溫飩(うどん)
一、百貳拾四文　同日　藤くら
一、貳百文　同日　佐久間修理(二)へ扇子
一、壹歩　同日　山鹿素水へ束脩

(一) 未詳
(二) 象山〔關傳〕

（三）蘭語字典、寛政十年森島中良撰す
（四）伊勢の信古齋戸居堂の著、一卷

一、貳拾文　廿五日　もち
一、拾六文　同日　料理
一、拾匁　廿七日　(三)蠻語箋
一、壹匁八分　同日　(四)士道要論
一、四文　同日　新漬大根
一、拾六文　廿八日　鰯
一、貳拾八文　同日　もち
一、三文　廿九日　しほ
一、三文　同日　す
一、四文　同日　のり
一、八匁　六月朔日　美濃紙
一、貳拾文　同日　もち
一、四文　同日　大根漬

一、四百文　二日
　但し五月分木錢
一、八拾文　三日
　貸本代、落穗集(一)見料
一、拾貳文　同日　料理
一、百文　同日
　五月分風呂錢
一、四文　同日　漬もの
一、百九拾四文　同日
　但し去今月油・付木・燈心割方
一、五文　鹽
一、拾六文・五日　煮豆
一、壹步　七日　七島圖(二)

(一) 兵學者、大道寺友山の著、三十八卷。德川家康一代の事及び他家に關する事實をゐ故老の物語等を引きて年序的に記錄せしものといふ

(二) 伊豆七島の地圖

一、壹歩弐朱　同日　八紘通誌（三）
一、拾匁　同日　四書集註古本
一、拾六文　同日　陳艾
一、弐拾八文　同日　料理
一、十六文　八日　餅
一、六錢　十日　きうり
一、廿錢　同日　煎豆
一、五拾八文　十二日　肴
一、弐拾弐文　同日　煎豆
一、三拾弐文　書挾み
一、四拾弐文　刀懸割賦
一、弐歩二朱許　浦賀行雜費（四）
一、十六文　廿二日　煮染

（三）世界地理書、箕作阮甫の著

（四）六月十三日より二十二日迄、肥後藩士宮部鼎蔵と共に房総を遊歴す

一、四文　廿三日　やたら（漬）
一、百文　同日　房州圖
一、二百八十文　同日　矢立、墨池
一、八文　同日　（一）黒目
一、十二文　廿四日　梅實
一、四拾八文　廿五日　そば
一、貳拾文　同日　煮豆
一、四文　同日　茄子漬
一、十五文　廿六日　豆腐
一、八文　同日　醬油
一、六文　廿七日　うり
一、六文　廿八日　うり
一、廿四文　同日　ところてん

（一）海草を乾せし一種の食料品

一、二拾弐文　（七月）朔日　そば

一、八文　同日　水

一、百五拾八文　同日　茶

一、八文　二日　金山寺

一、四文　同日　しほ

一、四文　同日　茄子漬

一、三百文　同日

但し六月分木錢

一、八文　三日　から

一、八文　四日　するめ

一、四百八十文　雨傘

一、二十文　五日　茶代

一、三十二文　六日　そば

一、二十文　七日　漬物類

一、百文　同日

但し六月分風呂錢

一、拾貳文　八日　漬物類

一、三匁三分　九日　上下（かみしも）仕立代

一、拾文　同日　漬物

一、廿四文　同日　鬢附（びんつけ）

一、四文　十日　茄子漬

一、五拾貳文　同日　西瓜

一、三拾貳文　同日　餅

一、百三拾貳文　同日　唐紙（たうし）二枚

一、八文　十一日　梅實

一、八文　十二日　金山寺

一、貳朱　　上下染代

一、八匁八分　　武士訓二部(一)

一、四文　十三日　　茄子漬

一、五匁五分五りん　　紀效新書(二)

一、四文　十三日　　清茶

一、壹匁八分　　諏訪平袴仕立代

一、四文　十四日　　金山寺

一、八文　十五日　　てつか（味噌）

一、二十文　同日　　かし

一、二文　同日　　のし

一、四十八文　同日　　うんどん（温飩）

一、百文　同日　　唐紙

一、五十文　同日　　紙

（一）熊本の學者井澤蟠龍の著

（二）明の將軍戚繼光の著、兵學書

一、四文　同日　氷

一、二分　同日

但し艮齋・山鹿へ盆節祝儀

一、八十四文　十三日ごろ　水油

一、八文　十五日　ひじほ、茄子漬

一、十六文　同日　煎豆

一、四文　十七日　茄子漬

一、十二文　十八日　梅實

一、四十八文　圓明院瑞聖寺(一)佛詣の節餅代等

一、貳拾四文　御香典

一、百文　十九日　砂糖

一、百文　同日　葛粉（くつこ）

一、十六文　同日　兎毫（とだら）

(一) 芝白金臺町にあり、毛利家の連枝を葬る

一、十二文　同日　熨斗

一、八文　同日　紫蘇

一、一歩　廿日　佐久間修理へ東脩

一、百八十文　同日　柳行李

一、八文　廿一日　ひしほ

一、百四十四文　廿二日　草履

一、二十四文　同日　餅

一、五百文　廿四日　かし、古賀へ暑中見舞

一、廿四文　同日　餅

一、八文　煮豆

一、八文　やたら

一、四十文　餅

一、八文　廿七日　梅實

一、五十六文　廿八日　飯
一、十二文　同日　ひしほ
一、廿四文　廿九日　餅
一、八文　同日　ひしほ
一、八文　晦日　ひしほ
一、百文　同日
七月分風呂錢
一、四百文　同日
同　木錢
一、百七十四文　八月朔日　目黑行費
一、八文　同日　ひしほ
一、八文　二日　らつけう
一、八文　三日　てつか

一、八文　四日　てつか
一、九十二文　四日　朱
一、百二十四文　同日　半紙五帖
一、八文　同日　煮豆
一、四文　五日　鹽
一、二十目　此已下　（一）譯鍵
一、一歩二朱　（二）少微通鑑
一、八文　六日　てつか
一、八文　七日　てつか
一、三匁八分　楠子碑文懸物二卷
一、二匁七分
一、十二文　八日　茄子漬、梅實
一、二十文　同日　處天（ところてん）

（一）蘭語字典、文化七年[illegible]出版す

（二）少微通鑑節要五十巻、資治通鑑を約りてその大要をしるせるもの。宋の江贄の編

費用録

一、八文　九日　鐵架（味噌）

一、八文　十日　金山（寺）

一、四十八文　同日　蕎麥

一、十二文　十一日　梅實、金山

一、八文　十二日　金山、大根

一、壹歩二朱と四匁五分　陣笠壹つ、緒共

一、二朱と百八十文　懐中

一、二十文　十二日　結髪

一、八文　十二日　鋏戈（てつくわ）（味噌）

一、八文　十三日　梅實、辣薑

一、百四十文　藤庫（ふぢくら）

一、十二文　十四日　鋏戈、茄子漬

一、百七十文　同日　煙草入

一、四百文　同日　眞書筆

一、八文　同日　水

一、八拾弐文　同日　水油

一、弐百文　十五日

但し中谷送別の節、板橋にて

一、十六文　十五日　草鞋傳債

一、二朱　同日　（一）青木へ餞

一、二朱　同日　（二）三分利へ同

一、五百文　同日　（三）久と淺へ同

一、二百文　同日

但し今月半月分木代

一、十二文　十六日　桃實

一、四十八文　同廿　温飩

（一）不詳、藩の醫生青木溪蘆か
（二）門弟の人佐分利宗之助ならん
（三）何れも未詳

費用錄

一、三十二文　十七日　髪附

一、三十六文　十八日　飯

一、廿四文　廿一日　團子

一、壹匁　同日　辨當筥

一、九文　廿二日　線香

一、八文　同日　銕戈

一、八文　蕉（一）

一、四文　廿五日　銕戈

一、五十六文　廿五日　飯

一、貳朱　追々遣ひ盡す

（一）甘蔗ならん

辛亥日記

日記

一、五月朔日　晴。朝、馬場。午後、艮齋（一）書經會。

一、二日　晴、夕方、雨。未後、艮齋有備館（二）講義承る。

一、三日　雨。夕方、有備館兵學會。

一、四日　雨。夕方、有備館大學會。

一、五日　雨。手習三枚、兵學小識（三）五・論（語）七卒業、二十九枚。通鑑三十九枚。

一、六日　翳。通鑑五十七枚、落穗集（四）十六枚、手習六枚半。

一、七日　翳。馬場三鞍。午後より雨。有備館大學會。夜、兒子初會。通鑑二十五枚、論語大全九枚。飛脚來り、玉木（五）より書狀至る。

一、八日　翳。午後、艮齋論語會。通鑑二十四枚、臨池（六）八枚。

一、九日　翳。朝、馬場二鞍。午後、飯田町に至る。既に歸り、有備館寄會稽古を

（一）昌平黌教官安積祐助。第八巻五月二十日附兄宛書簡参照

（二）櫻田藩邸に設置されこれある文武の管掌場

（三）西洋兵學書譯本、四十五巻、鈴木春山譯

（四）本巻一五六頁頭註参照

（五）玉木文之進

（六）臨池、[illegible]、即ち手習をいふ

見る。通鑑十五枚、易經六枚、書四葉、寫書三枚、通鑑又七枚。
十日　午後、有備館大學會。通鑑四十三枚、手習三枚。
十一日　朝擊劍二粂山(一)。午後、艮齋書經講。通鑑二十五枚。
十二日　朝、孫子進講。晝、有備館中庸會。通鑑二十七枚。夜、田上宇平太(二)に至る。
十三日　朝、馬場三鞍、通鑑四十二枚。午後、有備館兵學會。手習五枚。
十四日　(三)古賀茶溪先生增如川に見ゆ。天文臺に至る。夕方、有備館中庸會。通鑑二十二枚。
十五日　晴。朝、艮齋易會。直ちに莊原文助を訪ふ、御國より到來之れあり。中庸會をきく。通鑑十四枚、手習二枚。
十六日　翳。三井善右衛門今日出足の事。通鑑二十八枚。午後、大學會、漢書蕭曹傳を讀む。朝劍一糸。
十七日　雨。通鑑六枚、論語下讀(したよみ)。午後、初(はつ)の高杉會(四)。夜、呉子會。朝、劍一粟(五)。
午後晴。

(一) 粂常亘人の略。山は人名略、不詳
(二) 長藩士、松陰を象山に紹介せし人
(三) 名は增、字は如川、通稱謹一郎、茶溪と號す。儒者洋學者〔關傳〕
(四) 第八卷、五月二十日附兄宛の書簡にある「過る十七日より宦官會初まる」とあるものと同じ會ならん。さすれば、高杉晉作の父小忠太が當時側役なりし故これを主宰せしか
(五) 粟屋、名は未詳

十八日　晴。香川惣右衞門(六)と兩國邊徘徊。長齋論語會。夜、書牘を綴る。

十九日　晴。朝、馬場二鞍。午後、茶溪。

二十日　微雨陰翳。書翰阿兄・井與(七)・宇野・黑川・平岡へ與ふる分を作る。通鑑二十六枚、劍形。

二十一日　長齋書經講、馬場二鞍、劍形。

二十二日　朝、(有備)館にて論語註會讀、長齋來り講ず、其の應接をなす。山田亦介に與ふる書を作る。又會讀、孫子謀攻篇下見(したみ)、通鑑十八枚。今朝より御飛脚立つ。

二十三日　晴。午後、有備館論語註會讀。通鑑十五枚、八大家文二十二枚。

二十四日　翳。朝、山鹿素水・佐久間修理・宮部鼎藏を訪ふ。午後、中庸會有備館にて。通鑑八枚、易下讀(したよみ)。

一、二十五日　朝、有備館論語註會讀。馬場。長齋易(えき)會。通鑑十八枚。

一、二十六日　朝、會讀、擊劍一、馬。素水武教全書會。(陣法篇・八。[illegible]より) 宮部を訪ふ。

一、二十七日　雨。朝、會讀、劍形。午後、古賀を訪ふに遇はず。平戸邸に至る、

(六) 名は政記、甫田又は巨田と號す（國傳）

(七) 井上與四郎、友人壯大郎の父。宇野は姉の婿、實兄。黑川は松陰の青林吉田氣嵩の居處。黑川は藩の興にあり、氣嵩の舊宅、吉田家仕ふ。平岡は藩士兵衞、藩の劍術師範家の一。

葉山野内[一]・楠本定太夫に逢ふ。通鑑十四枚。五月十五日の家書來る。

一、二十八日　劍形、素水會。今日より少しく蠻語（ばんご）を學ぶ。

一、二十九日　朝、會讀、劍形。夕方、大學會。通鑑十枚。

一、六月朔日　朝、會讀、劍形。夕方、素水會。通鑑十一枚。

一、二日　馬二一（若葉紫燕）、劍形。艮齋來講。午後、(論)語註會讀、兵學會。

一、三日　今日より足痛。朝、論語註。通鑑八。八大家文十。

一、四日　午後、有備館中庸會。

一、五日

一、六日　午後、大學會、大學卒はる。

一、七日　宮部來り、聖武記[二]を會讀、聖武記一。通鑑九、曹參論（さうしんろん）[三]。

一、八日　今日より出る。艮齋（曹參論を持ちて行く）・古賀・山鹿會へ至る。

一、九日　朝、宮部に至り、會讀。

一、十日　夜、椋氏[四]孫子會初まる。

（一）平戸藩士、佐内の嫡男

（二）清の魏源の著、兵學書

（三）安積艮齋の作文課題。論は第二巻末付稿に收む

（四）椋梨藤太、藩要路の役人

一、十一日　文學上聽、「人の富山に登るを送る序」(五)を得。午後、九鬼式部少輔様御屋敷兵學會へ行く。

一、十二日　今日文成る、是れを出す。

十二日より浦賀行をなす。二十二日歸る。其の間別に記あり。(六)

二十三日　八家文十一。

二十六日　兼重(讓藏)着・中村(道太郎)が書來る。史記一、二。

二十八日　昨夜御飛脚來る、杉、山縣父子の書來る。麻布に至る。(七)士道要論會讀始まる。梨羽(直衛)・長井(八)着。史記三。新論、中(九)と會讀。

七月三日　細川へ行き、甲冑をみる。

四日　史記四、五。

五日　葉山野内來る。

九日　宮部(一〇)・長原來る、有備館にて會讀。

十日　史記六、七。

(五) 原漢文、第二巻末焚稿に収む

(六) 亡佚して[illegible]。[illegible]全集第十巻にこの時の同行者宮部鼎藏の日記を収載す

(七) 麻布龍土町にある長州下屋敷をさす

(八) 長井雅樂・[illegible]役人「[illegible]傳」

(九) 中谷松三郎の略

(一〇) 細川藩士宮部鼎藏・[illegible]「[illegible]傳」

十五日　蜷川・中川・西村・吉田着。

七月二十日　佐久間(一)入門。

晦日　兼重・小倉(健作)着。

八月朔日　長井(雅樂)發す。

八月二日　佐世着。劉氏人譜(二)四冊卒業。

八月五日　小倉同舍へ來る。

八月九日　御飛脚立つ。仕舞次第、武道初心集(三)三冊卒業。

八月十五日、中谷(松三郎正亮)發程、送りて板橋驛に至る。

八月十六日　御發駕。八ツ後(四)、雨。

八月二十四日　筑州(五)・蜷川・中川・吉田等發す。

八月二十七日　向島七草(六)、隅田川木母寺(もくぼじ)・上野篠笥(しのばず)等散歩。

九月朔日　日課△は史十枚、□は寫二枚、及ばざる者は補はず、過ぐる者は棄て去る。○は佐久間。史十四枚、寫二枚。

(一) 佐久間象山
(二) 明の劉宗周撰、人譜類記二卷。教訓書
(三) 大道寺友山の著、三卷
(四) 午後二時
(五) 家老毛利筑前
(六) 向島百花園の秋の七草見物ならん。木母寺は梅若塚・淨瑠璃塚等の古塚を以て知らる。篠笥は不忍池をさす

九月二十七日　泉岳寺・海晏寺へ行く。今日惣七來る。事斯語(じしご)(一)其の外落手。

九月晦日　御飛脚立つ。

十月四日　齋藤彌九郎を訪ふ。

十月九日　葛飾(かつしか)御屋しきに行く。

十月十日　安藝・鳥山と目黒・池上・矢口(新田義興の祠)へ行く。

十月十一日　祖式縫殿(ぬひ)着邸。

十二月六日　肝付七之丞(二)を訪ふ。

九月中旬より佐久間へ勤怠

十一日(三)、十二日、十三日、十四日、十五日十六日、十七日、十八日、十九日二十日二十一

十一日二十二日二十三日二十四日二十五日二十六日二十七日二十八日二十九日晦日

九月十七日より

一、五兩

△一部兒初(四)へ戻す。

(一)前藩主毛利齊廣の著述

(二)薩藩士、兵學研究家「同傳」

(三)日附の下の點は日附に密接して居り、勤怠の何れかを示すものか、或は單に句切であるか不明である

(四)兒玉初之進。妹千代の壻

內二朱は舟遊の節酒料、二朱は追々雜費。
△二朱、泉岳寺へ行きし時錢に代ふ。內
壹匁三分　日本圖
百二十文　傘
二百二十四文　下駄
十六文　義士墓圖
△二朱　九月二十八日兩替
△二朱　九月分下用
△二朱　十月十三日兩替
七十二文　羽折締
百文　九月分風呂錢
△壹步二朱
△壹步　十月分下用

衣服其外用具附立

辛亥仲春　吉田大次郎

手行李入込

一、紋小倉尻割羽織　一ツ
一、縞袷　一ツ
一、日記　壹冊
一、詩韻含英　四冊
一、日本圖　一折
一、武鑑　二冊
一、地名附立
一、和漢年代學要　一冊

隨身の其附立

一、襌　一ツ
一、襦半　一ツ
一、綿子（わたこ）　一ツ
一、綿入半服　一ツ
一、縞ノ袷　一ツ
一、浮織尻割羽折　一ツ
一、股引　一ツ
一、帶締　一ツ

一、帯　一ツ

一、大小　壹腰

一、矢立　一ツ

一、扇子　一ツ

一、懐中　一ツ

一、手拭　一ツ

衣服附立

一、紬形付綿入　壹

一、羽二重上張(うはばり)　壹

一、縞縮緬(ちりめん)綿入　壹

一、同半服　壹

一、熨斗目(のしめ)　壹

一、岸縞綿子　壹

一、襦半　五

一、羽二重半服　壹

一、形式袷　貳

一、縞袷　二

一、木綿上張　三

一、縞綿入　貳

一、形付綿入　壹

一、尻割羽折　三

一、形付羽折　壹

一、紋付羽折　壹

一、縮綿羽折　壹

一、形付袷半服　壹

一、縞綿入羽折　壹

一、形付綿入半服　壹
一、帶　五
一、御紋御上下　壹具
一、自紋上下　壹
一、半袴　三
一、散木默袴（二）　壹
一、踏込　壹
一、火事羽折　壹
一、御紋さらし形びら　壹
一、自紋さらし同　壹
一、きびら　貳
一、縞單衣　四
一、形同　壹
一、紋付同　壹
一、さらし羽折　壹
一、さらし襦半　壹
一、仙臺平袴　壹
一、馬乘袴　貳
一、浴衣　壹
一、燧袋　壹副
一、筆

書籍附立

一、武教全書本文　八冊
一、同註書　拾冊
一、七書直解　拾四冊
一、吳子副詮　一冊

一、孫子魏武註　　一册

東北遊日記

附　東征稿

東北遊日記

有志の士、時平かならば則ち書を讀み道を學び、經國の大計を論じ、古今の得失を議す。一旦變起らば則ち戎馬の間に從ひ、敵を料り交を締び、長策を建てて國家を利す。是れ平生の志たり。然り而して天下の形勢に茫乎たらば、何を以てか之れを得ん。余客歳鎮西(一)に遊び、今春東武に抵る、略ぼ畿内・山陽・西海・東海を跋渉せり。而して東山・北陸は土曠く山峻しくして、古より英雄割據し、奸兒巢穴す。且つ東(二)は滿洲に連り、北は鄂羅に隣す。是れ最も經國の大計の關る所にして、宜しく古今の得失を觀るべきものなり。而して余未だ其の地を經ず、深く以て恨みと爲せり。頃ろ肥人宮部鼎藏東北遊を余に謀る。余喜びて之れを諾す。會〻奥人安藝五藏(三)も亦將に常奥に抵らんとす、遂に同行を相約せり。余因つて一冊子を作り、古今の得失、山川の形勢、凡そ目撃する所は皆日を以て之れを記さんとす。

嘉永四年臘月　　　吉田大次郎藤(原)矩方識す

辛亥十二月十四日　翳。巳時(一)、櫻田邸を亡命す。一詩を留めて云はく。

一別如胡越　　一別胡越(二)の如く、
再逢已無期　　再逢已に期なし。
擧頭觀宇宙　　頭を擧げて宇宙を觀れば、
大道到處隨　　大道到る處に隨ふ。
明月無今古　　明月は今古なく、
白日同華夷　　白日は華夷同じ。
高山與景行　　高山(三)と景行と、
仰行豈復疑　　仰行豈に復た疑はんや。
不忠不孝事　　不忠不孝の事
誰肯甘爲之　　誰れか肯て甘んじて之れを爲さん。

(一) 午前十時

(二) 胡は北狄、越は南夷、地の離ること遠きに喩ふ

(三) 詩經小雅、車舝篇に「高山は仰ぎ、景行は行く」と出づ。景行は大道をいふ

一諾不可忽　一諾忽せにすべからず、
流落何足辭　流落何ぞ辭するに足らんや。
縱爲一時負　たとひ一時の負を爲すとも、
報國尙堪爲　報國なほ爲すに堪ふ。

又一封書を留めて宮部鼎藏・安藝五藏に與へ、其の由を言ふ。初め本月十五日は赤穗の義士事を遂げし日なるを以て、余二子と東行發軔を約するに、是の日を以てす。前數日、過書(四)の事起る。藩人來原良藏曰く、「憂ふることなかれ、吾れこれを大夫に論せん、子必ず行くことを以て志を定めよ」と。乃ち二子に謂ひて曰く、「決して行くべからざるの理なし」と。余、良藏の果斷に服し、心竊かに自ら誓つて曰く、「官若し允さずんば吾れ必ず亡命せん。ここに於て遲疑せば、人必ず長州人は優柔不斷なりと曰はん。是れ國家(五)を辱むるなり。亡命は國家に負くが如しと雖も、而も其の罪は一身に止まる。之れを國家を辱むるに比すれば得失何如ぞや」と。既にして良藏之れを大夫に謂ひしに、大夫は曰く、「且く參政と議せん」、參政は曰く、「過書なくして境を超

（四）正しくは過所、旅行中に於ける身分證明書にあたるもの

（五）ここは長藩をさす

ゆ、萬一事あるとき確乎として松平(一)大膳大夫の臣吉田大次郎と稱するを得ざれば、日未だ開かずして膽先づ餒ゑん、安んぞ國體を辱めざるを保せんや。此の事縱令千百の故事ありとも、公裁を仰ぐに非ずんば、決して擅斷すべからず」と。大夫は其の論確くして志堅なる如きものなく、遂に事を以て國に首す。而して余は則ち自ら誓ひし所を行ふ、國家に負くを顧みざるには非ず、誠に丈夫の一諾忽せにすべからざればなり。夫れ大丈夫國を出でては、一言にて以て國を榮すべく、又以て國を辱むべし。國家榮、辱の係る所、豈に區々たる一身の故ならんや。

千住橋を越えて千住驛に至る。日本橋よりここに至る二里、皆連甍鱗々たる中なり。右折して道を取る。是れを水戸道と爲す。道狹く家稀に、四顧すれども山を見ず、唯だ平田の漫々たるあるのみ。綾瀬川の橋を過り、新宿を經て松戸驛に至る。新宿驛の前には中川あり、松戸驛の前には松戸川あり、皆舟にて之れを濟す。其の橋を架せざるは、舟の上下するもの帆を張りて過ぐるに便なればなり。松戸川の兩岸に番所あり、驛前に柱を立つ、書して曰く、「御代官竹垣三右衛門支配所」と。此れより下總の葛

(一)毛利氏は徳川より松平の姓と大膳大夫の官名を貰ふ。公式文書にはこれを使用す

飾郡なり。時に日已に落つ。此の驛に宿さんと欲して而も追捕の或は及ばんことを恐れ、本郷村に至り山に入ること二丁許り、本福寺に投ず。寺は時宗に係り、僧了音なる者在り。姓名を變じて長州の鄙人松野他三郎と曰ふ、亦遊歷中の一奇事なり。行程五里。

十五日　晴。辰時、寺を出づ。行くこと三里、小金驛と爲す。驛を過ぐれば廣原漫漫たり、即ち小金原にして幕府の操場なり。野馬九匹を見る。原を過ぎて右に手賀沼(三)を視る。直行せば則ち安彦(二)諸驛を經、土浦を過ぎて以て水戸に至るべし。余は水海道を過ぎんと欲す、故に左折して小路に入り、花井村を經て船戸(四)に出づ。舟にて刀根川を溯れば筑波山面前に當る。因つて詩を作る。云はく。

筑波山刀根川　　筑波の山、刀根の川、
吾今俯仰發清嘆　　吾れ今俯仰して清嘆を發す。
刀根之川遠達海　　刀根の川は遠く海に達し、
筑波之山高衝天　　筑波の山は高く天を衝く。

(二) 今は我孫子と書く
(三) 湖名、下總國にあり
(四) 下總國にあり

吾原浮躁淺露質　吾れ原と浮躁淺露の質、
觀物寓戒豈徒然　物を觀、戒を寓す豈に徒然ならんや。
氣象高峻志趣遠　氣象の高峻、志趣の遠、
須臾勿忘川與山　須臾も忘るるなかれ川と山とを。

川を濟りて平原の中を行き、水海道に宿す。行程八里。左折して小路に入りてよりは皆田間原中、路岐多端、且つ迷ひ且つ得て、而る後始めて水海道驛に達するを得たり。時既に夜。

十六日　晴。驛を出でて行くこと少許、右折して田間の小路に入り、舟にて小貝川を濟る。是れを四手の渡と爲す。川は源を小栗に發し、土田井に至りて刀根川に入ると云ふ。豐田驛に出で又右折して松間の小路に入り、大砂・田中の諸村を經て北條驛に出づ。是れ土浦侯の領する所なり。筑波の半腹に登れば驛あり、これに宿す。筑波は山名、亦以て驛に名づけ郡に名づく、常陸國に屬す。時に天日尙ほ高く、眺望甚だ濶し、快言ふべからず。行程七里。

十七日　晴。驛を出で、筑波の二巓を極む。一を男體と曰ひ、一を女體と曰ふ。是の日天氣晴朗、眺望特に宜しく、關東八州の形勢歷々として指すべし。山としては富士・日光・奈須、水としては刀根・那珂、皆目前に聚まる。但だ余は地理に暗く且つ獨行踽々たれば、其の山水を論評する能はざるを憾みと爲すのみ。詩あり、云はく。

去年今月在鎭西　　去年の今月鎭西に在り、
溫泉嶽上極攀躋　　溫泉嶽上攀躋を極む。
當時風雲捲容起　　當時風雲容を捲めて起り、
蘇山筑水望總迷」　（二）蘇山筑水、望總べて迷ふ。」
今年反作關東役　　今年反つて關東の役をなし、
季冬乃踄筑波春　　季冬乃ち筑波の春に踄る。
左右顧盼快愉哉　　左右を顧盼すれば快愉なるかな、
富山白玉刀水碧」　富山は白玉、刀水は碧。」
一身蹤跡且難常　　一身の蹤跡且つ常なり難し、

（二）阿蘇山　筑後川

何況天上陰與晴　何ぞ況や天上の陰と晴とをや。
賀生哭死定幾許　生を賀し死を哭す定めて幾許ぞ、
千里人煙色蒼々」　千里人煙色蒼々たり。」
嗚呼溫泉自有蘇筑友　嗚呼、溫泉は自ら蘇筑の友(一)あり、
筑波自有富刀耦　筑波は自ら富刀(二)の耦あり。
不似遊子辭家鄉　似ず遊子家鄉を辭して、
暌離兄弟與父母」　兄弟と父母とに暌離(三)するに。」

嶺を越えて眞壁に下る。眞壁は驛名、亦以て郡に名づく、笠間侯の領する所に係る。驛を過ぎて行くこと里許、休惠山を越えて便道より笠間に出づ。笠間は文武、館を分かち、文を時習館と曰ひ、武を講武館と曰ふ。夜、余が姓名を錄し、人をして文館教授森田哲之進に使はし、且つ來りし所以のものは兵と經とを學ばんが爲めなるを告げしむ。

十八日　晴。朝、時習館の小吏大田尾安藏來りて、余が學の主とする所を問ふ。午

（一）阿蘇・筑後の山水の友
（二）富士・刀根の山水のつれあひ
（三）そむきはなること

時々來り、余を導いて館に至る。學館の番頭加茂多十郎・須藤文太夫、目附某々、教授森田哲之進、長沼流(四)の兵家寺岡善八郎及び諸學職・諸生皆會す、凡そ二十五人、坐次齊整にして談論甚だしくは快ならず。余をして經を講ぜしむ。余、孟子の首章を講ず。蓋し館法なり。夜、手塚多助來訪す、兵家なり。談論すること數次、多助語つて曰く、「往年水府老公(五)の時、余嘗てこれに遊び砲家梅澤孫太郎の家に寓せしに、一夕比隣喧嘈なり、余驚き之れを問ひしに梅澤の曰く、『砲を鑄るのみ』と。余起きて往いて之れを見しに、銅佛鐘磬、積堆すること山の如く、方に鞴を鼓し火を起さんとす。其の由來する所を叩けば、則ち佛寺の有する所を收めて之れを聚むと曰ふ。余掌を拍ちて快と稱す。後に聞くに、忽砲(六)の口徑六寸及び七寸なるものあり、共に六十四卦を以て號と爲し、又周興嗣(七)の千(字)文を以て號と爲すものあり。其の八卦(八)を以てし、三十六禽(九)を以て號と爲すの類、勝て數ふべからず。是の時に方りて、比隣の國は公の爲す所を見、且つ嫉み且つ駭き、狂と爲し暴と爲す。久しからずして公遂に罪を幕府に獲、ここに於て武備の政忽諸たり。小國は大國の後に從ひて亦將に更張する所あらん

(四) 長沼澹齋[illegible]る兵法

(五) 烈公齊昭、當時は幕[illegible]

(六) 忽乙斯砲、ホイッスル砲のこと、[illegible]

(七) [illegible]

(八) 乾・兌・離・震・巽・坎・艮・坤

(九) 三十六[illegible]

とせしに、公既に罪を獲るに及んでは、惴々として畏縮するにこれ暇あらず、又何をか能く爲さんや。千歳の機會一朝にして去る、嘆ずるに勝ふべけんや」と。

十九日　霽。笠間を發す。新關・大足・大塚・赤塚を經て水戸に至る。未だ水戸に至らざること一里、柱標を立つ、曰く、「是れより東は水戸領」と。(一)永井政助を訪ふ。政助在らず、子芳之助に逢ふ。余を留め宿す。行程五里。笠間・水戸は皆茨木郡に屬す。

二十日　晴。終日出でず。晡時、政助歸る。夜、詩を作る。曰く。

書劍飄然滯天涯　　書劍飄然として天涯に滯まり、
志業未遂歳空加　　志業未だ遂げず歳空しく加はる。
一身百感向誰說　　一身の百感誰れに向つてか說かん、
枉借七字發浩歌　　枉げて七字(二)を借りて浩歌を發す。
嗟吾天賦原劣弱　　嗟、吾れ天賦もと劣弱、
闕如雄才與大略　　闕如す雄才と大略とを。

(一) 水戸藩士、劍客。子芳之助當時十九歲、松陰と切磋の友となる。松陰の永井訪問は江戸の劍客齋藤新太郎の紹介による〔關傳〕

(二) 七言の詩をさす

慷慨志氣雖空存　　慷慨の志氣空しく存すと雖も、
讀書未得涉浩博　　讀書未だ浩博に涉るを得ず。
文字章句措不精　　文字章句は措いて精しからず、
經濟實用亦無成　　經濟實用も亦成るものなし。
舍魚遂併熊掌舍　　(三)魚を舍てゝ遂に熊掌をも併せ舍つ、
廿年失策愧此生　　廿年策を失ひ此の生を愧づ。
家有父兄鄉師友　　家に父兄あり鄉には師友、
期我甚重吾空負　　我れに期すること甚だ重きも吾れ空しく負く。
送我之言警我書　　我れを送るの言、我れを警むるの書、
三復忸怩吾顏厚　　三復忸怩たり吾が顏厚きを。
今年之日又將除　　今年の日又まさに除らんとす、
吾心之感覺何如　　吾が心の感覺に何如ぞや。
中宵思之眠那得　　中宵之れを思へば眠り那ぞ得ん、

（三）孟子告子上篇に出づ。魚も好き熊掌も好きなれども若し取るとならば熊掌をとる、生も欲するところ、義も然り。然し同じく取らざるならば生を舍てゝ義を取らんとある。ここは一も取らず、二も取らず、文字章句も、經濟實用も併せすつるをいふ。

剔燈且觀大史書　燈を剔り且つ觀る大史(一)の書。
君不見先主肉髀悲歲月　君見ずや先主(二)の肉髀歲月を悲しみ、
三分功業永不沒　(三)三分の功業永へに沒せざるを。
丈夫存志豈空死　丈夫志を存す豈に空しく死せんや、
百年勿教壯心歇　百年壯心をして歇ましむることなかれ。

二十一日　晴。會澤憇齋を訪ふ、卽ち常藏(四)なり。憇齋の宅にて高倉平三郎を見る。

二十二日　晴。終日出でず。

二十三日　晴。會澤を訪ふ。會澤の宅にて青山量太郎を見る。量太郎は延于(五)の子にて、本天狗黨たり。聞く、近ごろは姦黨に驅使せられて史局に出入すと。意ふに所謂蒟蒻黨なる者ならん。因つて雨後は復た相見ざるなり。歸りに根本孝五郎を見る、芳之助の執友なり。夜、上總五郎(六)忠光源右府を覘ふ圖に題する詩を作る。芳之助等社友の課題なり。其の詩に云はく。

失母慈烏啞々音　母を失ふの慈烏(七)啞々の音、

(一) 歷史書、大史は支那にて昔記錄歷史を掌りし官。
(二) 蜀の劉備の故事。馬に乘つて戰場を馳驅せざる故徒らに股の肉が太り、且つは日月流るる如く老のまさに來らんとするに功業なきを悲しむ。
(三) 諸葛孔明劉備に仕へ天下三分の計を獻じて成就せる功をいふ。
(四) この通稱正しくは恒藏である。名は安、字は伯民、又正志齋の號あり。水戶學の代表的學者「閑傳」
(五) 通稱量介、雲龍又は拙齋と號す。彰考館總裁、弘道館教授を

獨憾覇府逞私怨
坐令天下義氣衰
義士事逝成千古
于今聞者涙如雨
豫讓子房一流人
豈於世道爲小補
漢高公義戮丁公
爲劉左袒人知忠
忠光一斃事可慨
牝鷄巣鳩有誰攻」
漢四百年源三世
倏短寧可委時勢
忠孝之氣塞兩間

獨り憾む覇府私怨を逞うし、
坐ろに天下の義氣をして衰へしむ。
義士の事逝り千古と成りしも、
今に聞く者涙雨の如し。
(一)豫讓・子房は一流の人、
豈に世道に於て小補と爲さんや。
(二)漢高の公義丁公を戮し、
(三)劉のために左袒す人忠なるを知らしむ。
忠光一たび斃れて事慨くべし、
(四)牝鷄巣鳩誰れあつて攻めん。」
漢は四百年、源は三世、
(五)倏短寧んぞ時勢に委すべけんや。
忠孝の氣(六)兩間に塞がる、

變裝せるをいふ。
(一〇)一時の勢、人多き時は天道に勝ち非も曲げて遂ぐることあり「人衆ければ天に勝つも、亦天定まらば能く人に勝つ」と史記に出づ
(一一)戰國時代晉の人、故主知伯が國士を以て遇せる恩に感じ、その仇趙の襄子を刺さんとし乞食に身を變し苦勞せしが遂に果さず捕へられて死す。子房は張良のこと、嘗て舊君のために秦の始皇帝を力士を使つて博浪沙に於て鐵槌を投じて殺さんとせしが失敗に終る

自是國家千年計」　　自ら是れ國家千年の計。」
當食誰敢不食稻　　食するに當りては誰れか敢へて稻を食はざらん、
當行誰敢不由道　　行くに當りては誰れか敢へて道によらざらん。
人心忠孝出自然　　人心の忠孝も自然より出づ、
秕政使人不如鳥　　秕政人をして鳥に如かざらしむ。」

二十四日　晴。朝、東萊博議卒業。夜、宮部・安藝來る。相伴ひて其の旅舍（和泉町伊勢屋こ六）に抵り、各々數日間の奇事を語る、快甚だし。聞く、余の亡せし日を以て、來原良藏上書して余が爲めに其の罪に任ず。是れに因りて官余を追捕せざりしたりと。二子は（七）鳥山新三郎と與に十五日を以て發し、先づ泉岳寺に至り義士の墓を拜す、平日交遊する所のもの皆追送す。乃ち路を行德に取り、佐倉を過ぎて下妻に至る。鳥山は是れより歸り、二子は則ち水戸に來る、皆未だ發せざる前に預め約せし所たり。而して余は先發しこれを與にするを得ざりしを以て、憾みと爲すのみ。安藝は故あり、姓名を變じ（八）籍貫を詐り、奧人那珂彌八と稱す。彌八の先(祖)は江戸但馬守にして、實に那珂彦

（二）漢の高祖。丁公は項羽の將、嘗て戰場に高祖と戰ひ故らに高祖の一命を見のがす。然るに高祖天下を取りて後、この行爲が項羽に對して不忠にあたるとて遂に殺す

（三）漢の高祖の[illegible]の一族[illegible]と[illegible]せし時、[illegible]に[illegible]つて、[illegible]のために[illegible]もの[illegible]に袒せ、[illegible]のためにせんものは[illegible]に袒せよといひし故事

（四）牝鷄の[illegible]。牝ちめんどりが朝[illegible]をなすことにて、婦人が男子に代つて權を振ふに譬ふ

五郎より出づれば、其の那珂と稱せるも亦妄に非ざるなり。那珂は常陸の郡名、而して江戸は那珂の村名なり。彌八の先は常陸に大をなし、彦五郎は南朝の王事に死す。近年水府爲めに碑を立て銘を勒せんことを議せしも、國難に遭ひて果さざりき。彌八の常（陸）に遊ぶも、祖宗の逸事を探らんと欲すればなり。是の夜、余も亦留宿す。（那珂彦五郎名は通辰、佐竹義篤の爲めに擒斬せらる、年四十三。或は云ふ、戰敗れて自殺すと。年月詳かならず。）

二十五日　晴。朝歸る。二子も亦相尋ね來る。午後、二子と會澤を訪ふ。夜、市に入り米炭諸品を買ひて還る。二子も亦同じくここに寓す。

二十六日　晴。二子と豐田彦二郎（一）を訪ふ、病を以て逢はず。好文亭を觀る、偕樂園は卽ち是れなり。亭は一高壠（かうろう）なり。列（なら）べ植うるに梅樹棣棠（ばいじゆていたう）を以てし、環らすに隍塹（くわうざん）を以てす。制札を建てて云はく、「四月より八月に至る三八の日は、下は百姓町人に及ぶまで釣魚を禁ぜず」と。余嘗て景山老公（二）撰ぶ所の偕樂園の記を讀み、又其の作る所の歌を聞く。云はく、「世を捨てて山に入る人山にても尚ほ憂き時はここを尋ねよ」。蓋し公の志見るべし。而れども今は則ち荒廢す、之れが爲めに唏噓（ききよ）して去る能はず。

ふ。巣鳩は鵲が巣を作ると、巣を作る能はざる鳩がその巣に宿る。これ亦婦人が夫の家に入つて吾が家の主人ぶるに云ふ。ここは尼將軍北條政子を寓喩す

（五）　長短と同意

（六）　天地間

（七）　安房の人、確齋と號す。江戸鍛冶橋に塾を開き、松陰等同志の梁山泊と稱せらる「關傳」

（八）　原籍、藝人は藝州人のこと

（一）　名は亮、字は天功。藤田幽谷門下の逸材、烈公の拔擢に逢ひ、彰考館編修となつて修史にあづかる。烈

千波湖の西を過ぎ高陵に登る、平原あり、蓋し操場なり。(三)車丹波の祠を拜す。車は佐竹氏の臣たり。佐竹氏徙封の時、壘を嬰り戰死すと云ふ。彌八の母中田氏は實に丹州の裔なり。彌八悵然として詩を作る。云はく。

鴻雁北來雲氣惡　　鴻雁北より來り雲氣惡し、
滿路除葉驚索々　　滿路の除葉驚き索々たり。
下馬再拜墓門松　　馬を下りて再拜す墓門の松、
感古涕淚揮又落」　古に感ずるの涕淚揮へども又落つ。」
憶得故侯北徙時　　憶ひ得たり故侯北に徙るの時、
滿城人士泣追隨　　滿城の人士泣いて追隨す。
祖宗城闕夜不鎖　　祖宗の城闕夜鎖さず、
推與他人恬不疑」　他人に推與して恬として疑はざるを。」
獨有此君重苦節　　獨り此の君の苦節を重んずるあり、
笑跨孤馬任鞭馳　　笑つて孤馬に跨り鞭に任せて馳す。

公の幕譜を蒙[illegible]運動のために禁獄せられしが當時は已に亡きる〔回傳〕
〔二〕烈公齊昭
〔三〕名は忠次、丹波守と稱す。佐竹義宣の臣。慶長[illegible]に水戸城立退[illegible]十萬石に移封[illegible]

縱横衝突氣益奮　縱横衝突して氣益〻奮ひ、
十萬大軍遂披靡　十萬の大軍遂に披靡す。
馬革裹屍常事耳　馬革屍を裹むは常事のみ、
男兒當爲天下奇」　男兒は當に天下の奇を爲すべし。」
我家與君本姻族　我が家君ともと姻族、
何以苦節揚先德　何を以て苦節し先德を揚げん。
腰下寶刀鳴有聲　腰下の寶刀鳴いて聲あり、
死矣負家生負國　死しては家に負き生きては國に負く。
强收涕淚上前途　强ひて涕淚を收めて前途に上れば、
落日風寒洗馬湖」　落日風は寒し洗馬の湖。」

千波湖(一)の東に出で、城の東北を繞りて還る。城は初め常陸大掾國香(二)之れに居り、後に江戸氏・佐竹氏更に之れを取る。千波湖・那珂川環りて險を爲せり。

二十七日　晴。終日出でず。

(一) 今は仙波沼と書く
(二) 平國香、朱雀天皇の承平年中に大掾となる

二十八日　昨の如し。

二十九日　晴。將に西山・瑞龍を觀んとして二子と同じく永井家を出づ。舟にて那珂川を濟る、是れを青柳の渡と爲す。常福寺に過り、額田を經て太田驛に宿す。驛を出でて十丁許り、瑞龍山に登る。是れ列公の墳墓の在る所なり。歷世の謚號を、威・義・肅・成・良・文・武・哀と曰ふ。舜水朱之瑜(三)の墓も亦ここに在り。薄暮、驛に還る。行程六里。

(四)壬子正月元日　晴。旅中閑靜にして歲の將に除らんとするや事の賑ふべき(五)ものなく、歲の已に改まるや新たに賀すべきものなし、是れ遊歷中の最快事なり。驛を出づ。將に西山の義公の菟裘(六)を觀んとするなり。路に民根本儀兵衛(七)の家に過り、民長山理介の先が賜はりし所の義公手彫の木像を拜す。立像は高さ八寸許りのものなり。世々理介の家に藏せしが、近ごろ理介死し其の子猶ほ幼し、故に暫く根本に托せしと云ふ。西山は瑞龍の近地にて、道傍に多く櫻樹を植う。西山に至り菟裘を觀る、門舍皆茅、簡朴質略にして、泉石樹木は則ち甚だ風致あり。守者云はく、「此の地は義公奔水に命

(三) 明の浙江餘姚の人、亂を避けて歸化し、水府に賓となる。楠子碑文を作りて有名
(四) 嘉永五年
(五) 藩に居[illegible]
(六) [illegible]
(七) [illegible]

じて相せし所、義公以來屢次修葺せしも、而も未だ嘗て少しも舊様を失はず」と。因つて義公の風を追想して感嘆之れを久しうす。前庭に景山公手植の松あり、高さ已に尾を過ぐ。西山を下り路を山間に取りて佐竹寺に至る、佐竹侯の舊菩提所なり。門額に佐竹氏の章を彫る。寺背は則ち佐竹の故城址にして、今は則ち彌望漫々たる菜田桑圃なり。民清水民之進なる者あり、吾が輩を秋田(一)の士人とおもひしならん、來りて導を爲し、特に懷古悵然の態あるも、亦以て人心を觀るべし。小場村に至り、所伊賀右衛門の家に宿す。所は江戸氏の姻族にて、彌八古を問はんと欲して之れに過りしなり。伊賀は十年前(二)の國難の時、四人と共に江戸に詣り、公の寃なることを以て紀州侯に訴へしと云ふ。今其の事を語るに、悲壯淋漓として人をして落涙せしむ。余詩を作りて之れを記す。云はく。

雄坡村中弔古城
落日歸牛冥煙生
倦客來尋民家宿

雄坡(三)村中古城を弔ふ、
落日歸牛冥煙生ず。
倦客來り民家を尋ねて宿り、

(一) 秋田は佐竹の移封されし地

(二) 弘化元年齊昭の幕府より隱居禁愼を命ぜられ、且つ有爲の人材も多く禁錮されしことを云ふのであらう、初稿本には八年前とあるがその方正し

(三) 小場に通ず

樹際松肪照眼明
老翁兒孫相環列
引吾入座不復驚
翁說吾祖所氏某
帶弓跨馬往勤王
爾後征戰經幾世
二百年來混編氓
又說先公遭厄日
抗疏侯門奉丹誠
賑恤撫字恩澤重
小人一死鴻毛輕
氣息奄々生何益
不如拔身當鼎鑊

樹際の松肪眼を照らして明かなり。
老翁兒孫相環りて列び、
吾れを引きて座に入れ復た驚かず。
翁は說く吾が祖は所氏某、
弓を帶び馬に跨り往いて王に勤む。
爾後征戰幾世を經て、
二百年來編氓に混ると。(四)
又說く先公厄に遭ふの日、
侯門に抗疏して丹誠を奉ず。
賑恤撫字(五)恩澤は重く、
小人の一死は鴻毛より輕し。
氣息奄々として生くるも何の益ぞや。
如かず身を拔きんでて鼎鑊(六)に當らんには。

(四) 編氓に同じ、ここは士民百姓をいふ。

(五) 字は子を撫育する意、即ち撫育に同じ。

(六) [illegible]

何圖恩裁出分外　何ぞ圖らん恩裁分外に出で、
延生六十有五齡　生を延ばすこと六十有五齡と。
語意慨然聳動坐　語意慨然として坐を聳動し、
忠憤不忝祖先名　忠憤祖先の名を忝めず。
嗟乎擧朝士夫皆如此　嗟乎、擧朝の士夫皆かくの如くば、
生民相忘擊壤聲　生民相忘れんや擊壤(一)の聲。
男兒流落未易料　男兒流落未だ料りやすからざるも、
時窮草莽見豪英　時窮まりて草莽に豪英を見る。

二日　晴。所家を發し、小場城址を觀る。小場は佐竹の族なり。伊賀右衛門送りて城址に至り、塹壘の所を指示す。址は那珂川を背にす。川に沿ひて下り、江戸村に至る。民齋藤權兵衛を訪ふ、亦江戸氏なり。彌八將に其の家の古記を寫さんとす。ここに於て余は宮部と先きに歸る。川に沿ひて下ること二里許り、青柳の上流を渡りて水戸に入り、薄暮、永井家に至る。歲首に松を門に樹つるは天下の通俗なり、而して水

(一) 大地を叩いて歌ふ聲、天下太平を謳歌するの光景をいふ

府は獨り松の枝を插むのみ、極めて簡易たり。其の制、庶人に達す。（二）常陸帶を按ずるに、門松の制は天保元年に改むる所なり。是れより先きは蓋し亦天下の通俗の如くなりしなり。

三日　晴。終日出でず。酉時（とりどき）（三）、那珂歸る。

四日　晴。初め歳晚歳初は家々冗劇（じようげき）にて人を訪ふに便ならざるを以て、西山・瑞龍の行を爲す。而るに歸るや、人家未だ閑ならず、乃ち二子及び芳之助と銚子の遊を謀る。巳時（みどき）家を出で、青柳を渡り、小川修理（四）に過（よぎ）り、那珂川に沿ひて下る、枝河を經て湊に至る、此の川の海に注ぐ處なり。城よりここに至る二里、ここ及び太田は水府封内最も繁殷の地なり。港口艱澁にして、岸上に礮臺（はうだい）を安んずれども、赴き觀ざるを憾みと爲す。舟にて川を濟り海に沿ひて大貫（おほぬき）村を過ぎ、古奈地（こなち）（五）村に至りて宿す。村の前に木柱あり、書して曰く、「是れより北は御代官小田又七郎支配所」と。行程凡そ六里。夜、韻を分かちて詩を賦す。

足　跡　遍　天　下　　足跡天下に遍（あまね）く、

肩　上　輕　一　囊　　肩上一囊（いちなう）輕し。

（二）藤田東湖の著

（三）午後六時

（四）鹿島明神の祠官

（五）今の鳥欄干生（一なし）

書畫數十葉　書畫數十葉、
詩文幾百章　詩文幾百章。
詳郡國形勢　郡國の形勢を詳かにし、
寫忠孝心腸　忠孝の心腸を寫す。
可以資膺懲　以て膺懲に資すべく、
可以維綱常　以て綱常を維ぐべし。
男兒平生志　男兒平生の志、
蓬桑報四方　(一)蓬桑四方に報ず。
誰知汗漫遊　誰れか知る汗漫の遊、
家國豈暫忘　家國豈に暫くも忘れんや。

五日　晴。古奈地を發す。行くこと三里、汲上村に至りて海濱に出で、砂上を行くこと五里、鹿島社の傍に宿す。鹿島は社名、亦以て郡に名づく。夜、題を課し客愁と曰ふ、各〻詩を賦す。余が詩に云はく。

(一) 桑蓬の志に同じく男子の天下を事として周遊する意

（二）黃鳥即ち鶯の異稱

（三）新月は三日月形になるをいふ

（四）六韜・三略、即ち兵學をいふ

去國桃花節　　國を去る桃花の節、

復聞黃栗留　　復た聞く黃栗留（二）。

發都閏月曉　　都を發す閏月の曉、

復見新月鉤　　復た見る新月（三）の鉤なるを。

客子悲歲月　　客子歲月を悲しみ、

歲月空自流　　歲月は空しく自ら流る。

不願千金富　　千金の富を願はず、

不願萬戶侯　　萬戶の侯を願はず。

韜略吾曾學　　韜略（四）吾れ曾て學び、

欲成報國謀　　報國の謀を成さんと欲す。

武威煌々耀　　武威煌々として耀き、

一朝略五洲　　一朝五洲を略す。

宇宙古今際　　宇宙古今の際、

斯志有誰儔　斯の志誰れあつてか儔べん。

故國三千里　故國三千里、

客愁永悠々　客愁永く悠々たり。

六日　晴。北條時之助・吉川仲之助(一)を訪ふ。二人は皆鹿島の祠官なり(二)。鹿島社を拝して行くこと里許、鰐川に至り、航行すること一里餘、潮來に至る。宮本庄一郎の家に宿す。其の子を千藏と曰ふ。庄一郎頃ろ常陸志を撰ぶと云ふ。夜少しく雨ふる。詩を作りて云はく。

孤牀半夜夢難成　孤牀半夜夢成り難し、

聽斷四檐點滴聲　聽斷す四檐點滴の聲。

回首山河鄉國邈　首を回せば山河鄉國邈たり、

阿兄今夜定何情　阿兄今夜定めて何の情ぞ。

兄伯教雨を愛す、余、此の感ある所以なり。

七日　朝、庄一郎と語る。庄一郎は國難の時、獄に繫がる。獄中にて詩あり、云は

(一) 初稿本には「鹿島流劍法家」の六字を上に冠す

(二) 初稿本には「二人は皆鹿島の祠官、或は書を讀み、或は歌を作ると雖も要するに齷齪たる人物にして、磊落襟を開いて晤言する者に非ず」とあり

く。

死去豫期葬首陽　　死去豫て期す首陽(三)に葬らるるを、

百年身世劍鋩霜　　百年の身世、劍鋩の霜。

眠醒草底尋殘夢　　眠り醒めて草底に殘夢を尋ぬれば、

落月光寒頭斷場　　落月光りは寒し頭斷場。

午前宮本家を出で行くこと一里、牛堀に至り、舟を刀根川に泛ぶ。刀根川は源を上野に發し、浩々蕩々として銚子口に至り海に注ぐ、俗に所謂坂東太郎是れなり。常總は是の川を以て界と爲す。流に順ひて下ること三里、息栖に至る。日已に沒せり。陸に登りて飯を喫し、反りて舟に登り、又下ること六里、松岸に至れば則ち夜已に二鼓(四)なり、陸に登りて宿す。

八日　晴。長塚・本城を經て、海及び刀根川の海に注ぐ處を觀る。此の地の狀銚子に類す、是れ名づくる所以か。戸口殷盛、百貨粗ぼ備はり、市廛の間甚だ江戸樣あり。但だ港口沙淤にて舟を通ずるに便ならざるを憾みと爲す。聞く、笠間侯の信地(五)に係る

(三) 首陽山に餓死せる伯夷叔齊の如く、義をとりて死することにたとへしか

(四) 二更に同じ。午後十時

(五) 任地のこと

と。而して守備單弱なり、蓋し地の利に恃む所あるか。余乃ち詩を作る。曰く。

巨江汨々流入海　　巨江汨々(一)流れて海に入り、
商船幾隻銜尾泊　　商船幾隻尾を銜みて泊す。
春風吹送絲竹聲　　春風吹き送る絲竹の聲、
粉壁紅樓自成郭　　粉壁紅樓自ら郭を成す。
吾來添纜壬子年　　吾れ來つて纜を添ふ壬子の年、
倚檣一望天地廓　　檣に倚りて一望すれば天地廓し。
遠帆如鳥近帆牛　　遠帆鳥(二)の如く近帆は牛、
潮去潮來煙淡々　　潮去り潮來り煙淡々たり。
歐邏亞墨知何處　　歐邏亞墨は何處と知るや、
決眦東南情懷惡　　眦を決すれば東南情懷(三)惡し。
眉山之老骨已朽　　眉山(四)の老、骨已に朽ち、
何人復有審敵作　　何人か復た審敵の作あらん。

(一) 波浪の聲の形容
(二) 鳥の飛ぶごとく速かなるをいふ
(三) 俗にいふ胸糞が惡い。東南方はアメリカ故かくいふ
(四) 宋の文豪蘇老泉をいふ。眉州眉山の生れ。その著に審敵篇あり、今唐宋八家文に收めらる

仄聞身毒與滿淸　仄かに聞く身毒(五)と滿淸と、
晏安或被他人掠　晏安せば或は他人の掠を被らん。
杞人有憂豈得已　(六)杞人憂あり豈に已むことを得ん、
閑却袖中綏邊略　閑却す袖中綏邊(七)の略。
强開樽酒發浩歌　强ひて樽酒を開いて浩歌を發すれば、
滄溟如墨天日落　滄溟墨の如く天日落つ。

松岸に歸りて宿す。往復四里。

九日　晴。舟にて刀根川を泝り、息栖に宿す。舟行六里。

十日　晴。息栖を發し牛堀に至る。霞浦を航して直ちに玉造に至らんと欲す。舟子風烈しきを以て辭す、之れを强ふれども聽かず。已むを得ず舟を舍てて陸行すること五里、玉造に宿す。夜雨。

十一日　晴。朝、玉造を發す。水戸に還れば則ち夜已に初更(八)なり。行路八里。此の間に釋廛及び郷貯の稗倉在り。然れども地名を失す。（常陸帶に云はく、稗倉は義公の創むる所と。）

(五) 天竺、今の印度をいふ。滿淸は淸朝の祖滿洲より起りしを以ていふ。
(六) 周の杞國の人天崩るるを憂ふ。
(七) 邊境を防ぎ鎭むる計略
(八) 午後八時

十二日　晴。午後、豐田彦二郎を訪ふ。彦二郎は學問該博、議論痛快、人をして憮然たらしむ。其の嘗て史局に在るや、獨力を以て神祇・氏族・兵制の諸志を作り、其の外の紀傳は則ち諸子に分かち任ず。著はす所に(一)靖海全策・世書・明書等あり、或は成り、或は未だ成らず、率ね皆卷帙浩瀚なりと云ふ。夜、根本及び渡井初之進來話す、去れば則ち雞鳴なり。

十三日　晴。會澤及び(二)山國喜八郎を訪ふ、兵家なり。共に在らず。(三)桑原幾太郎を訪ふ、亦兵家なり。

十四日　晴。會澤を訪ふ。會澤の宅にて海保帆平を見る。帆平は(四)安中の人、先公の時、劍を善くするを以て聘して之れに祿す。憩齋女を以て之れに妻す。憩齋云はく、「先公の時、大艦を造るの議あり、材既に聚まれり、會〻囘祿の變ありて材を焚く。後に再び聚むるに及ばずして國難作り、遂に果さざりき」と。憩齋今年七十一、矍鑠たるかな此の翁や。

十五日　晴。終日出でず。

(一) 靖海全書のことであらう。合衆國の地理風俗沿革等を記し、併せて吾が國との關係を記す
(二) 名は共昌、止戈堂と號す。兵學者、水戸正議派の領袖、後に天狗黨の筑波義擧に參加し、慶應元年二月敦賀に於て斬らる。年七十三
(三) 名は信毅、藤田東湖の甥、長沼流兵學者、文久元年歿。年六十二
(四) 上野國碓氷郡にあり

十六日　晴。豊田を訪ふ。酒を設けて歡語す。

十七日　晴。會澤を訪ふ。會澤を訪ふこと數次なるに率ね酒を設く。水府の風、他邦の人に接するに款待甚だ渥く、歡然として欣びを交へ、心胸を吐露して隱匿する所なし。會々談論の聽くべきものあれば、必ず筆を把りて之れを記す。是れ其の天下の事に通じ、天下の力を得る所以か。夜、根本及び原甚藏來話す。

十八日　晴。父叔兄に上る書と來原良藏・兒玉初之進(五)・小田村伊之助・林壽之進に與ふる書とを作る。昨小田村・林の書至る。初め二子麻布邸に在り、余、亡するの前日を以て其の邸に抵る。謂へらく、其の事を暴白して二子をして議に預らしめば、或は其の罪を分かつに至らんと。因つて故ら二子を欺くに、過書(六)の事あり暫く其の行を緩うせんを以てす。而も二子は其の意を曉らず、反つて謀らざりしことを以て卹と爲し、書を遣はして詰責す。然れども是れ大義の關る所に非ず、故に敢へて辯ぜず。但だ余を以て家國に負きて僥倖する所ある者と爲す、是れ辯ぜざるべからざるなり。因つて復書して云はく、「書を辱くす。責めらるるに僕の逋亡を以てせらる。僕の家國に背く、

(五)兒玉宛の書簡は第八巻正月十八日附參照

(六)正しくは過所

其の罪固より大なり、必ずしも區々緣飾を爲さず。然れども僕嘗て竊かに君子の教を奉ぜり。天下君なきの國なく、亦父なきの鄕なし、安んぞ永く君父を棄て以て利を謀る者あらんや。但だ僕門を出づるの日自ら誓ふ所あり、知己の爲めに之れを一言せざるを得ず。夫れ(一)尺を枉げて尋を直くするは孟子の取らざる所と雖も、然も(二)小を忍びて大を謀るは則ち孔門の教なり。僕已に尺を枉げたり、安んぞ能く尋を直くせんや。但だ當に孔門の教を奉じ、自ら效して以て前罪を贖ふべきなり。今二兄は乃ち喩すに當に速かに歸るべきを以てせらるれども、大いに知己に望む所に非ざるなり。僕駑下と雖も亦人なり、僕をして成ることなからしめば、則ち何の面目にて復た鄕國に還り故舊に見えん。萬一迫らるること甚だ急ならば、則ち僕首を刎ね心を刺し自ら贖ふを謀ることあらんのみ、又安んぞ永く君父を棄て以て利を謀ることあらんや。抑々林兄國に歸り僕が父兄師友に見えば、僕の爲めに言はれよ、二郎も亦男兒のみ、願はくは過慮するなかれと。覼縷絮談は家國に益なければ多く及ばざるなり。矩方再拜」と。

十九日　晴。將に明旦を以て發せんとし、會澤・豐田・桑原に至りて別れを告ぐ。

(一) 孟子滕文公下篇に出づ。尋は八尺、一尺の短きをまげ屈して、よく八尺の長きを直くし伸ばすこと

(二) 論語衛靈公篇に「巧言は德を亂る。小忍ばざれば則ち大謀を亂る」と出づ

常照寺後の天神社に至り義公の筆塚を拜す。寺は佐竹の支城の故址なり。夜、渡井及び菊池鐵五郎・原田誠之進・菊田剛藏・小瀨千藏(三)來話す。去るに臨み戸を開けば、雪積ること數寸なり。

二十日　晴。聞く、在國大夫鈴木石見守、在江戸大夫大田丹波守相尋いで罷免せらると。二人は皆姦黨の巨魁なり。巨魁已に斃れ、脇從將に從つて殲きんとす、特に水府の爲めに賀するのみに非ず、亦天下の爲めに賀するなり。芳之助詩三首を書して吾が三人に贈る。宮部・那珂、皆詩あり。余も亦賦して芳之助に與ふ。云はく。

四海皆兄弟　　四海皆兄弟、
天涯如比隣　　天涯比隣の如し。
吾生山陽陬　　吾れ山陽の陬に生れ、
來遊東海濱」　來つて東海の濱に遊ぶ。」
長刀快馬三千里　　長刀快馬三千里、
迂路水城先訪君　　路を迂げて水城(四)に先づ君を訪ふ。

(三) 初稿本には小瀨の下に瀨尾初之助あり

(四) 水戸

一見指天吐肝膽　一見天を指して肝膽を吐き、
交際何論舊與新　交際何ぞ論ぜん舊と新とを。
分席三旬吾去矣　席を分かつこと三旬にして吾れは去る、
決眦奥羽萬重雲　眦(まなじり)を決すれば奥羽萬重(ばんぢゆう)の雲。
浩然之氣塞天地　浩然の氣は天地に塞(ふさ)がり、
東西何嘗有疆畛　東西何ぞ嘗て疆畛(きやうしん)(一)あらん。
一張一弛有國常　一張一弛あるは國の常、
弛之張之在其人　之れを弛(ゆる)め之れを張るは其の人(二)に在り。
澹菴封事愕金虜　(三)澹菴の封事(ほうじ)金虜(きんりよ)を愕(おどろ)かし、
武侯上表泣鬼神　(四)武侯の上表(じやうへう)鬼神を泣かしむ。
大義至今猶赫々　大義今に至つてなほ赫々たり、
丈夫敢望車前塵　丈夫(ぢやうふ)敢へて車前の塵(五)を望まんや。
見君年少尙氣義　見る君年少にして氣義(ぎ)を尙(たつと)び、

(一) 疆は國の界、畛は田の界。ともに境界をいふ
(二) 國の爲政者をさす
(三) 宋の人、胡銓。高宗に仕ふ。宰相秦檜金と和議を締ばんとせしに、澹菴封事を上つて秦檜を斬らんことを請ひ、金の使者を愕かす
(四) 諸葛武侯孔明のこと、劉備の死後幼主を輔佐し、二度の出師表を上る。その言至誠鬼神をも泣かす
(五) 高位高官に平身低頭する意

白日學劍夜誦文　白日劍を學び夜文を誦するを。
斗筲小人何足數　斗筲(六)の小人何ぞ數ふるに足らん、
勿負堂々七尺身　負くなかれ堂々たる七尺の身に。
吾亦孩提抱斯志　吾れ亦孩提より斯の志を抱き、
欲將韜略報國恩　韜略をもつて國恩に報いんと欲す。
聚散離合非所意　聚散離合は意とする所に非ず、
誓將功名遙相聞　誓つて功名をもつて遙かに相聞せん。

午時、永井家を辭す。芳之助送りて青柳の渡に到る、陸魯望(七)の離別の詩を放歌し、顧みずして去る。菅谷に至りて右折し小路を行くこと里許、大道に出で石神の大橋を經て森山に宿す。水戸よりここに至る六里。

二十一日　晴。森山を發し、助川を過ぐ、山邊兵庫(八)の邑城なり。手綱に宿す、中山備前守の邑城たり。行程七里。阿久津彥五郎を訪ふ。夜、彥五郎來話す、往時檢田の事、民間に謗讟する者多しと。而して彥五郎の說く所を以てすれば則ち曰く、「手綱

（六）斗は十升を入れ、筲は一斗二升を入るる竹製の容器。器量の小なるに譬ふ。論語子路篇に「斗筲之人何ぞ算するに足らん」とあり

（七）唐の詩人。離別の詩は古文眞寶前集にあり。「丈夫非無涙、不灑離別間、仗劍對樽酒、恥爲遊子顏、蝮蛇一螫手、壯士疾解腕、所志在功名、離別何足歎。」

（八）正しくは山野邊、水戸藩の家老。

の歳入は原と二萬三千石、檢田の後僅かに一萬七千石を收む、則ち專ら下を損ひ上を益するものに非ざるに似たり。蓋し農民愚魯にして利害を辨へず、且つ富豪奸民の騙る所となるのみ」と。

二十二日　晴。阿久津を訪ふ。阿久津の宅にて長赤水(一)著はす所の龍子山記を看る。云へるあり、「應永二十三年三月十五日、吉野帝の末孫常翁、戸條伊勢守・中條播磨守・北條陸奥守を率ゐて常陸國に至る。永祿二年二月十八日、梅翁薨ず。常翁より大翁・覺翁・筑翁を經、梅翁に至りて子なく、嗣絶ゆ」と。阿久津の宅を辭す。阿久津も亦相伴つて出で送る。二御塚に謁し赤濱に至り、長久保源五兵衛の墓に過る。源五兵衛は農家の子なり、好んで天下を漫遊し、地學に精研す、後拔かれて士籍に登る、卽ち長赤水先生なり。其の子に及んで農に復歸し、今に至り分れて數家となると云ふ。足洗に至り、民篠原貞之助の家に過る、乃ち貞之助を拉て磯原に至る。行程二里。野口源七の家に過る。阿久津・篠原は是れより辭し、吾が輩は留宿す。赤濱よりここに至る、皆海濱の地にして、沙軟く松翠に宛ら銚子濱の如し。乃ち詩を作る。云はく。

(一) 長久保玄珠、字は子玉、通稱源五兵衛、赤水と號す。地理學者。安永元年彰考館に入り享和元年歿、年八十五

濤聲砰湃和松聲
十里白沙撥眼明
憶起舞妓灣上夢
一樽綠酒醉班荊

濤聲砰湃として松聲に和し、
十里の白沙眼を撥つて明かなり。
憶ひ起す舞妓灣上の夢、
一樽の綠酒醉うて荊を班く。(二)

夜、詩を作る。曰く。

海樓把酒對長風
顏紅耳熱醉眠濃
忽見萬里雲濤外
巨艦蔽海來艨艟
我提吾軍來陣此
貔貅百萬髮上衝
夢斷酒解燈亦滅
濤聲搖枕夜寥々

海樓酒を把つて長風に對し、
顏紅に耳熱く醉眠濃かなり。
忽ち見る萬里雲濤の外、
巨艦海を蔽うて艨艟來る。(三)
我れ吾が軍を提げ來りてここに陣し、
(四)貔貅百萬髮上り衝く。
夢斷え酒解け燈も亦滅し、
濤聲枕を搖し夜寥々。

(二) 友人と仲好く草原に坐すること。左傳に出づ

(三) 大なる艦、軍艦に[illegible]

(四) 猛獸の名、[illegible]に[illegible]

二十三日　霽。野口家を出で、臺場に登る、架砲なし。大津を過ぐ、人家稠密なり。(一)二十八年前蝦夷の船ここに來り、脚船二隻を卸し夷人十數人陸に登りて數日去らざりき。初め何れの夷たるを知らず、會澤憩齋筆談役となり、地圖を按じて之れを詰り、其の蝦夷たるを知る。時に永井政助豆(州)の韮山に在り、變を聞き走り返つて藤田幽谷の所に至る。幽谷、政助に夷人を斬殺せんことを命ず、會々夷船颺去り事遂に果さざりき。蓋し幽谷の意は(二)鼂錯七國を削るの策にして、これを政助に命ぜしなり。而るに機を失ひて遂げず、識者これを惜しむ。勿來の故關を越ゆ。故關は山上に在りて、今の道は則ち山下の海濱なり。(三)關田・荒蜂・大島を過ぎ鮫川を渡り(四)上田に宿す。行程四里。平潟に至りて常陸盡く。水戸領は則ち大津に止まり、大津以東は小國の封地參錯す。平潟は棚倉侯松平周防守の領する所たり。關田・上田は平侯安藤長門守の領する所たり。荒蜂は泉侯本多越中守の領する所たり。是の日彌八口に任せて唱して曰く。

君不見叱咤生風楚項王　　君見ずや叱咤風を生ず楚の項王、
一曲悲歌涙數行　　(五)一曲の悲歌涙數行。

(一) 文政七年五月二十八日
(二) 漢の潁川の人、景帝に仕へて寵を得、多く古來の法律を變改し、又呉楚七國の強大なるを憂へ、國家長久の利のためこれを削らんことを獻策せしが、遂に七國の亂に逢ひ反對者に乘ぜられて市に斬らる
(三) 磐城國にあり
(四) 今は植田と書く、
(五) 項王垓下に至り四面楚歌に陷る、乃ち虞姬を擁して垓下歌を作る。「力山を抜き氣世を蓋ふ、時に利あらず、騅逝かず、騅逝か

す、奈何すべけんや虞や虞やなんぢを奈何せん」と
（六）大信義仲

（七）轅に出づるをいふ

又不見一劍驅敵旭將軍　又見ずや一劍敵を驅る旭將軍（六）、
帳中之淚落紛々　帳中の淚落ちて紛々。
英雄元是多情緒　英雄もと是れ情緒多く、
不似凡士輕去留　凡士の去留を輕んずるに似ず。
風雨蕭々日將夕　風雨蕭々として日まさに夕ならんとし、
來宿勿來關下驛　來り宿す勿來關下の驛。
與君分手無多日　君と手を分かつも多日なし、
休言英雄有泣癖　言ふを休めよ英雄泣癖ありと。

余、乃ち其の韻を步して云はく。

吾無骨相似侯王　吾れに骨相の侯王に似たるものなし、
且向蝦夷爲啓行　且く蝦夷に向つて啓行（七）を爲さん。
吾無斧鉞統六軍　吾れに斧鉞の六軍を統べるものなし、
且向世議破紛々　且く世議に向つて紛々を破らん。

丈夫功名固多緒　丈夫の功名固より多緒、
須卜西就與東去　須らく卜すべし西就と東去とを。
與君追隨幾晨夕　君と追隨す幾晨夕ぞ、
踏盡山亭又水驛　踏み盡す山亭又水驛。
報國策定泣何妨　報國の策定まらば泣何ぞ妨げん、
遠遊豈爲雲煙癖　遠遊豈に雲煙(一)の癖を爲さんや。

夜雨。

二十四日　朝晴、既にして雪。海濱を離れて山間に入る。兩山の間に澗あり。山田・松川(二)・根岸・齋所の諸村を經て、高貫(三)に宿す、乃ち澗の發源處にて、昨渡りし所の鮫川は卽ち是れなり。是の日、白川(四)・菊田の二郡を經。行程九里。

二十五日　雪。鎌田・仙石・石川・赤羽を經て、白川に至る。行程十里。上田より白川に至る、山聳え道窄く、田圃極めて少なし。鎌田以北は少しく田地あれども亦磽确瘠鹵なり。其の山水は或は吟人墨客の觀に適すと雖も、其の農桑の業に於ては困苦

(一) 詩人墨客の單なる旅行をさす
(二) 順路正しくは根岸・松川である
(三) 竹貫の誤記ならん
(四) 今は白河と書く。菊田郡は今石城郡となる

も亦何如ぞや。奥の棚倉は天下の瘠地と稱す。今過ぎし所は棚倉を距ること甚だしく遠からざれば、則ち造り觀ずと雖も亦推して知るべきなり。白川は阿部播磨守の都なり、封疆十萬石。

二十六日　雪。白川に滯まる。劍客箕田大六を訪ふ。其の人愚魯にして目に一丁字なく、語る所も尋常の俗談のみ、而して一事を記す。曰く、「白川城は織田氏の時始めて築き、丹羽長秀を置く。近ごろ城を修して石材に五郎左衛門の字を刻めるものを得たり」と。越後流兵家平井勘五郎・青木造右衛門・山田喜内來訪す、亦趙家(五)の奴尓。勘等云はく、「近ごろ狻猊(六)砲を鑄る、彈の重さ三貫、礮の長さ三尺、重さ十八貫、架するに車臺を以てす」と。又云はく、「岩城の海濱は白川を距ること二十里、變あればば白川、兵を差して之れを援く」と。白川は亂山の中に在りと雖も、東山本道にして西は肥の長崎に通じ、東は松前・蝦夷を極め、奥羽諸侯必ず由るの地、市塵繁盛なり。

二十七日　晴。尚ほ滯まる。彌八將に爲す所あらんとす、故に明日を以て訣れんと欲す。事甚だ祕(七)にして紀すべからず、一詩を作りて之れを示す。云はく。

(五) 趙括の故事、戰國時代趙の人、善く兵を談ずれども實地に運用する能はず、秦の白起の大軍に大敗して死す

(六) [illegible]猊の一種にして、獅子に似たるより名づけしものならんか

(七) 兄の仇敵田鎭左衛門を讐はんとす、附錄東征稿參照

丈夫功名固多緒　丈夫の功名固(もと)より多緒、
須卜西就與東去　須らく卜(ぼく)すべし西就(せいじゅ)と東去(とうきょ)とを。
與君追隨幾晨夕　君と追隨(ついずゐ)す幾晨夕(しんせき)ぞ、
踏盡山亭又水驛　踏み盡す山亭又水驛。
報國策定泣何妨　報國の策定まらば泣(なみだ)何ぞ妨げん、
遠遊豈爲雲煙癖　遠遊豈に雲煙(一)の癖を爲さんや。

夜雨。

二十四日　朝晴、既にして雪。海濱を離れて山間に入る。兩山の間に澗(たにがは)あり。山田・松川(二)・根岸・齋所(さいしよ)の諸村を經て、高貫(たかぬき)(三)に宿す、乃ち澗の發源處にて、昨(きのふ)渡りし所の鮫川は卽ち是れなり。是の日、白川(四)・菊田の二郡を經。行程九里。

二十五日　雪。鎌田・仙石・石川・赤羽を經て、白川に至る。行程十里。上田より白川に至る、山聳え道窄(せま)く、田圃極めて少なし。鎌田以北は少しく田地あれども亦磽确瘠鹵(かうかくせきろ)なり。其の山水は或は吟人墨客の觀に適すと雖も、其の農桑の業に於ては困苦

(一) 詩人墨客の單なる旅行をさす
(二) 順路正しくは根岸・松川である
(三) 竹貫の誤記ならん
(四) 今は白河と書く。菊田郡は今石城郡となる

も亦何如ぞや。奥の棚倉は天下の瘠地と稱す。今過ぎし所は棚倉を距ること甚だしく遠からざれば、則ち造り觀ずと雖も亦推して知るべきなり。白川は阿部播磨守の都なり、封疆十萬石。

二十六日　雪。白川に滯まる。劍客箕田大六を訪ふ。其の人愚魯にして目に一丁字なく、語る所も尋常の俗談のみ、而して一事を記す。曰く、「白川城は織田氏の時始めて築き、丹羽長秀を置く。近ごろ城を修して石材に五郎左衛門の字を刻めるものを得たり」と。越後流兵家平井勘五郎・靑木造右衛門・山田喜内來訪す、亦趙家(五)の奴か。勘等云はく、「近ごろ狻猊(六)砲を鑄る、彈の重さ三貫、礮の長さ三尺、重さ十八貫、架するに車臺を以てす」と。又云はく、「岩城の海濱は白川を距ること二十里、變あれば白川、兵を差して之れを援く」と。白川は亂山の中に在りと雖も、東山本道にして西は肥の長崎に通じ、東は松前・蝦夷を極め、奥羽諸侯必ず由るの地、市廛繁盛なり。

二十七日　晴。尙ほ滯まる。彌八將に爲す所あらんとす、故に明日を以て訣れんと欲す。事甚だ祕(七)にして紀すべからず、一詩を作りて之れを示す。云はく。

(五)　趙括の故事。戰國時代趙の人、著く兵を談ずれども實地に運用すること能はず、秦の白起の大軍に大敗して死す。

(六)　[illegible]種の一種にして、[illegible]子に似たるもより猛[illegible]づけしものならんか。

(七)　[illegible]

白水關下風蕭々　白水關下風蕭々、
與君永訣在明朝　君と永訣するは明朝に在り。
壯士策定休遲疑　壯士策定まる遲疑するを休めよ、
勝敗天數非人爲　勝敗は天の數にして人爲に非ず。
君不見我有忠光彼豫荊　君見ずや我れに忠光(一)あり彼れには豫荊(二)、
素謀不成大節明　素謀成らずとも大節は明かなり。
興來須盡酒千鍾　興來らば須らく盡すべし酒千鍾、
人間旣是無再逢　人間旣に是れ再逢なし。

二十八日　晴。斷然彌八と訣れ、午前驛を發す。初め彌八とここにて訣るるを約すること已に久し。期に及んで情事裁ち難く酔を買つて悶を遣る、延留數日を致す所以なり。驛を出でて小坂を越え、行くこと少許、道の左に一路あり、是れを會津道と爲す。余と宮部とは將に會津に抵らんとし、道を此れに取る、而して彌八は則ち直行す。宮部痛哭し、五藏五藏と呼ぶこと數聲、余も亦嗚咽して言ふ能はず。五藏顧みずして

(一) 上總五郎忠光。本巻一九九頁頭註參照。
(二) 豫讓と荊軻の二人。共に復仇の刺客。豫讓のことは本巻二〇〇頁頭註參照。荊軻は燕の太子丹のために秦王を討たんとし、成らずして節に死す。

去る、注視すること久しく、見ることを得ざるに及んで去る。飯豐に至りて飯す。天少しく雪ふる。牧ノ内に至り便道を取ること一里、長沼に出で大道に從ふこと二里、勢至堂に宿す。行程七里。彌八と訣れし後は、終日茫々として失する所あるが如し。

二十九日　朝雪。已にして晴る。勢至堂を發し、坂を登ること少くにして山嶺に至る、是れを勢至堂嶺と爲す。嶺は磐梯山と對す。三代・福良・赤寸(三)・原・赤井を經て、若松に宿す。會津侯松平肥州の都なり。原・赤井の間に坂あり、黑守と爲す、赤井を過ぎて二坂あり、杏掛と爲し、瀧澤と爲す。瀧澤は城外の村名にして、以て坂に名づけしものなり。坂上より城市を下瞰すれば一望瞭然、田野も又甚だ濶し。土人云はく、十八萬石許りと。果して然るや否や。是の日、郡を經ること二、安積と曰ひ會津と曰ふ。行程九里。

晦日　晴。朝少しく雪。井深藏人を訪ふ。藏人既に歿し、其の次子某と孫茂松に逢ふ。志賀與三兵衞・黑河内傳五郎を訪ふに共に在らず、傳五郎の子百太郎に逢ふ。會津の法、外套の紐の色を以て士人の等級を分かち、衣の領の色を以て輕卒の等級を分

(三) 今は赤津と書く

かつ。紉の色は御納戸を貴と爲し、御敷居内之れを用ふ。黑之れに次ぎ、花色又之れに次ぎ、紺又之れに次ぐ、猪苗代付士之れを用ふ。猪苗代は城外五里に在り、城ありて城代を置き、士若干を附す。茶又之れに次ぎ、獨禮(一)之れを用ひ、萌黃又之れに次ぎ、御通(二)之れを用ふ、淺黃又之れに次ぐ。領の色、黑は甲賀格(三)之れを用ひ、柿は足輕之れを用ひ、萌黃は長柄(四)之れを用ふ。

二月朔日　晴。志賀・黑河内・井深來訪す。

二日　晴。高津平藏を訪ふ。平藏は老練の人、嘗て古賀精里の門に入り、朝鮮使の對馬に來りしとき、精里に從ひて往く。魯西亞の、北邊に寇せしとき、藩、兵三千を出して、之れを援く、平藏も亦遣中に在り。昔時、藩盛に朱學(五)を講ぜしに、天明・享和の際、肥後の人古屋十次郎を聘し、古學(六)稍〻行はれぬ。近時に至りて又古に復せしは、蓋し阿部井辨之助及び平藏の力多きに居り。井深及び廣川元三郎來る。夜、井深と醫生馬島瑞園を訪ふ、庄田長之助も亦會す。

三日　晴。志賀來る、伴ひて廣川勝助に至る。勝助は軍事奉行たり。西郷十郎右衛

(一) 獨禮御目見の略
(二) 御目見の略
(三) 德川幕府の官制に甲賀組なるものあり、卑役にて同心を勤む、ことはそれと同格のものをいふ
(四) 戰陣に長柄の鎗を使用する卒
(五) 宋の朱熹の大成せる學、即ち朱子學。當時幕府の官學である
(六) 宋明儒學の性理學なるを排し、直ちに上代聖賢の學に參入して究めんとせし學派。山鹿素行・伊藤仁齋・荻生徂徠等主唱す

門も亦會す。藩の今侯四世の祖恭定靈神、國政を改革し學校を振起し、長沼氏の兵法を用ふ。時に黒河内十大夫始めて兵法を以て用ひられ、乃ち軍事奉行官を置いて、兵教及び軍備を總ぶ。近年幕命を奉じて、戍（じゅ）を房總に置く。初め會津の地、海に遠きを以て、游泳及び操舟の術を知る者なかりしに、今は則ち漁父蜑丁（たんてい）にも勝る者ありと云ふ。近ごろ百幾撒西（ペキサンス）（七）砲を鑄る、口徑七寸餘、長さ七尺餘なり。又架砲船（かはうせん）を作りて、これを城外の東の湖に試む。

四日　井深を訪ひ、院内村に抵る。藩侯の墳墓在る所なり。歷世葬祭には神道を用ふと云ふ。墓田あり、土人云はく、「ここに在るものは六百石にして、他所に又六百石あり」と。湯本に至り溫湯に浴す、城を距ること一里、山間幽邃にして淵あり、流れて城西に至る。是れを湯川と爲す。聞く、近く郡山の人喜三郎なる者を致して川を堀り、舟を津川に通ぜしめんとすと。果して績を成すや否や。喜三郎は嘗て印幡沼（八）を掘りし者なり。

五日　晴。原貢及び廣川・高津・志賀・黒河内を訪ひ、別れを告げて歸る。夜、黒

（七）佛將ペキサンス發明の砲

（八）下總國にあり、今は印旛沼と書く

河內・井深來る。會津の制、飼馬料は毎月豆五斗、內四斗は金を以て之れを賜ひ率ね二方金(一)許りなり。穀祿の制は米を賜ふこと粟十の四を以てし、而して四の一は則ち金を賜ふ。學政は童子十歳以上は必ず素讀を學ばしめ、十五歳以上は必ず弓馬槍刀を學ばしめ、十八歳以上は必ず長沼氏の兵法を學ばしむ。午前文を學び、午後武を講ずと。是れ皆黒河內の語る所、而して其の兵備官制の詳の若きは則ち別錄(二)あり、故に之れを略す。又聞く、鎗桿は封內には用ふべきものなし、藝場にて用ふる所は皆これを水戸・岩木(磐城)より致す、而して眞に用ふるものに至りては鎭西物に非ずんば則ち用に適せずと。雪上に用ふる所の氷車輕迅喜ぶべし。之れを問ふに則ち曰く、「重さ四十貫を載す」と云ふ。詩を作り馬島瑞園に示す。云はく。

欲交天下豪傑士　　天下豪傑の士に交はり、
一劍出家報弧矢　　一劍家を出でて弧矢(三)に報ぜんと欲す。
年來非無泉石好　　年來泉石の好みなきには非ざるも、
粗才偏厭雕蟲技　　粗才偏に雕蟲(四)の技を厭ふ。

(一) 二分金に同じ

(二) 今存せず

(三) 男子の天下を事として遠遊すること。禮記の射義に「男子生るれば桑弧(桑の弓)六、蓬矢六、以て天地四方を射る。天地四方は男子の事ある所なり」と出づ

(四) 文章を飾ること

逢津城下始逢君　逢津城下始めて君に逢ひ、
向吾求詩意慇懃　吾れに向つて詩を求む意慇懃。
君家書畫藏充棟　君が家の書畫藏めて棟に充ち、
數尺之室生煙雲　數尺の室煙雲を生ず。
相逢匆々又將別　相逢うて匆々又まさに別れんとす、
囊中詩篇何藏拙　囊中の詩篇何ぞ拙を藏さん。
滿腔騷思君勿祕　滿腔の騷思君祕するなかれ、
豪傑相許立談決　豪傑相許すは立談に決す。

井深茂松に示して云はく。

書畫眞玩具　書畫は眞に玩具、
詩歌亦閑事　詩歌も亦閑事。
立身素有擇　身を立つるには素と擇ぶあり。
所志在國器　志す所は國器に在り。

撃劍又讀書　劍を撃ち又書を讀み、
文事兼武備　文事と武備とを兼ぬ。
案上千巻書　案上千巻の書、
遠求聖賢意　遠く聖賢の意を求む。
腰間三尺龍　腰間三尺の龍(一)、
進鏖百萬騎　進んで百萬騎を鏖にせん。
男兒本分外　男兒本分の外、
無復功名地　復た功名の地なし。
及時當努力　時に及んでまさに努力すべし、
無空青年志　青年の志を空しうするなかれ。

將に會津を辭して北越に抵らんとす。雪深きを以て之れを難しとする者あり、詩を作りて之れに答ふ。

吾聞山本道鬼遊四方　、吾れ聞く山本(二)道鬼四方に遊び、

(一) 龍泉の略か。龍泉は古の良劍の名

(二) 通稱勘助、名は晴幸。武田信玄に仕へ謀將となり、甲州流兵學の祖と稱さる。隻眼跛足容貌醜怪といはる

地勢人情窮其詳　地勢人情其の詳を窮む。
當時天下亂如麻　當時天下亂れて麻の如く、
屍岸血窟路荒涼　屍岸血窟路荒涼たり。
丈夫鍊膽正在此　丈夫膽を鍊るはまさにここに在り。
隻眼跛足無敢違　隻眼跛足敢へて違なし。
二百年來鎖烽燧　二百年來烽燧を鎖し、
士民無復見戎裝　士民また戎裝を見るなし。
絕海有關窮山驛　絕海に關あり窮山に驛あり、
驛有輿馬海有航　驛に輿馬あり海に航あり。
紛々遊客孱如女　紛々たる遊客孱として女の如く、
長衣綾帶不裹糧　長衣綾帶糧を裹まず。
吾嘗學兵祖道鬼　吾れ嘗て兵を學び道鬼を祖とす、
乃横一劍辭家鄉　乃ち一劍を横たへて家鄉を辭す。

欲察人情與地勢　人情と地勢とを察かにし、
又觀千古戰守場　又千古戰守の場を觀んと欲す。
生今之世應復古　今の世に生れてはまさに古に復すべし、
積雪沒脛亦何傷　積雪脛を沒すとも亦何ぞ傷まん。

六日　翳、已にして雪。朝、黒河内吾れら二人をして竊かに日新館を觀せしむ。大門の扁(一)には過化存神と曰ひ、中門には金聲玉振と曰ふ。門の左に大鼓を置き以て時を報ず。正面の聖堂を大成殿と曰ふ。堂の左右に四塾ありて生徒を置き、又習書・神道・和學・禮式及び學校の役所諸局あり。聖堂の右側に射場・馬埒及び印刷場・武藝師の家居及び劍槍場ありて以て其の外を圍む。東門の扁には日新館と曰ふ。寓に還りて結束し、馬島に抵りて別れを告ぐ。初め白河に在りしとき、會津侯疾み世子急に江戸に至ると聞きしに、ここに至りて又其の疾の病(二)なるを聞き、藩人の疑懼日一日より甚だし。若松を發し、高久・坂下を經て塔寺に至る。行程三里二十四町、皆平坦の地なり。塔寺に八幡祠あり、多く寶物を藏す。祠官戸田兵庫を訪ふ、高津平藏の姪なり。

(一) 中央上に揭げし横額をいふ

(二) 疾の重くなるを病といふ

数日の間、藩侯の病を祠に禱り、是の日事畢る。兵庫吾れら二人を祠に延き、藏むる所の寶物を示す。曰く八幡公の冑鍛、曰く横笛、曰く蘆名日記、曰く古鼎、曰く至徳年時の弓箭、皆觀るべきの物なり。藩祖中將正之公(三)以還歴世の墨跡詩歌等も亦藏む。

七日　晴。塔寺を發す。舟渡・野澤・野尻・白坂・寶川・八田・福島の諸地を經、束松・車・鳥井の三嶺を越えて燒山に宿す。行程八里。是の間、雪甚だ深く行歩甚だ難む、而れども半晴なりしは喜ぶべし。鳥井嶺上を奧越の界と爲す。奧の河沼郡を過ぎて越の蒲原郡に入る。

八日　朝霽、巳後雪。驛を發して津川に至る。是れより新潟に至る陸道に二あり。而して其の左なるものは山勢峻嶮にして、積雪の間之れを過ぐれば往々死傷を致すと。故に右なるものに從ふ。揚川(四)と諸々の川と合し、ここに至りて稍深大、舟にて以て新潟に下るべきも、水勢迅疾、加之兩岸壁立す、ここを以て往々舟石角に觸れて碎くる所となり、覆溺する者岸に登る能はずして死する者あり。行地・新谷を經て綱木に宿す。行程六里。津川・行地の間に諏訪嶺あり、雪深く路險し、行歩甚だ難む。八

(三)　二代將軍秀忠の庶子幸松丸。從五位下肥後守と稱す。姓は保科。

(四)　原本に湯川とあるは誤記ならん。今は阿賀野川といふ。「揚川云々より「死する者あり」までは左道の書入である。

田・福島及び此れを最も深雪を以て稱すと云ふ。因つて詩を作りて云はく。

吾游北越正雪時　吾れ北越に游ぶまさに雪時、
涉艱跋阻欲探奇　艱を涉り阻を跋み奇を探らんと欲す。
八田福島諏訪嶺　八田・福島・諏訪の嶺、
土人稱雪最所推　土人雪を稱して最も推す所なり。
八田福島吾不懼　八田・福島は吾れ懼れず、
雪也雖深地勢夷　雪や深しと雖も地勢夷たり。
獨難諏訪高凌雲　獨り難む諏訪高くして雲を凌ぎ、
峻嶺萬仞攀嶔巇　峻嶺萬仞嶔巇を攀づ。
傴僂而登腰欲折　傴僂して登れば腰折れんとし、
胸喘膚汗脚亦疲　胸喘ぎ膚汗し脚また疲る。
有時驚風掠空起　時あつて驚風空を掠めて起り、
染鬚搏面冷砭肌　鬚を染め面を搏ち冷肌を砭す。

有時日脚射雲擘　時あつて日脚雲を射て擘き、

返照眩眼光陸離　返照眼を眩し光陸離たり。

辛苦乃極最高處　辛苦して乃ち最も高き處を極め、

四顧稱快始解頤　四顧して快と稱し始めて頤を解く。(一)

奧野越山連天白　奧野越山天に連つて白く、

平川一條走青螭　平川一條走りて青螭(二)のごとし。

雪深幾丈不可測　雪の深さ幾丈測るべからず、

老樹埋沒欲無枝　老樹埋沒して枝なからんと欲す。

吾自山陽抵東海　吾れ山陽より東海に抵り、

一雨一晴喜又悲　一雨一晴喜び又悲しむ。

艱阻未有如是甚　艱阻未だかくの如く甚しきはあらず、

艱阻愈甚奇亦隨　艱阻愈〻甚だしくして奇もまた隨ふ。

土人漫稱雪中艱　土人漫りに雪中の艱を稱するも、

（一）大いに笑ふこと

（二）螭は龍、角の[illegible]の似たなきをいふ

艱中知奇果是誰　艱中奇を知る果して是れ誰れぞ。

夜、大雪。

九日　霽。驛を發して赤谷に至る。此の間、雪深くして行き艱む。會津領はここに止み、番所あり。是れより以往は雪漸く淺く地漸く夷に、行くに甚だしくは艱まず。山内・米倉・五十公野を經て新發田に出づ。是れ溝口主膳正五萬石の都なり。市中頗る繁盛にして、毎月九の日を以て市を爲す。而して今日は會々其の日に當り民庶雜沓し、貨物粗ぼ備はる。市廛の兩邊は皆輕卒の宅舍を並列す。生田・御輿・佐々木・島見を經て木崎に宿す。行程八里半。諏訪嶺を回顧するに、已に雲間に渺々たり。新發田の封地は東西二十四五里、南北七八里、昔は多く泥澤不毛の地たり、後開墾し今は則ち實入四十餘萬石なり。毎苞今の價二貫六百文、苞は六斗を容る。越の國は毎歳豐稔にて絶えて大凶歉なし。

十日　霽、時々雹。舟にて木崎を發し新潟に至る。水程四里。中間の新川堅氷僅かに碎け、昨來始めて舟を通ず、舟行するに鏗々の音あり。日野三九郎に投ず。三九郎

は剣客にして好んで會津の黒河内傳五郎、江戸の齋藤彌九郎と交はる。新潟は戸數一萬、元和二年より十年前に至るまで長岡の封地たり、爾後は公料となる。今の奉行は河村對馬守たり。屬官は廣間役六人、組頭二人、定役二十人、並役三十人、足輕二十人なり。信濃川を泝ること十六里、長岡と爲す。長岡は七萬三千石、貫入は十八萬石なり。藩士の等級は曰く家老・用人・御奉行・番頭・物頭・大組・小組。食祿の士は五百八十四人なり。初め新潟の長岡に屬せしときは市租歳入六千兩のみ、若し七千兩に及ばば則ち議官を賞す。公料となりてよりは歳に率ね一萬四千兩、其の重稅知るべし。北地往々白兎を見る、因つて之れを問ふに云はく、「平時は黄色なれども、冬雪降るときは白し」と。亦奇なり。夜、二詩を得たり。

男兒横劍行天下　　男兒劍を横たへて天下を行り、
時平常恨阻難寨　　時平かにして常に恨む阻難寨なきを。
蹈雪越山與奧野　　雪を蹈む越山と奧野と、
大雪盈仭不通馬　　大雪仭に盈ちて馬を通さず。

徒跣奔走吾何癉　徒跣(とせん)奔走吾れ何ぞ癉(つか)れん、
拊掌稱快自大嘲　掌を拊(う)ちて快と稱し自ら大いに嘲(わら)ふ。
寄言城中肉食者　言を寄す城中の肉食者に、
飽暖何情居大廈　飽暖(はうだん)何の情(こころ)ぞ大廈(たいか)に居る。

云はく。

排雪來窮北陸阪　雪を排(はい)し來り窮(きは)む北陸の阪(はて)、
日暮乃向海樓投　日暮れて乃ち海樓に向つて投ず。
寒風栗烈欲裂膚　寒風栗烈(りつれつ)膚(はだ)を裂かんと欲す、
枉是向人誇壯遊　枉是(ことさら)に人に向つて壯遊を誇る。
悲夫男子蓬桑志　悲しいかな男子蓬桑(ほうさう)(一)の志(こころざし)、
家鄕更爲慈親憂　家鄕更に慈親の憂となるを。
慈親憂子無不至　慈親子を憂ふる至らざるなく、
應算今夜在何州　まさに算(かぞ)ふべし今夜何れの州(くに)に在るかと。

(一) 天下を周遊せんとする志

枕頭眠驚燈欲滅　　枕頭眠り驚き燈滅せんと欲し、
濤聲如雷夜悠々　　濤聲雷の如く夜悠々たり。

十一日　　晴。日野と與に中川立菴を訪ふ。立菴の子を東菴と曰ふ。仙臺藩士氏家晋久しくここに寓し、講讀を以て後進に授く。余を見て詩を作りて示さる。余乃ち其の韻を歩して曰く。

萍跡相逢忽結親　　萍跡相逢うて忽ち親を結び、
酒間豪語見情眞　　酒間の豪語情眞なるを見る。
男兒交際要唐突　　男兒の交際は唐突を要す、
心事何論舊與新　　心事何ぞ論ぜん舊と新とを。

高味形關右衛門等來會す、乃ち相携へて日和山に上り海濱を縦歩す。佐渡は雲霧渺茫として正面に峙ち、海風剪るが如く久しく留まるべからず。夜、中川に宿す。

十二日　　晴。午前、日野に抵り、夜、中川に宿す。

十三日　　昨の如し。新潟より松前に直航せんことを謀る。新潟より□里を粟島と爲

し、又□里を飛島と爲し、又□里を止賀と爲し、又□里を深浦と爲し、又□里を松前と爲す。凡そ□里、汛(一)を得ば三日夜にして達すべし、陸行するときは則ち十數日に非ざれば至るべからず、且つ積雪の或は路を梗ぐものあり。松前に航するは春の彼岸に始まりて秋の彼岸に止む、今數日を待たば舟當に發すべけんと。蓋し新潟の船は五穀菓蔬貨物を載せて松前に至るもの甚だ多し、而して其の最も先に至りしものは今年の船稅を除く。故に舟人は死を以て先を爭ひ、往々彼岸に先んじて發する者ありと。中川・日野、吾が輩の爲めに船事を周旋す。因つて宮部と謀りて曰く、「徒らに之れを待つも益なし」と。遂に佐渡の行を謀り、將に明日を以て發せんとす。新潟より佐渡の水津に航する二十五里、而も舟小さく海險にして、出雲崎よりするの安きに如かずと。是の日、詩を作りて云はく。

吾骨未可暴砂礫　吾が骨未だ砂礫に暴すべからず、
吾肉未可飽鯢鯨　吾が肉未だ鯢鯨に飽かしむべからず。
三分天下歷其二　天下を三分して其の二を歷、

（一）潮に同じ

亂髪敝裘一劍横　　亂髪敝裘一劍を横たへ。
北塞欲窮張騫跡　　北塞窮めんと欲す張騫の跡、
先卜梯攀與航行　　先づ卜す梯攀と航行とを。

氏家此れを見て次韻して余に示す。余又和示す。

不能文思如懸河　　文思は懸河の如くなる能はず、
寧得酒量如長鯨　　寧んぞ酒量長鯨の如きを得ん。
吾儕所期異于此　　吾が儕の期する所は此れに異り、
只要逸氣千秋横　　只だ逸氣千秋に横たはるを要むるのみ。
與君相逢忽相別　　君と相逢うて忽ち相別るゝも、
贏得浩歌壯遠行　　贏ち得たり浩歌の遠行を壯にするを。

又詩を作りて氏家に示す。

吾於才學無寸長　　吾れ才學に於て寸長なく、
仗劍枝策行四方　　劍に仗り策を枝きて四方を行る。

（一）漢の漢中の人、武帝の時西域諸國を諭さしてその情況を述べ、義を以てこれを從へんことを獻ず。後に博望侯に封ぜられ、元狩元年更に西域に使す

自謂浮華無益國　自ら謂ふ浮華は國に益なく、
男子元是要木强　男子もと是れ木强（一）を要すと。
君是右經左史士　君は是れ經を右にし史を左にするの士、
學顏志伊應不忘　（二）顏を學び伊を志すまさに忘れざるべし。
書生通病君知否　書生の通病君知るや否や、
不磨男子鐵石腸　磨かず男子鐵石の腸。
彫章繪句畢生苦　彫章繪句に畢生苦しみ、
弄月嘲花終歲忙　弄月嘲花に終歲忙し。
與君同是臣子身　君と同じく是れ臣子の身、
寧與此輩相翺翔　寧んぞ此の輩と相翺翔せんや。
擧志示君欲相質　志を擧げて君に示し相質さんと欲す、
百年志業君勿藏　百年の志業君藏することなかれ。

東菴に示して云はく。

（一）朴訥强健をいふ

（二）顏淵。孔子門下の賢人。伊は伊尹。殷の湯王を輔けて仁政を施せし人

曰才曰氣學爲基　才といひ氣といふも學を基と爲し、

曰博曰精勤爲資　博といひ精といふも勤を資と爲す。

十室之邑必有丘　十室の邑（三）必ず丘のごときあり、

不學不勤老大悲　學ばず勤めずんば老大にして悲しまん。

才氣或與學相負　才氣或は學と相負き、

飽煖常與怠爲期　飽煖常に怠と期を爲す。

奇才之童多易戕　奇才の童は多く戕ひ易く、

千金之子多易癡　千金の子は多く癡となり易し。

獨君年少乃知學　獨り君年少にして乃ち學を知る、

且學且勤勿失時　且つ學び且つ勤めて時を失ふなかれ。

十四日　晴。内野・赤塚・稻島を經て岩室に宿す。行程七里。赤塚に木柱を立つ、書して云はく、篠本彥次郎支配所と。稻島の柱に曰く、長岡領と。岩室は則ち上（州）の高崎の（四）采地なり、高崎の地ここに在るものは二萬二千石なり。稻島・岩室の間、大山

（三）論語公冶長篇に「十室の邑、必ず忠信丘の如き者あらん。丘の學を好むが如くならざるなり」とあり。十室位の小邑にても忠信の人を得るは易けれど、丘の如く好學の人は得難しと、好學を勸めしもの。丘は孔子の名。

（四）高崎の[illegible]一部

蟠踞す。曰く、角田山、山後に又山あり、曰く、彌彦山、高峻特起す。新潟より遠望して發せしなり。

十五日　霽。岩室を發す。石瀨を過ぎて彌彦に出で、彌彦大明神を拜す。是れを越後一の宮と爲す、天照大神宮の曾孫某を祀る。碑文あり、審かに其の事を記す。文政年間に菅原爲顯卿の撰びし所なり。猿坂を越ゆ、亦彌彦の支山なり。坂を下れば則ち海に依り村あり、野積と爲す。海に沿ひて行き寺泊に抵る、菊屋あり。相傳ふ、原との氏は五十嵐なり、源義經の奧に走るや此の家の浴室に隱ると。浴室已に壞れ碑を建てて之れを記す。文は白河藩臣片山成器の撰びし所なり。承久三年、　順德天皇の佐渡に蒙塵したまふや、亦ここを以て行在と爲し、蹕を留めたまひしこと三十日なりき。時に菊號の御幕を張る。遂に菊屋と稱せり。屋後に小祠を置き、　天皇を奉祭す。海濱を行き出雲崎に至りて宿す。行程八里。米價は毎苞二方金と三百錢なる能はず、苞は四斗四升を容ると。

十六日　將に佐渡に航せんとし、雹にて舟發すべからず。午後晴れたれども暮に至

（一）宮部鼎藏と相謀せるをいふ
（二）鈴木牧之の著、七卷。雪に關する隨筆集
（三）橘茂世の著、六卷。寺事怪談集
（四）瀧澤馬琴の著、五卷。古物を蒐集し[illegible]を[illegible]に[illegible]雜史[illegible]を述ぶ
（五）湯淺常山の著、十五卷。[illegible]
（六）[illegible]の著、十二卷。
（七）[illegible]

りて風起り雪降る。十七日は霽、十八日、十九日、二十日は雪、二十一日は晴れたれども風逆なり。二十二日、霽、浪穩かに風順なり。巳時舟を發し、岸を離るること僅かに里許にして、雨來り風轉ず、乃ち復た出雲崎に歸る。午後、雨益〻甚だしく竟夜止まず。二十三日、二十四日は或は雨、或は雪にて竟日霽れず。二十五日、二十六日は晴れたれども風逆、二十七日に至りて始めて舟を發することを得。延留十三日なりき。僻地與に語るべき者なく、一日試みに向昌禪寺を叩きしに、寺僧鈍劣愚魯、目に一丁字なく、匆々として起ち去る。唯だ日夜爐を擁して相對するのみ。且つ行裝は悉く新潟に委き、文書の看るべきものなく、持つ所は獨り小本の古文眞寶一冊あるのみ。因って相謀（一）し、日に一二篇を諳誦して以て日を終ふ。十八日に禪僧大禪なる者來り同宿す、亦佐渡に航する者なり。二十三日、里中を蒐めて北越雪譜（二）・北越奇談（三）・昔語質屋庫（四）・常山紀談（五）・九州軍記（六）・理齋隨筆（七）・敎草等の數書を得、ここに於て始めて閑を慰むるを得たり。延留中に聞知せし所を左に錄す。此の地は三島郡に屬し、尼瀬町と曰ひ、戸數、寺泊に倍して二千戸許りあり。市中に陣屋あれども、代官は常に江戸に

在り、秋熟の時來り檢するも亦七八日間のみ。其の他は則ち手代七人、手付二人、足輕七人、小者若干を留めて守る。又本陣(一)あり、佐渡奉行の任に赴くとき、寺泊及びこゝより、隔次に發すと。倉址あり、標に曰く、「非常御備籾倉、弘化二年某月日」と。蓋し修造せんと欲して未だ果さざりしものか。大禪は本佐渡の人、歸思勃々、意色特に惡し。因つて詩を作りて之れを嘲る。云はく。

君家事業總歸空　君が家の事業は總べて空(二)に歸し、
不問綱常存此躬　綱常の此の躬に存するを問はず。
知否思親連夜涙　知るや否や親を思ふ連夜の涙、
天衷自有萬人同　天衷(三)自ら萬人同じきあり。

又四詩あり。云はく。

豪遊吾欲航佐州　豪遊吾れ佐州に航せんと欲し、
自謂投鞭可絕流　自ら謂へらく鞭(四)を投じて流れを絕つべしと。
出雲崎頭拍手笑　出雲崎頭手を拍ちて笑ふ、

(一) 諸侯その他の參勤交代のために公認されし指定宿をいふ
(二) 禪宗の宗旨一切皆空なるをいふ
(三) 天性の至情
(四) 軍勢の盛なること、又強行すること。晉書苻堅載記に出づ

〔五〕 海の神

隔海連山明雙眸　海を隔てて連山雙眸に明かなり。
何者海若忽怒號　何すれぞ海若(五)忽ち怒號す、
濁浪排空不可舟　濁浪空を排し舟すべからず。
幾日延留尼瀨浦　幾日か延留す尼瀨の浦、
起臥一樓如俘囚　一樓に起臥して俘囚の如し。
山川荒絶無勝境　山川荒絶して勝境なく、
移杖戶外何處遊　杖を戶外に移して何處にか遊ばん。
夜深索々聽風雪　夜深く索々として風雪を聽き、
遠客無端生旅愁　遠客端なく旅愁を生ず。
區々旅愁何須說　區々たる旅愁何ぞ說くことを須ひん、
丈夫當爲天下憂　丈夫まさに天下のために憂ふべし。
君不聞西虜從來壯船艦　君聞かずや西虜從來船艦を壯にし、
三檣掠遍五大洲　三檣遍く五大洲を掠む。

嗚呼備海須要熟航海　嗚呼、海に備ふるには須らく航海に熟するを要すべし、
求魚切勿緣木求　魚を求むるには切に木に緣つて求むるなかれ。
不然或有事海島　然らずんば或は海島に事あるとも、
臨海茫洋施何籌　海に臨んで茫洋何の籌を施さん。
隱憂悄々竟何益　隱憂悄々竟に何をか益せん、
且禱明朝風力柔　且く禱る明朝風力の柔ぐを。

云はく。

身本乾坤一眇軀　身はもと乾坤の一眇軀、
憂天自咲杞人愚　天を憂ひ自ら咲ふ杞人の愚。（一）
出師斬檜仰壯烈　（二）師を出し檜を斬らん、壯烈を仰ぐ、
策漢過秦思遠圖　（三）漢を策し秦をとがむ、遠圖を思ふ。
落々要存生氣凜　落々存するを要す生氣の凜たるを、
區々何顧學功膚　區々何ぞ顧みん學功の膚を。

（一）杞國の人天の崩れ落ちて身の置所なきにいたるとて寢食を廢して憂ふ。列子天瑞篇に出づ

（二）胡澹菴の上表。宋、金に侵され二帝北徙の際秦檜和議を唱ふ、胡澹菴上表し主戰を唱へ檜を斬らんことを乞ふ

（三）賈誼の過秦論のこと。賈誼は漢の洛陽の人、文帝に仕へて博士となり、漢のために、秦の過失を論ず

從來志士空忼慨　從來志士は空しく忼慨し、
且琢小詩捫短鬚　且つ小詩を琢き短鬚を捫る。

云はく。

客恨悠々無地容　客恨悠々容るゝに地なく、
光寒殘燭一星紅　光は寒く殘燭一星紅なり。
候晴船隻何時發　晴を候つ船隻何れの時にか發せん、
撃戸雪聲連夜同　戸を撃つ雪聲連夜同じ。
身寄山河萬里外　身は寄す山河萬里の外、
夢迷佐越二州中　夢は迷ふ佐越二州の中。
中宵欹枕魂頻駭　中宵枕を欹けて魂頻りに駭く、
松響和濤聲勢雄　松響濤に和して聲勢雄なり。

云はく、

三千里外漂泊身　三千里外漂泊の身、

懷國思家感荐臻　國を懷ひ家を思うて感荐りに臻る。
繒纊纏身辱君恩　繒纊(一)を身に纏ひ君恩を辱うす、
定省幾年負慈親　定省(二)幾年か慈親に負く。
慰閑時取史乘讀　閑を慰めて時に史乘を取りて讀めば、
淚落古來忠孝人　淚は落つ古來忠孝の人。
何日應竭駑鈍力　何れの日かまさに駑鈍の力を竭し、
報效得與古人倫　報效古人と倫ぶを得べけんや。

二十七日　晴。辰時、船を發す。風順に帆に飽る。未後、佐州羽茂郡小木港に到る。港は昨日浦(三)と相並び凹然として容るるあり、好き馬頭(四)なり、以て大船を泊すべし。左右斗出し、右に辨天祠を安んじ、左に望遠鋪(五)を建つ。舟を下りて陸に登れば、關門あり、吏、郷貫・姓名・年齒を記し、然る後に入るを許す。入れば則ち戶廛櫛比す。土人云ふ、四百戶と。宿す。

二十八日　晴。小木を發す。小比叡・村山・小泊・高崎・背合・澁手の諸村を經て

(一) 絹と綿
(二) 父母に孝養をつくす意
(三) 今の木野浦ならん
(四) 波止場即ち港をいふ
(五) 見張所

雜太郡に入る。小淵あり、眞野川と爲す。川に沿ひて上ること八町許り、眞野村と爲す。即ち　順徳天皇の山陵の在る所なり。陵は舊りて甚だ荒涼たり。延寶七年、奉行(六)曾根五郎兵衞建白し、定むるに地、方五十間を以て陵地と爲し、石を疊みて垣と爲し、扉を樹てて門と爲す。陵上に舊くは老松ありしが、數年前大風の吹き折る所となり、今は穉松を植ゑて之れに代ふ。陵下に眞輪寺あり。余乃ち宮部と迂路して陵に登る。拜哭して曰く、「萬乘の尊きを以て孤島の中に幸したまふ。何すれぞ奸賊乃ち此れを爲す」と。宮部覺えず悲憤して、扉に題して云はく。

陪臣執命奈無羞　　(七)陪臣命を執り羞づるなきをいかんせん、
天日喪光沈北陬　　天日光りを喪ひ北陬に沈む。
遺恨千年又何極　　遺恨千年又何ぞ極まらん、
一刀不斷賊人頭　　一刀斷たざりしや賊人の頭。

某年月日、肥後藩臣宮部增實百拜之れを題すと。余も亦詩あり、云はく。

異端邪說誣斯民　　異端邪說斯の民を誣ふるは、

（六）山鹿素行の門人又は親友。屢く素行の日記簡中に見ゆ

（七）北條高時をさす

非復洪水猛獸倫　復た洪水猛獸の倫に非ず。
苟非名教維持力　苟も名教維持の力に非ずんば、
人心將滅義與仁　人心まさに義と仁とを滅せんとす。
憶昔姦賊秉國均　憶ふ昔姦賊國均(一)を秉り、
至尊蒙塵幸海濱　至尊蒙塵して海濱に幸したまふ。
六十六州悉豺虎　六十六州悉く豺虎、
敵愾勤王無一人　敵愾勤王一人もなし。
六百年後壬子春　六百年後壬子の春、
古陵來拜遠方臣　古陵に來り拜す遠方の臣。
猶喜人心竟不滅　猶ほ喜ぶ人心竟に滅せず、
口碑於今傳事新　口碑今に事を傳へて新たなるを。

陵を下り新町に出づ、海濱なり。小木よりここに至るに、一山の脊を越ゆ、路皆崎嶇たり。此れを過ぎて往く、始めて平地を得、人家頗る衆し。土人云ふ、二百五十戸と。

(一) 國權に同じ

是れ佐州西海最も門人の處、蓋し　順德の御船も亦ここに至りたまひしなり。四日町を過ぎ國分川の橋を渡り、越松原を經、石田川の橋を渡り、河原田・五十里・澤根を過ぐ。新町より海に沿ひて來り、ここに至りて右折す。而して一坂を越えて相川に出づれば則ち亦海濱なり。行程九里八町、每里五十町なり。

二十九日　晴。廣間役藏田太中を訪ふ。(一)佐州の官員は廣間役なる者六人、太中其の一なり、蓋し奉行の屬官にて最も重き者なり。中二人は江戶より差され、十年を以て限と爲す。奉行は二人、每歲五六月の際を以て交番す。今江戶に在る者は中島平四郎と曰ひ、相川に在る者は羽田龍助と曰ふ。龍助は頗る文事を好み、頃ろ佐渡志を修む、又好んで長沼兵法を講ずと云ふ。組頭二人、亦江戶より差され、十年を以て限と爲す。佐州の士は下は同心に至る二百六十戶、戶數は六七千なり。本州は三郡二百六十一村にて、雜太郡百一村、加茂郡百村、羽茂郡六十村なり。是れより外、小比叡村は御朱(二)印地にして此の數に在らず。人口は十萬、藏人は十三萬石、御城米一萬石、本州の洋に蘆島あり、海濱に間異樣なる蘆の漂ひ至るものあり、卽ち島の產する所と云ふ。佐

（一）刻本によればこれより以下この日の記載は無し。[illegible]

（二）幕府の朱印狀により土地所有を確認せられし地にして、江戶時代にては普通寺社領のみに對して用ひられし稱

渡年代記に云はく、「天正十六年、十七年に上杉景勝再び兵を遣はして之れを討つ。是れより先き地頭二十二人、本間佐州高統河原田に居り、同攝州永州澤根に居り、潟上喜本齋秀高潟上に居り、本間左京亮豐季和泉に居り、土屋下總守照邦二方潟に居り、藍原和州泰理吉井に居り、本間信州高滋竹田(鄕)の檀風(城)に居り、本間遠州正方吉井に居り、本間六郎滿繁北方に居り、本間十郎高納谷塚に居り、澁谷十郎左衞門尉直淸加茂に居り、同四郎左衞門尉直正歌代に居り、同半右衞門尉直茂梅津に居り、同三郎左衞門尉直住羽黑に居り、本間泉州新穗に居り、本間源三郎季本吉井に居り、本間對州高貞羽茂に居り、同參州高賴赤泊に居り、同加州泰亮城腰に居り、阿部兵庫義任澁手に居り、石花將監石花に居り、名古屋源四郎瓜生屋に居る」と。金鑛は鶴子山を始めと爲し、文祿年時なり。今掘る所は則ち此れに異り、其の生ずる所は則ち金銀銅のみ、舊くは鉛鑛ありしも近年利薄きを以て廢す。鐵砂あれども淘鎔の術を知らざるを以て未だ起らず。三河を下れば金砂山あり。

四年前亞墨利加舶本州の鷲崎に至り、脚船二隻を放ちて陸に進む。望遠鏡誤つて銃を

放つ、是れに由りて去る。是の歳、羽州洋の飛島にも亦賊船の來りしことありと。
晦日　寒風栗烈、時々雪を飛ばす。金鑛の吏松原小藤太吾が輩の導を爲し、採鑛製金を觀る。先づ勝場に抵り粉鑛淘粉を觀、已にして屏風澤を登り、撰石・鍜鑿を觀る。更に坑中に入り鑛を穿つを觀んと欲す。小藤太乃ち大工二名を發して導と爲し、各名油燈一盞を携ふ。吾が輩は衣を脱ぎ一短弊衣を着、繩を以て帶と爲し、竪に短刀を帶ぶ、頭には天邊を蒙る、紙屑を以て之れを爲る。坑に入り二十間許りにして坑分かれて左右となる、乃ち左坑に入る。坑中或は登り或は下り、或は木を横にして梯と爲し、或は木を刻みて梯と爲す。坑中四分され、或は穿ちて登り、或は穿ちて下り、或は右し、或は左す。入ること十四五町、坑中に光あり、打鑿丁々、歌音琅々たり。入りて之れを視れば則ち鑛を穿つ者なり。鑛を穿つ者を觀ること五六處にして、路を轉じて樋場に至り、水を棄つるを觀るに、水を浚ふ狀の如し。坑中甚だ暖かにして、傴僂曲折して行くに滿身汗を生ず。坑を出づれば則ち雪片身に觸れ甚だ清爽、地獄を離れて人間界に出づるが如し。大工・鑛卒は時に多少ありと雖も、大率四十人許り晝夜更番

す。強壯にして力ある者と雖も十年に至れば羸弱用に適せず、氣息奄々或は死に至る、誠に憐むべきなり。而して其の自ら言ふには則ち曰く、「此の山は最も人を害せず、吾れに於ては多幸たり、他山に至つては、或は三四年にして既に死に至る」と。其の日の直は則ち惟だ錢四百のみ。鍛鏨の冶は數十人なり。（これ）鏨を傷くること甚だ多く、勤めて之れを爲すに非ずんば則ち給らざればなり。採鑛の法は大工先づ坑に入り、鏨を以て金理の石を穿つ。坑中の金は自ら理あり、滿地皆あるには非ず。荷揚數十人鑛を負ひて出づ。鏨傷かば則ち鏨通續ぎて之れを致す。荷揚・鏨通は日の直二百或は二百五十のみ。鑛を撰立場に聚め以て其の品を分かち、之れを勝場に輸り粉にし淘ふ。然る後に之れを炙り凝固して塊と爲す。其の間多少の困苦を經、多少の財力を費し、兼て多少の人命を傷ふ。嗚呼、之れを語るも亦以て金を視ること糞土の如き者の膽を寒うすべし。孰れか又之れを夷船に棄つるに忍びんや。樋場の水替夫は多く江戸・大坂・長崎の無賴の徒を用ふれども亦本土人もあり。鑛坑は幕官の管する所凡そ五所、曰く青盤、曰く鳥越、曰く清次、曰く中尾、曰く屏風と。屏風は卽ち今日觀し所、慶

安五年に始まると云ふ。外に商賈の管する所尚ほ數所あり。

閏月（一）朔日　晴。春日崎に抵り礮臺を觀る。藏田を訪ふ。佐州の産物にて松前に漕ぶ（二）ものは粗貨のみ、草鞋・蓆・竹器・草器の類なり。

二日　雨。太中の子某來る、相伴ひて銅床に至り、鎔金及び金銀銅を分離するを觀、寓に還り結束して發す。來し時の道に依りて行き、八幡に至り左折して入り、順徳天皇行在所を拜す。老松一樹及び廢池在り。金丸・目黒を經、加茂郡に入り、新穂・潟上・原黒の諸村を經て、湊に宿す。此の地に湖水あり、越湖（三）と日ふ、長さ一里、廣さ十町許り。行程七里。湊と夷とは一橋を隔てて相連る。湊は四百五十戸、夷は四百戸に及ばず。是の日、始めて鶯を聞く。詩あり、云はく。

四山殘雪尚皚々　四山の殘雪なほ皚々たり、
梅蘂未看一點開　梅蘂未だ看ず一點開くを。
忽聞鶯語驚尋思　忽ち鶯語を聞いて尋思（四）を驚かす、
二月已終閏月來　二月已に終り閏月來る。

〔一〕閏二月
〔三〕[illegible]
〔四〕[illegible]かして考ふる

又詩あり、云はく。

　冬寒夏暑不便身　冬寒夏暑身に便ならず、
　一歳風光無若春　一歳の風光春に若くはなし。
　天意似爲游客計　天意は游客のために計るに似たり、
　枉於二月加三旬　枉げて二月に三旬を加ふ。

三日　大風、或は霰、或は雹。道路泥濘にして行歩頗る困しむ。先づ湊・夷の間の橋に上り、湖海を眺望するに煙霧濛々として咫尺を辨ずべからず。來し時の路を取りて行き目黑に至り、路を轉じて新町に出づ。湊よりここに至る四里、小木に宿す。新町より小木に至るも亦來し時に由りし所なり。行程共に十里。

四日、五日、六日　共に晴れたれども風烈しく、舟發すべからず。

七日　晴。舟を發して行くこと里許、風逆にして還る。

八日　雨。

九日　霽、風烈し。四日よりここに至る、情況一に出雲崎に滞まりし時の如し。

十日　晴。辰時、舟を發す。風順に帆に飽る。午後、出雲崎に至る。復た來し時の路を取りて寺泊に宿す。行程四里。

十一日　晴。驛を發し新潟に至る、行程十二里、亦來し時に經たる所なり。日野に宿す。

十二日　晴。中川に宿す。

十三日　晴。午後、晉・東菴と後藤宗謙の宅に飲む、乃ち相携へて海濱に至る。天日晴朗、佐渡及び粟島皆指して數ふべし。日野に宿す。

十四日、十五日　雨。

十六日　霽。河口に抵り形勢を觀る。鄕書を作る。山縣半藏(一)江戸邸に在り、詩を作りて之れを贈る。云はく。

少時論志膽如斗　少時志を論ず膽、斗の如く、

希聖希賢徒任口　聖を希ひ賢を希ふ徒だ口に任す。

記否村塾學文日　記するや否や村塾(二)に文を學びし日、

(一) 藩の老臣山縣太華の養嗣、後の男爵宍戸璣「列傳」

(二) 玉木文之進主宰時代の松下村塾

爲子死孝臣死忠　子となりては孝に死し臣は忠に死す、
士農工賈事事已　士農工賈は事を事とするのみ。
斯道由來不遠人　この道由來人に遠からず、
誰言無用屠龍技」　誰れか言ふ無用屠龍（一）の技と。」
無奈俗學弊端多　いかんともするなし俗學弊端多く、
毫釐每爲千里差　毫釐つねに千里の差をつくる。
或爲便便經史笥　或は便々經史の笥（二）となり、
博聞强志向人誇　博聞强志人に向つて誇る。
或爲風流詩酒客　或は風流詩酒の客となり、
風花雪月醉爲家」　風花雪月醉うて家をなす。」
喜君賈客好文墨　喜ぶ君は賈客にして文墨を好み、
文墨亦未廢其職　文墨も亦未だ其の職を廢せず。
自古英雄善治生　古より英雄善く生を治む、

（一）龍を屠るは高尙にして困難なれども、その巧を用ふるところなし。卽ち無用の技をいふ。莊子に出づ

（二）經書史書の本箱、卽ち學問を修むること多きも活用出來ぬ者をいふ

請見范蠡計然列貨殖　　請ふ見よ范蠡(三)・計然貨殖に列するを。

十七日　　霽。十四日より今日に至る、皆中川に宿す。

十八日　　微雨。近日港口沙淤にして舟を出すに便ならず、且つ舟人、土人を載するを喜ばず、辭を設けて辭謝す、因つて陸行を決意す。新潟に來りてより已に三十七日、延留實に舟の爲めなり。今則ち陸行す、策の最失なるもの、而して亦之れを如何ともするなし。巳時、新潟を發す。中川父子・日野・氏家・味形送りて五村橋に至る。信濃川を新潟の市中に引き渠數條を通ず、橋も亦渠に架せるものなり。小舟に乘りて渠に泛び信濃川を横絶り、松崎に至る。舟行三里。海濱の平沙を行き、次第濱を經て藤塚に宿す。陸行四里八町。松崎よりここに至る、皆新發田侯の領する所に係る。

十九日　　雷。藤塚を發す。海濱に出で平沙を行き桃崎に出づ。是れ以北は村上侯の領する所に係る。舟にて荒川を濟る。川は迂回し舟を泊すべし。鹽谷(四)町を過ぎ又平沙を行き、岩舟に至る。岩舟は驛名にして亦郡名と爲す、戸數八百許り。海灣は舟を泊すべし。驛を出でて橋を渡り、海を離れて右折し、行くこと一里半、村上に出づ。是

（三）越王句踐に仕へ、ともに苦心して遂に會稽の恥をそそぐ。范蠡貨殖の道に長じ、計然は范蠡の師、博學にして經濟に通じその策を用ふれば必ず覇となると。二人ともに史記の貨殖傳に列す。

（四）原本谷の字を脱す。別本により補ふ。今は岩船郡中村に屬す。

れ内藤紀州五萬石の都城なり。城は山上に在り。村上を過ぎて橋を渡り行くこと少く、瀬波川あり、舟にて之れを渡り、猿澤を過ぎて鹽町(一)に宿す。瀬波川以北は雪猶ほ深し。愈〻進みて愈〻深く、鹽町に至れば則ち四尺許りなり。鹽町に米澤侯の陣屋あり。猿(二)坂・鹽町の諸地は米澤の御預地、凡そ二萬石。是の日、行程十一里。夜雪ふり、曉に至れども暫しも止まず、積ること一尺許りなり。

二十日　雪。驛を發し大隅(三)に至る、大雪道を梗ぎ未だ行きし踪あらず、漫りに行くべからず。人の行くを待つこと久しうして、而も遂に一人の過ぐる者なし。因つて一夫を雇ひ葡萄驛に至る。中間にて初めて五六人作を結びて來る者と逢ふ。是れより稍〻人行あり。驛を過ぐれば則ち山谷險阻、凡そ三たび升降して大澤に至る。此の間、雪最も深し。是れを葡萄山と爲す。土人特に其の險を稱す。戯れに詩を作りて云はく。

兩脚踏盡北陸道　　兩脚踏み盡す北陸の道、
連山崎嶇是無道　　連山崎嶇是れ道なし。
無道之山非無道　　道なきの山道なきに非ず、

(一)今の鹽野町、岩船郡に屬す
(二)猿澤の誤ならん
(三)今の大須戸か

大雪沒道疑無道　大雪道を沒して道なきかと疑ふ。
去年三月東海道　去年三月東海の道、
楊柳掩堤花夾道　楊柳堤を掩ひ花、道を夾む。
晴明降雪果何道　晴明雪を降らす果して何の道ぞ、
嗒然仰答問天道　嗒然答を仰ぎて天道を問ふ。

中村・田中を經、海濱に出づ、一小村あり、碁石と曰ふ。山を下りて愈ゝ進めば則ち雪愈ゝ寡なく、ここに至りて絶えてなし、降る所も亦雨のみ。海に沿ひて大川に至りて宿す。此の間、海上に常に粟島を見る、陸を離るること九里許り、亦米澤の御預地に係る。是の日、行程僅かに七里半のみ、然れども雪深く路險にして、困憊常に倍す。

二十一日　雨。驛を發し、又海に沿ひて行き、二小村を過ぐれば則ち越の地盡く。鼠坂よりここに至る、皆米澤の御預地に係る。羽州田川郡に入る、關あり、乃ち庄内侯の置く所なり。驛鼠關と名づく。濱熱海(四)を過ぎ大道を離れ、村里に入ること半里許り、溫泉あり、是れを湯熱海と謂ふと云ふ。熱海も亦以て郡名と爲す。三瀬に至り海

(四) 今は溫海と書く、西田川郡に屬す

濱を離れ田間に入る。碁石よりここに至る、海岸皆山ありて海に臨み、路山腰を繞り、崎嶇升降す。其の間山阿寖平かなるものに驛市村里及び溪澗あり、形勢比々皆同じ。大山に宿す。大山は戸口繁殷にして庄內侯の御預地に係る、地形寬廣なり。行程十一里。

二十二日　霧。驛を出でて少許、高隴の城址の如きものあり、指して之れを問ふに、土人云はく、「昔酒井備中守の居りし所なり、封地一萬石」と。行くこと里許、海濱に出で平砂の中を行き、最上川に至る。中間に濱中驛あり。舟にて川を濟る、濶さ六町餘。川を越ゆれば則ち酒田なり。戸數五千、或は云ふ、今は增して七千に至ると。川には大船を泊すべく、新潟以北にて最も繁盛の地なり。海を離れて行くに、峻嶺雪を含み卓然として前に當るものを鳥海山と爲す。又川を濟ること二次、皆源を是の山に發するものなり。吹浦(一)に宿す、海濱なり。行程十二里。此の地の米價は苞二貫八九百錢、苞は五斗を容る。

二十三日　晴。驛を出づれば關あり。女鹿に至る、又關あり。共に庄內侯の置く所

(一) 福良(ふくら)といひしことありと。今はふきうらといふ。この旅行の當時はふくらか。大日本地名辭書による

なり。關を過ぎ山に登る、石路□□、是れを武也武也關(二)と爲す。乃ち鳥海山の脚を海濱に伸せるもの。關にて飛島を望めば甚だ近し。土人云はく、「陸を離るること五里、島の人家二百五十戸、多く魚物を產し、又好き馬頭あり、庄内の領する所に係る」と。關を下り小砂川を經、海濱の平砂を行き鹽越に至る。人家頗る多く、比屋小板を以て戶に扁げ、書して曰く、「百姓某」、「大工某」、「漁師某」等と。又「松前の出稼某」と曰ふもの甚だ多し。驛を出づ、象潟あり。古は寺ありしも、四十九年前、地震寺を毀ち、今は則ち平田漫々たり。木浦(三)を經、舟にて一川を濟る。此の間稍海濱を離るれども、平澤に至り又海濱に出で、平砂を行く。本庄(四)に宿す。是れ六鄕筑前守二萬石の都城なり。行程十三里半。

二十四日　晴。本庄を發す。川あり、舟にて之れを濟る。海濱に出で平砂を行き、道川に至りて午食す。是れ龜田侯岩城伊豫守領する所なり。本庄・道川の間に石脇・松崎(五)の二驛あれども、海濱を行きしを以て經ず、道川を過ぐれば長濱あり、亦經ざりき。鹽越よりここに至る、本庄・龜田の二封地は皆四十八町を以て里と爲すと云ふ。

(二) 有耶無耶關のこと、山形縣と秋田縣との國境にある

(三) 今の金浦町、秋田縣由利郡に屬す

(四) 今の本莊町、由利郡に屬す

(五) [illegible]

長村に至り海を離れて村に入る。是れより秋田の領する所に係る。新屋を經、舟にて御裳川を濟る。川は雪水方に漲り濶さ八町ばかり、渡處より川口に至る一里にして大船泝りてここに至るべし。久保田(一)に宿す。是れ佐竹左京大夫二十萬石の都城なり。行程十一里。久保田の地、最も斗出せるものを牡鹿と爲し、二峯峙立せるを本山と爲し、新山と爲す。昨より之れを遠望して、二島と以爲ひ、稍近づきて又一島と以爲ひしに、長村に至りて初めて其の內地と連れるを知りぬ。土人云はく、「是の地五十三村、藏入二萬石、港三、戸賀(二)・船川・船越と曰ふ」と。秋田の米價は三斗を以て苞と爲すもの一貫七百錢なり。數日間、土人の往還する者を見るに、皆面を裹み頭を冒ひ、僅かに兩目を露すのみ、比々皆然り、亦土風の笑ふべきものなり。新潟よりここに至る、大抵海濱平沙、漫々浩々として行歩頗る困しむ。

二十五日　晴。久保田に滯まる。商敦賀屋新六を訪ふ。澁江內膳の使家臣熊谷恒次來る。二人の言に因り粗ぼ國事を聞くを得たり。羽州十二郡、內六郡は本藩の領する所に係る、曰く仙北・秋田・平鹿・河邊・山本・雄勝と。津輕界より新庄界(三)に至る、

(一) 今の秋田市

(二) 今の戸賀、牡鹿半島西部の港

(三) 羽前最上郡一體を指す

六十里餘。大山若狹を院内（四）に置く、祿千石餘、士七八十名屬す。佐竹左衛門を湯澤に祿五千石、戸村十太夫を横手（五）に祿六千石、佐竹乙菊を角館（六）に祿七千石、共に士百名餘。澁江内膳を刈和野に祿三千石、士三十名、梅津小太郎を角間川（七）に祿三千石、士六十名、多賀谷下總を檜山（八）に祿八千石、士百名、茂手木將監を十二所（九）に祿三千石、士五十名、佐竹大炊を大館に祿八千石、士若干。都下に在る者は大番士十隊、毎隊二十名許り。藩士は等を三にし、一門家二十四五名、廻座七十名、諸士若干なり。海濱の地は野（能）代・湊（一〇）に砲を備ふ。湊には二貫砲一門あるのみ。院内に鐵鑛（一一）あり、森吉・山下・阿仁には銅鐵鑛あり。森吉山は又孔雀石を出す。道法は八十間を以て町と爲す。癸巳・甲午（一二）の飢饉に國內罷弊し、紙鈔（一三）を以て之れを續ぐ。然れども鈔と金と稱はざるを以て、鈔權漸く下り、今行ふ所は鈔の一貫を以て銅錢七十五孔に當つ。

二十六日　晴。久保田を發す。行くこと里餘、土崎湊に出づ、海濱なり。戸口繁盛二十戸にして劇場あり、近日將に技を演ぜんとす。湊を過ぎ海を離れて行くに、道傍に庫五六を建し、欄を樹てて之れを圍む。土人云はく、「癸巳・甲午の凶荒後、歳ごとに

（四）湯澤と共に雄勝郡にある町
（五）平鹿郡にある町名
（六）刈和野と共に仙北郡にある町
（七）平鹿郡にある町
（八）山本郡にある町
（九）大館と共に北秋田郡にある町
（一〇）土崎の俗稱
（一一）別本には銀鑛とす
（一二）天保四年、五年
（一三）藩發行の紙幣をいふ。

粟及び糒を貯へ、今は則ち已に充てり」と。未だ大久保に至らざること一里、馬を賃して騎り、大久保に至りて歩み、阿不川に至り又騎る。大川を經、舟にて川を濟り、(一)一市を過ぎて(二)鹿渡に宿す。騎行七里、歩行四里。

二十七日　晴。騎して發す。森岡・豐岡を經、大久保よりここに至るまで、道、八郎潟の傍を過ぐ。潟の廣さ四里、袤さ七里、鯉・鱮の諸魚多く産す。檜山に至る、即ち多賀谷の居る所なり。其の第宅地形頗る高敞、士百家の外に家臣又百許りの家ありと云ふ。ここに至り人馬簿を造りて馬を雇ふ。凡そ馬を雇ふに簿を用ふれば則ち每里の直十五錢、而して簿なきも亦五十錢許りのみ。鶴形を經れば廩あり、昨見る所の如し。(三)飛根に至る。飛根・荷上場の間にて、舟にて野代川を濟る、而して雪水方に漲り、馬を載するの舟を通さず、故に驛、馬を發せず。因つて歩して行く。荷上場・小繫木の間一里、舟野代川を泝るも亦漲り甚だしきを以て人を通さず。因つて小路を取り、舟にて小川を濟り、籠山を越ゆ。山下に銀銅を製する所あり、即ち阿仁坑より出す所といふ。(四)蒙茸を披き、荊棘を拔ぢて山に登ること二町許り、始めて其の巓に至る。又

(一) 今は一日市と書く
(二) 今の鹿渡町
(三) 今の山本郡富根村の字の名
(四) 草の亂れ茂れる貌

下ること數町にして平地を得たり。山中には殘雪尙ほ多し。小繫木に宿す。騎行八里、步行三里。是の夜、加賀の船頭青森より歸る者と同宿す。云はく、「西洋の艦、松前・津輕の間を過ぎしもの、今年已に三四隻」と。

二十八日　晴。驛を發す。坊澤・綴子を經て大館に至る。城あり、卽ち大炊の居る所なり。所屬の士三百餘名、而して其の家臣又三百許りあり。戶數三千餘、皆極めて矮陋なり。釋迦內を經て白澤の山內儀兵衞の家に宿す。文政四年、南部の遺臣下斗米(五)秀之進、津輕侯を要せんと欲せしは卽ち是の驛なり。行程十一里。儀兵衞は撲人方(六)たり。職は南部・津輕の封疆の事を主る。其の語る所に因れば、頗る村間の事を知れり。本村は肝煎一人、長百姓十二人あり。肝煎は每村一人にして長百姓は村の大小に因り多寡同じからず。代官は近ごろ改めて御扱役と爲し、每郡に一名なり。御扱役の郡を巡るは歲に四次、春を馬調と謂ひ、馬數を檢するなり。夏を人調と謂ひ、人口及び宗門を檢するなり。秋を評馬(七)と謂ひ、駒馬の二歲なるものを價を定めて之れを市ふなり。往年は駒馬三歲に至りて之れを牝馬に附せしが、今は則ち二歲に至りしのみ。冬を稱

(五) 相馬大作の本名

(六) 封疆の吏。山内は當時[illegible]

(七) 古來こ[illegible]地にして、各[illegible]するを禁じ、秋期一定の日に馬市をたて[illegible]下にこれを行[illegible]

在廻と謂ひ、租を斂むるなり。田地は方十間或は十五間、地の肥磽に因り廣狹同じからざれども、是れを一人役と謂ひ、大率米二石許りを獲、租を斂むること二斗五升より三斗に至る。釋迦内に廩あり、卽ち向の日に見し所の如し。其の法は十村を以て部と爲し、村數の多寡は各處同じからざれども、民一口として歲に粟五升、或は米三升を出して、之れを藏めしむ。米は蒸して糗と爲し、八歲以下と七十歲以上の者には之れを免ず。天保甲午(一)に始まり、嘉永己酉に至りて止む。每歲秋陽に之れを暴す。米價今は升四十九錢、而して尙ほ甚だ貴しと爲す、往年は十六七錢のみ。米價賤くして而も物價甚だしく廉からず、是れ農の苦しむ所以なり。木綿一反極めて美なるものは直二貫百錢、炭は重さ十貫、直二百八十文、鹽は一苞に三斗五升を容れ、直は一貫六百十錢。鹽は之れを野代より取る、ここを距る十六里、舟、野代川を泝りて來る。

二十九日　晴。山内家を出でて、長波志里(二)に至る、關あり、四十八川を過ぐ。是の地、兩山迫り狹まつて澗水迂回し、走蛇の狀の如し、而も修路の政なく、過ぐる者は川を涉ること凡そ數十次、是れ四十八川の稱ある所以なり。雪水奔漲して往々膝を沒

(一) 五年。己酉は二年

(二) 今は長走と書く。北秋田郡矢立村に屬す

し、冷堪ふべからず。久保田より綴子・大舘に至るまでは稍寛廣の地ありしも、漸く北して漸く迫り、四十八川に至りて極まる。乃ち矢立嶺あり。川流の源を此れより發するものは皆野代川に注ぐ。嶺の雪深さ尚ほ二尺餘あり、杉木蓊翳す。其の巓を奥羽の界と爲す。川と嶺と天の奥羽を畫る所なり。而して佐竹侯の其の路を修せざるも亦故なきに非ざるに似たり。然れども津輕已に南部に善からざれば、則ち其の江戸に往來するには必ず此れに由らざるを得ず、而も道路の荒廢かくの如し。隣と交はるの道果して何如ぞや。山内云はく、「往年下斗米蓋し津輕(侯)を此の險に要せんと欲せしなり。事に前んずること數日、其の黨數十人村里を徘徊し、土人と雖も之れが爲めに疑懼す。又仙臺人某をして大刀數把を鍛へしめ、其の直を顧みず、是れ其の敗露を致せし所以なり」と。下斗米の事は余嘗て之れを山鹿素水(三)に聞き、之れを安藝五藏に質せり。向に水府に在りしとき、藤田虎之助著はす所の傳を讀む。今又其の土人の語るを聞き、其の志に感じ、其の事の遂げざりしを惜しみ、慨然として詩を作る。云はく。

兩山屹立如屛風　　兩山屹立して屛風の如く、

（三）山鹿素行の後孫、江戸にありて家學を教へ、松陰入門す。

一溪屈曲流其中
山窮水極欲無路
矢立之嶺當其衝
杉檜掩天晝亦暗
天以絕險疆二邦
聞說文政辛巳歲
津輕就藩過此際
南部道臣米將眞
糾徒欲要過輿衛
幾日徘徊驚人視
敗露忽空數年計
地利人和兩得之
自謂籌畫萬無遺

一溪屈曲して其の中を流る。
山窮き水極まり路なからんと欲し、
矢立の嶺其の衝に當る。
杉檜天を掩ひて晝また暗く、
天絕險を以て二邦を疆る。
聞くならく文政辛巳の歲(一)、
津輕、藩に就かんとし此の際を過ぐ。
南部の道臣米將眞(二)、
徒を糾め過輿の衛を要せんと欲す。
幾日の徘徊人視を驚かし、
敗露忽ち空し數年の計。
地の利人の和兩つながら之れを得、
自ら謂ふ籌畫萬遺すところなしと。

(一) 四年

(二) 下斗米名は將眞といふ。

休言奇變出意外　言ふを休めよ奇變は意外に出で、
一恃每與百禍隨　一恃はつねに百禍と隨ふ。
君不聞韜鈐上乘存一句　君聞かずや韜鈐(三)の上乘一句に存す、
初如處女後脫兎　初めは處女の如く後には脫兎と。

嶺を下り橋を渡りて關に入る。乃ち津輕の置く所、驛を碇關と曰ふ、溫泉あり、浴す。(四)於阿仁を經、亦溫泉あり。石川に至る、直行せば則ち青森に至るべし。左折して橋を渡れば、雪水方に漲りて橋傍に溢る。石川より便道を取り、弘前に入る。是れ津輕越中守十萬石の都なり。此の間、田間の小路に雪水洋溢し、往々脛を沒し膝を沒す。岩城山雪を含みて高く聳え、三峯巍然として宛ら富嶽の如し。宜なり俗に之れを津輕富士と謂ふも。碇關以北は愈〻進みて愈〻闢け、弘前に至れば四望蒼々漫々、皆肥沃の田たり。行程九里。

三月朔日　晴。弘前に滯まる。伊東廣之進を訪ふ。伊東の先兵部は奧の前田澤(五)に居り、或は伊達政宗に屬し、或は佐竹義明に屬すと云ふ。伊東云はく、「津輕の海岸五

（三）[illegible]をいふ。下の一句は孫子の九地篇に出で、兵法の妙處とさる

（四）今大鰐[illegible]

（五）[illegible]

十里、砲臺九ケ所、大間越・金井澤・小泊・龍飛・三馬屋(一)・平館・大濱・青森・野内なり。三馬屋は原と一隊を戍せしが、今は稍減じて僅かに百人のみ。平館は近ごろ戍を設けしも、三馬屋に比し更に少なし。又松前非常・海岸非常の各〻一隊あり。操練は每歳一隊を輪操し、非常隊は則ち輪操の外に更に隔年に一次を操す。每隊組頭一人、士三十人、物頭二人、卒各〻二十五人、長柄二十根、二隊を合して家老一人之れを總ぶ」と。學校を稽古館と謂ひ、古は城外に在りて文武を兼ね教へしが、文化中、國用匱乏し乃ち城中に徙して、其の式廓を狹小にし、特だ文學・書學・和學・數學・諸禮の局を置くのみ。文學の官は總司一名、小司三名、學士・副學士・會頭補各〻四五名、典句十名は、句讀の師なり。授業の法は尤も見るものありと爲す。素讀卒業すれば則ち次を以て小學(二)・史・漢・左氏・詩・書・三禮・易・明律・四書を會講す。書學の官は學士四名、副學士二人、典筆七人。和・數・禮は皆學士・副學士各〻二名。和に典句あり、數に典數あり、禮に典禮あり、亦各〻二名。館は二の日を以て經を講じ、小司より副學士に至るまで輪次に之れを爲す。七の日を以て兵を講じ、山鹿流の師三家

(一) 今は三厩と書く、東津輕郡に屬する村

(二) 朱子の著。以下の書目は史記・漢書・春秋左氏傳・詩經・書經。三禮は儀禮・周禮・禮記をいふ

（三）加賀の人。本卷二七五頁參照

（四）絶えず江戸に詰め居ること

（五）旅支度のこと

（六）午後四時

（七）杉は茂森の誤ならん。昔より劇場あることを大日本地名辭書に記[illegible]

輪次に之れを爲す。皆一藩の子弟悉く之れを聽くことを得。去月二十五日六日、夷舶、津輕・松前の間を過ぐ。皆一夕繫泊し、晨に至りて乃ち去れりと。意ふに即ち前の夜加人（三）の語りし所は即ち是れならん。夜、微雨。

二日　霽。新邸に至り、荒谷貞次郎を訪ふ。山鹿素水の弟なり。七年前に藩定府（四）の士十七名を遣はして國に就かしめ、新たに邸を城門の前に構へて之れを置く。荒谷も亦遣中に在り。城の四面を繞りて歸る。將に發せんとして結束（五）して伊東を訪ふ。伊東二絶を賦して吾が二人を送る。余、其の一詩の韻に次して云はく。

男兒欲略北夷陲　　男兒北夷の陲を略らんと欲すれども、

難奈吾無百萬師　　いかんともし難し吾れに百萬の師なし。

猶忻半日高堂話　　なほ忻ぶ半日高堂の話、

幸爲此行添一奇　　幸に此の行の爲めに一奇を添へたり。

鈴木善二郎も亦至る、談論之れを久しうし、辭して出づれば則ち日已に申（六）なり。城市を離れ、一橋を越え、藤崎に至りて宿す。行程僅かに一里。弘前の杉（七）（茂森）に劇場

あり、近日技を演ずと云ふ。田地の制は二百坪を以て一人役と稱す。然れども盈縮一ならず、肥瘠も亦殊なり、其の穀を收むるは三苞より四五苞に至り、間八九苞なるものあり。苞は四斗を容る。租は三斗より六斗に至り、多寡も亦同じからず。而して又收少なくして租多く、租少なくして收多きものもあり。田法の均しからざるは天下の通弊なり。而して其の均しからざるを均しくせんと欲すれば、則ち蚩々(一)の民、乘除の在る所を知らず、疑ひて下を損ひ上を益するの政と以爲ふ。豪農富戸從つて之れを唱へ、遂に謗議洶々たるを致し、民生安からず。水府の政事も是れのみ。是れ治民家の當に深察長思すべき所なり。

三日　晴。藤崎を發す。板柳・鶴田を經て御所河原(二)に至る。此れより金木を經て中里に至る、是れを本道と爲す。土人の誤る所となり赤堀に至る。舟にて岩城川を濟り、西岸を下りて蒲原に至り、復た川を濟り、富野に至りて川を離る。川は源を矢立嶺に發し、石川・藤崎を經て十三潟に注ぐ。藤崎よりここに至るまで路常に川と相隨ふ。ここに至りて右折し、路を田間に取り、中里に至る。行程十一里。故を以て稍遠し。

(一) 無知なる貌をいふ

(二) 今の五所川原町

四日　晴。驛を發す。今泉・合津(三)を經、十三潟の邊を過ぎて小山を越ゆ。山は潟に臨みて若城山に對し、眞に好風景なり。山を下りて海濱に出で、磯町(四)・脇本を經。脇本は戸數百三四十、去年夷舶の過ぎしはここを去ること里許なり。山を越えて小泊に出づ、亦海濱なり、戸數三百。行程七里。ここと松前とは海を隔てて相距ること七里なり。

五日　晴。戸を推して望むに、松前の連山、咫尺の間に在り。驛を出で海に沿ひて、砲臺の下を過ぐ。砲二坐を安んず、板屋を以て之れを掩ひ、砲長口徑を詳かにするを得ず。行くこと二里、海を離れて山に入る。山に澗あり、澗に沿ひて登る。是れを眞澤と爲す。藩、旅人の此の路を過ぐるを嚴禁す、故を以て路を修せず。澗を渉ること數次、深さ毎に膝を沒す。行くこと里許、始めて其の巓に至る。巓を越えて下ること二里許り、雪の深さ二三尺、愈〻下れば澗流愈〻大なり、又渉ること數次、困苦太甚し。詩を作りて云はく。

去年今日發巴城　　去年の今日巴城(五)を發し、

（三）相内の[illegible]ツナは[illegible]

（四）[illegible]

（五）[illegible]

楊柳風暖馬蹄輕　楊柳風暖かに馬蹄輕し。
今年北地更踏雪　今年北地更に雪を踏み、
寒澤卅里路難行　寒澤卅里路行き難し。
行盡山河萬夷險　行き盡す山河萬夷の險、
欲臨滄溟叱長鯨　滄溟に臨みて長鯨を叱せんと欲す。
時平男兒空忼慨　時平かにして男兒空しく忼慨す、
誰追飛將青史名　誰れか追はん飛將(一)青史の名。

海濱に出づ、是れを三廐と爲す。俗に傳ふ、義經松前に騎渡するにここよりすと。戸數百許り、灣港は舟を泊すべし。松前侯の江戸に朝するには、舟に乘りて亦ここに到る。今別を經。戸數灣港、亦三廐と相類す。大泊を經て上月に宿す、戸數僅かに十七八のみ。行程八里。小泊・三廐の間、海面に斗出するものを龍飛崎と爲す、松前の白神鼻と相距ること三里のみ。而れども夷船憧々として其の間を往來す。これを榻側に他人の酣睡を容すものに比ぶとも更に甚だしと爲す。苟も士氣ある者は誰れか之れが

(一)漢の飛將軍李廣をいふか。李廣は成紀の人、射を善くし文帝の時に匈奴を擊ちて功を立て、武帝の時北平太守となる。匈奴畏れて飛將軍と稱し、避けて入寇せず。

爲めに切歯せざらんや。獨り怪しむ、當路者漠然として省みざるを。龍飛崎の近地に五村あり、上宇鐵・本宇鐵・釜澤・六十間・箕島と曰ふ、戸數共に六十許り。其の人物、舊くは蝦夷人種に係りしも、今は則ち平民と異るなし。夫れ夷も亦人のみ、教へて之れを化さば、千島・唐太も亦以て五村と爲すべきなり。而るに奸商の夷人を待つは、則ち蓋し人畜の間を以てすと云ふ。噫、惜しむべきかな。

六日　寒風栗烈、飛霰繽紛、午後に至りて乃ち晴る。朝、上月を發して平館に出づ。平館に砲臺あり、砲門七箇にして常には炮を架せず。ここは南部の九艘泊と海を隔てて相對し、間僅かに三里のみ、而して内に更に大海灣を有す。此れ尤も其の要阨の處なり。臺位已に其の所を得、而して臺の制も亦頗る佳し。四年前、夷船一隻ここに來り、陸を距ること里許に錨を下す。旦、脚船一隻を放ち五六人を乗せて上陸し、夜は則ち船に還る、かくの如きこと凡そ三日なり。二矢村に至る、行程四里半。小泊よりここに至るまで、寒澤の三里を除く外、路は皆海濱の砂礫にして、其の山勢は突兀として海に臨み、田地原野なし。米穀は皆青森・弘前に仰ぐ、而して舟運を嚴禁す。僅

は苞二方金なり。村に舟の魚物を載せて青森に赴くものあり、因つて之れに乘らんと欲し、舟子の家に休憩して以て其の發するを待つ。舟子云はく、「松前は戸數三千、ここを去ること十七里。惠佐志は千戸、三十五里。箱館は五百戸、三十三里。奥の北濱の人は多く白布の衣を衣る。樹皮を析きて以て之れを織り、白割織と名づく。尤も能く雨濕に堪ふ。精なるものは一反直一貫三百錢なり」と。薄暮、舟を發し、遙かに青森の神田嶽を望み、右に蟹田・大濱の諸浦を視て、曉に青森に達す。舟行八里。人家未だ起きず、舟中も又寒烈にして居るべからざるを以て、海濱の船鋪に入りて眠る。雪霰繽紛たり。青森は一大灣港なり、宜しく軍艦數十隻を備へ以て非常に備ふべし。

七日　天氣昨の如し。夜明、青森の市中に入りて食し、野內に至る、關あり。栗坂(一)・麻蒸(二)・土屋・中野・山口・藤澤の諸村を經て小湊に出づ、亦關あり。濱子・淸水川・口廣・狩場澤を經て、關あり、柱を立てて界を標す。西北は黑石侯津輕本次郎の領する所、東南は盛岡侯南部美濃守の領する所なり。津輕の地は率ね膏腴の地なれども、此の間は不毛の赤地多し。馬門に至りて關あり、盛岡の置く所なり、砲臺あり、砲一

(一) 今の久栗坂か
(二) 今の淺蟲

門を備ふ。野邊地に宿す、戸數三百。九艘泊・平館よりここに至る、二十里許り。海灣はここに止まり、田部（三）の釜伏山と相對す、中間三里許り、泊船二十隻許りを見る。行程十里。土屋・小湊の間、路稍海を離れ、殘雪特に多し。

八日　天氣昨の如し。驛を發す。海を離れて平原荒漠たる中を行くこと四里、七戸に至る。路にて獵夫四人と伴ふ。二人は槊を持ち、二人は銃を負ふ、皆獸毛の外套を被、犬を率ゐて行く。云はく、「將に熊を獵せんとす。凡そ熊を獵するは春の彼岸に始まる。去年は五六頭を獲たれども、今年は未だ一をも獲ず」と。藤島・傳法寺を經て、五戸に宿す。行程九里。藤島の前に川あり、逢坂川（四）と謂ふ、村名に依れるなり。七戸より而往は稍村落田圃あり、然れども之れを要するに亦皆荒原なり。圃中菜なく麥なく、青苔の色を見ず、只だ粟・蕎麥稈の株を存するのみ。蓋し收穫の後は復た墾せざるならん。道傍に間樹木を植うるあり、繁茂せざるは非ず。心を稼穡種植に用ふれば、赤地も悉く良田茂林となるべし。惜しいかな、地曠くして人足らず。五戸にて藤田武吉を訪ふ。武吉來話す。五戸地着の士は六十名許り、率ね稟祿は甚だ微なり、

（三）今の下北郡田名部町

（四）附近に相坂なる地名あり、今の藤坂村に屬す。

村里に散在し、耕を以て生と爲す。五戸・三戸・福岡は、地着皆若干名ばかり。南部は多く大豆を產し、大坂に漕ぶものは皆馬に載せて之れを野邊地に致す。牧場數ヶ所に野馬を產す。是の日過ぎし所の荒原も亦牧場に連ると云ふ。五戸は戸數五百、川あり、荒川港に注ぐ、ここを去ること三里なり。

九日　晴、風甚だ烈し。未後陰翳、時に過雨あり。驛を發す。淺水坂を越えて淺水驛に出で、始めて麥芽の寸許なるを見る。古町に至れば岐あり、以て八戸に赴くべし。ここを去ること四里半、道の東に四方嶽あり、以て八戸領と界す。野邊地・七戸以來遠望せし所なり。三戸に至る、戸數は五戸に比して更に多し。土人云はく、「地着の士百名、同心四十名」と。驛傍に古城址あり。二百年前、盛岡侯ここに都せしと云ふ。蓑坂を過ぎ、金田市（一）・福岡を經、末の松山を越えて一戸に宿す。行程七里にして甚だ遠し。一戸は戸數三百、魚鹽は之れを八戸に仰ぐ。比近の諸村皆然り。福岡・一戸は米粟稗豆及び漆林最も多しと稱す。漆の稅は每株に銅錢四孔なり。諸藩の制札は多く侯名を署せども、津輕は署さず。秋田・南部は則ち家老の姓名を連書す。

（一）今岩手縣二戸郡に屬し、金田一と書く

十日　晴。驛を發す。橋を渡りて行くこと二里餘、高原あり。原以北の水は一戸・三戸を過ぎ八戸に至りて東海に注ぎ、以南の水は盛岡を過ぎて花卷港に注ぐ。北上川是れなり。沼宮内を經、戸數三百許り。一戸よりここに至る五里、三四の村落あれども驛市なく、禿山連繞し荒涼たること略ぼ七戸以北の如し。北上山の下を過ぎて川口村に宿す。行程六里、甚だ遠し。道の右に雪を含みて天に聳ゆるものを、岩鷲山と爲す。南部富士是れなり。路に大畑の戍兵に逢ふ。大畑は南部の北外の海濱なり。聞く、戍卒五百名を置き、四月十月を以て交番すと。南部の地は多く良馬を産し、天下に名あり。而して其の利は多く官に在りて民に在らず。民家に牡駒を産みて二歳に至らば、官爲めに賤く其の價を定め、價の半ばを以て民に賜ふ。之れを鬻ぐに及んでは、價遙かに向に定めし所より貴く、而して官皆其の利を收む。官の收むる所は歳に二萬兩と云ふ。田圃の間、絶えて牛馬の耕すものなし。之れを問へば云はく、「土質堅牢にして鍬に非ずんば墾すべからず」と。果して然るや否や。農人には常に古を守るの癖あり、田畯(二)の誨、或は未だ盡さざる所あるか。

(二) 農夫田地を指導する役人

十一日　晴。未後雨あり。村を發す。澁民(しぶたみ)を經て盛岡に至り、中津川の橋を渡りて、村井京助を訪ふ。石町に至りて宿す。行程三里。是れ南部美濃守二十萬石の都なり。南部の封地は里法六尺を間(けん)と爲し、六十間を町と爲し、六町を里と爲し、是れを小程と爲す。七里ごとに堠樹(こうじゅ)(一)あり、是れを大程と爲す。精米升八十錢、南部の壤地は大なりと雖も、平坦肥沃の地少なく、米粟多からず。然れども其の極北に僻在せるを以て、穀の價甚だしくは貴(たか)からず。

十二日　微雨、巳時乃ち止む。坂本春汀を訪ひ、山陰村(二)に至りて江幡春菴(えばたしゅんあん)(三)の母妻及び遺孤(わすれがたみ)文・虎を訪ふ。長町の香殿寺に至り、春菴の假葬所を拜す。春菴は忠義の士なり。侍醫を以て駕に江戸に從ひ、奸臣の陷(おとしい)る所となりて獄に繫がる、乃ち自ら藥を仰いで死す。拜哭の餘、忼慨に堪へず、鼎藏國風(四)二首を題す。予も亦數句を題す。云はく。

人衆勝天亦何久　　人衆(おほ)ければ天に勝つ(五)も亦何ぞ久しからん、
請俟他年天定時　　請ふ他年天定まるの時を俟(ま)て。

（一）もと一里塚に植ゑし樹木をいふ
（二）今は盛岡市内、山影と書く
（三）江幡五郎即ち安藝五藏の兄
（四）次の二首でありしと傳ふ
なき人によその袂をしぼりつつ涙の雫手向けこそすれ。
あはれいかに草葉の蔭に思ふらん同じこの葉の行衞いかにと
（五）惡人多ければために天の正義も敗をとる。然し本來の天の正義は軈て定まる時がある。申包胥の語として史記に出づ

云はく。

男兒報國一死足　　男兒國に報いば一死も足る、

黄泉之下君瞑目　　黄泉の下君瞑目せよ。

夕貌瀨の橋を渡り厨川の城址を觀る。阿部の二酋(六)の此れに據りしは實に八百年前の事にして、溝塹今尚ほ認むべし。城は北上川に據りて險を爲す。山田齋宮・瀨山命助を訪ふ。二人皆春菴の事に坐して禁錮せられ、並に辭して逢はず。未後、盛岡を發す。盛岡の南北の邊は皆輕卒の宅舍を列ね、間板を揭げて某組と書せるものあり、尤も良法と爲す。北上川の舟橋を渡り、津志田村を過ぐるに、方に道樹を仆し、良田を廢して、新たに妓樓數十家を起てんとす。南部の國事、實に悼むべきかな。郡山に宿す。行程五里。盛岡よりここに至るまで、大道砥の如く、其の直きこと箭の如くして、道傍皆松たり。郡山に一小墟あり、是れを斯波御所の城址と爲す。按ずるに、建武二年八月、足利氏、族の家長たるを以て陸奥守となり、陸奥の斯波の城に居る。因りて斯波氏を稱す。郡山は蓋し是れ之ならんか。當に攷ふべし。驛は山腹を繞り、斷ちて二部落を爲し、戶數頗る多し。夜雨。南部の鈔幣は蓋し坂(七)都の豪商の出す所にして、商三人の名を署せり。其の

（六）安倍貞任・宗任の二人

（七）大坂

制度何如なるかを知らずと雖も、安んぞ國用の乏缺、已むことを得ずして膝を豪富に屈し、以て目前を彌縫するものに非ざるを得んや。堂々たる大藩、國鈔を行ふ能はずして、商鈔を用ふ、其れ國體を如何せんや。

十三日　微雨。午時乃ち止む。驛を發し、石取(一)を經て花牧に至る、城あり。道傍に輕卒の家四十戸許りあり。驛を過ぎて橋を渡れば又輕卒四十戸許りあり。黑澤尻に至りしに、和川(二)の雪水方に漲り舟を通すべからざるを以て、ここに宿す。行程九里。是の日、始めて梅花の爛漫たるを見る。黑澤尻は戸數三百にして花牧は稍多く、石取は一小驛のみ。

十四日　晴。驛を發す。舟にて和川を渡り、鬼柳村に至る、關あり。南部の封地は此れに疆す。盛岡より鬼柳に至るまで、左右に山あり、而して山間は稍寛廣なり。蓋し南部封内の沃地は此れを最と爲す。相去に至れば仙臺の關あり。是れより以南は地形益〻寛廣なり。又舟にて一川を渡り水澤に至る、伊達將監の采地なり、祿一萬五千石。前澤に至る、三澤頼母の采地なり、祿三千石。中尊寺(三)に至り、道を離れて山に入

(一) 今の石鳥谷町。花牧は花卷町。並に稗貫郡に屬す

(二) 今の和賀川。或は松陰の誤記ならんか

(三) 西磐井郡平泉寺にあり、天台宗。堀河天皇長治二年、藤原清衡建立す、今は金色堂・經藏を殘すのみ

ること五六町、十八の坊あり、杉樹青翳し頗る幽邃の致あり。寺は藤原氏の創めし所なり。曾て之れを鎌倉の僧に聞きしに、源羽林(四)既に藤原を滅し、此の寺の宏麗なるを見て謂へらく、「二衡(五)は特に奥州に跋扈せしのみなるに尚ほ且つ此の大伽藍(六)あり、況や吾れは天下の總追捕使たり、安んぞ大營造なかるべけんや」と、乃ち二階堂を營みきと。山目を經て岩井橋(七)を渡り、一關に宿す。田村右京大夫三萬石の都なり。行程十三里。里法は南部と同じ、但だ小程六里を以て大程と爲す、即ち三十六町なり。

十五日　晴。將に迂路して石卷港の形勢を觀んとし、裝を治めて佐世僑太郎を訪ひ、一關を發す。左折して松島道に入り、鹿沼・和久津(八)を經て石森に出づ、笠原内記の采地なり、祿千二百石。黒沼を經て登米に宿す、伊達式部の采地なり、祿二萬石、家臣頗る多し。式部の第は高敞の地に據り、墻壘之れを環る、隱に一城堡の如し。行程十一里。

十六日　翳。驛を發す。舟にて北上川を濟り、川に沿ひて下り、柳津に至る、布施某の采地なり、祿千七百石。飯野川(九)に至る、大立目下野の采地なり、祿千二百石。北

(四) 源頼朝。羽林は近衛府の唐名、頼朝右近衛大将たりしを以ていふ。
(五) 藤原清衡・基衡の二人。秀衡は頼朝と同時代の人 [illegible]
(六) [illegible]
(七) [illegible]
(八) [illegible]
(九) [illegible]

上川は河股(一)に至り分れて兩岐を爲す。西するものは直ちに石卷港に注ぎ、而して其の東するものは卽ち飯野川にして氣仙(二)に注ぎ、港を乙巴と曰ふ。舟にて飯野の渡を濟り、又舟場の渡を濟りて石卷に入る。行程八里十二町。石卷は四名主に分管す。石卷四百戶、蛇田六十戶、住吉八十戶、門脇百八十戶。東岸を湊(三)と爲す、＊四百戶。港の船數七八十隻、川口は沙淤にして往々舟を傷く。本藩は米を海船に出すこと或は歲に七八十萬石と曰ひ、或は三四十萬石と曰ふ。果して如何や否や。北上川の傍に番所二十餘ヶ所を置きて、闌出を禁ず。然れども闌出する者、勝げて數ふべからずと云ふ。湊及び住吉に米廩あり。又本藩及び南部侯・一關侯皆會所を置き、登米の大夫も亦之れを置く、皆海運の爲めなり。日和山に登りて以て縱觀す。山は葛西城の址に係り、今は鹿島の祠を置く。地形高敞、川と海とに臨む。一關より石卷に至るまで、絕えて大坂嶮嶺なく、土地恢廓、田野肥沃にして、道路は四通八達し、旁徑多岐なり、獨り石卷は道最も大なり。精米は升の直七十五孔。仙臺は行はるる銅錢甚だ少なく、皆銑錢(四)の極めて弊惡なるものなり。鈔幣には一步札・二朱札あり、原は金と相抗せしも、漸く其

(一) 今の鹿又村

(二) 本吉郡北部の港、氣仙沼町か。然らばここには松陰の誤聞に基く誤記であらう。飯野川は追波（おっぱ）灣に注ぐ、港の乙巴といふは追波のことに相違ないから氣仙は何かの混同に基くのであらう

(三) 今の石巻市石巻湊

＊ 別本にはこの上に「湊に八皇子義良親王先帝の爲めに建てたまひし所の碑あり」の一句あり

(四) 鍋鐵を材料として製せし錢。別本によれば藩の製するところといふ

の權を失ひ、今は則ち一歩札、三百七十五錢若しくは四百錢のみ。

十七日　　晴。驛を發し、矢本に至る。大道平直なること砥箭も啻ならず、左右は皆平原荒蕪なり。土質は沙土潤を含み、開墾すれば以て美き田地と爲すべし、意ふに人力未だ足らざるならん。小野を經、舟にて成瀨川(五)を濟る、川口も亦舟を泊すべしと云ふ。便道を取りて富山に登る、山上に寺あり、松島を望みて一眸に遺すなし。秋天半晴、則ち富士山を未の位に見る、故に以て名づくと云ふ。山に杉栢の良材あり。山を下りて高城に出づ、海濱に鹽田あり。又一小坂を越えて松島に至り、舟にて鹽竈に至る、二里半なり。陸行すれば則ち三里と云ふ。是の日、陸行七里半。夜雨。

十八日　　朝微雨、已にして晴る。鹽竈の別當鈴木隼人を訪ふ。隼人吾れら二人を導きて法蓮寺に登る。寺は地高敞にして松島を望むべし。寺に藩侯臨む所の室あり。鹽竈明神の祠を拜す、是れを陸奥一の宮と爲す。古鐘あり、文を按ずるに、明應六年に鑄る所、大日那留守藤原朝臣藤王丸の文あり。留守氏は登米の大夫伊達式部の祖なり。祠に神馬あり、藩侯世ごとに一匹を獻ず。九月十七日の祭事、侯、國に在るときは則ち

(五) 今鳴瀬川と書く

來り詣づ。仙臺の封地は最も賣色を禁ず、而るに鹽竈・石卷は船舶の輻湊する所なるを以て禁ぜず。未後、鹽竈を發して市川に至り、多賀城の碑（一）を觀る。詩あり、云はく。

多賀古址尋古碣　多賀の古址に古碣を尋ね、
蝦夷靺鞨字尚新　蝦夷靺鞨字なほ新たなり。
憶昔朝廷壯遠圖　憶ふ昔朝廷遠圖を壯にし、
呑胡氣象懾百蕃　胡を呑むの氣象百蕃を懾れしむ。
千餘年後問往事　千餘年後往事を問へば、
空使男兒涙沾巾　空しく男兒をして涙巾を沾さしむ。

今町を經て燕澤に過り、弘安五年里末清俊建てし所の碑文を觀る、怪奇讀むべからず。相傳ふ、鎌倉圓覺寺の開山祖元（二）蒙古戰亡者の爲めに之れを建つ、時に忌諱あり、故に字畫を省きて之れを隱すと。原町を過ぎ、横ぎりて大街の芭蕉の衢に出づ。是れ即ち中山道なり、街市を貫くこと南北長さ二里許り。行程四里半。入江長之進を訪ふ。長之進は近ごろ記錄役に任じ、評諚所に出入す。評諚所は町奉行二名、記錄役六七名を

（一）伊達吉村時代の發掘にかかり、天平寶字六年東海道節度使藤原惠美の建てしもの、坂上田村麻呂この碑面に「日本中央」の四字を彫りしと傳ふ。

（二）無學祖元といふ、鎌倉時代の臨濟僧。もと宋の明州の人、弘安三年北條時頼に聘せられて來朝す。弘安九年示寂、年六十一。

置き、以て刑法を司る。藩制是の官に居るときは同藩人と雖も、妄りに接するを許さず、因つて相見るを得ず、其の弟及び其の父權大夫出でて接す。款談して晷を移し、辰時に國分街に至りて宿す。其の弟送りて寓舍に至る。

十九日　翳。養賢堂學頭大槻格次(三)に接せんことを求む。格次、塾生森本友彌をして來らしむ。友彌は羽の上山侯(四)松平中務少輔の臣なり。談話數次にして、相伴ひて城の前門に至る。廣瀬川城を繞り、前面に板橋を架す。橋內を川內と曰ひ亦士大夫の第宅多し。城背は山に據り、山後は峯々相倚りて直ちに羽州に接す。街市の東邊躑躅丘に至る、一に釋迦堂と名づく。地稍高敞にして平田に臨み、天神の祠を建つ。昔政宗公の城地を擇びしとき、ここ及び石卷の日和山・青葉の三ケ所を以て決を幕府に請ふ。幕府乃ち青葉を允す、即ち今の仙臺城なり。岡は今は則ち櫻樹を植ゑて、士庶遊樂の所と爲し、劇場ありて三四五月の間、天晴るる每に技を演ず。是の日は陰翳、故に演ぜず、假りに酒茶餅餌を賣る店を設け、頗る江戸の風あり。聞く、劇場は特にここのみならず、五月の後は更に他處に移すと云ふ。午晴る。寓に還り、未後に養賢堂に至

（三）名は清格、字は文饗、習齋と號す、平泉の與子にして古川十繼に學び古賀侗庵に師事す、仙臺藩に於ける先覺者の一人、安政三年歿、年五十五。
（四）出羽の國、上山今は羽前國となる

る。學官二人、吾が輩を引きて周く堂中を旋る。堂は文化年間に大槻民治(一)を拔きて學頭と爲し、其の規制を增廣す。大門を入りて、右を劍槍場と爲し、左を學頭舍と爲す、卽ち格次の居る所なり。左折して行き、橋を渡る、正面を堂と爲す。堂の左に聖廟あり、門に中和の二字を扁ぐ。堂の右を諸生寮と爲す。堂は方二十四間、兩階あり、右を君侯の臨む所と爲し、左を諸士の出入處と爲す。中央及び左右前後の五區、皆方五間なり。中區を君侯の學を視、諸生進講する所と爲し、後區を君侯の安息所と爲す。四隅を霤と爲し、亦皆方五間なり。東南に梧を植ゑ、南西に竹を植ゑ、西北に松を植ゑ、北東に梅を植う。是れを梧庭・竹庭・松庭・梅庭と謂ふ。後區の後に三區平列するを亥・子・丑と謂ふ、各〻廣さ五間、長さ三間。左は則ち寅・卯・辰、前は則ち巳・午・未、右は則ち申・酉・戌、廣長共に同じ。四隅の區は皆方三間、四外は繞らすに一間半の緣通を以てす、區畫井々尤も觀るべしと爲す。習書・素讀・算法・諸禮は皆之れを堂中に習ふ。學校は獨り弓銃場を闕くのみ、馬埒は則ち學校の後に在り。學田は一萬三千石、巳午(二)の兇荒に稍減じ、爾後開墾して今は一萬石に至る。去年小學

(一) 名は清準、字は子縄、平泉と號す。嘉永三年歿、年七十八

(二) 天保四年・五年

校を川内に起すと云ふ。文學の賞格は、素讀の試に小學・四書を終へば則ち小學一部を賞賜し、五經には則ち四書一部なり。小學・四書は皆藩學の刊本なり。講究の試は小學・四書を終へば左傳一部を賜ひ、五經には則ち史記一部、周禮・儀禮には則ち侯章の上下或は朱子の語錄一部なり。養賢堂の學頭は世儒（三）を以て之れと爲し、班は番頭たり、學校附きの士及び足輕以下凡そ百四十八人を管す。儒家の學業其の職に稱はざるときは則ち其の祿を減じ、或は其の半ばに至ると。格次を訪ふ。小野寺玄廸・國分平三も亦來會し、酒食を供して談話す。藩臣の等級は、第一は一門十一人、次は一家・準一家、次は一族、次は着坐、次は大番組凡そ十隊、長を大番頭と曰ひ、祿千石以上の者之れに任ず。然れども其の才能を撰び甚だしくは祿の高卑に拘らず、間五百石以上の者を之れに任ずることあり。副番頭は祿の高卑に拘らず、隊中の士を以て之れと爲す。大番は殿中の番衞に任じ、廣間の番を爲す、毎歲登衞十日なり。次は組士、次は旗本組、足輕四十八隊、毎隊五十人、弓と銃と隊を分かつ、足輕の地着の者は此の數に在らず。毎歲正月二日に追立狩を爲す。淸晨に侯親しく案内の村に臨む。上世に局

（三）世にもてはやさるゝ當代一流の儒者をいふ。

らす、雉を捕へ頭を取りて麾下に献ず、一番頭は鵞眼三文を賞し、二番三番は一文を遷滅す。一番より三番に至るものは、侯親臨して酒を賜ひ、賞銭に預らず。ここを以て家皆先きを争ひ、早暁に雉を得て、侯未だ臨まざるときは直ちに城門に趨きて之れを献ずと。是の日、足軽数隊弓を射、銃を放ち、以て操演の式を為す。仙台の追立狩は相馬の馬取狩と並称して以て壮観と為す。

二十日　晴。森吉及び金子平作来る、亦上山藩人なり。午後森本及び藩人三名を伴ひて瑞鳳寺に詣る。寺は城背の山麓に在り、貞山公政宗・仁公忠宗・義公綱村の三廟在り。愛宕山に登る、山は眺望極めて濶く、近くの街市第宅皆目中に在り、遠くの金華・七森の諸峯も渺々として望むべし。広瀬川其の麓を遶る。寓に帰る。山本文仲来り云ふ、「去春五藏公ら二人を見んと欲して塩竈より来りしが、二人已に発すと謬り聞くや、未時（一）にここを発したり」と。午後国分とともに吉岡九左衛門を訪ふ。石川才八郎も亦会す、終にこれに宿す。仙台侯の封地は二十四郡、四十年前に歳入の貢数を検してこれを江戸に稟せしに、一百二万三千石を以てせり。見今の大小臣の禄は共に

（一）午後二時、今の午後四時

八十萬石、大臣の采地に地着する者、二十四郡中に星羅棊布して四十八館あり。其の他小祿の士の地着は往々として在らざるはなく、其の疆に入らば人をして悚然たらしむ。祿制に、采地を賜ふ者あり、奉公人前と曰ひ、土地人民を合せて己が有と爲す。祿を與ふる者を家中と稱し、農を足輕と稱し、皆これを軍役に充つ。地を賜はれども人を賜はらざる者あり、是れを寄合百姓と謂ふ。租稅の制は共に四公民六を以て之れを率す。月を以て廩米を賜ふ者あり、是れを扶持方切米と謂ふ。一人の扶持米は四苞、苞は四斗五升を容る。五月十月を以て廩米を賜ふ者あり、是れを倉米と謂ふ。祿を稱するに貫を以てし、貫は五斗苞十箇なり。軍賦は百貫に三人なり。郡村の管轄は毎村に肝煎一人、間村大にして一村に二人を置き、村小にして二村を一人に管せしむるものあり。肝煎の下に組頭三四人を置く。三十許りの村を集めて、大肝煎一人を置く。郡奉行あり、仙臺六十萬石を分かちて、奥四十萬石、南二十萬石と爲し、奥に三人を置き、南に一人を置く。郡を巡ること歳に二次、春は苗を視、秋は稻を視る。奉行の下に代官あり。代官の下に村役人あり。民一戸に田五貫文を過ぐるを禁ず、以て兼幷

らず、雉を捕へ頭を取りて麾下に獻ず、一番頭は銀錢三文を賞し、二番三番は一文を遞減す。一番より三番に至るものは、侯親臨して酒を賜ひ、貴賤に拘らず。ここを以て衆皆先きを爭ひ、早曉に雉を得て、侯未だ臨まざるときは直ちに城門に趨きて之れを獻ずと。是の日、足輕數隊弓を射、銃を放ち、以て操演の式を爲す。仙臺の追立狩は相馬の馬取狩と並稱して以て壯觀と爲す。

二十日　翳。森本及び金子平作來る、亦上山藩人なり。午後森本及び藩人三名を伴ひて瑞鳳寺に詣る。寺は城背の山麓に在り、貞山公政宗・仁公忠宗・義公綱村の三廟在り。愛宕山に登る、山は眺望極めて濶く、近くの街市第宅皆目中に在り、遠くの金華・七森の諸峯も渺々として望むべし。廣瀬川其の麓を過る。寓に歸る。山本文仲來り云ふ、「安藝五藏公ら二人を見んと欲して鹽竈より來りしが、二人已に發すと謬り聞くや、未時（一）にここを發したり」と。申後國分とともに吉岡九左衞門を訪ふ。石川才八郎も亦會す、終にこれに宿す。仙臺侯の封地は二十四郡、四十年前に歳入の實數を檢してこれを幕府に稟せしに、一百二萬三千石を以てせり。見今の大小臣の祿は共に

（一）午後二時、申は午後四時

八十萬石、大臣の采地に地着する者、二十四郡中に星羅碁布して四十八館あり。其の他小祿の士の地着は往くとして在らざるはなく、其の疆に入らば人をして悚然たらしむ。祿制に、采地を賜ふ者あり、奉公人前と曰ひ、土地人民を合せて已が有と爲す。祿を與ふる者を家中と稱し、農を足輕と稱し、皆これを軍役に充つ。地を賜はれども人を賜はらざる者あり、是れを寄合百姓と謂ふ。租稅の制は共に四公民六を以て之れを率す。月を以て廩米を賜ふ者あり、是れを扶持方切米と謂ふ。一人の扶持米は四苞、苞は四斗五升を容る。五月十月を以て廩米を賜ふ者あり、是れを倉米と謂ふ。祿を稱するに貫を以てし、貫は五斗苞十箇なり。軍賦は百貫に三人なり。郡村の管轄は毎村に肝煎一人、間村大にして一村に二人を置き、村小にして二村を一人に管せしむるものあり。肝煎の下に組頭三四人を置く。三十許りの村を集めて、大肝煎一人を置く。郡奉行あり、仙臺六十萬石を分かちて、奥四十萬石、南二十萬石と爲し、奥に三人を置き、南に一人を置く。郡を巡ること歲に二次、春は苗を視、秋は稻を視る。奉行の下に代官あり。代官の下に村役人あり。民一戸に田五貫文を過ぐるを禁ず、以て兼幷

の害を防ぐなり。

二十一日　翳。吉岡家を辭し、桑原隆朝を訪ひて、國分(一)・入江に至る。大槻・田邊・森本を養賢堂に、山本を醫學館に訪ひ、皆別れを告げて去る。申時、仙臺を發し行くこと里許、廣瀬川の橋を渡る、長町と爲す。國分町よりここに至るまで、市廛倚疊し暫くも斷えず。町を過ぐれば則ち大道平直にして、左右は平田なり。名取川の橋を渡り、中田に宿す。行程一里二十町。

二十二日　晴。驛を發す。増田・七千石・大内・岩沼・槻木を經て、舟迫に至る。仙臺以南は沃野漫々たれども、舟迫に至れば左右の山勢稍迫り、阿不熊川其の傍を流る。小坂二三を越えて大川原に出づ、地勢稍濶し。道の左に城址あり、宮内某の居りし所と云ふ。刈田宮を過ぎ、道にて彌八に逢ふ。彌八斬奸の策定まり、必ず吾が輩に逢はんことを欲し、二十日の朝を以て鹽竈を發し仙臺に至り、道を倍し行を兼ね日夜休まず、吾が輩を追ひて福島に至る、行程三十里。遂に追及すべからざるを意ひ、將に復び仙臺に歸らんとし、ここに至りて相逢ふ、抃躍に勝ふるなし。相伴ひて白石に

(一) 國分平三・入江長之進

至り同宿す。驛前に川あり橋を架す。是の日、行程十一里。白石は昔上杉の臣甘糟備後居り、後に伊達の拔く所となれり。城あり、今は片倉小十郎居る、祿三萬石。市塵頗る繁盛なり。城は高陵に據り、家臣の宅舍之れを繞り、市塵又之れを圍む。川流其の外を帶(めぐ)りて阿不熊川に注入す。城背に南部山あり、本月二十日を以て練兵せしに、四方より來り觀る者萬を以て數ふと。市上に行軍の圖を鬻(ひさ)ぐ者あり。聞く、練兵の日にこれを操場に鬻ぐと。蓋し江戸の風なり。彌八は白河の別後、湯村に至り滯まること數日、鹽竈に至り又滯まること數日、石卷に至りて粟野木工右衛門の家に寓す。彌八姓名を復して安藝五藏と曰ふ。又仙臺は古より藝(州)と善からず、今に至るも痛く藝の人を拒み、背へて封内に入れざるを以て、鄉貫を變じて備後人と稱せるなり。別後詩あり、云はく。

浮名恐累百年身　　浮名(ふめい)百年の身を累(わずら)はさんことを恐れ、
棄絕文章已幾春　　文章を棄絕す已に幾春。
昨夜松洲誤觀月　　昨夜松洲に誤つて〔二〕月を觀、

〔二〕 松島ヲサス

又呼筆硯作詩人　　又筆硯を呼んで詩人となる。

歌あり、云はく、「明日も又櫻かざして遊ばなむ今年ばかりの春と思へば」と。夜、五藏の定策を聞き、又爲めに其の家國の近狀を語る。酒を酌みて劇談し快愉甚だし。

二十三日　　晴。吾れら二人將に迂路して米澤に至らんとし、驛を過ぎて右折し、路を亂山の中に取る。行くこと二里、道の右八丁許り、小原（をはら）村に溫泉あり、浴する者頗る多し。戸澤（とさは）に出づ、行程四里。此れより桑折（こをり）に至る四里。津輕及び羽州の諸藩、江戸に往來する者は、皆上山（かみのやま）よりここに至り、桑折に出づと云ふ。地方多く楮紙を製す。奥羽の地は率ね穉（おくて）（一）を種（う）ゑず。但だ蠶桑と名づけ、道傍に多く桑圃あり。五藏送りて戸澤に至る、將に明日を以て永訣せんとし、遂に同宿す。夜、淨瑠璃語りを招き、忠臣藏十二（二）回を語らしむ、相見て忼慨し、涙數行下る。

二十四日　　晴。五藏□□の期近日に在り、ここを以て訣別す、殊に情に勝（た）へず。五藏は森田謙藏・鳥山新三郎・村上寬齋・來原良藏・土屋彌之助・井上壯太郎に與ふる書を作り、吾れら二人に託す。又淨瑠璃語りを招きて忠臣藏八回を語らしむ。未後（ひつじご）、

（一）　晩稻をいふ

（二）　十二回か。即ち十一段の意ならん

斷然五藏を捨てて去る。渡瀬・關町（三）を經て滑津に宿す。行程五里。

二十五日　翳。驛を發す。峠田・湯原を經て、關あり。關を過ぐること里許、惡黨（四）合は卽ち奧羽の界なり。新宿に下る。嶺甚だ峻絕、嶺盡きて平地を得、是れを新宿と爲す。白石よりここに至る、皆亂山の間なれども、道甚だしくは艱ならず。此れより以往漸く進めば、山漸く廓け、肥饒の地あり。桑圃漆林尤も多し。嶺以南の水は皆阿不熊川に入り、以北は皆最上川に入る、卽ち酒田港に注ぐものなり。高畠に至る、戶口頗る殷なり、舊くは小田侯の封地に係る。龜岡を經、河井に至る。新宿よりここに至る四萬石、米澤の御預地に係る。高畠に倉あり、標して御城米溜倉と曰ふ。其の江戶に輸るには必ず牛馬に載せて阿不熊川に至り、而る後船に載せて浦河（五）港に入ると云ふ。花澤の關を過ぎ橋を渡りて市に入る、卽ち米澤なり。上杉彈正大弼十五萬石の都なり。荒町（六）に宿す。

二十六日　晴。高橋玄益を訪ひ、藩の諸學士に介がんことを求む。會々藩侯將に明日を以て發し江戶に朝せんとす。ここを以て諸士繁劇、相見るを得ず。米澤領は羽の

（三）今の關宿か

（四）實は踵合と書きアクトアハセとよむ・永井峠の俗稱

（五）浦賀

（六）今の[illegible]町か

置賜一郡にして、東界中山へ六里、越の界玉川へ十六里、奥の界板屋へ六里、綱木へ三里半、南界は則ち花澤、一里なる能はず。三百餘村あり、毎村名主一人或は二人、欠代一人、村役五人、皆平民中の才能者を撰びて之れと爲す。郡奉行一人、代官五人、掛役四十人許りを置く。代官には足輕七十人許りを付す。郡村の中には代官所を置かず。代官所は城内三の丸に在り。糠(野)目・中山・荒戸(一)・鮎返(二)・小國・玉庭の六ケ所に城代を置く。玉庭は城西四里許りに在り。又地着の足輕、張番警固等多く之れを用ふ。藩臣の等級は、高家四家、曰く武田・畠山・三本木・二本松、分領家之れに次ぎ、八十二騎之れに次ぎ、大小姓之れに次ぎ、三手之れに次ぐ。馬廻・五十騎・與板、是れを三手と謂ひ、凡そ八百人許り。三扶持方之れに次ぐ。猪苗代・組外・十八組、是れを三扶持方と謂ふ。花澤に原八町あり、城南二里に南原あり、皆小祿の士の地着する者、卽ち三扶持方の類なり。藩制は、君侯と雖も妾を蓄へず、夫人の江戸邸に在るを除く外は、國に更に御部屋樣なる者あれども亦率ね列侯の女なり。宮女(三)は十人、皆藩士の婦女を用ふ。國產の最も大なるものを蠶及び漆と爲す。蠶は蠶桑方を置き、價を

(一) 今の荒砥町か
(二) 今の西置賜郡鮎貝村
(三) 第四巻武教全書講録女子教戒の條(二六二頁)参照

賤くして蠶卵を賣り、以て下民を利す、而れども未だ其の制度を詳かにせず。漆は則ち之れを詳かにす。蓋し擬封(四)は漆樹二十六萬三千三百十三株の半ばを以て限と爲し(五)、毎株に粕漆重さ一錢(六)九分を官に納めて税と爲す。其の税既に輕し、而して更に民を利せんと欲し、銅錢八孔を以て重さ一錢に代へ以て官に納めしむ、漆の直(あたひ)は則ち賞は之れに過ぐ。漆の實は則ち官之れを買ふ。米澤・會津の諸地は蠟燭・鬢附(びんつけ)を製するに皆漆の實を用ふ。米澤は多く車を用ひて運び、一人之れを挽くに、米十苞を載す。苞は四斗五升なり。城外に諸士の第宅あり、繞らすに溝塹(こうざん)を以てし、市廛又其の外を圍む。夜は侯駕將に明日を以て發せんとするを以て、市街を巡視して非常を警戒すること、宵より曉に至り暫しも止まず。

二十七日　晴。辰時(七)、侯駕城を發す。大町に至りて儀衛を觀る。侯騎して發し、豪若も亦騎す。其の他騎從する者三人、獨は板谷口を過ぎて福島に出づと云ふ。群臣の送る者皆上下(かみしも)を著く。駕已に發して、而して吾が輩も亦發す。平路を行くこと二里、鳥坂を越えて關村に至り、松坂・奈古坂を越えて、綱木に至る、關あり。檜原(ひばら)嶺に登

（四）[illegible]

（五）[illegible]

（六）[illegible]

（七）午前八時

る、嶺上は奥羽の界なり。嶺を下れば則ち檜原驛なり。山中多く椀皿の材を出す。樹の名を不奈と謂ひ假りに塡るに橅の字を以てす。椀器を造りて生と爲す者、山間に自ら部落を爲し、是れを木小屋、木小屋と謂ふと云ふ。嶺上より磐梯山を望む、即ち向に會津に至りしとき勢至堂より望みし所なり。大潮(一)に宿す。檜原・大潮の間は二里餘、亦皆峻坂にして、坂上には殘雪尙ほ多し。仙臺・白石は桃櫻大半飄零し、新綠陰々たりしが、此の間は櫻花盛に開く、而れども桃は未だ開かず、樹葉尖新なり。滑津以往は嫩蕨未だ生えず、多く獨活を以て羮と爲す。大潮に鹽井二つあり、地中より湧出す。手を以て之れを試みれば則ち溫泉なり。之れを口に試みれば則ち鹹く、而して其の色は赤黃なり。每歲四月より九月に至るまで之れを煎め、率ね六百苞を得。苞は四斗二升を容る。但だ薪を費すこと多きを以て、常に煎むること能はずと云ふ。是の日、行程九里。

二十八日　霽。驛を發し熊倉に至る。此れより始めて平地となる。鹽川に至る、二川あり、皆橋を架す。川は源を猪苗代の湖水に發し流れて津川(二)に入る。若松に至る。行

(一) 今の福島縣耶麻郡大鹽村

(二) 會津第一の川は日橋川にして諸小川を合せ越後界に至り阿賀川と稱す。津川の稱なし。當時特に呼びたりしものか

程六里半。井深・志賀・黒河内・高津を訪ふ。志賀の宅にて一關藩人佐世代太郎に逢ふ。高津云はく、「飯豐山の北麓、米澤の封内に一村あり、平氏一族の遁匿せし所と相傳ふ。本草家佐藤平三郎(三)の中陵漫錄に之れを載す」と。會津の封地は六郡に跨る、會津・河沼・安積・大沼・耶麻及び越の蒲原なり。南界大内へ五里、西界勢至堂へ九里、東界へ十里、北界へ十九里。凶荒は列國の憂と爲す所なれども、獨り北越の地のみは甚だ少なく、仙臺・南部は則ち數〻あり。會津は其の間に介まり、越に比せば數〻と爲せども、仙臺・南部に比せば甚だ少なし。又聞く、會津には絶えて盗賊(四)の患なしと。北越も亦然り。

二十九日　微雨。七日町を發し、高津へ抵り別れを告ぐ。湯川橋を渡る。湯川は古は黒川と稱す。平藏の緇川と號するも、此の名に原づくなり。飯寺を過ぎ、本鄉村に至る。村は陶器を造り、市上に御許瀨戸(六)捌問屋と標せるもの多し。舟にて會津川(五)を渡る、川の下流は津川に合す。關山を經、火玉嶺を越ゆ、嶺は上下二里。大内に出で倉谷を經、楢原に至る。楢原は川に臨む、乃ち會津川の上流なり。川に沿ひて上り、又舟に

（三）名は信行、字は中、中陵と號し、又雲霞堂と稱す。[illegible]八楊子の[illegible]その[illegible]地に[illegible]致し、寛政五年上杉侯の命に應じて諸國内に採藥して著述をなす、後に水戸に仕ふ。山中漫錄一百卷の外、著書多數あり。嘉永元年歿、年八十八
（四）昔の盜と云ふ意味。
（五）今の阿賀川を指すらしい。古來會津川と呼びしことは見えず。大日本地名辭書によれば
（六）今は大字と云ふ

て之れを渡り、長野を經。道傍に人蔘を植うる者あり、云はく、「三年にして之れを掘る」と。田島に宿す。戸口頗る多く、田野少しく廓く。大内より碇に至る五萬五千石、會津の御預地に係り、陣屋を置く。此の地方を總稱して南山と曰ふ。驛傍に城址あり、昔長沼盛秀之れに居り、蘆名氏に屬せり。是の日、行程十一里。

晦日　晴。驛を發す。川島を經て、糸澤に至り、又亂山の間に入り、(一)三王嶺を越ゆ。是れを(二)奧野の界と爲す。水脈も亦此れに彊し、嶺以北のものは會津川に入り、嶺以南のものは下野の(三)絹川に入ると云ふ。上三世利(四)・中三世利を經て、碇に至る。溯流稍大なり。高原嶺あり、攀躋ること二里餘にして始めて其の巓を得。巓は平原なり、是れ此の行中第一の高嶺たり。是れ以南を宇都宮侯の領する所と爲す、驛あり高原と曰ふ、宿す。行程十一里。原の上は荒涼たり、氣候平地に比して稍異れり。此の地の駄馬は晝間服役し、夜は則ち原野に放牧す。

四月朔日　晴。高原を發す。嶺を下ること三里、驛あり、藤原と爲す。溯流の源を嶺に發するものここに至りて稍大、即ち絹川なり。大原・高德を經て、亂山始めて盡

(一) 今は山王と書く
(二) 奧州・野州
(三) 鬼怒川
(四) 今の栃木縣鹽谷郡三依村

く、路皆澗流と甚だしくは相遠からず。高徳を過ぎ、舟にて之れを横絶る。此れより二荒の社領たり。大桑(五)を過ぎ今市に出づれば、戸口繁殷、大道坦平、翠杉道を夾む、即ち所謂日光街道にして、幕府の二荒に詣づるは此の道に由るなり。二荒山に至り、一夫を傭ひて導と爲す。社は造築宏壯、文采華麗、金葦・朱楹・銅瓦・粉柱、爛々として目を眩す、噫、美なるかな。吾れ知る、阿房宮(六)をして大成せしむと雖も、其の美は則ち固より此れに讓ること萬々ならんと。澗流ありて其の前を繞る、是れを大谷川と爲し、下流は亦絹川に合す。ここを去ること三里、中禪寺あり、詣り覩ざるを憾みと爲す。社は率ね二十年を以て修造し、費用は四十萬金許りなり。社領は一萬三千石。土人云ふ、「源頼朝の時は十萬石なりし」と。果して然りしや否や。市廛二ヶ所、共に千戸。夜鉢石町に宿す、行程十一里。社の下に法親王の殿在り、三十六坊・三十六院ありて之れを環る。又祠官六人、伶人二十四人、地人七十五人、同心七十五人ありて、これに附す。寛永寺法親王は歳末歳初及び祭時等を以て親臨したまふ。法親王の臣百名許り、亦此れに居る。

(五) 今、[illegible]

(六) 秦の始皇帝の造營せし大宮殿

二日　晴。早く發し、今市に至り直行す。卽ち幕府由る所の道なり。二里にして大澤あり、社領はここに止む。右旁に一路あり、是れを例幣使の道と爲す。吾が輩は將に足利に抵りて學校を觀んとす、因つて路を此れに取り、板橋を經。路人云はく、「昔板橋將監ここに居れり」と。文挾に至る。二荒よりここに至る五里、社領はここに止む。社領の地は道傍に杉樹を列ね植う。滑川の橋を渡り、鹿沼・奈佐原・楡木・金崎を經て、合戰場に至る。合戰場は其の名づくる所以を詳かにせず、或は宇都宮彌太郎、壬生忠宗と戰ひし所なりと云ふ。ここを距ること遠からず、壬生村あり。栃木に宿す。栃木と嘉右衞門新田とは市街相連り、戶口繁殷なり。旗本の士畠山民部少輔の陣屋あり、采地三千石。行程十二里。

三日　霧。驛を發し、橋を渡る、岐あり、右折して行く。富田・茂呂・犬伏・天明を經て、又岐あり。左せば則ち例幣使の道、而して吾が輩は右折して足利に至り、宿す。行程□□。路は都賀・安蘇・足利の三郡に亙る。鹿沼より而來ここに至るまで、宇都宮・壬生・佐倉・濱松・關宿は古河(一)の封地及び旗本士の采地參伍相雜り、又御代

(一) 下總の國にあり。今茨城縣猿島郡古河町。當時土井大炊頭八萬石の城下

官小林藤之助支配所あり。學校に抵る。正門の扁に學校と曰ふ。往昔小野篁の創めし所、舊くはここを去る數町の十年寺村に在りしが、後ここに徙せしと云ふ。慶長年間に修造し、定むるに學田百石を以てす。聖廟を拜す。廟には大成殿の字を扁ぐ。廟中分かちて三區と爲し、中に孔子の木像を安んず。像甚だ古色あり、宋代の物なりと云ふ。像の側に（二）顔・曾・思・孟の木主を列ね、左に小野篁の像を置く。右區の楣に入徳の二字を扁ぐ、正門の外に舊くは入徳門ありしと云ふ。廟門は正門と相當り、（三）杏壇の二字を扁ぐ。文庫を觀るに、經史の諸書略ぼ備はれり。内に宋版本及び上杉憲實手書の學校公用等の字あり、最も珍とすべしと爲す。此の地は四遠に皆名山を見る、南は富士たり、西は淺間たり、東は則ち筑波にして、北は則ち日光。南西隅の小山は（四）淺間山と曰ひ、（五）尼丘山に似たり。東北隅には雨甲斐山あり、足利氏の時、長尾但馬守の城とせし所、封地十八萬石と云ふ。夜、微雨。

四日　晴。朝、足利を發す。十年寺村・猿田村を過ぎ、舟にて（六）覺川を渡る。川に沿ひて下り、梁田驛の傍を過ぐ、是れ卽ち例幣使の道なり。吾が輩は是れに由らず、川

（二）顔淵・曾子・子思・孟子の四人
（三）講堂の意
（四）現在不明。或は[illegible]か
（五）現在不明
（六）今の渡良瀬川ならん

に沿ひて直下す。梁田は驛名、亦以て郡名と爲す。川を離れて荒萩に至る。小橋あり、落合と名づく、二野(一)の界なり。橋を越ゆれば則ち邑樂郡木戸村にして館林の領する所なり。行くこと一里許り、館林に入る。秋元但州六萬石の都城なり。三科文次郎(二)を訪はんと欲し、大手門に抵りて門を守る者に問ふ。門を守る者云はく、「三科の宅は城内に在り、法、旅客を入るるを許さず」と。因つて片町に至り、書を作りて价を遣はす。會〻文次郎在らず、索然として去る。聞く、藩近ごろ地を三ノ丸の外に卜して操場を造りしに、士人相聚まり身親ら役作すと。其の信否を詳かにせずと雖も、實に一佳話たり。行くこと一里餘、羽附・岩田二村の間に木柱を立て、書して曰く、「是れより東西南は館林領」と。板倉に至り、右折して便道を取り、舟にて小川を渡り、高島天神社の傍を過ぎて、刀根川の堤上に出で、川に沿ひて下り泉(三)に至る。一舟の人を載せて下るものを見、呼びて之れに乘る。足利よりここに至る六里。舟は館林を去ること里半、河股(四)より發する所にして、毎月四九の日を以て關宿に至るものなり。川を下ること少許、又一川あり、左方より流れ入る、卽ち向に渡りし所の覺川及び其の他

(一) 上野・下野の二國
(二) 松陰江戸遊學時代に山鹿素水の同門にて、共に講究せし友人
(三) 今の埼玉縣北埼玉郡飯積か
(四) 今群馬縣邑樂郡佳貫村に屬す

の諸川の相合せしものなり。是れを坂東二郎と稱す。川を下ること二里許り、左岸を中田と爲し、右岸を栗橋と爲す、即ち奥州街道なり。陸に上れば關あり、御代官竹垣三右衛門支配所なり。舟に反りて又下ること少許、川分れて岐を爲す。左は則ち刀根川なり。舟は右の川に由りて下る、關宿に至り、陸に上りて食す。時に日已に暮る。是の日、宮部五七言の絶句各〻一首を作る。乃ち其の韻を歩し、(五)浩歌して曰く、

遊歷幾年渾是客　　遊歷幾年渾べて是れ客たり、
晩花新葉子將還　　晩花新葉子まさに還らんとす。
檜山白水且休說　　(六)檜山白水且く說くを休めよ、
不耐憂思塞胸間　　憂思の胸間を塞ぐに耐へず。

曰く、

積　雪　又　殘　花　　積雪また殘花、
與　君　徒　然　還　　君と徒然にして(七)還る。
獨　羨　吾　廬　子　　獨り羨む吾廬子、

(五) 浩歌と[illegible]
(六) [illegible]檜山(ひやま)白水(しらかは)をいふ。又同時に[illegible]作・江幡五郎の復仇のことを意味す。
(七) 江幡五郎即ち安藝五藏のこと。五[illegible]

已在英雄間　已に英雄の間に在らん。

又一舟に乘り流に順ひて下り、直ちに江戸の江戸橋下に達す。關宿よりここに至る十三里。風力甚だ勁く、且つ睡り且つ醒め、五日の巳時(一)を以て達す。乃ち桶町に抵り鳥山家に投ず。土屋兄弟(二)及び越後三條の一向僧北條秀英此れに寓す、相共に劇談す。夜に至りて宮部は邸に歸り、余は猶ほ止まり將に處する所あらんとす。次の日藩人來り、懇ろに邸に歸らんことを勸む。余は前日の言と前日の志とを以て之れを拒む。藩人云はく、「子の亡は官甚だしくは咎めざらん、蓋し子初めに遊歷の許を得しを以てなり。然れども子の許を得しは十月を以て限と爲す、限を過ぐれば則ち罪測るべからず。限に及んで還らば則ち官或は深く罪せざらん。今急ぎ邸に還りて其の罪に服し、然る後再び素願を申し、徐ろに其の罪を贖ふも亦未だ晩からざるなり。且つ子は國家に負きし者に非ず、十年の後歸國せば、則ち其の學は已に成ると雖も、身已に容るる所なからん。急ぎ還りて身を容るるの地を爲り、然る後に其の學を成すに如かざるなり」と。宮部も亦余が亡を以て已れが爲めの故なりと謂ひ、必ず邸に還して以て其の責を塞が

(一) 午前十時

(二) 兄矢之助と弟恭平、倶に長藩人にして松陰の親友〔關傳〕

んと欲し、之れを論ずること甚だ力む。ここに於て歸計決し、十日を以て邸に入る。井上壯太郎、是の日を以て邸を發し歸國す。乃ち筆を走らして序(三)を作りて曰く。「井上壯太郎曾て血氣を以て科を犯し罪を獲、忼慨愧赧、自ら堪ふる能はず、將に居(處)して死せんとす。會〻官裁望外の恩あり。ここに於て感憤し笈を負ひて、東江戸に遊び、節を折つて書を讀み、將に大いに爲す所あらんとす。今茲四月、故あり、學未だ就らずして歸る。來りて吾れに告げて曰く、吾れの歸るや、實に面目の以て父兄に見ゆるものなし、然りと雖も事亦已むべからず、之れを爲すこと如何と。余乃ち憫然として曰く、吾子實に面目の以て父兄に見ゆるものなし、而して吾れは則ち更に甚だしきものあり。吾れ向に匹夫の諒(四)を執りて、唐突の擧を爲し、上は邦典の重きを犯し、下は父母の憂を貽す。其の罪固より天地の容さざる所なり。然れども自ら誓つて以て謂へらく、前罪は已に追ふべからず、但だ一身の力を盡し、之れを繼ぐに死を以てし、勉めて後の功を立て以て之れを贖ふあるのみ。苟し能く卓然自立し、俗流を顧みずして直ちに古の大丈夫を以て師と爲し、毀譽利害、毫も以て吾が心を動かすに足らざれ

（三）序の意で、壯太郎の歸國を送るについて書きしもの

（四）小節の信義を守ること。[illegible]

ば則ち庶幾るべけんと。吾子向に已に其の死を辭せざりければ、則ち吾が言に於て固より將た豁然たる所あらん。古に曰く、同病相憐むと。吾子の病は吾れ固に之れを憐む。而れども吾れの病は吾子幸に契ふることなかれ。他日、子山陽の陬に歸り、時々此の文を出して之れを誦めば、其れ必ず東海の濱を憶ふことあらん」と。居ること數日、歸國の命下る。ここに於て愕然として初めて責られしを覺りぬ。而れども今は則ち如何ともすべきなし。交朋の來る者皆憮然として相弔す。或ひと曰く、「子能く途にて亡するや、（然らば）則ち之れを爲せ、謹しみて途にて屠することなかれ」と。余曰く、「匹夫匹婦すら尚ほ能く引決（一）す。大丈夫は誠に死を重んず。知、人に責られしを知る能はず、責らるるに至りて又苟も免かれんことを求むるは、益々其の拙なるを見る。且つ吾が計數々蹶けり、而して志は則ち益々壯なり。志壯ならば安んぞ往くとして學を成すべからざらんや」と。

余逋亡の罪を以て壬子十二月八日、籍を削られ祿を奪はる。此れ

（一）その事につきよく責任をとつて自殺するをいふ

を賦して諸友に示す。

士窮見節義　　士窮して節義を見、
世亂識忠臣　　世亂れて忠臣を識る。
二語吾常愛　　二語吾れ常に愛し、
服膺書諸紳　　服膺してこれを紳(二)に書す。
四海澄鏡二百春　　四海鏡と澄みて二百春、
豐祿幾人襲祖勳　　豐祿幾人か祖勳を襲ぐ。
時平無復斬將搴旗事　　時平かにして復た將を斬り旗を搴るの事なし、
政淸寧有排闥曳裾人　　政淸くして寧んぞ闥(三)を排し裾を曳く(四)の人あらんや。
魚躍龍潛皆自得　　(五)魚は躍り龍は潛み皆自得す、
恩波浩蕩豈有垠」　　恩波浩蕩として豈に垠あらんや。」
嗟吾狂頑覆家門　　嗟、吾れ狂頑家門を覆へし、
俯仰何面對乾坤　　俯仰何の面あつて乾坤に對せん。

(二) 太帶の前に垂れたるもの。これに書しておけば日常忘るゝことなし、即ち帶に銘すると同じ。論語衞靈公篇に出づ。

(三) 漢書に「高祖嘗て天下を定め、疾んで禁中に臥し、人を見るを欲せず、羣臣を放ちて入らしめざりしに、樊噲乃ち闥を排して直ちに入り流涕して曰く、陛下臣等と豐沛に起ち、[illegible]何ぞ壯なるや。今天下已に定まる、又何ぞ憊れたるやと。帝乃ち笑つてこ[illegible]と[illegible]ある故事をいふ。

(四) 魏志答

吾罪萬死猶尙輕　吾が罪萬死猶ほ尙ほ輕し、
放逐況賜自在身　放逐況や自在の身を賜はるをや。
艱難崎嶇非所問　艱難崎嶇は問ふところに非ず、
誓蓄節義報國恩　誓つて節義を蓄ひ國恩に報いん。
與人傭作有匡衡　人の與に傭作す匡衡（一）あり、
弟子都養乃兒寛　弟子の都養となる乃ち兒寛（二）。
孫敬閉戸繩繫頸　（三）孫敬は戸を閉ざして繩を頸に繫け、
仲舒下帷不窺園　（四）仲舒は帷を下して園を窺はず。
青史所記載　青史に記載するところ、
一々養吾眞」　一々吾が眞を養ふ。」
一朝業成臥故山　一朝業成らば故山に臥し、
松陰梅下烏角巾　（五）松陰梅下烏角巾（六）。
時向世事廻頽波　時に世事に向つて頽波を廻らし、

二に、直言の士辛毘文帝を諫めしに、帝答へず立ちて内に入らんとするをその裾を引く、とある故事。直言諫爭の意である

（五）上下共にその居るべき地位を得、滿足してゐることを譬へ云ひしもの

（一）漢の學者、太子の太傅となる。幼より貧にして學を好み隣家の壁を穿ち光を引き讀書す。同邑の藏書多き富家に傭はれ賃銀の代りにその藏書を借讀す

（二）漢の千乘の人、後に御史大夫となる。幼より貧にして賃仕事

且爲古道解糾紛　且つ古道のために糾紛を解かん。
致君澤民雖已矣　君を致し民を澤むはやんぬると雖も、
立說濟世尙可言　說を立て世を濟ふは尙ほ言ふべし。
有是死後可謝祖　是れありてこそ死後祖に謝すべく、
有是生前不負君　是れありてこそ生前君に負かざらん。
敢爲窮途不堪窮　敢へて途に窮し窮に堪へざるがために、
屈節失義徒沈淪」　節を屈し義を失ひて徒らに沈淪せんや。」
有客誡我語諄々　客あり我れを戒む、語諄々、
努力可邀恩光新　努力して恩光の新たなるを邀ふべしと。
主人不答愧滿面　主人答へず愧面に滿つ、
此言到吾果何因　此の言吾れに到るは果して何の因ぞ。
寧忍百年報國志　寧んぞ忍びんや百年報國の志、
翻陷一身祿利間　翻つて一身祿利の間に陷るに。

かし經書を讀む。資用乏しく弟子の傭賃即ち賄方をせしことあり
（三）漢の信都の人、好學にして戸を閉ぢて讀書し、睡を防ぐため頭に繩をかけて梁上に吊せしといふ
（四）董仲舒、廣川の人、漢代有數の儒者。研學三年園圃を窺ひしことなき精勤ぶりなりしといふ
（五）松木村を指す、松木村には梅の木多し
（六）黑頭巾、雪帽をいふ

東征稿

安藝五藏は南部藩士江帾(えばた)五郎の假稱なり。國難に遇ひ姓名を變ず。五藏年十八、西のかた大和の人森田節齋(一)を師とし從學すること數年、師の命を受けて藝に遊び、阪井虎山(二)の門に入る。吾が藩士土谷(三)彌之助も亦後れて至り、相得て甚だ喜ぶ。一日、大坂の人にて五藏を知れる者、書を致して國變を報ず。初め南部の姦臣を田鎖(たぐさり)左膳(ぜん)と曰ふ、老侯に寵せられ、先侯を廢して今侯を立つ。五藏の兄春庵首(しゆ)として之れを沮(はば)み、遂に獄に下りて死す。其の徒連坐する者十餘人、事は某歳月日に在り。五藏、變を聞きて大いに驚く。然れども辭色に著はさず、獨り彌之助に語るに實を以てし、事に託して忽ち藝を去つて大和に赴き、節齋と(三)謀る。策決し東のかた江戸に來る。時に某歳月なり。

一日、素(も)と識れる所の安房の人鳥山新三郎に遇ふ。新三郎爲めに宅を桶町河岸(をけちやうがし)に僦(か)り

(一) 森田謙藏。節齋と號す。大和の儒者、山陽門下にして文詩に名あり。松陰癸丑遊歷の際從學す[關傳]

(二) 名は公贊、字は華、廣島藩儒。嘉永三年歿、年五十三

(三) 土屋蕭海[關傳]

て共に居る。五藏國難に遇ひし後は文辭の交を絶ち、獨り出羽の人村上寛齋と交はるのみ。會〻彌之助も亦東して五藏を見、喜び意外に出で、相共に往來す。彌之助に因りて五藏を知りし者を、吾が藩士來原良藏・中村百合藏・井上壯太郎と爲す。而して我れに因りて五藏を知りし者は、肥後藩士宮部鼎藏なり。皆一見して舊の如く、相會する毎に輙ち酒を置く。酒酣にして談古今の忠臣義士、姦猾讒佞の事に及べば、則ち五藏先づ泣き、寛齋・鼎藏も亦泣き、座中皆泣く、已にして大聲劇談、旁らに人なきが若し。蓋し世に笑社と號するものあり、吾が輩の如きは之れを泣社と謂ふも亦可ならん。

明年の冬、我れ鼎藏と將に常奥(四)に游ばんとす。五藏も亦東行の志あり、吾れら二人に謂ひて曰く、「十二月十五日は赤穗義士志を遂げし日なり、請ふ此の日を以て同じく發しては如何」と。吾れら二人曰く、「諾」と。乃ち同行を約す。我れは故あり先に發して水府に至り、永井政介の家を主として、以て二子を待つ。二子は期日を以て發し、先づ泉岳寺に至り、義士の墓を拜す。社友の送りし者はここに至りて歸り、獨り

(四) 常陸・陸奥をいふ。

新三郎のみ送りて下妻(しもづま)に至り、相泣きて別る。二子、二十四日を以て政介の家に來り、我れ欣然として出迎へて同宿す。水府の諸才子、吾れら三人のここに在るを聞き、稍稍來話し、夜々劇談して往々鷄鳴に至るを常と爲す。ここを以て延留すること、二十四日より明年正月二十日に至る、凡そ二十七日なりき。

二十日、別れを政介及び其の子芳之助に告げて、水府を發す。芳之助送りて靑柳渡(あをやぎのわたし)に至る。五藏一詩を賦し、之れを示して曰く。

丈夫未殉國　　丈夫未だ國に殉ぜず、
戴頭枉遠游　　頭(一)を戴き枉(ま)げて遠游す。
欲別知心友　　知心の友に別れんと欲すれば、
河梁哭放聲　　河梁(かりやう)哭して聲を放つ。

相共に涙を攬(ふ)きて別る。

二十六日、奥の白河に至り逆旅に宿す。五藏吾れら二人に謂ひて曰く、「吾れ初め先侯を復して以て亡兄の志を成さんと欲せしも、時勢不可なり、獨り要撃の策あるのみ。

(一) 首を保ち生存しての意

（二）大事を行はんと欲する者は少しの謹しみは顧みざる意。史記の項羽本紀に樊噲の言として出づ。

聞く、賊四月を以て國に歸ると。機失ふべからず、請ふ二君と永訣せん」と。吾れら二人、生死之れに從はんことを請ふ。五藏强ひて之れを辭す。遂に策を定め、吾れら二人は將に會津・秋田・津輕を經て以て盛岡に至り、而して五藏は則ち奧路に向はんとす。策已に定まり酒を置く。酒酣にして鼎藏懷を探り、金十圓を出して五藏に貽す。五藏辭して曰く、「丈夫事を成す、何ぞ金を以て爲さんや」と。鼎藏色を正して曰く、「金あらずんば以て策を全うすることなからん、且つ大行（二）は細謹を顧みず、何ぞ區々たる辭讓を之れ爲さんや」と。五藏乃ち受く。吾れら二人は會津路に入り、五藏は奧路に直行す。已に手を分かち、吾れら二人痛哭して後より五藏五藏と連呼すること數聲、五藏顧みずして去る。實に正月二十八日なり。

吾れら二人は奧羽諸地を經、三月十一日を以て盛岡に至り、阪本春汀を訪ふ。春汀は春庵の門人なり。初め春庵の先侯に從ひて西するや、母妻二孤を以て之れに託す。春庵已に死し、春汀之れを城外山陰村の農家に居らしむ。吾れら二人、春汀に因り往いて之れを訪ふ。老母時に病みて一目眇し、寡婦之れを扶けて出づ。吾れら二人具さに

五藏の恙なき狀を言ふ。老母喜びて曰く、「堅彌尙ほ世に在りしか。吾れの君等を見ること猶ほ堅彌を見るがごとし」と。因つて泣數行下る。吾れら二人も亦泣く。堅彌は五藏の小字なり。初め五藏の水府に在りしとき、江戶村に其の同族齋藤權兵衞なる者ありと聞き、其の家を往訪し、請うて其の系譜を寫す。白河に至り、一書を作りて之れに附し、以て姪文・虎に與へ、且つ之れを戒むるに、恨を本藩に含むなからんことを以てせり。

是の日、別れを母妻二孤に告げ、香殿寺に至り、春庵の墓を問ふ。墓を守る者曰く、「春庵の獄に死するや、假りにここに埋む、固より葬祭の式なし。而るに其の夜衆聚まりて花を供へ、花枝委積して丘を爲せしと云ふ」と。吾れら二人之れを聞き、浩歎之れを久しうし、各〻一詩を題して去る。

五藏の白河を發するや、石卷に至りて某家に寓し、里人の爲めに兵書を講じ、時に仙臺・福島の間を跋涉して賊の消息を伺ふ。賊某日を以て江戶を發するを確聞し、將に之れを要擊せんとして、未だ發せず。而して吾れら二人は三月十八日を以て仙臺に至

り、五藏を見て南部の狀を達せんと欲すれども其の所在を知らず、延留すること數日、之れを探る。而れども五藏未だ之れを知らず、某日を以て仙臺に至り、吾れら二人既に發すと謬り聞き、日夜兼行、吾れら二人を追ひて福島に至り、其の及ぶべからざるを計りて反る。吾れら二人之れを聞き、亦走りて追ひ、これに逢隈河の上に遇ふ。喜悲交〻至り、爲めに其の家の狀を語る。五藏大いに喜びて曰く、「吾れ以て死すべし」と。五藏平日言其の師節齋に及ぶ毎に輒ち泣く。ここに於て一書を作り之れを寄せて曰く、「回天の力盡く、荊軻（一）・聶政の計に出づるは僕が本志に非ざるなり、唯だ先生亮察せられよ」と。又各〻書を江戶の社友に與へ、以て永訣の意を敍し、併せてこれを吾れら二人に託す。初め白河の別れ、五藏情緒甚だ傷みしが、ここに至りて毫も憂戚の色なし。

吾れら二人已にして五藏と別れ、四月五日を以て江戶に歸り、直ちに鳥山の寓に至る。時に百合藏・良藏は已に歸國せしも、彌之助・寬齋・壯太郎會せり。乃ち五藏の書を示す、皆一讀して泣下る。獨り寬齋怒りて曰く、「五藏何すれぞ發するに臨みて我れに

（一）戰國時代衞の人、燕の太子丹のために秦王を刺さんとす。聶政は戰國時代韓の人、濮陽の嚴遂のために、韓の宰相俠傀を刺し、自ら面皮を抉つて斃死す。ここは刺客の計をいふ。

語らざりし。我れ将に臂を挑(かか)げて従はんとす、而れども今は能はず、實に千載の遺憾たり」と。因つて涙數行下り、一座之れが爲めに聳動す。乃ち相共に謀りて曰く、「遺文を輯(あつ)めて不朽を謀るは吾が輩の任なり、而して五藏の著はす所は未だ定まらざるもの多く、他人之れを改刪するは其の意に非ず。獨り節齋翁は五藏の心服せし所なり、正を此れに取らば、吾が輩と五藏と皆遺憾なからん」と。皆曰く、「善し」と。ここに於て遺文を輯め、癸丑(一)の二月、我れ之れを携へて大和に赴き、節齋翁に質(ただ)す。其の傳の如きは将に他日志を遂ぐるを待ちて大手筆(だいしゅひつ)を煩はさんとす。姑く之れを記し、以て采擇に備ふ。

友人長門　吉田寅二郎矩方記す

（一）嘉永六年
○この巻尾に森田節斎の詩と跋語ありしも略す。第八巻嘉永六年四月二日附父叔兄宛書簡の追記中に記載せるものと同じ

唾餘事錄

睡餘事錄　壬子歸國後

吉田大次郎

嘉永壬子五月十二日、國に歸る。爾後、屏息して首を一室の中に縮め、以て斧鉞の誅を待つ。晝は則ち書を懽れ、夜は則ち蚊を憎み、惟だ睡を是れ愛す。然れども進みて一時に將相たる能はずんば、退きて聖賢を千古に尚友するは平日の志なり。ここを以て睡を愛するの餘、亦敢へて素志を廢せざるなり。

身皇國に生れて、皇國の皇國たるを知らずんば、何を以て天地に立たん。故に先づ日本書紀三十卷を讀み、之れに繼ぐに續日本紀四十卷を以てす。其の間、古昔四夷を懾服せし術にして後世に法とすべきものあれば、必ず抄出して之れを錄し、名づけて皇國雄略と爲せり。

蘭夷の我が邦に航するは必ず爪哇より發す。乃ち爪哇の事、審かにせざるべからず、故に海島逸誌(一)を讀む。

(一) 清の柳谷王大海の著、三冊、嘉慶の初めに刊す。[illegible]

古今の論策にして時務に切なるもの多し。獨り宋の人陳同甫(一)は華夷の辨、君父の義を論じて、天下の大計、古今の得失に及び、尤も痛快と爲す、故に陳龍川文を讀む。

玉木彥介(二)來る、爲めに詩經を讀む。口羽壽(三)來る、爲めに小學を講ず。佐々木小次郎來る、爲めに蘇轍(四)の文を讀む。而して近日家兄と名臣言行錄(五)を讀む、久保清太(六)來り會す。淸と鴉片隱憂錄を讀む、玉丈人も亦來り會す。

歸國後より今六月初旬に至るまでの事、大略かくの如し、別に日錄なし。六月八日、故に一簿を置き、爾後將に其の詳を記さんとするなり。

六月八日　玉彥介・羽壽次・佐小次來る、皆例の如し。夜、久保來る、言行錄を讀む、亦例の如し。

九日　彥介來る、例の如し。周田源八・久保淸と八家文を會讀す、初卷を卒ふ。小次郎と會讀し、轍(七)の文一卷を卒ふ。八紘通誌(八)三冊を卒ふ。續日本紀四十卷を卒ふ。

六月十七日　日本逸史(九)を始む。二十日、孟子會、序說了はる。二十五日、二章了はる。口羽壽の爲めに小學を講ずるを止め、更に溫故私記(一〇)を會讀し、壽をして人名を抄錄せ

(一) 陳亮、字は同甫、龍川と號す。陳龍川文は文集の題名である
(二) 叔父玉木文之進の嫡子。
(三) 口羽壽次郎［闕傳］
(四) 宋の文豪、字は子由。東坡の弟
(五) 宋の大學者朱熹の編
(六) 外弟久保淸太郎［闕傳］
(七) 蘇轍の文
(八) 世界地理書。箕作阮甫の著
(九) 鴨祐之の著、四十卷。桓武天皇の延曆十一年より淳和天皇の天長十年に至る間の歷史
(一〇) 國重政恒の著、十

しむ。小次郎と洵(一一)の文を讀み、清(太郎)・源(八)・小(次郎)と孟子を講ず。自ら犯疆錄(一二)初卷を寫し了はる。皆今より前數日間の事なり。六月二十六日之れを記す。

六月二十六日　晴天。炎威太だ甚し。○彦介來る。○小次郎・口羽來る。○夜、久保來る。

二十七日　少翳、而れども炎は則ち昨の如し。彦介・小次郎・壽皆來る。久保來り、隱憂錄を讀む。夜、久保來らず。

二十八日　口羽來る。夜、久保來る。今日より始めて私記(一三)中の人名を錄することを爲す、門を分かち四十八字を以て號と爲す。

七月朔日　口羽來る。三子來る。孟子を會講す。散ずる比、雲興り雷轟く。薄暮、驟雨大いに至り、已にして或は止み、或は來り、曉に達す。

二日　大風、未時始めて止む。阿兄山宅(一四)に登り、風損を檢す。御帳松仆れ、兒玉(一五)の大柿樹も亦仆ると。晩間の風聞に、或は屋倒ると云ひ、或は人壓すと云ひ、或は舟覆ると云へども、未だ確報を得ず。

三日　晴。日本逸史卒業。彦介・小次郎來る。夜、久保來る。

六卷。毛利の略書と元寇のことを記し豐臣征韓の後に[illegible]

(一一) 蘇洵、宋の文豪。軾・轍の父、老泉と號す

(一二) 北圍犯疆錄のことならん

(一三) 溫故私記、この項は人名のいろは索引を作るをいふ

(一四) [illegible]

(一五) [illegible]

四日　晴。周田・久保來る。

五日　晴。口羽來る、三子來る。孟子を會講す。夜、久保來る。

六日　晴。玉叔(一)來り、少しく海防彙議(二)を讀む、今日を始めと爲す。松岡醫生(三)の說に從ひ、藥湯に浴す。口羽來る。

七日　佐々木來る。

八日　口羽・佐々木來る。夜雨。久保來れども業を廢す。

十二日　佐々木來る。續日本後記を讀み始む。一冊を卒はる。阪本俊貞が浪華梅(なにはのうめ)を寫し始む、即日卒はる。彥介來る。前の三日玉叔來り、亦海防彙議を讀む。追記。

二十日　孟子會。

二十一日　續日本後紀卒はる。職方外記(四)も亦終はる。

八月十一日　口羽壽來る。

八月十五日　晚、半鐘、水。

八月二十二日　晚、同斷。

(一) 叔父玉木文之進
(二) 鹽田順菴の編、諸家の海防論策を集む。寫本九册
(三) 松岡良哉〔關傳〕
(四) 西洋地理書、明の時西洋人艾儒略の撰。凡そ五巻

八月十一日後卒業書目

十一日　職官志一終はる　十二日　溫故私記十一・十二始まる　言行錄後集一始まる。　十六日終はる　十三日　職官志二終はる　文章軌範正篇三始まる。十八日終はる　十五日　職官志三終はる　十六日　職官志四終はる　十八日　職官志五終はる　十九日　職官志六終はる。全部卒業。（下野の蒲生君藏の著、秀實、伊三郎。）（五）白川家政錄乾坤　二十日　魯西亞本紀上、魯西亞本紀下　文章軌範正四三始まる

右八月中旬卒業書十冊、一日僅かに二冊のみ。

二十一日　令義解（りやうのぎげ）（六）一終はる　白川家政錄乾坤終はる　二十二日　令義解二終はる　二十三日　令義解三終はる　文章軌範四三終はる　新策一終はる　二十四日　令義解四終はる　孟子一會講終はる　二十五日　令義解五終はる　二十六日　新策二　孟子二會講始まる　二十七日　令義解六終はる　二十八日　令義解七終はる　（七）誠忠いろは文庫二冊一　文章軌範七五六　（八）海外新話五四　外史毛利氏　二十九日　令義解八終はる。　海外新話五四　誠忠いろは文庫三・四、二冊

（五）白川の城主松平定信の著。家政上の心得を家臣に諭せし書
（六）清原夏野の撰、十八巻。淳和天皇の天長年中に成る
（七）鳩巣春水著、五十四巻。赤穂義士復讐物語
（八）宮本三を、烏有生編といふ。清書夷匪犯境錄により道光二十年、（天保十一年）以來の英清間係を記し、寶慶・寧波等の書により聞く戰事のことを書く

右下旬九日に讀む所十八册、一日僅かに二册、而して文庫の小册子の如きは錄するに足らず、徒らに數に充つるのみ。

〇職官志〇魯西亞本紀〇白川家政錄〇令義解〇誠忠いろは文庫初二三四〇新策〇文章軌範正編〇駿臺雜話〇嚶鳴館遺草〇大岡仁政實錄〇溫故私記〇史記

九月

一日　誠忠いろは文庫五六二册　新策三　二日　文章軌範五六七終はる　令義解九終はる。十終はる。全部卒業　文庫三編三册　三日　文庫三册四編　四日　新策四、全部卒業　五日　史記一・二　滄溟文選（一）四　六日、七日　駿臺雜話（二）一　史記三・四　八日　吉田物語一二　駿臺雜話二　史記五九日卒はる　九日　外史毛利氏終はる　十日　政記（三）三

右九月上旬二十三册卒業す。毎旬末の總錄、未だ嘗て前日の怠を悔いざることなし、而も後旬に至りては則ち忘る、小人の情憐むべきのみ。此れを書して以て後車の鑑と爲す。

十一日　史記六　十二日　吉田物語三四　駿臺雜話三　十三日　史記七・八　十

（一）明の文人李攀龍、號は滄溟の文選
（二）室鳩巣の著、五卷。學問道德に關する隨筆書
（三）賴山陽の著、日本政記の略

四日　吉田物語五六　　十五日　史記九・十・十一・十二・十三　駿臺雜話四　言行錄後集二　　十六日　史記十四・十五。十六・十七・十八　　十七日　史記十九　　十八日　史記二十　萬治寬文延寶斷策一冊　　十九日　史記二十一　大岡仁政實錄一二三四　　二十日　史記二十二　雜話五　物語七八　實錄五六

右九月中旬に讀む所二十八冊。而して史記の年月表これに在るも、言ふに足らず、而れども例として敢へて數へずんばあらざるなり。

九月下旬、十月上旬　　史記二十三　溫故私記十三十四　實錄七八九十　十三四、十五六、十七八、史記二十四より二十八に至る五冊。九月下旬、十月上旬は病み且つ懈る。其の間斷えて讀書せざるには非ず、然れども闕きて錄せず。

十月中旬卒業書錄

十一日　史記二冊二十九三十　史記四十八冊卒業。櫻鳴館遺草（四）六冊卒業。十一月十四日記す。十一月十六日　始めて漢書を讀む。　十七日　始めて十八史略を讀む。

十一月下旬卒業書目

（四）[illegible]の著、六卷、[illegible]を集む

一日　漢書二十一　二日　(一)三朝實錄一　漢二十二　三日　錄二　漢二十三　四日　錄三・四　五日　漢二十四　六日　漢二十五　錄五　七日　漢二十六　錄六　八日　錄七　九日　錄八　漢二十七　十日　漢二十八・二十九　計十七冊

○三朝實錄採要八冊卒はる。

十二月上旬

一日　漢三十。　七日　十八史略卒業。(二)康濟錄一　八日　錄二　漢三十六。

（原本、この間に白紙三枚を存す）

九月朔日　孟子會周田・佐々木・久保來る。

四日　(三)齋藤新太郎に與ふる書成る。

五日　竟日、玉彦介・口壽次をして詩經を習讀せしむ。而して手づから犯疆錄を寫しつつ、耳にて讀法の善惡を聽きて、爲めに之れを正す。

六日　中村百合三(ゆりざう)至る、談論夜半に至る。

七日　久保清太郎と駿臺雜話を對讀す、今日に始まる。

(一) 舊全集第九卷屏居讀書抄はこの時代ここに見ゆる書目の抄錄であるが、それによればこの書目なく、三代實錄がある。三朝は三代の誤記である。清和天皇・陽成天皇・光孝天皇御三代の實錄、五十卷

(二) 淸の陸祖禹の撰。原名は救儀譜といふ。康濟錄は高宗の命名に係る。凡そ六卷

(三) 江戸の劍客、長藩江戸邸に劍を敎へ、松陰觀交を結ぶ〔關傳〕

十一日　來原（くりばら）良三（りやうざう）來話す。話中、冬讀書餘（尾藤二洲）・土佐日記（紀貫之）の事に及ぶ。

十六日　夜、松岡良哉來る、云はく、「嘗て世に所謂狗神憑（いぬがみつき）なる者を療す、卽ち西洋醫の神經病と稱する所、而して唐人は則ち目するに中惡病を以てす。之れを治するには紫圓六分を以てす」と。其の說、快甚だし。

十一月二十三日　越中富山の藥商の話を聞く。富山は平坦の地にして、東西二十七里山なし、城外に神通川（じんつう）あり、西のかた數里に親部川あり。富山侯は盤樂を好み、舊く劇場一ヶ所ありしが、近ごろ更に一ヶ所を增置す。金澤は曠平の地、然れども甚だしくは華麗ならず、海を離るること一里。福井も亦金澤と相類し、海を離るること三里。越前は獨り府中敦賀最も繁華なり。藥商の來るには富山より發し、金澤・小松・大聖寺・福井を經て今莊に至り、左折して木本に出で大津に至り、坂より航して我が富海に至る。其の重裝は則ち船にて之れを馬關（四）に致す。坂より物を富山に致すには、內地を經るも亦甚だしくは難ならず。坂より舟にて伏見に至り、陸行三里、大津に出で湖に泛びて海津に至る、又陸行七里、敦賀に出で船にて富山に達す。越後の市振（いちぶり）・青

（四）下關の[illegible]

海の間は所謂親不知の險なり。親不知は一町、長走は七町、糸魚川は前に姫川ありと。

一、御末家岩國の學士を募り、明倫館へ入れ度き事

一、御發駕御歸城の節、御馬上にて之れあり度き事 米澤

一、武役の面々又は御小姓等郊外七八里へ遠乘せしめ、其の優劣を較ぶべき事 清世祖

一、宮女江戸御供に召連れらるる儀は差し止められ度き事 南部の臣瀬川命助嘗て此の事を建言してその身を終ふるまで謫せらる

一、常平倉の意、米穀に限らず痲布木綿其の外何に依らず、其の制度初められ度き事

一、保任の事 清の法甚だ好し

一、僣月性なるもの頗る詩を好くする由、取立てて儒員に置き度き事 材を用ふるがために還俗せしむる事は多く國史に見ゆ

一、策問又は氣付書差出し候人々は其の建白取るべき事之れあらば召對すべき事 陳亮

一、御代初めよりの上書類、悉く史局に附し類編致し度き事

乙卯十二月七日錄す

癸丑遊歷日錄

海の間は所謂親不知の險なり。親不知は一町、長走は七町、糸魚川は前に姫川ありと。

一、御末家岩國の學士を募り、明倫館へ入れ度き事

一、御發駕御歸城の節、御馬上にて之れあり度き事 米澤

一、武役の面々又は御小姓等郊外七八里へ遠乘せしめ、其の優劣を較ぶべき事 清世祖

一、宮女江戸御供に召連れらるる儀は差し止められ度き事 南部の臣瀬山命助嘗て此の事を建言してその身を終ふるまで錮せらる

一、常平倉の意、米穀に限らず麻布木綿其の外何に依らず、其の制度初められ度き事

一、保任の事 清の法甚だ好し

一、僧月性なるもの頗る詩を好くする由、取立てて儒員に置き度き事 材を用ふるがために還俗せしむる事は多く國史に見ゆ

一、策問又は氣付書差出し候人々は其の建白取るべき事之れあらば召對すべき事 陳亮

一、御代初めよりの上書類、悉く史局に附し類編致し度き事

乙卯十二月七日錄す

癸丑遊歴日錄

癸丑遊歴日録

癸丑正月二十六日　雨。卯時(一)萩城を發す。家兄伯教及び佐々木小(二)・龜・高洲又・玉木彦、吾れを送り、赤川淡(水)も亦吾れを天神祠の前に送り、相與に大谷縄手に至りて別れを告ぐ。獨り久保清(太郎)送りて三田尻(三)に至る。此の日、雨寒く路滑かなり。經る所の諸地は皆平日の熟路にして、別に記すべきものなし。酉時(四)警固街の飯田氏に投ず。普喜新熊も亦至り同宿す。

二十七日　翳、已にして晴る。將に大坂に航せんとし、舟を待ちて延留す。高井・橋本を訪ふ。久保及び飯田行藏と羽州庄内の人辻新内を其の堀口の寓居に訪ふ。辻は大塚友之助と同じく去年の九月を以てここに來り、船上打砲の法を學ぶ。大塚は九州に遊び、辻は病を以て留まる。其の羽州の事を語るを聞く。庄内侯の領する所は田(五)河・溫海の二郡にして、田河郡には田河村溫泉あり、地芒硝(六)を生ず。又羽黒山後の清

(一)　午前六時

(二)　佐々木小次郎(觀蔵)・佐々木龜之助(長人)・高洲又右衛門(觀武)・玉木彦介(剛德)

(三)　今の防府市

(四)　午後六時

(五)　今は田川郡・飽海郡と稱く

(六)　消は硝の誤記か、芒消は硝石の異名

川村の旁近左澤(一)は砂金を採ると。夜、飯田主人(二)詩あり、其の韻に次して云はく。

恩裁舍舊更圖新　(三)恩裁舊を舍てて更に新を圖る、
報德他年何所因　報德他年何に因るところぞ。
一語尙聞古人道　一語なほ聞く古人の道、
爲君爲國不知身　君のため國のため身を知らず。

二十八日　晴。尙ほ留まる。久保歸る、一詩を作りて贈となす。云はく。

會稽有辱吾敢忘　(四)會稽辱あり吾れ敢へて忘れんや、
負笈自憐嘗膽情　笈を負ひ自ら憐む嘗膽の情。
今君遠來送吾行　いま君遠く來つて吾が行を送る、
臨別一語與君評　別れに臨んで一語君のために評せん。
講學徒與口舌爭　講學徒だともに口舌を爭ふ、
盍作經國大文章　盍ぞ經國の大文章を作らざる。
人生得喪一毛輕　人生の得喪一毛より輕く、

(一) アデラは正しくはアデラなるべし、アテラはアチラ即ち左方より變りたるものといふ。今西村山郡にも同名の町あり
(二) 行藏をさす
(三) 松陰東北亡命の罪を輕く裁斷され、且つ十ケ年間諸國遊學を許さる
(四) 越王句踐呉王夫差に敗れ、會稽山に隱棲して、呉に臣事するの恥辱を忍び、臥薪嘗膽その復仇をはかる。松陰亡命の罪責恥辱をそそがんとするにたとふ

英雄常要身後名　英雄常に身後の名を要む。
嗟吾微志或有成　嗟、吾が微志或は成るあらば、
巴城之下尋舊盟　巴城(五)の下舊盟を尋ねん。

又四句を題して家兄に贈り、簡に代ふ。云はく。

華浦桑山天氣和　華浦(六)桑山天氣和げど、
後舟行意亂如麻　舟を後つ行意亂れて麻の如し。
膝下无書君莫咎　膝下書なきも君咎むるなかれ、
離家未遠未思家　家を離れて未だ遠からず未だ家を思はず。

久保を送りて桑山の下に至る。又主人の詩韵に次して云はく。

懷國思家遊子魂　國を懷ひ家を思ふ遊子の魂、
區々名利詎須言　區々たる名利詎ぞ言を須ひんや。
喜君贈我二篇作　喜ぶ君我れに贈る二篇の作、
語々說來旨性源　語々說き來るに性の源よりするを。

(五) 萩城

(六) 周防國三田尻をいふ、但しここは三田尻の海をいひ、桑山と對せしもの。桑山も同地にあり

川村の旁近左澤(一)は砂金を採ると。夜、(二)飯田主人詩あり、其の韻に次して云はく。

恩裁舍舊更圖新　(三)恩裁舊を舍てて更に新を圖る、
報德他年何所因　報德他年何に因るところぞ。
一語尙聞古人道　一語なほ聞く古人の道、
爲君爲國不知身　君のため國のため身を知らず。

二十八日　晴。尙ほ留まる。久保歸る、一詩を作りて贈となす。云はく。

會稽有辱吾敢忘　(四)會稽辱あり吾れ敢へて忘れんや、
負笈自憐嘗膽情　笈を負ひ自ら憐む嘗膽の情。
今君遠來送吾行　いま君遠く來つて吾が行を送る、
臨別一語與君評　別れに臨んで一語君のために評せん。
講學徒與口舌爭　講學徒だともに口舌を爭ふ、
盍作經國大文章　盍ぞ經國の大文章を作らざる。
人生得喪一毛輕　人生の得喪一毛より輕く、

(一) アデラは正しくはアデラなるべし、アテラはアチラ即ち左方より變りたるものといふ。今西村山郡にも同名の町あり
(二) 行藏をさす
(三) 松陰東北亡命の罪を輕く裁斷され、且つ十ケ年間諸國遊學を許さる
(四) 越王句踐呉王夫差に敗れ、會稽山に隱棲して、呉に臣事するの恥辱を忍び、臥薪嘗膽その復仇をはかる。松陰亡命の罪責恥辱をそそがんとするにたとふ

英雄常要身後名　英雄常に身後の名を要む。
嗟吾微志或有成　嗟、吾が微志或は成るあらば、
巴城之下尋舊盟　巴城(五)の下舊盟を尋ねん。

又四句を題して家兄に贈り、簡に代ふ。云はく。

華浦桑山天氣和　(六)華浦桑山天氣和げど、
徯舟行意亂如麻　舟を徯つ行意亂れて麻の如し。
膝下无書君莫咎　膝下書なきも君咎むるなかれ、
離家未遠未思家　家を離れて未だ遠からず未だ家を思はず。

久保を送りて桑山の下に至る。又主人の詩韵に次して云はく。

懷國思家遊子魂　國を懷ひ家を思ふ遊子の魂、
區々名利詎須言　區々たる名利詎ぞ言を須ひんや。
喜君贈我二篇作　喜ぶ君我れに贈る二篇の作、
語々說來自性源　語々說き來るに性の源よりするを。

（五）萩城

（六）周防國三田尻をいふ、但しとこは三田尻の海をいひ、桑山と對せしもの。桑山も同地にあり

是の日、天晴れ風好し、而るに舟未だ具らず。富海はここを去ること二里、亦舟を發す。而して三田尻の舟は稍大にして、多く賈人貨物を載せ、又敢へて狂風怒浪を犯さず。ここを以て其の坂(一)に達するは、富海の速きに及ばず。富海(の舟)は皆之れに反す、然れども間危難あり。

二十九日　東風雨を吹く。尙ほ留まる。飯田七郎右衞門を訪ひ、浪華の坂本氏(二)、越前の敦賀、志摩の鳥羽の築墩鑄砲の問に答へし書を看る。

晦日　晴。舟未だ發せず。因つて將に富海に赴かんとし、飯田・高井・橋本に至りて別れを告ぐ。行藏吾れを送りて富海に至る。舟なく遂に宿す。富海は戸數五百、或は八百と云ふ。舟の人を載せて各地に到るものを東海舟と曰ひ、此の地の有する所は六十餘隻。三田尻は則ち三十隻のみ。同宿に藝商(三)あり、云はく、「藝、新鈔(四)を作る、新鈔の一錢は錢一百二孔に當る、初め舊鈔の出づるや一百十孔に當りしも、漸々權を失ひ、新鈔を發するの日には乃ち五錢が一孔に當るに至る。舊鈔は悉く之れを大竹に致し、漉いて紙と爲す。藝は產物甚だ多く、硝石・漆・柹漆（尾道の柹漆は多く之れを上國に致す）・苧の類なり、

(一) 大坂
(二) 坂本鼎齋、天山の子にして砲術家〔關傳〕
(三) 藝州の商人
(四) 紙幣

而して絶えて關市(五)の征なく、商旅は之れを便とす。但し学は則ち十貫を一團となし、團ごとに六分五厘を征る」と。同宿の藝の銅商云はく、「銅は之れを雲石(六)に取り、之れを周防・二豐(七)・肥筑及び四國に鬻ぐ。銅品は十數等あり、價も亦相倍蓰す。藝の銅金銀の坑は近ごろ皆廢すと云ふ」と。

二月朔日　晴。舟に登る。舟中人を載する八名、一名は藝商、一名は船木(八)の櫛商にして、皆昨夜同宿せし者、餘の六名は須佐(九)の百姓の上國に遊ぶ者、一名は梅二郎、一名は佐介、餘の四名は皆老婆、外に舟子三名なり。巳時舟を發す。風甚だ強く、大津島のチカツ(一〇)に至り遂に泊す。僅かに二里、舟人の嘔吐する者甚だ多し。既に泊して篷底に臥すること之れを久しうし、忽ち金鼓の聲喧嘈にして、櫓聲人聲と雜るものを聞き、驚き起きて之れを視るに、關舟(一一)一隻、櫓蜈蚣の足の如きもの、艇過行走飛ぶが如し、帆を下し幕を約び、記號識るべからず。少くして又鼓聲を聞く、近づけば則ち幕章は九曜(一二)にして槍號は白毫なり。かくの如きもの二隻、皆吾が舟に近づきて泊す。其の語る所を聞くに、鶴崎を發し馬關に至りて侯駕を迎ふる者、風を避けてここに過れ

(五) 今の關税に相當し、入國出國の場合の商品稅。
(六) 出雲・石見。
(七) 豐前・豐後。
(八) 長門厚狹郡にある町。
(九) 長門國阿武郡の地名。毛利の家老益田彈正の采邑。
(一〇) 今のチカエ(近江)、都濃郡大津島村に屬す。
(一一) 早船の一種、首低く尾高く、底淺く艫幅狹し。櫓にて進退すこぶる自由にして輕捷、但し外洋を航するに適せざる和船。櫓は四十二挺以上八十挺迄にて、古くは高尾舟と稱す。
(一二) 肥後

るなり。予素と藩侯の舟行するを望み、又本藩の舟楫用に適せざるもの多きを恨む、之れを視て覺えず涙下る。舟子云はく、「九州の諸藩は善舟多し、而して其の最も大風怒浪を犯して顧みざるものは、肥後を尤と爲す」と。

二日　晴。天明に舟を發す。風甚だ順なり。室積を過ぐる比、風始めて逆、潮も亦逆、遂に室津に至りて泊す。十二三里許りなり。上陸して散歩す。山上に砲臺あり。室津を發して小松に至る。櫛商はここより上陸し將に伊豫に赴かんとす。小松を發し、津々(一)に至り泊す。室津よりここに至る十二三里許り。時に夜子時(二)なり。

三日　晴。天明に舟を發し、新湊に至る、四里。藝商ここより上陸す。余も亦上陸して岩國に至り、錦帶橋を觀る。橋下に諫櫃(三)を置く、示文(四)甚だ好し。往復の路程百町。橋は錦川に架す。川の海に注ぐ處を今津と爲す。新湊を發し、宮島に至る、五里。時に夜亥時なり。

四日　晴。早く起き、島に上りて神を拜す。舟を發し、音門の屋形石(五)に至り止まる、五里許り。風止み潮逆なり、已にして天も亦曇る。申時(六)錨を起し、音門の迫戸に至る、

藩主細川家の紋

(一) 今は通津と書き、山口縣玖珂郡に屬す
(二) 夜の十二時
(三) 藩政に對する意見投入箱の類ならん
(四) 揭示文
(五) 音門とあるも、實は江田島の北端にあり
(六) 午後四時

三里許り。日已に暮れ、遂に泊す。宮島より迫戸に至るの間は嶋嶼無數なり、而れども大抵草山にして樹木なし、但だ開墾して苗を殖り、麥苗濃綠、以て巔に至る。迫戸は倉橋島と陸地と相對して（迫）戸を爲せる處、人戶頗る多し。倉橋島は船匠甚だ衆し。夜雨。

五日　雨。午後乃ち止む。未半（七）錨を起し、猫瀨に至りしに、瀨甚だ急なれば暫く止まりて晩飯を喫す。瀨稍綏み風稍起る、帆を擧げて瀨を過ぎ、能地に至りて泊す。夜丑時（八）なり。音門より猫瀨に至る三里、猫瀨より能地に至る十里。晨に起きて篷（九）を推せば則ち大三島後に在り、四山皆麥綠なり。

六日　微陰。未明に舟を發す。風頗る强し。左に田島を視て過ぐ。舟師云はく、「田島の捕鯨夫は或は雇はれて五島に至る」と。未時讃岐の多度津に達す、十七八里。多度津は丸龜の枝封にして、京極壹岐守一萬石の陣營の在る所、（丸龜は京極佐渡守五萬石）戶口繁殷、貨物具備す。高敞の處に登りて四望するに、田は皆麥隴なり。丸龜山城はここを距る一里、甚だ近し。渠あり舟を容る、而れども潮退けば則ち水涸る。外面は石を疊みて堤

（七）午後三時
（八）午前二時
（九）[illegible]

を爲り、以て舟を泊す、造築甚だ壯なり。岸上に多く薪を積む、藝より致すと云ふ。
渠內に陣屋及び士人の家あり。

七日　晴。早く起き、同舟皆金毘羅に赴く、余も亦同じうす。ここより金毘羅市に至る三里、中間に善通寺あり、弘法大師の誕生所と相傳ふ。(金毘羅)市中を行くこと又十八町にして祠あり。祠は地高敞、遠望頗る人意を快くす。市の戶口は意を以て之れを料るに千戶を下らず、壯麗繁華、一都會を爲せり。未前に舟に還る、往還七里。道傍は皆麥田にして、間天竺豆を種う。此の間多く車を以て物を載す、獨輪なるものあり、雙輪なるものあり、土地平坦にして推挽甚だ便なり。多度津を距ること三里、天皇村なり。蓋し　崇德天皇の陵あり、而して人に問へども知らざる者多し。金毘羅の如きは拜參者絫々として絕えず。余ここに於いて感あり、詩を作る。曰く。

海程十日舟爲家　　海程十日舟を家と爲し、
登山一日發悲歌　　山に登りて一日悲歌を發す。
會聞此邦駐警蹕　・　會て聞く此の邦警蹕を駐むと、

山陵寂寞今如何
神乎佛乎人爭詣
娼家酒樓擅華奢
下瞰鱗々千戸市
儞口惣是金毘羅
下山有寺曰善通
説是弘法生此阿
以佛混神汝何意
名教千歳爲蹉跎
爾後名分蕩掃地
王法佛法亦同科
佛法之興皇道衰
滄溟何日廻奔波

山陵寂寞いま如何。
神か佛か人爭ひて詣で、
娼家酒樓華奢を擅にす。
下瞰すれば鱗々たる千戸の市、
口に儞す惣べて是れ金毘羅。
山を下れば寺あり善通といひ、
説く是れ弘法此の阿に生ると。
佛を以て神に混ず汝何の意ぞ、
名教千歳蹉跎を爲す。
爾後名分蕩として地を掃ひ、
王法佛法また科を同じうす。
佛法の興るは皇道の衰なり、
滄溟何れの日にか奔波を廻らさん。

申時、舟を發し、行くこと里許、雲霰忽ち至り、風來定まらず、丸龜と相對する處に至りて舟を回し、多度津の石堤内に泊して夜を終ふ。

八日　晴。曉に舟を發す。風順に波も宜しく、舟を行ること十餘里、備前の京上(一)﨟島に至り、暫く休み、又錨を起し帆を張りて牛窓を過ぐ。牛窓は戸數稍衆く、舟匠其の半に居る。左に大田婦(二)を視て播磨の室津に至り泊す。夜已に子なり。京上﨟より牛窓に至る六里、大田婦に至る又四里、室(津)に至る又六里。是の日、風甚だしくは強からず、或は帆、或は櫓、天晴れ氣晶かに甚だ愛すべきなり。

九日　晴。曉に室津を發し、夜亥時(三)に兵庫に至りて泊す、十八里。室より明石に至る十三里は所謂播磨洋なり。馬關より大坂に至るに、此れ及び周防洋を最も難險と爲す。此の洋は阿淡(四)間の大洋風を受け、往々意外の難あり、而して陸地の高砂・二見の諸浦は灣港なく、少しく風浪あらば則ち斷じて碇を寄すべからず、是れ艱險たる所以なり。是の日、風甚だ微にして海面熨の如し。予、詩を作りて云はく。

無風無浪海面平　　風なく浪なく海面平かにして、

(一) 今香川縣香川郡に屬するも、備前宇野港の東にある小島
(二) 大多府島、今岡山縣和氣郡日生町に屬する島
(三) 午後十時
(四) 阿波・淡路の二國をいふ。

淡山阿山淡水煙　淡山阿山水煙淡し。
楫師說我是播洋　楫師我れに說く是れ播洋、
陰風濁浪動覆船　陰風濁浪ややもすれば船を覆すと。
吾曾兩度過此洋　吾れ曾て兩度此の洋を過ぐ、
風浪如意船安便　風浪意の如く船安便。
事有天幸何可常　事天幸にあり何ぞ常とすべけん、
狃安侮險每覆顚　安きに狃れ險を侮れば每に覆顚す。
請看萬事自古皆如此　請ふ看よ萬事古より皆かくのごとし、
所以包桑之戒存韋編　包桑(五)の戒め韋編に存する所以なり。

淡路の一角、明石と對する處僅かに一里を、迫門と爲す。ここに至りしは午時なり、潮逆にして過ぐべからず、碇を中流に投じて止まる。申前に潮順となり、左に舞妓の濱を視て過ぎ、一谷に及びて日暮る、遂に兵庫に泊す。是の日、帆を用ひしは朝の間少時のみ、餘は皆搖櫓の力に倚る。予も亦少しく櫓を學ぶ。

(五) 包は苞と通ず、苞桑は桑の木の根。易經否卦に「其亡、其亡、繫于苞桑」と出で、その疏に苞は本なり、凡そ物繫の苞本に繫げば牢固たりとあり。即ち物事の根本を固くする戒の意なるが[illegible]に見え[illegible]公の著の篇名に「包桑」なるものあり、[illegible]に存する所以である。

十日　晴。曉に兵庫を發し、午時安治川口に達す、五里。河口は左右に柵を立て、町ごとに柱標を立て、幾番と云ふ。安治川口の水尾木(一)は一番より十番に至る。隣に此れに至る、稍帆を用ふ。是の後は專ら櫓棹の力に倚る、岸上に家なきの所は則ち綱を以て舟を挽くこと亦數町なり。安治川橋より下は萬檣兩傍に林立し其の幾千萬なるを知らず。橋より上は稍減ず。安治川橋を過ぎて上ること數町、湊橋あり。湊橋の下にて、河の分岐するあり、是れを木津川と爲す。越中橋を過ぎ、常安橋下に至りて碇を寄す。是れを土佐濠と爲す。河口よりここに至る一里半なり。家書を裁す。夜は金毘羅祭日にて、高松藩邸の中に祠あり、人多く詣で拜す。余も亦造り觀る。

十一日　晴。尙ほ舟に在り。坂本鉉之助を其の桃谷の邸に訪ふ。鉉之助、號は鼎齋、諄々と善く談じ、其の著はす所の梵母迦農說評題(二)を出し示す。鼎齋云はく、「土佐の(三)老侯は砲技を嗜み、藩制毎年砲八門を鑄る、口徑の長短皆砲家の建白を聽き、皆塡するに周興嗣(四)の千(字)文各〻一字を以てす。其の制由來する所舊し、將に千に盈つるを以て期と爲さんとすと云ふ。羨むべし」と。又云はく、「浪華の人語る、仙臺・薩摩は

(一)　水路標識柱
(二)　梵母迦農は爆裂彈を打出す直射砲
(三)　山内容堂の養父豐惇
(四)　本卷一九五頁頭註參照

（五）正しくは大手門
（六）松陰と號し、山陽門下の文人儒者。
この日のことは第八卷嘉永六年二月十一日附兄宛及び四月二日附父叔宛書簡參照
（七）飯田行藏と飯田七郎右衞門の二人

町〻相貧富すと。蓋し東西の豐凶は大抵相反す、而して國の貧富は則ち豐凶の致す所なり。近時薩摩は稍富み、仙臺は稍貧す」と。城の西面を繞りて四門あり、追手(五)・玉造・青屋・京橋と曰ふ。後藤春藏(六)を梶木町に訪ひ、一見して乃ち出で、舟に還る。三田尻の兩飯田(七)に與ふる書を作る。數日來體中に熱を帶ぶ、晡食して乃ち寢ぬ。

十二日　晴。辰時、舟を出でて上陸し、將に大和五條に過りて森田謙藏を見んとす。大坂に高津宮あり、云ふ、仁德天皇を祭ると。過りて之れを拜す。土地頗る高敞、遠望甚だ宜し。四天王寺の傍を過ぎ、コボレ口を出でて、河內國に入り、平野を過ぐ、戶數一千八百。土井大炊頭の第あり。大和川あり、川は大和より來る、故に名づく。平時は水甚だ少なく、只だ板を架して橋と爲す。川の廣さ百二十間、兩傍に堤を築き、堤內に楊を植う、甚だ古きものあり。川の中は只だ平沙なり、然れども少しく雨ふれば則ち大水となると云ふ。藤井寺に至る、寺は一大伽藍なり、以て地名と爲す。野中・古市の諸村を經、再び大和川を渡る。此の間は御代官設樂八三郎の管する所にして、代官第は則ち大坂の鈴木町に在り。諸村には馬勒を鍛ふる者多し。春日に至る。大坂

を發してよりここに至る七里、皆平田の中、蕓・麥共に綠にして一望涯なし。地は盡し多く草綿を生じ、家々軋々(一)たり。機の制は所謂下機(二)なるものと相類して前面極めて高く、譬へば險崖峻嶺の如し。織る所は卽ち所謂河內縞なるものなり。一阪あり、竹內越と曰ふ。阪下に山田村あり、阪の巓を河內・大和の界と爲す。阪を下れば竹內村あり、葛下(三)郡に屬す、ここに宿す。春日よりここに至る一里。竹內及び他五村は旗下の士桑山鎭之允の領する所なり、釆地二千石。是の日、詩あり。云はく。

一日踏破三州路　　一日踏み破る三州の路、
出攝經河入大倭　　攝を出で河を經て大倭に入る。
菜葉麥芽接空綠　　菜葉麥芽空に接して綠に、
一望澹々春正和　　一望澹々春まさに和す。
處々道標幾拭目　　處々の道標幾たびか目を拭ふ(四)、
芳野金剛又當麻　　芳野金剛また當麻。

夜雨。

(一) 紡車の廻る音をいふ
(二) 主として綿布を織る機
(三) 今は北葛城郡となり、竹內は磐城村に屬す
(四) 目をぬぐうて注意して見ること

十三日　雨、午時乃ち晴る。驛を發し、今市を經て新所(五)に至る。新所は公領にして、之れを高取侯植村出羽守に託す。竹内より今市に至るまで、土地開廓なれども、風雨殊に甚し、詩を作りて云はく。

風雨侵蓑笠　　風雨蓑笠を侵し、
殘寒粟生肌　　殘寒、粟肌に生ず。
春半和州路　　春半ばなり和州の路、
花柳未入詩　　花柳未だ詩に入らず。
獨行泥生路　　獨行泥や生路(六)なるをや、
墨子數泣岐　　墨子(七)數〻岐に泣く。

今市より三在に至るまで、四山稍近く、三在より五條に至るまでは又開廓なり。五條は代官内藤木工左衛門の治所なり。森田謙藏を訪ふ。謙藏、名は益、節齋と號し、江幡五郎の師なり。謙藏、堤孝亭の家に至ると。追ひて其の家に至る。是の日、行程六里。午後乃ち達し、爲めに五郎の事を語り、又其の文を論ずるを聽きて夜半に至る、

(五) 今の北葛城郡新庄町

(六) ここは熟知せざる旅路をいふ。

(七) 名は翟、淮南子説林訓に云はく「楊朱逵路を見て之を哭す、其の以て南し、以て北すべきがためなり。墨子練絲を見て泣く、その以て黄にし、以て黒くすべきがためなり」と。岐に泣くは練絲の事か、又は楊朱と混同せるか

快甚だし。遂に宿す。五條は戸數三千。

十四日　晴。節齋に從ひて錦部郡富田林の仲村德兵衛の家に至る、增田久左衛門も亦從ふ。五條の驛を出でて千窟に登る。山は頗る高峻にして千窟城は隣に在り。金體寺・赤坂・猿山の數砦前に列り、連珠の壘を爲す。山を下れば則ち千窟村なり。村（或は曰く六百戸と）を過ぎ富田林に至る、行程六里。和を出でて河に入る。其の界は千窟嶺の脊にして、昨過ぎし所の竹內越と相連る山脈なり。富田林は八百戸。河內の國は石川を以て界と爲す、卽ち大和川の上流にして、上河內・下河內と曰ふ。甲斐の庄喜右衛門は楠公の後にして、河內の錦郡四千石を食采せしと云ふ。夜宿す。

十五日　晴。尙ほ滯まる。董其昌(一)・趙禮叟(二)・空海の書、及び雪舟の畫龍虎を觀る。皆希に觀るもの、節齋先生甚だ賞嘆す。神戶(三)領の河州に在るもの七千石、近ごろ藩甚だ用度に困しみ、新たに令を掲げて云はく、「金百兩を出さば苗字・大刀(四)を許し其の身に止む。百五十兩は、苗字世襲、大刀は(其の)身に止む。二百兩は苗字・大刀とも世襲。二百五十兩は苗字・大刀・持槍世襲。三百兩は苗字・大刀・槍・騎馬世襲」と。

(一)明末の書畫家として支那第一流の名を得。官は禮部尙書に到り、太子太傅を贈られ、崇禎九年卒す、年八十二。

(二)元の趙孟頫、字は子昂。支那有數の書家。翰林學士にして、禮儀院使となる。

(三)伊勢の國神戶、本多侯の領地をいふか

(四)正しくは帶刀ならん

七千石の地、三千両を得て國債悉く復せり。河内・大和の公料の地、管轄の組頭即ち伍長・年寄・庄屋は、代官ありて之れを總ぶ。代官の屬にて本貫（五）ある者は往々權これに歸す。

十六日　雨。安藝の角力緋威及び若州小濱の僧瑞山の明徳の説を聞く。〇象戯の高手は矢野富三郎・小林東四郎。紀州人　〇肥の角力、白ヌ火（六）の事。〇本因坊道玄、朝鮮人と碁を囲む、鮮人の碁經は元の碁經を用ふと。

十七日　晴。大和郡山十五萬石（大和の内、奈良・郡山・五條・高田・上市・下市・八木・今井）は松平時之助、泉州岸和田五萬三千石は岡部美濃守、大和高取二萬五千石は植村出羽守大藏。植村氏は土岐氏より出で、明智光秀と同族なり。今は之れを諱み、土岐を改めて土喜と稱すと云ふ。章は桔梗（七）を割る。〇河泉の間は女工甚だ盛なり、男子も亦閑なるときは則ち綿を紡ぐ、亦一奇なり。

二十三日　晴。十四日より今日に至るまで富田林に滯まる。又節齋に從ひ和泉の岸和田に至る。岸和田は戸數三千許り。富田林を發し小坂を越え、左に[illegible]

（五）本籍[illegible]この地に有りし者

（六）不知火は今の八代灣ないへども、ここは力士の名ならん

（七）[illegible]

ぎ、南野田村を經、館林領なり。福町に至り午食す。制札に云はく、小出伊織と。土(一)生を經て岸和田に至る、行程六里。四面皆菜畦麥畝。土地肥沃にして生色蒼々たり。

是の日、節齋輿中に詩あり、云はく。

人情反覆雨耶雲　人情反覆雨か雲か、
氣似吾樓獨有君　氣吾樓(二)に似たるもの獨り君あり。
他日勿忘河内路　他日忘るるなかれ河内の路、
輿中輿外共論文　輿中輿外共に文を論ぜしを。

夜、相馬一郎(三)を訪ふ、名は肇、字は元基。歸りし時は夜已に丑(四)なり。相馬は教習館に居り、館は官新たに造營し、以て一郎を居き、士農工商皆至りて業を受くるを許す。講堂あり、老侯手書の額に曰く、文行忠信。今侯手書の額に曰く、教習館と。一郎は本讃岐の人、三年、藩命に應じ、來りてここに客となる。祿十口、外に五口あり、然れども臣籍に列せず。

二十四日　晴。相馬來る。是の夜、又節齋に從ひて相馬を訪ふ、劇談旦に至り、明

(一) 今大阪府泉南郡土生郷村
(二) 江帾五郎をさす
(三) 號は九方〔關傳〕
(四) 午前二時

くる日の巳時(五)を以て歸る。○李伯紀忠義編李綱字は伯紀、冢田多門訂選、東都書坊嵩山房、崇星閣 ○明儒學案黄宗羲の著 ○魏叔子文抄六册○壯悔堂文集侯朝宗

二十五日　晴。

二十六日　晴。相馬の宅を訪ひ、庄屋岸長太郎に逢ふ。岸和田は五萬三千石、七庄屋中左近・中左太夫・根來藤右衛門・岸長太郎等あり。是れ其の一なり。其の容貌を相(さう)するに、頗る自ら尊大なり。」延留の間、日々相馬と往來す、藩人も亦稍々來話す。岡部十左衛門・古屋惣兵衛・濱田雄二郎・宮崎要人、皆志を抱く者なり。山田文英なる者は雲(州)の人なり。泉(州)の岡田に來り醫を業とす、亦來りて一宿す。○小藩の三名大夫は、丹波龜山の奥平與五右衛門、備中岡田の浦池左五郎及び□□の村松□□□□。浦池は庄屋三宅諸介を拔いて中老と爲すと。○紀州に姦臣あり、山中筑後守と曰ひ、故あり、藥を仰いで死す。安藤帶刀大いに弊政を改め、泉和の間に聲名籍甚(せきじん)なり。三歌あり、微と爲すべし。○山筑(やまちく)が按摩の樣(やう)な名を付けて上をもんだり下をもんだり○山中が眞黑にしたよの中を安藤へ火を灯(とも)したりける○山中に栖みし狼追出して國は兼千代民は安藤○玉木(たまき)[illegible]殿も

(五) 午前十時

亦姦臣、奢侈特に甚だし。○岸(和田)藩は三百石以上家老職を務む。

二十九日　三宅源之介を訪ふ、儒員なり。○節齋學術を論ずるに、伊藤仁齋・中井履軒を取る。又尤も姚江(一)に左袒す。其の文章は本邦に在りては室鳩巣・太宰春臺・瀧彌八(二)を取る。○又常に曰く、「議論は皆孟子七篇より出で、敍事は皆史記より出づ」と。而して諸子中獨り孫子を推す。○相馬は口を開けば李忠定(三)・魏叔子(四)を言ふ。○伊藤(の著)、童子問・語孟字義○清人(の著)、獨善堂集 王大經。二十七松堂集 廖燕。四書釋地、經傳釋詞、經義述聞 王引之。平清館叢書 孫星衍 嘉慶十七年

三月朔　昨夜雨あり、旦に至りて止む、終日陰翳。濱田・宮崎來る。柘植彌左衛門の復讐の事を聞き、其の後世繁勝(六)の家に抵りて、其の詳を叩く、別錄(五)あり。夜、岸長太郎の家に至る。長太郎は毎卯管する所の農家に過り、戸を推して睡を覺さす、亦一の奇里正(七)なり。

三月三日　岸和田を發し、熊取の中左近の家に至る、二里。醫生左海祐齋數〻來る。

五日　熊取を發し、岡田の山田文英の家に至る。行程二里。岡田は一漁村なり。文

(一) 陽明學派

(二) 鶴臺と號す。長州萩の人、服部南郭門下。江戸にて弟子に教ふ。安永二年歿、年六十五

(三) 宋の邵武の人、字は伯紀、名は綱、忠定は諡號。靖康年間の初に兵部侍郎となり金軍の使入に力戰せしも讒せられ、高宗即位して宰相となりしに和平派黄潛善等に阻まれて忽ち罷む、正直の士にして軍政内治に盡し、又詩文を善くす

(四) 魏禧、字は叔子、號は裕齋、明末清初の人。文才ありしも仕へす、野にあ

りて學を講ず。
（四）文集あり
（五）今は傳はらず
（六）毎日の卯時即ち午前六時の意。
（七）庄屋
（八）貝塚は天正より元和頃にかけ、一向宗門徒卜半の統ぶる所にして、勢力頗る大なりし古寺をさしていへるか
（九）熊取村の詩人、祐齋のこと

英の門生に西川俊齋と云ふものあり、紀の人なり。

十七日　岡田を發し、堺（萬戸を過ぐ）に至る。行程七里。道に佐野（戸三千）・貝塚（八）（戸千餘）・岸和田を經。泉州繁盛の地は此の四處のみ。

十八日　增田秀齋・小林新介を訪ふ。午後、富田林に至る。行程四里。

晦日　晴。富田林を發し、大坂に至る。行程六里。南波邦五郎の家に宿す。

四月朔日　晴。後藤春藏・藤澤昌藏（即ち東畡なり、高松）を訪ふ。

二日　晴。坂本鉉之助・奥野輔太郎（遠藤但馬守の臣）を訪ふ。

三日　晴。後藤春藏を訪ふ。〇泉州熊取の人左海祐齋故ありて屢〻富田林に來る。祐齋は本商（あきんど）にして、泉の豪商食野氏の番頭となりしが、後に食野氏の産落（お）ち、祐齋も亦産を敗る、名を改めて醫となり、頗る讀書を好む。初めて巾氏にて逢ひ、後は常に文雅の交を爲す。余を送るの詩あり。余次韻して之れに答ふ、云はく。

熊谷騷人未出村　　熊谷（ゆうこく）（九）の騷人（さうじん）未だ村を出でざれど、
偶聞文戰欲銷魂　　偶〻（たまたま）文戰を聞いて魂を銷（け）さんと欲す。

勢州消息何須報　(一)勢州の消息何ぞ報ずるを須ひん、
名義由來有定論　名義由來定論あり。

節齋翁も亦作あり、云はく。

津城文運異寒村　津城の文運寒村に異り、
藤氏筆鋒世褫魂　(二)藤氏の筆鋒世魂を褫ふ。
如遇勢人君試問　もし勢人に遇はば君試みに問へ、
小家孰與大家論　小家大家の論と孰れぞや。

○坂本云はく、「清國廣西邊りに(三)朱姓の人起り、三州計り切り取り、元を天德と立つ。北京兵を差して是れを討ず、一度も克たず、四年前よりのことなり。(四)犬塚友之丞長崎にて其の詳を聞き來話す」と。南波邦五郎に留別して云はく。

故人在東方　(五)故人東方に在り、
生死未可知　生死未だ知るべからず。
主翁罹篤疾　主翁篤疾に罹り、

(一) 伊勢の文人、齋藤拙堂、足代權大夫等をさす
(二) 齋藤拙堂
(三) 長髮賊の亂主洪秀全をいふ
(四) 本卷三四三頁の犬塚友之助と同人ならんも何れが正しきか未詳
(五) 江幡五郎をさす

性命旦夕危　　性命旦夕危し。

千里尋君忽辭去　　千里君を尋ねて忽ち辭去し、

談緒紛紜如亂絲　　談緒紛紜亂絲の如し。

⊙大城城代は土屋相模守。

四日　晴。大坂を發し、高田に至りて宿す。將に八木に抵りて谷三山翁を訪はんとす。坂より八木に赴くには、道、田尻嶺を踰ゆるを便と爲す。余地理に詳しからず、竹内嶺を越え、高田に至れば、日已に暮る。ここより八木に至る一里、遂に高田に宿す。是の日、行程九里。

五日　雨。八木に至る。行程五十町。谷三山翁に謁す。畝傍山・耳無山・香具山を三山と爲す。〇八木は高取侯植村出羽守の領する所、高取を去る二里許り、戸數六百。八木の近地に今井あり、戸口頗る殷なり。

六日　晴。五條に至り、堤孝亭に投ず。行程六里。中、峠驛を經、邊阪[六]を踰ゆ。京師の新町奉行淺野中務少輔、聲名籍甚なり。是れより先き、其の同僚某及び所司代脇

（六）今は重坂と書く、峠は南葛城郡と宇智郡の界にあり

坂淡州皆令名あり。衆其の相得て爲すあらんことを期すと云ふ。増田久平京より歸り、余が爲めに之れを語る。○責而者草（一）二編十一、鳥居左京亮忠政、父彦右衛門元忠の首を得たりし雜賀孫市重次を待すること、并びに忠政石田三成を預けられしこと（或は云ふ、是れ忠政に非ず、即ち弟土佐守成次なりと）侍用武功（二）、敵打の條に入るべし。

（三）二十一日　晴。五條を發し、邊阪嶺を踰え、田井庄に至る。行程三里半。藤井隆菴の家に投ず。隆菴は春菴の子、弟を重平と曰ひ、子を柳亭と曰ふ。森哲之助を訪ふ、三山の高足弟子なり。夜雨。田井庄は高取侯の領する所、高取の今侯は肥の大村侯の弟なり。高取はここを距る一里、山上の城樓眼中に在り。而れども君侯の居る所は則ち土佐なり、ここを距る半里のみ。五條を距る里許、三在に旗本の士小堀直次郎の宅あり、蓋し其の領する所なり。

二十二日　曇。森を訪ひ孫子の訓詁を論ず。森の嫡を吉太郎と曰ふ。河州狹山侯、漁獵淫蕩なり、幕府死を賜ふ、事は昨年の四月に在り。重平余が爲めに之れを道ふ。

○呻吟語（内篇三册、外篇三册○外篇の目次は天地・世運・聖賢・品藻・治道・人情・物理。廣喩・詞章）　寧陵の呂坤（四）字は叔簡甫めて著はす、四庫簡（五）

（一）澁井德章の著、偉人の言行資料を輯む

（二）山鹿素行の著武教全書の章名

（三）六日よりこの日に至る十數日の記事原本になし。恐らく節齋に從學して多忙なりしものか

（四）明代、萬暦の進士、刑部侍郎に擢でられしが俗人の忌むところとなり致仕す。歿年八十三

（五）清の乾隆帝の開設せる四庫全書館藏書目の簡單たる解題書

明昔日にもみゆ。○孔子は是れ五行を身に造し、兩儀を性と成す。其の餘の聖人は金氣を得ること多き者は則ち剛明果斷、木氣を得ること多き者は則ち朴素質直、火氣を得ること多き者は則ち發揚奮迅、水氣を得ること多き者は則ち明徹圓融、土氣を得ること多き者は則ち鎭靜渾厚、陽氣を得ること多き者は則ち光明軒豁、陰氣を得ること多き者は則ち沈默精細なり。○落花飛絮、豈に死生なからんや。落葉も窮通し、浮雲も生死す。○習に徇ひて以て非に居ることをせず、能く俗に違ひて而も道に任ず。

(六)二十三日　晴。○三喚而起（已鳴）○啓吾手啓吾足。○故尙○請（告）○晝（盡）日步足（走　呂氏春秋）○藻（物の外にあらはえるを云ふ、猶ほ水草水に浮ぶごとし、藻と同じ）○若（或）○則而○待行○痛通（快）○涉血（涉灑の意にみたし、然れども證を得ず）○者則○以由○方（誘なり）○爲○疾（務なり）○守遺待主、始於盜牛教化之功也。○漢始興郡守某者、御州兵。常操之內、免操一月。纔之者罷操、又纔之者、常給之外、冬加酒銀人一兩。倉庫不足、括稅給之。猶不足、履畝加賦給之。兵不見德也、而民怨。又纔之者曰、加吾不能、而損吾不敢。竟無加。兵相與鼓譟曰、郡長無恩。率怨民以叛、肆行攻掠。元帝命刺史按之。報曰、郡守不職、不能撫鎭軍民、而致之

(六) この條は呻吟語からの語法その他に關して隨意に抄録せしものである

叛ヲ一。竟棄市。嗟夫、當ニ棄市一者誰邪。識ニ治體一者、爲レ之傷レ心矣。治道篇○古之人、神謀鬼謀、以レト以レ筮。豈眞有レ惑ニ於不一レ可レ知哉、定ニ衆志一也。此濟レ事之微權也。○其講ズルヤレ學不レ語ニ精微一、不レ談ニ高遠一、惟以ニ躬行實踐一爲レ本。在ニ明季一、最爲ニ醇正一。子部一、儒家、呻吟語摘二卷。

二十五日　晴。田井庄を發して五條に歸る。

二十六日より晦日に至る。節齋の姪貞二郎日〻來る、爲めに項羽紀(一)を講じて卒に一週す。

五月朔日　晴。五條を發して田井庄に至り、亦藤井氏に宿投す。森氏を訪ふ。○小(二)德川流、大德敦化とあり。(三)川は小の誤り、流は化なり。敦は大なり。猶ほ小德小化、大德大化と言ふがごとし、五文のみ。○浮ニ大白一。浮は罰なり、白は杯の名。

二日　雨、已にして晴る。吉太郎を伴ひ、田井庄を發して八木に至り、三山翁を訪ふ。○漢王(四)卽ニ皇帝位一。史記、皇帝卽レ位。五代史○爲有又化或○訛譌○舫音爲に近し○郁音或に近し○九有、九國、九域。○武人爲ニ于大君一。○夫婦有レ別　夫妻と異なり、男女と云ふが如し。○夫婦之愚、匹夫匹婦、左傳に夫婦に作らず。夫妻側レ目。(五)○沈安頓語のこと、寧樂の尹のこと、四庫書目に多く兵家者を載せざること、放勛・重華のこ

(一) 史記の項羽本紀をいふ。
(二) 以下某書の抄錄ならん
(三) 小大の如き字を入れ換へて意味を成す文法をいふ。
(四) 以下の本文は聾儒谷三山との筆談要項ならん
(五) 放勳に同じ、堯の名。重華は舜の名

と、古文取るべからざること。

三日　晴。夜、微雨。午後、八木を發し郡山に至る、四里半。中間に俵本（六）を經。旗下の士平野兵庫介の領する所にして、陣屋あり。郡山は柳澤時之助の都城なり。○和州小泉の鈔、河內・山城の諸國に行はる。小泉（七）は片桐侯の都せる所なり。鈔の表面に云はく、「交易不可阿堵一物大益貨殖、于農于商、此焉樂斯」と。裡面に云はく、「待權而足、來往無裝而可、節儉之政、不易之器、千金子貨之、況編戶民」と。表面に又云はく、「寶曆十庚辰歲改製」と。

四日　晴。藤川績一（八）を訪ふ。午後（九）郡山を發し、奈良に至り、垂井に宿す。行程五十町。小刀屋善助に宿す。主人云はく、「河路奉行（一〇）たりし時、嘗て夜間行して此の家に至る」と。春日社を拜し、大佛を觀る。大佛は高さ五丈三尺五寸、河路聖謨建てし所の植櫻楓之碑を見る。大和の地勢、五條は四山の中に在り、田井庄に至りて山稍廓け、八木に至り、郡山に至り、奈良に至り、曠廓極まれり。凡そ大和の地に入るには、四方皆山を踰えずして入る者なし。

（六）田原本。今磯城郡に屬する町

（七）今は生駒郡片桐村に屬す、當時一萬十石を領す

（八）通稱又兵衛、名は正井。後、園村を習し聞し宿す

（九）午後二時頃か

（一〇）川路聖謨。奈良に住む。當時の名を喧傳さる。曾て奈良奉行たりしことあり

五日　晴。奈良を發す。山城に入り、加茂・笠置・大川原・島原を經て、上野に宿す。行程九里。加茂以往は皆藤堂侯の領する所、獨り大川原は則ち柳生侯の領する所なり。大川原・島原の間を山城・伊賀の界と爲す。奈良以往は皆丘陵高下し絶えて平田曠野なし。上野に至り地形稍開廓なり。笠置の驛前にて一川を橫絶る、是れを木津川と爲す。川を下ること十八里、卽ち大坂なり。笠置は　後醍醐天皇行在したまひ、山勢頗る險なり。山下に一川を隔てて二聚落あり、一を南笠置と爲し、一を北笠置と爲す。北笠置は卽ち余の經し所なり。土人云はく、「山の南は飛鳥路村、二十戸許りにして、元弘の役に賊徒陶山・小見山の導を爲せしを以て、今に至るまで他村の人民與に婚嫁を通ぜず、村中にも亦賊に黨せざるの家二戸あり」と。山傍に鳶城あり、當時淺倉佐兵衞の守る所なり。木津の上流、島原に至りて再び渡り、上野に至りて三たび渡る、並びに之れを伊賀川と謂ふ。上野に城あり、藤堂采女これに居る。

六日　曇。上野を發す。山田・平松を經て、長野嶺に登る。嶺上より初めて勢州の海を見る。是れ伊賀・伊勢の界なり。長野を經て、三軒茶屋に至り、左折して路を取

り片田を經て、津に入り、堅町に宿す。行程十二里。山田・平松・長野・三軒・片田は皆驛なり、而れども寥落たる一小村のみ。夜、延岡藩人三宅喜太郎と同宿す。喜太郎は槍客なり。井上八郎及び久留米の富安豊吉が志を興すの由を余が爲めに道ふ。豊吉は魚鋪の子なり、八郎は町家の奴なり。延岡藩は定府の士多く、君侯江戸に覲するときは、在國の士は送りて大坂に至り、在府の士は迎へて大坂に至る。其の藩に就くときも亦かくの如しと。蓋し嘗て舘林の制を聞きしも、亦此れに類す。

七日　晴。齋藤德太郎・水沼外衛至り、參謀河村貞藏を訪ふ。津に川あり、岩田と曰ふ。水勢甚だしくは大ならず、而して橋は頗る壯なり。延岡藩の風、百石以上は綿幟を用ひ、以下は紙幟を用ふと。

八日　晴。朝、津を發し、雲津に至れば川あり、舟にて之れを渡り、月本に至る、是れを追分と稱す。蓋し伊賀より三軒茶屋を經て以てここに出づべく、ここは其の分岐の處なり。松坂に至る。松坂は紀州侯の領する所にして城あり、戸口繁殷、人家相連ること里許なり。櫛田に至る。櫛田は則ち津の領する所なり。川あり、板を架して

橋と爲す。宮川に至り、舟にて之れを渡る。櫛田・宮川の間に稲木・齋宮の二村あり。山田に至る。外宮に詣で、足代權太夫を訪ひ、談話之れを久しうす。山田の法、必ず社人の符章(一)を送り來る者を求めて之れに宿す。吾れは因つて村山遠江の家に造りて之れに宿す。山田は五千石。津よりここに至る九里、ここより内宮に至る一里。

九日(二)　晴。朝、村山家を出で、復た足代を訪ふ。松田縫殿も亦至り、談論して午時に至る。足代を出で、來りし路を取りて歸り、晡後、津に達す。旅宿にて大垣藩士野村龍之介に逢ふ。津は一萬戸。

十日　雨。午後、野村と齋藤氏の山莊を訪ふ。拙堂翁及び德太郎、勢の松坂の人家里新太郎、名は衡、備中中島の人三島貞一郎、名は毅、字は遠叔會し、談話之れを久しうす。夜、野村・三島・家里來り會す。

十一日　朝雨、已にして晴る。水沼外衞來り、相携へて演武處に至り、水沼久太夫及び七里勘十郎・稲葉傳兵衞・深井半左衞門・服部專八郎と會す。申時(三)、津を發して一身田に至り、家里新太郎を訪ひ、遂に宿す。一身田は五百戸。

(一)　神宮發行のお札を全國各地に送る、その送り主たる御師即ち社人の家に宿るをいふ

(二)　この頃のことと第八卷、嘉永六年五月十一日附森田節齋宛書簡、五月二十四日附兄宛書簡參照

(三)　午後四時

十二日　晴。大野を經て白子に出づ。白子は紀州の所屬なり。神戸を過ぐ、松平伊豫守の都城なり。追分に出づ、是れを東海本路と爲す。四日市を過ぎて桑名に至り、森伸助を訪ふ。行程十里。桑名の戸口は津と相如く。桑名の學校を立教堂と曰ふ。伸助の弟は丸山莊左衛門たり。時に伸助將に濃の今尾に赴かんとし、莊左衛門及び市の人磯邊滿次郎は將に大垣・神戸[五]に走らんとす。因つて舟を艤ひ、三人今夜を以て發せんと欲す。遂に余に同に載らんことを要む。夜、莊左衛門詩を作りて余に似す。余、其の韻を歩して云はく、

行舟交臂擧觥船　行舟臂を交へて觥船[六]を擧げ、
半夜豪談不就眠　半夜豪談して眠りに就かず。
朝來起揭篷窓見　朝來起つて篷窓を揭げ見ば、
觀改青山三五巓　觀は改まらん青山三五の巓。

子時[七]、舟に上る。初め微雨ありしも、曉に至りて止む。

十三日　晴。巳時、舟今尾に至る。桑名より今尾に至る六里。是れより陸に登り、

（四）今の上野か。
（五）今岐阜縣安八郡に屬す。[illegible]
（六）大杯の意。
（七）午前十二時。

（一）後の大垣藩軍事奉行佐竹五郎義著
（二）中仙道
（三）今の美江寺（みえじ）、岐阜縣本巢郡船木村に屬す。後に出る美惠志も同じ

伸助と別れ、獨り莊・滿と大垣に向ふ。路に二つの渡を經て大垣に出で、同に一杯を酌みて別る。井上莊次郎・山本多右衛門（一）を訪ひ、各〻談話すること少時にして去る。大垣を去ること里許にして大道に出づ、是れを中山本路（二）と爲す。呂久川の渡を渡る、川は一に久瀬と名づく。見石（三）に宿す。是の日の行程、今尾より大垣に至る四里、大垣より見石に至る二里。大垣の地勢は坦衍肥沃、水流縱橫、其の城固より浸すべし。大垣は五千戶、學校を敬教堂と曰ふと。野村余が爲めに之れを道ふ。

十四日　晴。美惠志を發して河渡に至り、舟にて河を渡る。薩州侯の儀仗に遇ふ。加納を過ぐ、永井肥前守の都城なり。切通に至り、磐城の陣屋に過りて、和田萬彌を訪ひ、鵜沼に至る。大垣よりここに至るまで、皆平坦の地なり。鵜沼を過ぎて小阪あり、歌阪と曰ふ。阪上にて尾張人士の太田の水番所を守る者福寄又兵衛に遇ひ、相伴ひて行く。鵜沼にては右に成瀨隼人正居る所の犬山城を視る、相距ること僅かに里許。城山の下を過ぐ。聞く、往昔河尻甲斐守これに居り、織田右府一夜岐阜より來襲して之れを取りしと。此の所にて始めて木曾川を見る。巖窟阪に至れば石碑あり、大いに

其の風景を誇る。因つて戯れに之れを翻して云はく。

何地無山秀　何れの地にか山秀なからん、

何山無水流　何れの山にか水流なからん。（二句は碑中にある所なり）

子誠濃人也　子(四)は誠に濃の人なり、

曾識東西不　曾て東西を識れりや不や。

太田に至る。福寄強ひて余を留めて其の官舎に宿さんことを請ふ。遂に其の官舎に至る。官舎は木曾川に俯し、土田山を仰ぎ、實に江山の美を兼ぬ。福寄、松を詠ずるの詩を求む。詩に云はく。

鬱々蒼々色　鬱々蒼々たる色、

不同桃李春　同じからず桃李の春。

歳寒千歳物　(五)歳寒千歳の物、

相見永相親　相見て永へに相親しむ。

其の隣舎の阿部丈右衛門も亦其の同僚にして、來りて書畫卷を出し敍を求む。余乃ち

（四）福寄父子を指さす

（五）松をいふ。松は冬もその色を變ぜず、君子の節操堅きに譬へらる

書して之れを與ふ、別錄(一)あり。太田は加茂郡に屬す。大垣よりここに至るまで、諸藩の封地、犬牙相接す、大垣領あり、磐城領あり、尾州領あり、加納領あり、公料には代官岩田鍬三郎の管する所あり、飛驒の代官福王三郎兵衞の管する所あり。是の日經し所に各務郡あり。行程九里。

十五日　朝霽。福嵜の爲めに書畫卷の跋を作る、亦別錄(二)あり。太田を發して行くこと少許、舟にて木曾川を横絕り、伏見・御岳・細久手を過ぎて大久手(三)に宿す。行程八里。宿に就きし後、大雷雨あり、乍ちにして止む。驛にて村瀨某を訪ふ。某云はく、「御岳の近村中村は可兒郡に屬し、可兒才藏此の地に生る」と。某の子有芳、余に字を求む。乃ち書して之れを與ふ。有芳余に贈るに自畫二葉を以てす。驛にて平戸の人に遇ひ、一書を作りて葉山鎧軒翁に贈る。此の日過ぎし所は大抵尾州の封地なり。伏見以東には齋藤坂・謠坂等あり、雨後は山阪高下して到る處絕えず。

十六日　雨、已にして止む。終日陰霽。大湫を發して大井に至る。此の間、道の左に僧西行の墓あり。中津川に至りて午食す。江戸の人田邊定輔に逢ふ。定輔は村瀨海

(一) 今傳はらず
(二) 今傳はらず
(三) 今の大湫

帷の二子なり、相作ひて行く。落合を經て馬籠に至る。此の間を美濃・信濃の界と爲す。妻籠を經て三戸野(四)に宿す。此の間又木曾川の旁に出づ。是の日經し所も亦皆連山複嶺の中なり。行程十一里。

十七日　晴。三戸野を發し、野尻・須原・上松を經て、福島に宿す。行程九里半餘。道常に木曾川と相隨ひ、連山複嶺、重々として相依り、山水愛すべし、而して別に一事の記すべきなし。駒嶽峻絶にして天を衝き、殘雪白を點ず、是れ觀るべきものなり。上松驛前、寢覺山の臨泉寺は名甚だ錯る、因つて過り視る。福島は旗下の士山村甚兵衛の居る所、而して地は尾州に屬す、戸數一千、内士家三百。木蘇の地は蠶事甚だ盛なれども、新秧(五)の插後、麥穗は猶ほ未だ熟せざるものあり。

十八日　雨、終日やまず。福島を發す、關あり。關の法は符券を要せず、唯だ笠を脫ぎて過ぐるのみ。木曾の連山はここに至りて稍斷え、道路稍坦なり。宮越・藪原を經て鳥井嶺を踰ゆ、嶺以西の水は西流して木曾川となり、嶺以東は則ち筑摩川に入る、ここは其の分界の所にして、嶺は頗る高峻なり。嶺上には橡の樹多し。嶺を下れば驛

(四) 今讀書村の内、三富野といふ。

(五) [illegible]

(六) [illegible]

あり、奈良井と曰ふ。奈良井を過ぎて二驛あり、曰く贄川、曰く本山。二驛の中間に橋あり、橋の西は尾州領、木曾の地はここに止む。東は則ち松本侯松平丹波守の託地なり。松本は封地六萬石にして、其の託地は則ち七萬石と云ふ。洗馬に宿す。行程九里。是の日、雨甚だしく窘迫極まれり。

十九日　雨。洗馬を發し潮尻(一)に至る。潮尻・洗馬の二驛は驛傍に貯穀倉を置く。潮尻嶺は上下三里。嶺を下れば諏訪湖あり、湖の旁に諏訪驛あり。驛を過ぐれば和田嶺あり、上下五里半。和田に宿す。行程十里半。

二十日　朝霧、已にして晴る。和田を發し長久保に至り、一嶺を越え、蘆田・望月を經。望月にて津和野侯龜井隱州の西歸するに遇ふ。鹽名田(二)・八幡・岩村田を經。岩村田は內藤豊後守が陣屋の在る所なり。豊州は見に伏見奉行となりて聲名あり。小田井・追分を經て、沓掛に宿す。是の日、左に淺間嶽を視、其の脚を環りて過ぐ、經る所に小諸侯牧野遠州の封地及び代官鈴木大太郎の管する所あり。行程十一里半。木曾の地は山深く氣淸みて、夜間蚊なし。三戸野以往は夜寐るに帳幕を用ひず。而して追

(一) 今は鹽尻と書く

(二) この道順正しくは八幡より鹽名田に出づ

分・沓掛も亦地大山の脚に在り、清涼他と異り、絶えて蚊の患なし。（詩あり、云はく。）

蘇道梅天不耐涼　蘇道梅天涼に耐へず、

山郷風物異他郷　山郷の風物他郷に異る。

新秧插後麥猶綠　新秧の插後麥なほ綠に、

正是家々蠶事忙　まさに是れ家々蠶事に忙し。

二十一日　終日霽。沓掛を發して輕井澤に至る、嶺あり、碓氷と曰ふ、上り十八町、下り二里半。嶺上を信上の界と爲す。（三）信の佐久郡の地、鈴木の管する所はここに止み、上の安中侯板倉伊豫守の封地碓氷郡ここより起る。嶺の下を坂本驛と爲す。右顧すれば則ち妙義山あり、左視すれば則ち榛名山聳ゆ。安中に至り、彦根侯の西歸するに遇ふ。坂本・安中の間に横川の關あり、安中を過ぎて碓氷川あり。川の西は安中の封地にして、川の東は則ち代官林部善太左衛門の管する所なり。板鼻を經て高崎に入る。高崎の前に川あり、高崎川と爲す。高崎は松平右京亮の都城なり。ここに至りて宿す。是の日過ぎし所、尤も多く黃蠶殼を見る。行程十一里。

（三）上野　行旅・

二十二日　晴。高崎を發し、倉加野(一)・新町・本庄・深谷を經て、熊谷に宿す。行程十里二十三町。倉加野・新町の間、岩鼻に林部の陣屋あり。本庄・深谷の間、普濟寺村に安部虎之助の陣屋あり。倉加野・新町間に烏川あり、舟にて之れを渡りしに、又一小川あり、上武(二)の界と爲す。○武州、賀美・兒玉・榛澤・大里・旛羅。

二十三日　晴。熊谷を發し鴻巣に至る。此の間四里八町。桶川・上尾・大宮・浦和を經て、蕨に宿す。行程十二里。經し所は皆足立郡に屬す。其の大里郡に屬するは熊谷の一驛のみ。地は忍侯の所封及び代官江川太郎左衞門・林部善太左衞門・望月新八郎・勝田次郎の管する所あり、錯雜相接す。此の間の畝中に多く桐樹を植う。

二十四日　晴。蕨を發し、板橋を經、亦勝田次郎の管する所なり。白山(三)に至り、田邊定輔と別れ、齋藤彌九郎(四)の塾に過り、桂小五郎・松村文祥・赤根寺輔を訪ひ、桶町河岸に至りて鳥山新三郎を訪ふ。新三郎出でて未だ歸らず、北條秀英在り。書を藩邸の瀬能吉二郎(五)及び工藤半右衞門(六)・井上壯太郎に致す。瀬能、僕を遣はし幷せて在國より託せし所の書籍衣服を贈る。又、家大人・家大兄・宮部鼎藏・松岡良哉(七)・近藤源右

(一) 今の群馬郡倉賀野町
(二) 上野・武藏
(三) 今の東京市小石川區白山御殿町附近ならん
(四) 劍豪、篤信齋と號す。岡田十松の門を嗣ぎ、長藩士多くその門に入る。桂(後の木戸)は後にこの塾頭となる。嗣子新太郎とは松陰親交あり
(五) 名は正路。松陰の父の親友。國學に長じ、藏書多く、松陰の世話をよくす〔關傳〕
(六) 松陰の兵學門下
(七) 長藩醫〔關傳〕

衞門・妻木彌三郎の書を得て、父兄朋友恙なき狀を詳かにす。晩間に新三郎歸る、壯太郎も亦至り、談論快甚だし。蕨より江戶に至る五里。

二十五日　晴。鳥山家を發し、西窪(にしのくぼ)に至りて長原武を訪ひ、立談すること少時、去りて西し、品川・川崎・神奈川・保土谷(ほどや)・戶塚を經(ふ)。皆代官齋藤嘉兵衞の管する所なり。戶塚は山內莊に屬す　左折して鎌倉に入り、瑞泉寺を訪ふ。行程十三里。上人方に出でて門を掃く、相見て喜ぶこと甚だし。終夜談論して倦を覺えず。上人甚だ黑田藩士□□平八郞及び土岐丹波守浦賀奉行たりし時のことの事を稱す。○脇坂故淡州は寺社奉行たりしとき、吾が先公夫人の喪事を掌りしと。

二十六日　晴。新編鎌府志を取りて之れを讀む。○三十年前、寺院の奴僕には、藏に二兩左右を給せしが、今は則ち五六兩より七八兩に至る。○相州鎌倉郡は、大織冠鎌足公鎌を大藏の松岡に埋む、郡名は此れに本づく。鶴岡祠の背に大臣山あり。○鎌倉七鄕　七口。○壽永元年三月十五日、鶴岡社より由比浦に至るまで直道を造る。賴朝手自ら沙汰し、親しく指揮せしを言ふか　北條殿以下各〻土石を運ぶ。○八幡社、永樂錢八百四十貫

（八）[illegible]下〔關傳〕
（九）今の[illegible]國西[illegible]保
（一〇）[illegible]濃大垣藩士、山[illegible]本[illegible]以来の友人〔關傳〕
（一一）瑞泉寺住職竹隱和尚、松陰の伯父、詳しくは第十二[illegible]參照
（一二）以下[illegible]の記録

文。○石階は阿闍梨公曉、實朝を弑せし處なり。下宮の若宮大權現は　仁德天皇(一)。○淨國院以下十二ケ院は當社の供僧なり。○鎌倉十橋。○賴朝屋鋪跡、八町四方。○關東十刹。○義堂日工集に保壽院に入りて燒香の次、余貞觀政要を獻じて乃ち云はく、「唐の太宗天下を治む、皆此の書に在り。幕下天下を治めんとならば亦宜しく此の書に准ずべし」と。府君頷く。府君とは源氏滿(二)なり。○荏柄天神神寶　詩板は、井伊直孝の臣岡本半助、石上宣就の筆。○江亭記一卷。詩序跋に、太田左金吾源道灌なる者に贈ると。○足利直義、淵邊伊賀守義博をして兵部卿親王(三)を弑せしむ。○永福寺舊跡は二階堂の跡なり。賴朝奧州にて泰衡の精舍を御覽、當寺を企てらる。彼の梵閣の中に二階堂の大長壽院と號するものあり、專ら之れに摸す、依つて別して二階堂と號す。○畫寫鏡法。雌黄一錢、粉霜磠砂各〻一分。右を細く研して膠水を以て調へ、任意鏡上に人物花草故事を描畫す。乾くを候ひ火にて燒くこと片時、以て鏡を磨く、藥磨去すれば其の畫自ら見る。古今醫統　○(鎌倉五山)　一、建長時賴立つ。建長三(年)　二、圓覺時宗建つ。弘安五(年)　三、壽福　四、淨智師時立つ。五、淨妙　○長壽寺は基氏父尊

(一)　祭神にてあらせらる

(二)　足利義滿

(三)　護良親王

氏の爲めに起す所たり。長壽寺殿妙義仁山大居士。京に在つては等持寺と曰ふ。◯首藤刑部丞俊通は始め山内に居り因つて氏とす。鎌田兵衛正清の從兄弟なり。◯上杉憲顯の末流を山内上杉と云ひ、上杉定政を扇谷の上杉と云ふ。◯長坂氏血鑓九郎、本名は彥五郎信政なり。早く勇志を立つ。享祿・天文の間、戰場に臨むごとに其の鑓に釁らざるはなし、源（四）清康公等くも血鑓九郎と稱す。禪興寺鐘銘。◯六國見山は圓覺寺の背に在り。二總房相豆武。◯錦屏山瑞泉寺は基氏建つ。寺領三十八貫文。公料、貫に付一石八斗餘、朱印、貫に付一石六斗。◯東鑑。文治五年七月二十六日、賴朝奥州退治の時、宇都宮にて佐竹四郎秀義常陸より參り加はる。佐竹の旗は無紋白旗なり。二品是れを咎め、月を出すの扇を佐竹に賜ひ、旗の上に付けしむ。遂に以て章と爲す。◯三艘浦は六浦の向ひ。昔唐船三艘此の浦に着く、因つて名づく。武州六浦莊。◯金澤文庫は北條越後守平顯時の建つる所なり。儒書の墨印、佛書の朱印は皆楷字、金澤文庫の四字は竪書なり。後に上杉憲實再興す。憲實亦足利學校を修す。足利學校は承和六年に小野篁上野の國司たりし時創むる所なり。僧義堂は應安の時の人、金澤の藏書を觀るの作あり。

（四）德川家康ノ祖父清康

二十七日　晴。僧惠純至る。惠純は長州宇部の人なり。申時、瑞泉寺の雛僧梵績を携へて大塔「清陰」王の土窖及び法華堂に至る。法華堂には賴朝公及び島津忠久・吾が廣元公（一）の墓あり。賴朝・忠久の二墓は安永八年、島津重豪の修せし所なり。荏柄天神を拜して、補陀洛寺に至る。海濱を歩み、遙かに富山を望む。日暮れて歸る。南向山補陀洛寺は源賴朝、文覺の爲めに營みし所なり、眞言宗を修す。

二十八日　晴。○蝦夷に三寺あり。近きものを善光と爲し、增上寺の僧を遣はして主と爲す。次を芳澍と爲し、寬永寺の僧を遣はして主と爲す。遠きものを國泰と爲し、鎌府の五山の僧を遣はして主と爲す。皆七年にして更る。○江州の商にして蝦夷に在る者、柏屋某聲（名）あり。○蝦夷に陳平なる者あり、聲威、夷中に震ふ。○冷齋夜話、宋僧惠洪著。善く學ぶ者は其の書を讀むや、唯だ其の理を之れ求む。吾が心に合ふものあれば、則ち樵牧の言すら猶ほ廢せず、言にして理なくんば、周孔（二）も敢へて從はざる所なり。○平生萬事足る、闕くる所は唯だ一死のみ。○采石渡鬼。○今に至りて京洛の間、多く小兒甕を擊つの圖を爲る。○富貴中は貧賤の事を言ふを得ず、少

（一）大江廣元。毛利氏は大江氏より出づ。

（二）周公・孔子

壯中は衰老の事を言ふを得ず、康強中は疾病死亡の事を言ふを得ず。○張睢陽（三）は生きて猶ほ賊を罵り、齒を嚼み齦を空しくす。顔平原（四）は死して君を忘れず、拳を握り爪を透す。

二十九日　晴。竹院上人及び僧惠純・梵積・梵蕚と江嶼に遊ぶ。先づ大佛觀音を觀、袖浦に出で、海濱を歩みて江島に至る。歸路は道を龍口・化粧坂に取りて歸る。惠純の詩韻に次す。

杖履飄々到處休　　杖履飄々として到る處休む、
年來世事我無求　　年來世事我れ求むるなし。
今日天涯却悲喜　　今日天涯却つて悲喜す、
三人說盡故鄕遊　　三人說き盡す故鄕の遊。

六月朔　晴。鎌府を發し、來りし路を取りて江戸に入る。長原武の所に過り、鳥山家に寓す。夜已に初更なり。

二日　晴。長原武來る。藩邸に至り井上壯（五）・道龍・瀬吉を訪ふ。

（三）唐の忠臣張巡、安祿山の亂に許遠とともに睢陽を守り、力戰苦闘す、遂に死す。
（四）唐の忠臣顔眞卿、平原の太守たりしとき安祿山を討つ。後に反將李希烈に害せらる。
（五）井上壯太郎・若宮嘉曾・瀬尾吉二郎

三日　晴。佐久間修理(一)を訪ふ。近澤啓藏(二)來る。

四日　晴。渡邊春汀を訪ふ、春汀在らず。長原武を訪ふ。麻布邸(三)に至り、工藤・新山に逢ふ。還りて櫻田邸(四)に至り、道家龍助に逢ひ、邊警を聞く。直ちに佐久間の塾に至れば、塾中の諸生皆今朝を以て浦賀に至ると。還りて急ぎ發す。

六月四日　浦賀の邊警洊りに至る。余、時に客と兵書を講ず。余、乃ち書を投じて起ち、袂を振つて出で、將に浦賀に趨かんとす。時已に初夜。鐵砲洲に至り舟を僦ふ、而るに風未だ生ぜず、船發すべからず。旅店に憩ふこと數時、寅時(五)舟を發す。舟行すること里許、船燈、會の字を以て號と爲すものに遇ふ。櫓聲軋々として來る。蓋し房總の會津の營、事を江都に報ずるならん。已にして夜明けしも、風潮共に逆にして、已(六)時に始めて品川に達するを得たり。遂に上陸して疾步す。偶々砲を打つ聲を聞く、靜かに之れを聽けば、則ち大森にて技を演ずるなり。愈々進み、聲愈々大、人をして英氣奮發せしむ。「鼙鼓(七)の聲を聞きて將帥の才を思ふ」とは信なるかな。川崎・神奈川を經て保土谷に至り、左折して金澤の野島に至る。野島は舟會所を置き、以て往來に

(一) 象山
(二) 濱田藩士、象山塾人門以來の友人
(三) 毛利の下屋敷
(四) 毛利の上屋敷
(五) 午前四時
(六) 午前十時
(七) 本卷四三頁參照。乾隆皇帝の高天喜の贊中の語に基くか

便す。舟を僦ひて大津に至る、舟程三里。猿島の陰に列燈甚だ多し。蓋し舟を聚めて以て不虞に備ふるなり。直ちに浦賀に至れば、則ち夜已に二更。(八)土人甚だ憂ふるの色あり、然れども絶えて騷擾の態なし。旅舍にて關澤某・小林鐵五郎と相會す。設樂莞爾に聞く、三日の未時賊艦來泊すと 佐久間象山翁も亦其の門生中尾定次郎等と昨夜を以て來る。

賊云はく、「此の次ここに來しは禍心あるに非ず、請ふ警衛の船を以て爲すことなかれ」と。(九)鎭府之れに從ひ、賊今日□時を以て上陸せしに、鎭府知らざる爲して之れを禁ぜず。

鳶巣川越　龜崎川越　鳥崎川越　砲三門　○(賊船)一隻は十町、三隻は八町、間相距ること五町。○野比口　長澤口伯耆山　津久井　上宮田陣屋　菊名　松田　金田　松輪大浦口劍崎口

毘沙門　三崎

六日　早く起き加茂井(一〇)に至りて海を望む。陸を離るること里許に、賊艦四隻を繫泊す。共に北亞墨(利)加洲話聖東國人の船に係り、相距ること皆五町許りなり。内二隻は蒸氣船に係り、船身皆三十間許り、備砲三十餘門日く、其の一は砲十二門、其の二は砲二十門と、二隻はフレカツ(一一)

(八)　午後十時

(九)　[illegible]

(一〇)　今は鴨居と言ふ、

(一一)　[illegible]

卜船に係り、船身三十五間、備砲二十六門、脚船各〻八を備ふ。皆寂然として聲なく、唯だ砲聲の時を報ずるのみ。而して我が諸砲臺の浦賀奉行の管する所たる浦賀口の壘壁は未だ成らず、砲位も未だ安んぜず。川越侯の管する所たる鳶巣・龜崎・鳥崎は皆帷幕にて之れを蔽ひ、兵士之れを守る。加茂井は會津の船兵、西浦賀は彦根の船兵來り守る。巳時に賊の言を傳聞す、今後一日の午時に至りて請ふ所允さずんば、則ち打砲相接せんと。奉行土田(一)伊豆守は營後の寺を掃ひ清めしむ、曰く、「事若し爲すべからずんば則ち屠して死せんのみ、豈に吾が頭をして賊手に屬かしむべけんや」と。午時、四隻の內、蒸氣船一(二)隻江戶に駛入す。來り見る者は往々急ぎ江戶に歸る。而して賊船は杉田に至り、導くに脚船四隻を以てして海深を測量す。會津の船兵往いて之れを止むれども從はず。ここに於て彦根・川越・忍の船兵も亦會し、環りて進みしに、申時、前に泊せし處に還る。

或は云ふ、是れ亦訛言なり、初め賊艦の來るや、與力・通詞(三)往いて其の艦に到りしに、賊、國書を有つ。其の內に蓋し三條を具ふ。其の一は、陸地に就いて假に石炭を置く

(一) 正しくは戸田伊豆守

(二) 原本には船號が欄外に書いてあり、その印は長方形にして右角の小劃を黑と書し、他の部分を赤と書す。察するにアメリカ星條旗が遠くよりは赤地に黑隅あるが如く見えしか

(三) 通譯官。この時の通詞は堀達之助にして、與力中島三郎助に隨伴して行く

處を請ふ、其の一は通市を請ふ、其の一は締交を請ふ。而して其の書は彼の國主の手書する所に係り、緘封鄭重にして妄りに人に附せず、必ず奉行の親しく來船するを待ちて、而る後に書を出さんと欲すと。與力・通詞は故事(四)なきことを以て之れを拒みしに、夷の頭目云はく、「我れは國に在りて賤貴たらず、奉行に非ざるよりは、我れ決して敢へて使の事を陳べず」と。與力・通詞は對ふるに幕府に上請して而る後に處置を爲さんことを以てす。此の次官府の令は國體を恥かしめず、禍釁を激せざることを主と爲し、決して事の前に傳ふる所の如きものなしと。

聞く、賊脚船を卸して燈籠臺及び觀音崎に來り、一二名上陸す。守兵呵せしに、賊沙を掌上に置き、吹いて之れを散らし笑ひて去ると。或るひと云はく、「賊蓋し我れを嘲りて沙と爲せしなり」と。果して然るや否や。

此の度異國船渡來に付き、御警衛追々嚴重に相成り候より、自然町方の者共心配致し候樣子に相聞え、尤もの事には候へども、心配に及び候儀には相成る間敷く候。

〔四〕 舊例の意。

既に家業も差留め申さざる事故、靜謐にいたし罷り在り候様致すべく候。

右の通り一同へ相觸るべき旨、仰渡され候。以上。

六月六日　　町頭

備前守殿御渡六日の觸

大目附　堀伊豆守へ

今度浦賀表へ異國船渡來に付き、萬々一内海へ乘入れ候儀も計り難く候間、若し左様の節は、芝邊より品川最寄の屋敷之れある萬石以上の面々は、銘々屋敷固め候心得にて罷り在り候様、洩れなく急度達し置かるべき事。

六月五日

七日　晴。西浦賀を過ぐ、西浦賀番所の前の海には舟數隻を列べ、番所右には砲數箇を列ぶ。西浦賀の人家盡くる處に彦根藩兵の假鋪あり、鋪の右に礮五門を列ぶ、皆二三百錢(一)の銃のみ。海澨(二)には番舟數十隻を列ぶ。千代崎燈臺の下に至り、賊艦を望む。

(一)　匁と同じ
(二)　水際をいふ

未後、蛙鋪樓の上に赴き、望遠鏡にて以て賊船を望む。

八日　晴。沿海を巡視し、松輪・三崎に至り、歸路久里濱を過ぐ。聞く、賊明日を以てここに來り、國書を呈し、奉行二員親臨す（一員は素より居る所の戸田伊豆守、一員は井戸石見守、昨江戸を發して今日ここに來る）と。沙濱の上に預め幕柱竹欄を樹つ。浦賀以西は礮臺五、曰く千代崎（砲十五門）曰く千田崎、曰く伯耆山（砲二門）曰く大浦、曰く劍崎と。皆彥根の管する所にして位置宜しきを失し、一も用に適するなし。平根山・上宮田・三崎には、皆陣屋在り。上宮田は多く農民を役して盛に米を舂き、又飯を做りて丸と爲し以て士卒に給す。今日炊ぐ所は僅かに十萬のみ。三崎は稍多く、乃ち七十五萬に至る。西浦賀は尤も多く、平根山は則ち飯丸を此れに仰ぐと。三崎は多く小舟を艤ふ、陣屋の兵士將に久里濱に赴かんとすればなり。傳へ聞く、賊艦内に病人三百人許りあり、巳時、脚船二隻を放つて久里濱に來り、三人上陸して以て藥草を索め、且つ海深を測ると。

前數日來、往々牛馬に家具を載せて過ぐる者あり、之れを問ふに云はく、「家に老人小兒ある者は兵災を慮りて內地佐原に避くるなり」と。

(一) 川路聖謨、當時勘定奉行にして海防掛の一員
(二) 江川太郎左衛門、伊豆韮山の代官にして砲術家
(三) 何かの覺書ならんも意味不明
(四) 以下は恐らく大和滯在中森田節齋・谷三山・森哲之助等と孫子その他の文法を問答せしときの覺書ならん
(五) 以下の始計・作戰・軍形・虛實・軍爭・地形・九地とともに何れも孫子の篇名

九日　久里濱に於て兩奉行出張し、夷書を受取る。(我れ)是の日の晩浦賀を發し、十日午時に櫻田邸に着く。九日の夕方より夷船四隻とも本牧(ほんもく)沖迄乘込み、十三日退帆す。江戸中大いに鼎沸(ていふつ)す。二十二日より九鬼式部少輔・本多越中守・河路(一)・江川(二)等相藏總房の海岸御巡視。

二十五日より宮津藩醫員古田仙隆に行く。

(三)赤松孫太郎（井上河内守臣）

○𢴀留(四)（彌留と同じ逗撓なり）　不ㇾ修二其功一（修收、同音同義）　懸權而動（懸空なり、はるかに）　埋輪（埋は止なり、人死埋ㇾ名、張綱埋ㇾ輪は車を止むるなり。漢王莽椎埋は退止なり、行者不ㇾ埋、居者藏。）　傳二於敵間一（間の字衍、此の說妙）　九變(五)篇錯簡說從ふべし。　拘（連鉤の鉤、亦拘に作る）　曹劌（曹沫と同人なるべし、クワイ・バイ音近し）　順詳。（伴なり）　破　夷關（關は繻傳の類）○士人盡ㇾ力（人は即ち民）△乃治ㇾ產積ㇾ居、（居は踞と同じ）與ㇾ時逐、不ㇾ責二於人一、故善治ㇾ生者、能擇ㇾ人而任ㇾ時、　擇ㇾ人（擇、釋なり、貨殖傳）　厲（治なり、廣雅の訓）　內（納なり）　輔（直に輔佐と訓ず、周は遍、隙は不周）○武進（孟進と同じ、孟は猛と同じ）　險（疾なり、とがる、疾は蒺藜）　百金（即ち金帛）　衆爭爲ㇾ危（衆爭の字、改むべからず）　彍（廓音近し、義同じ）　殛（亦急なり）○且（もしと通ず）將ㇾ聽二吾計一（始計篇）○其用ㇾ戰也（作戰（篇））勝、（疑ふらくは衍、三山の說）　攻の字を更に久の字に添へて看よ。　役不二再籍一、糧

不三載 馴或は乘に作るは非なり。 馳車奔走（馳驅之車）、 甲冑弓弩（一に矢に作る） 芸（萁と同じ） 丘役（丘牛大車）
○軍形措勝（虛實措勝於衆）○軍爭合和而舍（和は桓なり、華表の華、亦和を用ふべし） ○地形故兵有○九地不修而戒（晉説） 得（晉備） 是故不知諸侯之謀（以下の）三句（恐らくは衍文） ○（始計篇）（潜夫論に引きて智仁信敬勇嚴……に作る）……○（始計篇）七計（岡白駒校正本）計利以聽（試みに利の字を削れば分明なり、以は已の字の如し） ○事謀識 居途慮 梯機之 女戸兜拒

玉篇に破は都亂の切、礪石なり、碬は下加の切、碏碬高下なりと。（鄴雲述聞）（存於名字解）破と碬と字體各々異り、音義倶に別なり、又安んぞ破厲の破を讀みて碏碬の碬と爲すべけんや。

投之亡地然後存、陷之死地然後生、（史記淮陰侯傳）陷之死地然後生、置之亡地而後存、
陷之死地而後生、

犯は旋なり。列子に周犯中禮（とあり） 三山の說。

○

下關より長崎 長崎より薩州

下關廿一里 筑前相島廿一里 肥前奈古屋十三里 平戸七里 牛ケ首五里 面高五里 松島十三里

長崎十八里かばしま□六里江野津二里古城二里洲賀輪一里唐崎七十里川尻是より薩州川島十八里鬼き崎七里阿久根八里京泊三里鹿兒島茂木十里早崎の瀨戶三里口の津十八里川尻

萩より青森

萩八里須佐廿一里石州濱田十里湯の津十七里雲州宇龍七里加賀四里雲津三里美保が關三十里因州諸寄（もろいそ）八里伯耆二部の柴山八里但馬朝日二里夕日五里丹後經ケ崎二里稻五里宮津廿三里若狹小濱十六里越前敦賀六十里能州福良十三里和島十里鹽津崎（三十五里佐渡澤崎、十五里新潟へ十六里青島、七十七里新潟七十七、根津ケ關へ十六里八、）根津ケ關十三里酒田九里鹽越六里本庄十六里秋田十六里渡鹿十六里能代十八里深浦廿七里龍飛崎二里三厩十六里青森

大坂より江戸二百四十五里

兩川口（木津安治）十三里紀州加田六里大崎六里由良三里日比の岬十一里綱しらず八里周參見七里二ぶの袋一里汐の岬半里大島五里浦上三里勝浦十五里二木島三里葉枝半里九鬼八里錦一里古和六里勢州二江二里さゝら九里志州安乘四里鳥羽七十五里下田三里外浦十六里

相州大綱代十九里 三崎五里 浦賀八里 神奈川六里 品川

江戸より南部まで

品川卅里 上總女良崎十三里 奥津八里 大どう十八里 犬棒十八里 常州中の湊十六里 平潟五里 鹽屋崎四十三里 佐武澤五里 石巻十里 金花山卅里 氣仙七里 獵利八里 大づら 南部大槌二里 田の濱三里 大浦四里 宮古十五里 久慈矢間十五里 八戸十八里 泊り七里 尻矢崎六里 大畑八里 辨天一里半 奥戸二里 佐井十八里 青森二十五里 松前

長崎紀行

長崎紀行

嘉永癸丑九月十八日　晴。江戸を發し、将に西游せんとす。是の行は深密の謀、遠大の略あり。象山師首之れが慫慂を爲し、友人義所(一)・長取(二)・圭木(三)も亦之れが贊成を爲す。其の他の深交舊友は一も識る者なし。朝、桶街(四)の寓居を發し、象山師に過りて別れを告げ、品川驛に出づ。義所・長取追送す。圭木を待ちしも至らず、悵然たること之れを久しうし、決然袂を振つて去る。一詩あり、象山師及び義所・長取・圭木に留め贈る。云はく。

名利無心世上求　　名利世上に求むるに心なく、
一生不顧被人尤　　一生人の尤を被るを顧みず。
獨悲駑駘報恩計　　獨り悲しむ駑駘(五)報恩の計、
詭遇當爲君父憂　　詭遇(六)して常に君父の憂となるを。

(一) 鳥山新三郎、號は確齋の別號である。その寓居は桶町にて松陰も同居す
(二) 永鳥三平、熊本藩士
(三) [illegible]
(四) 今の京橋區[illegible]附近
(五) [illegible]
(六) 正道によらずして[illegible]、[illegible]的な方法により事を行ふ。松陰東北遊の[illegible]計畫等の如き

(一)金水に宿す。此の日詩あり、云はく。

心藏乘桴思　　心に乘桴(二)の思を藏し、
笑向故人辭　　笑つて故人に向つて辭す。
道過浦郎塚　　道に浦郎(三)の塚を過ぎ、
感嘆立多時　　感嘆して立つこと多時。

(四)土谷松如は舊交なり、而して此の議に預らず。但だ一詩を留めて云はく。

經生說經經亦亡　　經生經を說くも經また亡ぶ、
何望於國有所成　　何ぞ國に於て成すところあるを望まん。
文士作文文雖美　　文士文を作る文美なりと雖も、
到底不免覆敗醬　　到底敗醬(五)を覆ふを免れず。
挽回此弊世誰有　　此の弊を挽回す世誰れかあらん、
堂々之身未可輕　　堂々の身未だ輕んずべからず。
朱紘綠竹半宵歡　　(六)朱紘綠竹半宵の歡、

(一) 神奈川
(二) 桴は筏に同じ、即ち乘船航海の意
(三) 浦島太郎の塚、神奈川の東北子安村にありと傳ふ。浦島の海を越え異國に行きしを羨望嘆稱せしもの
(四) 長州の人、通稱矢之介、字は松如、蕭海と號す。藝州の阪井虎山門下の高足、殊に文章を善くす「關傳」
(五) 腐敗せる味噌を覆ふ。松陰詩稿中の西征殘稿には敗醬を覆醬に作る。さすれば、この意は味噌壺の桧紙乃至覆ひ紙となる意に見てよし。文章の無價値を嘲りしもの

勿誤英雄千歳名　　誤るなかれ英雄千歳の名。

十九日　晴。金水を發し、平塚に宿す。是の日、天光精晶、空に片雲なく、(七)芙蓉の全容を見る。詩を作りて云はく。

吾曾雨度過芙蓉　　吾れ曾て雨度芙蓉を過ぎしに、
芙蓉何心潛三峯　　芙蓉何の心ぞ三峯を潛めり。
今日更向三峯行　　今日更に三峯に向つて行くに、
芙蓉含笑呈全容　　芙蓉笑を含んで全容を呈す。
料知芙蓉亦有心　　(八)料り知る芙蓉も亦心あり、
欲向崑崙評雌雄　　(九)崑崙に向つて雌雄を評せんと欲す。

二十日　雨、已にして晴る。平塚を發し、(一〇)函關を越えて、三島に宿す。治心氣齋山田先生を懐ふことあり、一詩を作る。初め國を出づる時、先生贈るに四條の(一一)誡を以てせらる。今乃ち其の二つに背く、感慨に堪ふるなし。今此の言を作すも亦強項たるのみ。

(六) 三味線や笛。土谷の如く一般文士の如く豪遊を好むを誡むす [illegible]
(七) 芙蓉峯即ち富士山
(八) 富士の [illegible]
(九) [illegible]
(一〇) 箱根の關所
(一一) 首筋の強きより轉じて強情の意

先生四誡二不違　先生の四誡二つながら違はず、
自非先生誰不嗔　先生に非ざるよりは誰れか嗔らざらん。
不違却有深違處　違はざるは却つて深く違ふ處あり、
雖叵安親或顯親　親を安んじがたしと雖も或は親を顯はさん。
官法森嚴不毫假　官法森嚴毫も假さず、
此事勿說向縉紳　此の事縉紳に向つて說くことなかれ。

二十一日　雨。已にして晴る。三島を發して、由井に宿す。

二十二日　晴。由井を發して、藤枝に宿す。

二十三日　晴。藤枝を發して、袋井に宿す。

二十四日　晴。袋井を發して、荒井に宿す。肥後藩士津田山三郎・河瀨典次に邂逅す。詩を作りて之れを贈る。云はく。

東下西上客　東下西上の客、
邂逅荒井亭　邂逅す荒井の亭。

(一) 何ゆゑや すに安んぜら [illegible]

(三) [illegible] の大將、三三 は猶りて鎌 [illegible] さす

一見無他語　一見して他語なく、
先惜日西傾　先づ惜しむ日の西に傾くを。
說出東西事　說き出す東西の事、
一嘆又一驚　一嘆また一驚。
東海東夷狀　東海東夷の狀、
西海西夷情　西海西夷の情。
悲哉尙武國　悲しいかな尙武の國、
宴安忝神京　宴安して神京を忝しむ。
君行六七日　君の行六七日にして、
東將入武昌　東まさに武昌に入らんとす。
武昌都會地　武昌は都會の地、
世途觀經營　世途經營を觀る。
俗士固耽利　俗士固より利に耽り、

才子徒儉名　才子徒らに名を儉む。
紛々萬億人　紛々たる萬億の人、
孰期皇道明　孰れか皇道の明を期せん。
吾亦去遊西　吾れ亦去つて西に遊び、
肥豐接豪英　肥豐豪英に接せんとす。
再會定何日　再會定めて何れの日ぞ、
屈指數行程　指を屈して行程を數ふ。
行程亦遼矣　行程また遼かなり、
離合將何常　離合はた何ぞ常あらんや。
分手數回顧　手を分かちて數ゝ回顧すれば、
難捨心緒縈　捨て難からん心緒の縈。

二十五日　荒井を發し、藤川に宿す。

二十六日　藤川を發し、宮に宿す。

二十七日　宮を發し、桑名に航し、宿す。森伸助を訪ふ。

二十八日　桑名を發し、坂下に宿す。

二十九日　坂下を發し、草津に宿す。

十月朔日　草津を發し、琵琶湖を航し、大津に達して京に入る。梁川星巖を訪ふ。

二日　朝、禁城を拜す。詩あり(一)、云はく。

山河襟帶自然城	(二)山河襟帶自然の城、
東來無日不憶帝京	(三)東來日として帝京を憶はざるなし。
今朝盥嗽拜鳳闕	今朝盥嗽して鳳闕を拜し、
野人悲泣不能行	野人悲泣して行くこと能はず。
鳳闕寂寥今非古	鳳闕寂寥にして今古に非ず、
空有山河無變更	空しく山河のみありて變更なし。
聞說今上聖明德	聞くならく今上聖明の德、
敬天憐民發至誠	天を敬ひ民を憐む至誠より發したまふ。

雞鳴乃起親齋戒　雞鳴乃ち起きて親ら齋戒し、
祈掃妖氛致太平　妖氛を掃つて太平を致さんことを祈りたまふ。
從來英皇不世出　從來英皇不世出、
悠々失機今公卿　悠々機を失す今公卿。
人生如萍無定在　人生萍の如く定在なし、
何日重拜天日明　何れの日にか重ねて天日の明を拜せん。

二條城を繞り、伏見に出で、桃山に登る。夜舟にて淀川を下り、大阪に至る。

二日　西下の舟を求め、南波邦五郎を訪ひて宿す。

三日　旅亭に至る。舟を待つて八日に至る。

八日　舟に上る。而して舟未だ發せず。夜雨あり、詩を作りて云はく。

狂夫未必不思家　狂夫未だ必ずしも家を思はざるにあらず、
爲國忘家何可嗟　國のために家を忘る何ぞ嗟くべけんや。
中宵夢斷家何在　中宵夢斷えて家何くにか在る、

夜雨短篷泊浪華　夜雨短篷浪華に泊す。

九日　舟にて安治川を下り、天保山の下に泊す。

十日　早に舟を發し、高砂に到りて泊す。

十一日　早に舟を發し、日比に到りて泊す。

十二日　早に舟を發し、鞆を過ぎ、御手洗に到りて泊す。

十三日　雨。猶ほ留泊す。夜、大原屋清三郎を訪ふ。清三郎、詩を作りて吾れに示す。吾れ其の韻に次して云はく。

未掃虜氛不吟詩　虜氛を掃はざれば詩を吟ぜず、

會因新句得新知　會〻新句に因つて新知を得。

相逢苦口君當恕　相逢うて苦口す君まさに恕すべし、

豈是嘲花弄月時　豈に是れ花を嘲り月を弄ぶの時ならんや。

十四日　舟を發し、黒島に到りて泊す。

十五日　舟を發し、家室を過ぎ、室津に到りて泊す。詩あり、云はく。

歸鄕夢斷涕潸々
舟子喚醒是上關
遙窗勿怪起來晚
去國忍看故國山

歸鄕夢斷えて涕潸々、
舟子喚び醒す是れ上關(一)と。
篷窗怪しむなかれ起き來ること晚きを、
國を去りて看るに忍びんや故國の山。

十六日　舟を發し、(二)硫黃洋を絕り、鶴崎に達す。初めより同船せしものに豐後の雛僧あり。別れに臨み、詩を作りて之れを贈る。云はく。

十日同船亦因緣
交淺言深非突然
子是釋徒吾是儒
儒釋異同本天淵
天淵異同措不論
目前工夫且相傳
一切佛經陀羅尼

十日船を同じうすまた因緣、
交り淺けれども言深きは突然に非ず。
子は是れ釋徒吾れは是れ儒、
儒釋の異同もと天淵たり。
(三)天淵の異同は措いて論ぜず、
目前の工夫且く相傳へん。
一切の佛經は陀羅尼(四)、

(一)周防國海岸の港、今山口縣熊毛郡に屬す
(二)又伊豫灘ともいふ
(三)天と淵のごとく相距たること遠きをいふ
(四)釋迦佛の口づから說きしその儘の語、卽ち梵文にて書かれし貝經

字々句々要精研　字々句々精研を要す。
初學要務在誦讀　初學の要務は誦讀にあり、
靜坐只當如參禪　靜坐は只だまさに參禪の如くすべし。
予以年少苟自安　予年少を以て苟めに自ら安んずるか、
知否孔聖志學年　知るや否や孔聖(五)學に志すの年。
血氣切勿酒色溺　血氣切に酒色に溺るるなかれ、
經營切勿利名纏　經營切に利名に纏るなかれ。
生前因緣復相逢　生前の因緣復た相逢はば、
爲子更說孟韓編　子のために更に說かん孟韓(六)の編。

夜、毛利到を訪ふ。

十七日　鶴崎を發し、古武田(七)に宿す。夜、諸友を夢む。因つて詩を作りて云はく。

會於夢裏遇知音　會〻夢裏に於て知音に遇ひ、
覺見窓欞月影臨　覺めて見る窓欞に月影臨むを。

(五) 聖人孔子が學に志せし年、論語に「吾れ十有五にして學に志す」とあり

(六) 孟子・韓退之の書編をいふなり。二人は文章家の代表とさる

(七) 今は小富田と書く、大分縣大野郡に屬す

吾歌誰舞唱誰和　吾が歌誰れか舞ひ。唱誰れか和せん、
獨有乾坤照是心　獨り乾坤（けんこん）の是の心を照らすあり。

十八日　坂梨（さかなし）に宿す。

十九日　熊本に達し、坪井に宿す。是の日、二重嶺を越え、阿蘇山を望む。雲霧濛濛として咫尺（しせき）を辨ぜず。詩あり、云はく。

東道望富士　東道富士を望みしに、
三峯白粲々　三峯白粲々（はくさん〳〵）（一）たり。
西道望阿蘇　西道阿蘇を望むに、
向背雲漫々　向背（かうはい）（二）雲漫々たり。
富士恰有情　富士は恰も情あり、
不愧天下冠　天下の冠たるに愧ぢず。
阿蘇何怯懦　阿蘇は何ぞ怯懦（けふだ）なる、
見吾乃逃遁　吾れを見て乃ち逃遁（たうとん）す。

（一）白雪太陽に粲々たるをいふ
（二）正面と背後

奇哉名山靈　　奇たるかな名山の靈(れい)、
識取英雄漢　　識り取る英雄の漢。

二十日　宮部鼎藏來る。伴ひて横井平四郎(三)を訪ふ。荻角兵衛(をぎかくべゑ)も亦會す。夜、宮部に至り、留宿す。

二十一日　矢島源助・莊村助右衛門・國友半右衛門・今村乙五郎・丸山運介・佐々淳二郎・湯地丈右衛門・村上鹿之助來話す。

二十二日　宮部と同(とも)に横井を訪ひ、終日對話す。夜、村上（澤村義右衛門・神足十郎助・村上作之允・窪田作介）・今村を訪ふ。

二十三日　横井久右衛門・吉村嘉膳太・木村彦四郎・廣田久右衛門・岩佐善左衛門・森崎平介・丸山・佐々・今村來る。夜、横井來る。

二十四日　丸山・佐々・今村・森崎・野口直之允來會す。池邊彌一郎・國友半右衛門を訪ふ。半右衛門疾を以て逢はず。

二十五日　松田・神足・吉村・村上・丸山・今村來會す。午後、熊本を發す。松田

〔三〕小楠と號す。肥後藩の先覺者。後に松平春嶽に招かれ畫策する所多し。明治二年正月に刺殺さる、年六十

沿りて高橋に至る。尾島に至る、而るに舟未だ發せず。

二十六日　暁に舟を發し、島原に至る。同舟加來(かく)傳兵衛・桐原作右衛門・伴九左衛門も亦肥藩士にして阿蘇・高森に地着(ぢちやく)せる者なり。守山に宿す。

二十七日　長崎に達し、濱町に宿す。中村仲亮・高見杏菴(一)を訪ひしに、皆在らず。

二十八日　中村・高見・大木藤十郎を訪ふ。高見の家にて中村君道に逢ふ。

二十九日　大木を訪ふ。夜、栗崎道意(の家)に會す。會する者、深田蕭齋・高見正菴なり。

三十日　大木を訪ふ。栗崎に會す。會する者蕭齋・正菴・岩永養菴・大田祐慶なり。

十一月朔日　昨夜、藝(げい)(州)の人琴崎謙藏來宿す。朝、謙藏を伴ひて栗崎に至り、別れを告ぐ。又中村仲亮に過り、別れを告ぐ。千々波(ちぢは)(二)に宿す。

二日　大湊に宿す。

三日、四日　大湊に留まる。夜、佐々・丸山來る。

五日　坪井に歸る。

(一) 次に出る高見正菴と同人か。何れが正しきか未詳。

(二) 千々岩。島原半島千々岩灣の港

六日　松田・矢島・江口純三郎・森崎・廣田・木原・村上・作兼・坂熊四郎・野口・丸山來る。申時(さるのとき)、宮部と有吉老大夫(三)〔千石餘〕を訪ふ。田中大阿・荒木權之進會す。夜、森崎來る。

七日　竹崎律二郎・矢島・江口・丸山・廣田・野口・宮部兄弟追送す。山賀(四)に宿す。矢島はここまで來り一宿す。

八日　朝、手を分かち、柳川に宿す。

九日　松崎に宿す。

十日　青柳に宿す。

十一日　赤馬關に歸り、伊藤氏(五)に宿す。

十三日　萩に入る。

(三) 有吉市郎兵衛、細川家の家老。

(四) 今は山鹿と書く

(五) 伊藤静斎。[illegible]を營み、[illegible]人、[illegible]天下の志士と交る〔[illegible]〕

〇嘉(一)永丑七月十七日申刻白帆四艘注進、明十八日暮入津（ピートルブユルグより子十月出船）

第一、フレガツト（主役プーチヤーチン。長三十二間九合餘、幅七間九合餘、乗組四百二十六人）
第二、ストムボート（船頭コルサコーフ。長十九間三合餘、幅四間二合餘、乗組三十八人）
　　――ピートルブユルグ船

第三、コルベツト（船頭ヲリウツサア。長二十三間三合餘、幅六間三合餘、乗組百六十三人）
第四、タランスポルトシキツプ（船頭フウトルウルヘルム。長十五間八合餘、幅四間九合餘、乗組二十八人）
　　――カムシカツト船

八月十九日上陸、元船幸崎にあり、御検使健幸丸より御連れ、大はとより上り、西御役所へ御呼出しに相成る、總人数四十五人上り。バツテーラ六艘。

（一）以下この頁の記載は原本表紙見返しにあり

回顧錄

回顧錄

野山獄にありし時三月三日に遇ひければ、去年の事を回顧し、感慨の至りに堪へず。因つて日を逐ひて是れを錄すること左の如し。

乙卯三月三日

去年三月三日　半晴。是れより先き亞美理駕船金川に泊すること日久し。林以下の官員度々の應接畢り、此の節に至りては和友通市の議も已に決したるの聞え專らなれば、今や此の地に留まるも力を致すべき所なし、疾く夷國へ渡り其の情實を探知せんには如かじと、澁木松太郎(一)と約せしが、未だ他の同志へは告げず。是の日、浴沂(二)の昔を思出し、向島・白鬚・梅屋敷のわたりへ遊ばばやと、同友群をなして、寓居せし鳥山(三)が宅へ訪ひ來るにぞ、夫れは一段の事と打出でぬ。白馬碧櫻、青粉紅娥、太平の光景目に餘りたることにて、樂極まりて哀を生ず。一つには尸を海外に沒せば、再び華夏の

(一) 金子重之助の變名
(二) 門人相携へて郊外に遊ぶをいふ。[illegible]論語先進篇に「冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸」[illegible]

江戸の此の光景を又もや見んことも覺束なきを哀しみ、一つには夷船は近く金川に泊するに、少年幼婦は國家の大患たることをも知らで、樂しげに花に迷ふ蝶と共に飛び、柳に嬌ぶる鶯と共に歌ふことこそ淺猿けれと哀しみけれど、少しも顏色聲音には是れを出さで、夜に入りてぞ歸りける。此の日、同遊の人々は鳥山・宮部(鼎藏)・永鳥(三平)・白井(小助)・灘木・末松(孫太郎)・梅田(雲濱)・村上(寬齋)・佐々(淳二郎)・野口(直之允)・内田其の他尚ほ十數人、悉くは覺えもやらず。今年三月三日、雲天、之れを記す。

四日　朝、藩邸に詣り、秋良(一)を訪ひ、航海の志を語り、且つ金を借らんと欲す。秋良是れを善しとす、金は後刻とりに來るべき由を云ふ。阿兄の舍に詣り、僞りて云はく、「鎌倉に隱れて書を讀まんと欲す」と。是れよりさき阿兄已に寅が狂暴を憂ひ、其の韜晦を事とせんことを欲す、其の誨諭反覆至らざることなし。然れども航海の事は素より去年來の決する所にて、此の程時勢を見計り、しばし踏み留まるは假りの事なり、もし墨夷を膺懲するの擧あらば、固より一死國に報ずべく、又事遂に平穩ならば、海に入りて探報をなすべしと思詰めしこと故、人に對し事を論ずるにも、國の爲

(一) 通稱敦之助〔閲傳〕

めに計を畫するにも、餘力を殘さず、嫌諱を避けず、斧鉞後に患ふる所なく、富貴前に誘ふ所なし。故に其の筆鋒口氣、見るもの聞くもの狂暴とせざるはなきも理にて、阿兄の厚意に負くも亦是れが爲めたり。然る處鎌倉の行を告げければ、阿兄の悅び大方ならず、かの舜の象(二)が鬱陶として君を思ふと云ひしを悅び給ひしも、かくやと思ひ知られける。此の時狂暴の寅次も胸中いかがありけん、皆人察し給へ。扨て寅は阿兄へ誓文を獻じける。其の文に云はく、

今甲寅の歲より壬戌の歲まで、天下國家の事を言はず、蘇秦・張儀の術(三)をなさず、退いては蠹魚となり、進んでは天下を跋涉し形勢を熟覽し、以て他年報國の基を爲さんのみ。富嶽(四)崩ると雖も、刀水涸ると雖も、誓つて此の言に負かざるなり。

甲寅三月四日書す　吉田寅次郎藤原矩方

杉梅太郎殿

と書認め、小柄を取り指を刺し、鮮血を出しこれに粘しぬ。阿兄悅びて二朱金一片を出し賜ふ。是れより檜耶(五)に往き、歸途又過るべきことを約し去る。夫れより檜耶に往

(二) 舜の異母弟、傲而不悌なりしも舜よくこれを容れ、鬱陶云々は孟子萬章上篇に出づ

(三) 蘇秦と[illegible]なつて諸國に遊說すること。この二人ともに戰國時代に合從連衡の策を以て諸國に說きし人

(四) 富士山、刀水は利根川

(五) 麻布龍土町にありし毛利藩の下屋敷、[illegible]

き、來原良藏を訪ふ、在らず。書(一)を留めて云はく、「急に鎌倉に隱匿せんと欲す、因つて商議したき事あり、明日弊寓へ枉げらるれば幸甚なり、且つ坪井(竹槌)氏を携へ來らば更に妙」とぞ認め置き、邸門を出づる時良藏・淡水歸り來りし故、云々を語りて去る。時に雨降り出し日も又暮る。徒跣して又上邸(二)へ過り、秋良を訪ふ。秋良云はく、「今朝の事熟思するに、暫く待ち給へ、金の事も他の用にとならば贈るべし、航海の費に供することは辭する所なり。敦、貴丈人(三)と宿昔より交義を辱うす、貴丈人若し此の事を不足とし給ふことあらば、敦將た何を以て是れを辯ぜん」など云ふ。寅乃ち云はく、「此の事寅自ら至當とす。然れども足下の言、寅將に再思せんとす。金に至つては航海の外、用ゆる所なし、借ることを用ゐず」とて、泛然と「天下の大機會已に去る、復たなすべきことなし、國家に在つては力を畜へ鋭を養ふの時、士夫に在つては學を殖し術を精うするの時」などと論じて出で去る。今朝の約もあり、阿兄へ過るべきことなれども、過りて談話する時は、必ず覺えず涙を洒ぐに至るべし。然る時は阿兄の疑を發し給ふこと必せりと思ひ、斷然として過らず。寓居に歸れば、夜も已に深

(一) この書は第八卷安政元年三月四日附來原宛書簡參照

(二) 櫻田上屋敷をいふ

(三) 松陰の父杉百合之助を意味する

けにける。（四日、雲天、之れを記す。）

五日　朝、阿兄より書來る、昨夜何故來らざりしや、彌々何日より鎌倉へ行くやとの事なり。因つて答書に云はく、「昨夜夜深け雨降る故、直ちに歸る、今日より發程する故、又過ることを得ず」と。已にして來原・赤川（淡水）・坪井・白井・宮部・佐々・松田（重助）來り集まる。同寓永鳥と同じく寓を出で、京橋傍の伊勢本と云ふ酒樓に大會し、予が策を語り且つ諸子の論を請ふ。初めは深く然りとするもの永鳥一人のみ、已にして衆皆之れに同ず。只だ宮部云はく、「是れ危計なり」と。意甚だ痛惜す。衆皆宮部を駁す。來原・永鳥默然云はず、久しうして來原突然曰く、「夷情を探問するは當今の務むべき所か」。宮部曰く、「固よりなり」。來原云はく、「實に然らば事の當に爲すべきをなす、何ぞ成敗をとはん、一跌首を梟する、吾れ寅二に於て憾みとなさず」と。又久しうして永鳥徐ろに曰く、「勇鋭力前は吉田君の長所なり、縝密持重を以て是れを止めんと欲す、吾れ其の事を成すことなきを知る」と。余乃ち盃を揮ひて曰く、「丈夫見る所あり、意を決して之れを爲す。富嶽崩ると雖も、刀水竭くと雖も、亦誰れか

之れを移易せんや」と。宮部其の留意なきを知り遂に之れに同ず。佐々痛哭流涕して曰く、「神州の陸沈此に至る、君其れ何の術を以て是れを維持せんと欲する」と。余も亦覺えず流涕、遂に共に誓つて曰く、「寅巳に斷然危計を行ふ。固より自ら期す、一跌して首を鈴森に梟することを。然れども諸君今日より各〻一事を成して國に酬いば、其の間成敗なきに非ずと云ふとも、何ぞ國脈を培養せざらん、如何々々」と。衆皆之れを然りとす。かくて日も西に傾きければ永訣を告げて、余獨り先づ寓に歸り、澁木と謀り結束す。時に寓主(一)外より歸り、悵然の色あり。其の由を問へば、云はく、「鄕梓の一從弟を失ふ」と。余之れが爲めに淚を出し、且つ今日の議定する所を語る。主亦余が爲めに淚數行し云はく、「吾れ極めて君が去るを恨む、然れども深く君が決するを知る、故に是れを留むることをなさず」と。主藏する所の唐詩選掌故二冊を請ふ。主乃ち出し餞とす。有る所の衣物を沽却し、金數朱を得。海外萬里の行裝、一嚢のみ、是れ則ち哂ふべし。扨て嚢中何の有る所ぞ、小折本孝經正文一、和蘭文典前後編、(二)譯鍵二冊、唐詩選掌故二冊、抄錄數冊、嗚呼亦約なり。結束略ぼ終り、天又昏黑なる時、

(一) 鳥山新三郎をさす

(二) 蘭語字典、文化七年藤林泰助編

(三) [illegible]

前の數子又來る。乃ち寓主を誘ひ共に寓を出で、前街にて佐々と別る。佐々、涙痕未だ消せず、金五圓を出し路費の爲めに贈る、且つ衣一領を脫して、予に加へて去る。永鳥は輿地圖一軸を出し贈る。宮部、佩ぶる所の刀を脫し、强ひて予が刀と替ふ、又神鏡一面を贈る。歌一首を口占して曰く、「皇神の眞の道を畏みて思ひつつ行け思ひつつ行け」。鍛冶橋下にて都司に遇ふ、心事を語らず、一拜して別る。赤川・來原・坪井・白井、飄然相失ふ。宮部は木挽邸に過り、予は象山宅に過るべき故、蒲生及び寓主・永鳥と赤羽根橋に會することを約して別る。象山、是の時橫濱に戍す。因つて其の家人に面し、一書を託し曰く、「此の書志に達することを要せず、唯だ直に先生に渡し給へ」と。其の書中の趣は、僕生計困迫し勢久しく都下に寓するを得ず、將に甲、信府の山中に隱匿して以て平生の志を成さんとす。知らず何れの日か復た先生を見んや。痛恨痛恨と。且つ書尾に去年西遊の時象山の送詩の韻を步せし短古(三)一首錄し置くなり。象山の宅を出で、赤羽根橋に趨れば、却つて諸子に先だち、橋頭に立つこと少時、蒲生・永鳥・寓主來る。久しうして宮部來らず、遲徊多時、遺情に堪へず。

然れども詮方なし、二子と別れ、澁生と同じく西に向ひて急ぎける。後にきけば、富部餘りに急ぎ道を誤り、直ちに三田に出で、遂に神奈川に宿し、吾が二人と遇はざるを傷みながら去りしとかや。吾が二人は夜を冒し保土谷(ほどがや)に至り宿す。短夜なれば八里の行程に早や東雲(しののめ)とはなりぬ。(五日、雨天、是れを記す。)

六日　晴。保土谷の旅舍にて一睡し、朝五ツ過ぎ起きて墨夷船に投ずる書稿を具し、旅舍を出で驛中を徘徊し、束髮浴湯し、旅舍に還り午食す。愚嚢は旅舍に託し置き、横濱に往き、夷船繋泊の形勢を見んと欲す。横濱村中にて、偶々(たまたま)象山の僕銀藏に逢ふ。吾が輩もと象山を見ることを欲せず、然れども夷船に近寄るべき奇策を得ざる故、試みに銀藏に向ひ、漁父を誂(てう)し、夷船に近寄り見物すべき奇計どもはなきものにやと尋ねし處、銀藏云はく、「幸なり、今夜主人身を漁父に扮(ふん)し、夷船を見物せんと欲す、事略(ほ)ぼ決す」と。吾が輩欣喜に堪へず、象山の營に至る。象山云はく、「事甚だ幸なり、今夜人定(しづま)る後を以てすべし」と。吾が輩乃ち保土谷に歸り、一嚢を携へ、初夜(一)に又横濱象山營に往く。然る處、漁父等夜間船を發し人の呵責する所とならんことを恐れ、

(一) 初更に同じく、午後八時

[illegible]

初めの諾を變改す。さればとて公事にも喧嘩にもならねば、營中に其の夜は留宿せしなり。六日、朝、快晴、午後曇天。

七日　晴。朝、象山云はく、「浦賀の組同心吉村一郎と云ふもの、此の節神奈川へ出役し居る故、此の者へ添書すべく間、水薪積込の官舟に乗り、夷舶に近付き見るべし、然る時は舶中の容子も相分り、又趣に因りては、夷人の面を知り置き、策を行ふの一助ともなるべし」と。乃ち象山の手書を持し、村中の漁師を傭ひ、神奈川に至る。此の漁師頗る奇氣あり、又好んで夷事を探索し、夷人の圖などを作る、甚だ巧なり。吾が輩此の者共に事を謀るべしと意ふや、神奈川に至り吉村をば訪はず、夜に入りて又此の舟に乗りて横濱に歸るを約す。(三)大槻平治此の時神奈川に留まる故、是れを訪ふ。平治漁舟に乗じ夷舶に至り、詩を賦し、(三)羅森に贈りたる事を聞きし故、奇策はなきかと思ひ訪ひたるなり。かくて酒樓に登り酒を置き、舟子を招き恣に酔飽せしめ、微言を以て之れを動かす。渠れ夷舶に近づくことを許す。吾が輩輕鋭、深思せず、謂ふく、事已に成ると。夜に入り舟に登り、格外に金を與へ、夷舶に乘付けしむ。渠れ事

に臨み晏然退却す。吾が輩竊言すれども、渠れ遂に執りて聴かず。已むことを得ず、又横濱に上陸す。偶〻象山一僕を従へ村中を徘徊するに逢ふ、具さに語るに実を以てす。遂に又象山の營に宿す。是の夜、象山又一漁父を説し、丑時寅前に近づくことを謀る。六日草する處の投夷書を出し、象山に示す。象山爲めに數字を増削す。飲至酒後船に上り、漁浜の機械に適ひ、頭高鼓輩を發し、早く寢ぬ、已にして寤む。丑時に至り、漁父風轉じ濤険なるを以て辭す。象山・吾生と海濱に至り、浪を觀、快快して歸る。晴、七日、

八日　雨。午時まで象山營にて酒を酌み談話す。午食後本牧へ行き地形海勢を閲す。是の日、怒濤山の如し。象山の營に歸り、又談話少時、七ツ頭より保土谷舊寓舎に宿す。永島吾が輩の事を憶り、是の日吾れに先だちて保土谷に來り寓し居る。赤羽根亭一別後の事を語り、夜に至る。是の夜、投夷書の附啓を草す。晴、八日、附啓中に云はく、「横濱村南、海岸斷絶、人家なき處にて、初更火を點じて號とする故、艀船にて來り迎へよ」と。其の地本牧へ行く時、詳かに是れをトす。

九日　晴。朝、永鳥を旅宿に留め、渋生と金川に至り、吉村一郎を訪ひ、象山の書を致す。一郎変代して、浦賀に帰らんとす、故に鯛屋三郎兵衛に事を託して去る。鯛屋に往きて問ふに、今日は薪水積入の暇なし、明日を待つべしと云ふ。此の日、夷人横濱に上るを聞き、走りて之れに趨く。便に因りて書を付せんと欲す、至れば則ち夷人已に去る。渋生歔欷泣かんと欲して云はく、「天吾が事を成すことを欲せざるか、何ぞ其の事々齟齬して此に至るや」。且つ云はく、「危険に乗ぜざれば何ぞ功を成すことを得んや。今夜舟を盗んで直に夷艦へ押付くべし。幸に今日天和波恬、僕略ぼ舟を操することを解す、敢へて其の事に任ぜん」と。余曰く、「足下能く是れに任ぜば、寅何ぞ辭せん」と。因つて海濱を徘徊するに、二小舟あり、但だ櫓なし。遍く漁家を覘ふに、一小家屋中櫓數挺あるを見る、二人大いに喜び云はく、「事成れり」と。急に保土谷の旅舍に返る。是れより先き吾が輩夜を以て來り、夜を以て去り、蹤跡詭秘なるを以て旅舍頗る疑を生ず。是の夜江戸に歸るを以て名とし、晡時旅舍を出で、途中小提燈一把を買ふ。金川驛に至り酒樓に登り、故らに酣宴し、子夜に至り又横濱に

〔一〕子時前 [illegible]

に臨み畏避退却す。吾が輩解喩百方すれども、渠れ遂に執りて聽かず。已むことを得ず、又横濱に上陸す。偶ゝ象山一僕を従へ村中を徘徊するに遇ふ、具さに語るに故を以てす。遂に又象山の營に宿す。是の夜、象山又一漁父を誂し、丑時夷船に近づくことを謀る。六日草する處の投夷書を出し、象山に示す。象山爲めに數字を增削す。澁生酒後船に上り、激浪の掀飜に遇ひ、頭痛眩暈を發し、早く寐ぬ、已にして癒ゆ。丑時に至り、漁父風轉じ浪險なるを以て辭す。象山・澁生と海濱に至り、浪を觀、悵恨して歸る。七日、晴。

八日　雨。午時まで象山營にて酒を酌み談話す。午食後本牧へ行き地形海勢を閱す。是の日、怒浪山の如し。象山の營に歸り、又談話少時、七ツ頭より保土谷舊宿舍に投ず。永鳥吾が輩の事を慮り、是の日吾れに先だちて保土谷に來り宿し居る。赤羽根橋一別後の事を語り、夜に至る。是の夜、投夷書の附啓を草す。八日、雲天。附啓中に云はく、「横濱村南、海岸斷絶、人家なき處にて、初更火を點じて號とする故、脚船にて來り迎へよ」と。其の地本牧へ行く時、詳かに是れをトす。

九日　晴。朝、永鳥を旅宿に留め、蒲生と金川に至り、吉村一郎を訪ひ、象山の書を達す。一郎交代して、浦賀に歸らんとす、故に鯛屋三郎兵衛に事を託して去る。鯛屋に往きて問ふに、今日は薪水積入の船なし、明日を待つべしと云ふ。此の日、夷人横濱に上るを聞き、走りて之れに趣く。便に因りて書を付せんと欲す、至れば則ち夷人已に去る。蒲生歎息泣かんと欲して云はく、「夫れ吾が事を成すことを欲せざるか、何ぞ其の事々齟齬して此に至るや」。且つ云はく、「危險に乘ぜざれば何ぞ功を成すことを得んや。今夜舟を盗んで直に夷舶へ押付くべし。幸に今日天和浪恬、僕略ぼ舟を操することを解す、敢へて其の事に任ぜん」と。余曰く、「足下能く是れに任ぜば、寅何ぞ辭せん」と。因つて沙濱を徘徊するに、二小舟あり、但だ櫓なし。遍く漁家を視るに、一小客屋中櫓數挺あるを見る、一人大いに喜び云はく、「事成れり」と。急に保土谷の旅舍に返る。是れより先き吾が晝夜を以て來り、夜を以て去り、蹤跡詭祕なるを以て旅舍頗る疑を生ず。是の夜江戸に歸るを以て名とし、哺時（一）旅舍を出で、途中小提燈一把を買ふ。金川臺に至り酒樓に登り、故らに酣宴し、子夜に至り又横濱に

（一）[illegible]

至る。晝日見る所の二小舟は漁人已に乗りて去る。且つ天色黯黒、風氣特に悪し、海波山の如し、晝日の算悉く違ふ。大いに歎じて曰く、「江を渡るの能なき、吾れ將た如何せん」と。是の時、村犬群り來り吾れを吠ゆ。余咲(わら)つて澁生に謂ひて曰く、「吾れ初めて盗の難きを知る」と。是の夜、吾が輩已に策を決して此(ここ)に來る、而して事正(まさ)に此の如し、計出でん所を知らず。遂に又保土谷に至る。至る頃に天雨ふり夜明く。又舊旅舍に投ず。旅舍益〻疑ふ。永島依然として在り、曰く、「二君の計又違ふか」。余咲つて曰く、「計愈〻違ひて志愈〻堅し。天の我れを試むる、我れ亦何をか憂へん」と。澁生怒憤面に滿つ。

十日　雨。旅舍に悠々す。午時、來原・赤川、雨を衝いて來る。共に事を謀ること少時、相伴ひて金川に至る。二子直ちに歸る。永島と共に金川宿(かながはじゅく)濱屋に宿す。屋主永島源吾、年七十餘、健剛壯夫に愧ぢず、大岡引(おほをかつぴき)（一）にて博徒等其の名を知らざるものなし。某日、墨奴(ぼくど)一人神奈川へ上陸し、江戸に往くと云ひて東に走り、河崎六郷川迄往きたる時も、此の翁先づ走りて川に至り、渡船の數を盡して之れを撤す。故に墨奴江戸に

（一）捕吏の手先

入ることを得ずして去る。自ら其の事を談じ、誇ること甚だし。源吾相州大津田戸村の永島源左兵衛と同族、且つ親交の由。此の輩有事の時、用に供すべき者たり。是の日雨たれば薪水積入の舟もなし。

十一日　晴。是の日薪水積入の船あれども、與力等乗組みて往く故、吾が事ならず。是れより前、薪水積入は四藩（彦根・會津・河越・忍）に託す。是の日、茫々然として旅舍にて日を消す。

十二日　晴。夷船近日より出帆、下田に至る容子たり。薪水は昨日已に積入れ畢る、復た妙策なし。永島、今日より江戸に歸る。是の日も亦茫然日を消す。

十三日　晴。是の日、夷船朝より常に異なることあり。與力等屢次往きて掛合ふに、出帆をもなすべきやの容子なり。全體夷人狡黠、出帆等の事分明に云はず。是を以て幕府の吏も其の必ず如何を斷ずること能はず。諸事皆然り。已にして午前より各々錨を起し、一隻を留め、餘は悉く江戸に向けて駛入す。吾れら二人も走りて羽田に至る。已にして夷船羽田沖に至り却回す。是の時向に留まる所の一隻船より空砲を發す。後に聞けば、是の日夷船悉く金澤に退きて泊す。（初め正月來舶の初め金澤に著す、即ち其の地なり）内一隻は直ちに本國

に回る。後、下田にて黒川嘉兵衛が用人藤田愼八郎に此の時の事を聞くに、夷將彼理は求むる所已に許允を得し上は滿足なりと喜ぶこと限なけれども、諸將皆江戸を一見せんことを望む。彼理一には皇朝の歡心を失はんことを恐れ、一には諸將の意に違ふを難かる。因つて少しく江戸に近づかんことを謀る。時に與力某、彼理が乘る所の舶に急に乘入る、而して池上本門寺の塔を指し、紿いて曰く、「是れ增上寺の塔なり」と。是に於て彼理云はく、「已に江戸を見る、去るも亦可なり」と。因つて諸將を招きて回すと。是の日澁生と議す、急に下田に至るべしと。一書を作り濱屋に留め、永鳥に送る。又一書を作り、松代の津田轉（公儀人なり、松代横濱出張中、神奈川に宿す）に託し、象山に達す。二書意同じ、大意に云はく、「萬事蹉跌、一も意の如きものなし、將に去つて下田に往かんとす、亦定策あるに非ざるなり」と。是の夜、保土谷に宿す。松代・小倉の二藩、是れより前應接警衛として横濱に陣す、卽日陣拂なり。象山、陣に從ひて江戸に歸る。

十四日　保土谷を發し、戸塚を經、鎌府に至り瑞泉寺(一)に投ず。是の日、午時より雨。

十五日　雨。鎌倉を發し、藤澤に出づ。酒匂川水頗る長ず、徒跣して是れを渉る。

（一）伯父竹院上人住持の寺

誤りて深處に陷り胸以下皆潤ふ。小田原に宿し、柴を焼き是れを燎る。

十六日　晴。小田原より左折して小路に入る。行くこと二里、根婦川(一)の關なり。言を託し云はく、「熱海に往きて入湯せんと欲す」と。關吏是れを許す。又行くこと五里、熱海に宿す。時に日尚ほ高し、湯に浴すること數次。溫湯沸出の所、驛中にあり、濃煙簇々、島原の溫山(二)・信州の朝間嶽等に同じ。大島、陸を離るること七里計り、亦濃煙雲を凌ぎて登る。熱海の湯、鹽味甚だ烈し。（小田原より下田に至るの間、地名里程都て忘却す。故に闕きて記せず。間〻記する者も、謬誤により多かるべし。）

十七日　晴。熱海を發し、伊東に至り午食す。此の地にも溫泉あり。大河とか覺え云ふ所に宿す。此の日途中、夷舶二隻下田に向ひて駛るを見る。是れ金澤を發せしものなり。

十八日　晴。午後下田に達す。異船二隻下田の港口に泊す。是れを土人に問へば、今曉來り繫まると。卽ち昨日道上見る所なり。下田に宿す。已にして夷船更に進み、陸を離るること五六町許りに繫まる。

十九日　晴。早起、海濱に往きて夷舶を見る。是れより日々の事悉く覺えず。一た

（一）今は根府川と書く。神奈川縣足柄下郡に屬す。

（二）正しくは溫泉又は雲仙。

び黒川嘉兵衛に面す。其の用人藤田愼八郎慷慨善く談ず、屢〻往きて面晤す。佐倉の藩士木村軍太郎、數夜同宿す。夷人大抵日々上陸す。三々五々相伴ひて往く、市街田畝遍からざることなし。薩人二人亦來り探問す。數〻其の宿する所を訪ふ。二隻の船中漢蘭の語を解するものなし。故に幕吏輩皆其の應接に苦しむ。因つて澁生と謀る、今や書(一)を投ずるも渠れ讀む能はず、且く彼理の來るを待たんと。是の夜は下田に宿す。

二十日　晴。余疥癬稍發す、因つて閒を偸み蓮臺寺村に往きて溫湯に浴す。村は下田を去ること一里にして近し。是の夜、澁生は下田に歸る、余は村に宿す。

二十一日　朝、澁生蓮臺寺村に來る。是の日、彼理其の他の將艦來る。晡時、村を發し海岸に往き、夜五ツ時まで裴回して夷船夜間の狀を察す。下田の前宿に宿す。

二十二日　朝、昨日木村軍太郎亦同宿に來宿す。云はく、「昨曉七ツ時、舟を浦賀に發し、夕七ツ前、下田に着す」と。昨夜より付啓(二)中横濱海岸云々を改めて、柿崎海濱云々に作り、本書・付啓各〻一通を淨寫し、澁生と各〻一通を懷にし、夷人の上陸を待ちて是れを與へんと欲す。是の日吾れら二人、木村と柿崎海岸に往きて夷船を觀る。

(一) 附錄の投夷書參照

(二) 附錄投夷書の別啓をさす

美斯西悉比（ミシシッピー）舶（火輪舶なり）岸を離るること一町許り、尤も近し。其の次又一町許り、鮑厦旦（ポウパタン）舶（火輪舶にして彼理の乘る所）を泊す。其の他次を逐ひて泊す、前二隻と連りて六隻なり。木村精工（せいこう）の千里鏡を携ふ。船上を見るに、夷人正に測量をなすものの如し。又脚船を卸（おろ）し、各船相往來す。又檣上（しやうじやう）種々の彩旗（さいき）を升降（しようかう）す。一船先づ擧ぐ、諸船皆擧ぐ、一船先づ卸す、諸船皆卸す。蓋し亦號令約束をなすものか。午後脚船を發し、海岩石上へ白粉を黏（てん）し、又白旗を樹上に縛す、亦皆測量の用に似たり。是の如きもの、日々然らざることなし。是の夜、蓮臺寺村に宿す、澁生下田に宿す。

二十三日　雨。朝蓑笠を借り、村より下田に歸る。澁生迎へ說きて曰く、「昨（きのふ）木村と飲み、談防寇の事に及ぶ。木村論ずる所、國體を顧みず、賊勢を養ひ、和親通市を以て策の得たるものとす。僕憤怒に堪へず、但（た）だ其の相知未だ久しからざるを以て、是れを怨するのみ」と。余曰く、「渠れ亦鐵中の琤々（そうそう）、葑（ほう）（三）を采り菲を采り、下體を以てするなかれ」と。一笑して止む。澁生尚ほ深く執りて然りとせず、曰く、「世俗を惑はすものは正に斯の人の徒なり」と。是の日も木村と伴ひ夷舶を見る、遂に同宿す。

（三）葑菲は蕪根ともに食するも時に根には惡しきものあり、下體とは根をさし、惡いところあるとも、そのために棄つることなく、人[illegible]をとれ[illegible]詩經邶風に出づ。

二十四日　夷將彼理等下田の了仙寺に登る、黒川以下往きて是れを饗す。是の日、行嚢を提げ、澁生と同じく蓮臺寺村に往き宿す。

二十五日　夕七ツ時村を發し、海岸を裵回し夷舶の狀を察し、夜に至る、寒きこと甚だし。下田町に往きて餅汁を食ふ。策を決する今夜に在る故、一書を作り下田の動靜を陳じ、又三月五日江戸を發して以來の日記を合せ一封書を作り、江戸邸に達し家兄に贈らんと思ひ、船頭土佐屋に託す。土佐屋なる者は素と吾が周防の者、下田に往きて人の養子となりし者と聞く故、數〻往きて是れを問ふ。但し船に乗りて奧州に往き、已に一年なれども未だ歸らずとなり。武山の下海岸に露坐し、夜八ツ時に至る。夷船中時鐘を打つ。彼れの一時は吾れの半時、故に是を以て時を知ることを得。乃ち下田に至る。下田に一川あり、川中小船數多あり。因つて是れを盜みて出でんと欲す。但だ櫓なし、更に探索して二挺を得。乃ち舟に乗り、流にそひ海に出づ。川口に番船數隻あり、吾れ等心頗る動く。因つて澁生に謂ひて曰く、「番船覺して吾れを捕ふるは天なり、天若し靈あらば決して覺せず」と。已にして難なく此を過ぎ、海に出づ。海

波洶湧、櫓施し得ず。且つ下田岸より鮑履日岬に至る迄頗る遠し。事成し得難きを謀り、舟を捨てゝ岸に登り、後擧を謀る。時に天未だ明けず、柿崎辨天祠に入りて一臥す。天の明くるを覺えず、人來りて祠戸を開く。吾れら二人大いに驚く、而して其の人の驚くこと更に吾れより甚だし。

二十六日　某村（村名已に忘る、柿崎村東一山を越ゆるの海濱村落なり）に往きて漁家に入り朝食し、又睡ること久し。午食終り、柿崎に至る。雨至る、宿すべき所なし。某所（地亦柿崎に屬す、下田に來る時經る所、山坂上に只だ一家あり、酒食を賣りて生とす）に往きて宿す。

二十七日　此を發し、柿崎に往く。幸に一夷の上陸する者に遇ひて書翰を渡す。又蓮臺寺村に往き入湯すること多時、七ツ時村を發し、是の夜夷船に至る、謀る所成らず。其の詳は二十七夜の記に詳かにす、故に茲に略す。

二十八日　狼狽の餘、柿崎村名主の家に往き、其の所由を陳じ、且つ善く是れを處せしむ。夜、同心某來る、相伴ひて舟に登り、下田番所に往く。與力等吾れを糺す、吾れ等悉く其の海外に往き萬國の情形を詳審し、以て國家の爲めに膺懲の大策を立て

んと欲するの意を陳ず。與力輩愕々色を失ふ。吾れら二人聲を齊うして曰く、「萬死自ら分とす、一事隱す所なし、願はくは筆を提げて是れを記せよ」と。夜四ツ時（一）、下田町柿崎村の役人に預け、是れを長命寺に置く。已にして吏來りて縲紲を施す。後數日にして夜間黑川（嘉兵衞）、又番所に召して吾れ等を糺す。此の時官吏已に吾が行嚢中の投夷書の稿、又象山去年九月十八日の送詩等を得、事皆具陳す。是の夜、平滑と云ふ番人の獄に下す。獄只だ一疊敷、兩人膝を交へて居る、頗る其の狹きに苦しむ。番人に借りて三河風土記・眞田三代記等を讀む。又皇國の皇國たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の惡むべき所以を日夜高聲に稱說す。獄奴蠢爾と雖も亦人心あるもの、涙を揮つて吾が輩の志を悲しまざるはなし。吾れ等已に獄に下りて夷人益々徘徊す、甚だしき者は日々獄前に來りて、愕然是れを見るに至る。四月十日に至り、八町堀（二）同心二人迎へに來る。十五日、北の町奉行に至る、已にして傳馬街獄に下る。九月十八日獄を出で、十月二十四日萩に歸り、野山獄に下る、將に以て身を沒せんとす。往事を回顧すれば、感極まりて悲生じ、悲極まりて大咲呵々、筆を投じて霹靂の聲をなす。

（一）午後十時

（二）今東京市京橋區眞福寺橋の畔より稻荷橋まで長さ八町の運河の北をいひ、町奉行所屬の與力・同心の居住地として市民に畏怖さる

吉田寅次郎藤原矩方誌す

○

黒川嘉兵衛吾が始末を聞き終りて云はく、「汝、父あるか」。余云はく、「あり」。「母あるか」。云はく、「あり」。嘉兵衛云はく、「汝も亦聖賢の道に志す者、邦家の大典を犯し、父母の憂をなす、心得違とは雖も眞に憫むべし。今如何ともし難し、善く覺悟すべし」と。余曰く、「吾れ萬死自ら分とす、今日に至りて復た何の覺悟かあらん」と。其の他一語なし。嘉兵衛憫然たり。澁生が日記甚だ詳密なり。下田にて吾が輩の口供を作る、皆是れを以て本とす。江戸町奉行所にても是れを以て證とす。日を追ひて事を按ずるに於て甚だ便なり。嘉兵、日記を見て、唉ひて云はく、「豈に異人に示さんと欲するか」。余乃ち色を正して曰く、「君未だ我れ等の心事を了せざるか。我れ國の爲めに虚情を探索せんと欲す、何ぞ國事を彼れに宣示することをなさん。此の日記を作る者は正に今日の事に供するのみ」と。嘉兵默然たり。日記上に澁生自ら號を署す書して曰く、「大日本無二游生」と。

(一) ほだし(絆)の略、足械と同じ
(二) 軍雞籠の宛字にてその形の似たるを以て名づく。罪人を載する駕籠
(三) 今は梨木と書く

江戸より我が輩を迎へに來る者、同心二人山本啓藏、大八木四郎三郎岡引五人なり。足にはほだ(一)を打ち、身には綱を掛け、手に手錠を卸し、遠丸(二)かごに乘す。宿に就けば、番人人別四人、余と澁生とにて八人なり内一人づつ××なり。下田を發し、梨下(三)に宿し、三島に宿す。此の間は地僻たる故、宿々村々の趨走大形ならず、大抵一轎に人足八人程も出づ。村役人・宿役人の周旋譬ふべき者なし。扨て宿にて番人等寐ずの番をなす故、亦爲めに大道を說き聞かすること下田の獄に在る時の如くにして、更に快なり。余生來の愉快、此の時に過ぐるはなし。因みに云ふ、三島にて××三四人出づ、皆年少氣力ある者、余が話を聞きて大いに憤勵の色あり、去るに臨みて甚だ戀々たり。總べて東國の××は擊劍を學び、劍客等と交はる、又數々大盜と取結ぶものあり、其の氣觀るべし。同心・岡引等幕威を笠に着、囚徒を以て我れ等を待つ、倨敖固より甚だしと雖も、其の親切なることは實に感ずるに足れり。途中立場・休所等にて、必ず茶菓等は入らぬか、食はんと欲する者はなきかなど、慇懃に是れを問ふ。余下田獄に於て赤穗義士傳を讀む。其の中に云ふ、義士已に分れて諸家に預けられしに、皆厚味美食は辭して食はざること、諸人符節を合せたるが如しとあるを見、顧みて澁生に語る。澁生も亦深く此の義を賞す。故に下田より江戸に至るの間、三度の常食の外一滴水も口に入れ

假牢に返す。余は玄關際の一間に屏風を圍み、同心兩人番をなす。少頃にして相對是れありと云ひて、我れを連行き板緣に座せしむ。顧みれば澁生白洲にあり。已にして奉行出接す。相對の時熨斗目着用以上の者は緣通なり、以下は板緣なり、足輕以下は白洲なり。大抵下田より書送る所を以て是れを詰す。故に余一々應對、毫も隱藏することなし。但だ象山の事に至りては、下田にては送詩の事を問ふのみ。故に此の次の事象山の知る所に非ずと云ふ。奉行所にても余固く前言を執る。奉行云はく、「然りと雖も修理已に縛に就き、汝が輩橫濱の陣所に往來する事を具服す、汝が輩隱藏するとも無益なり。且つ汝が輩の具する所を見るに、一も疑ふべき者なし、蓋し國の爲めに死を致す、其の志昭々なり。獨り修理が事に於て塗糊曖昧する者は、吾れ極めて其の師恩の爲めにするの苦心を憐む。然れども公義と私恩と相容れず、我れ今台命を奉じ嚴密に事の始末を糺す、汝が輩苦心を費すこと勿れ。且つ汝が輩已に覺悟を窮めて是れを爲す、汝が師獨り其の覺悟なからんや。汝が輩爲めに隱藏すと云ふとも、修理自ら隱藏せず。汝其れ是れを思へ」と。是に於て橫濱往來の大略を陳ず。然れども下田の事は實に象山の知らざる所、橫濱にて商議する所も

夷船近付の策に過ぎず。夷艦に投ずるの書を以て示すと雖も、象山必ずしも吾が輩の茲に至ることを思はず。故に象山に在りては事意外に出づ。而して奉行の象山を疑ふは、則ち象山策を授けて是れをなす、二人の爲す所は皆其の意匠に出づと。故に象山初めて縛に就く時頗る誣枉に陷らんとす。余二人志氣撓まず。且つ自ら云はく、「吾れ豈に人の指引を受けて大事をなす者ならんや」と。是に於て象山の寃稍解く。然れども幕吏深く象山の聲名世に高きを妬み、此の時度々罪を糺するに語氣甚だ刻、象山亦敢へて罪を負ひ悪を引かず、抗論して「昨年來の事は古今の大變、國家宜しく非常の政あるべし。且つ已に萬次郎(一)が禁錮を免す、偶々國家多事未だ士を海外に遣はすの命なしと雖も、今私に海外に出でて夷情を探聽する者あらば、固より當に其の罪を免し、國用に供すべし。此れ吾が事を謀るの本意なり。且つ吾れ目を洋籍に曝すこと十年、世人に於て多く讓る所なし、然れども海外の事に至りては靴を隔てて痒を搔くの思甚だ多し、故に有志の士海外に出づることを欲す」などと云ふ。故に幕吏益々怒る。最後に象山、幕吏耳目なし、動々すれば却つて自ら損するのみと、故に遂に其の罪に

(一) 後の中濱萬次郎。アメリカに漂流して送還され一旦禁錮に處せられしも、後幕府召して普請役格となす

伏す。（象山獄中の詩に云はく、元爲二皇朝一謀二至策一、肯因二私計一要二知音一。）是の日、一應の相對終りて又前の屏風裏に休ふこと少時、又奉行前に至る。奉行、吟味中揚屋入（一）を申付くる、澁木松太郎は牢入を申付くると申渡す。詞終るや否や、同心兩人にて縁より引落す。是に於て又綱を掛くる。又前の屏風裡に至り、飯を食はしむ。味噌白湯是れに副ふ。（下田獄中の晡も是れに同じ。）夫れより玄關より轎に乘り、（乘丁源左衞門甚だ奇物なり）牢屋同心護して郵街獄（二）に至る。澁生は步して行く。獄に至れば日已に晩る。獄に閻魔堂と云ふあり、玆にて二人の姓名年齒を問ひ、奉行所よりの送りと照し、夫れより外鞘（三）の外戸中に入る。鍵役（田村金太郎當直なりし）詰して云はく、「御吟味筋は何事ぞ」。余云はく、「亞墨舶に乘じ、海に出で五大洲を周遊せんと欲す、事覺し捕せらる」と。鍵役云々。余云々。（無益の辯論記するに足らず。）當番云はく、「善く聞くべし、揚屋內には法度の品がある、金銀・刃物・書物・火道具類が法度なり、何も有りはせぬか」とて、張番に命じ衣物を一々點檢せしむ。鍵役云はく、「揚屋」。對へて云はく、「諾」。「揚屋入が一人ある」。對へて云はく、「諾」。「北の御掛りにて松平―家來杉―厄介、吉田―年二十五歲」。對へて曰く、「諾」。「此の囚人は御掛りより手當の事申來りたる故、厚く手當をして

（一）未決囚の居る牢獄

（二）傳馬町の獄をいふ

（三）獄舍の各室の前隔內をいふ。獄中のことは第二卷野山雜著中「江戶獄記」及び第八卷、安政二年正月晦日附父宛書簡參照。倶に詳細なる圖を附す

〔四〕一室内の[illegible]にて、獄中[illegible]す

〔五〕町奉行・[illegible]奉行を云ふ。當時[illegible]

遣はすべし」。對へて曰く、「諾」。是れを手當て入と云ふ。而して後戸前開き獄内に入る。入れば板間あり、茲に伏せしめ衣物を以て頭を掩ふ。名主(四)きめ板を以て背を撃つこと一聲、呼んで云はく、「御掛りは何人ぞ」。云はく、「井戸對州」。「御吟味筋は何事ぞ」。答へて云はく、云々。名主云はく、「善く聞け、日本一三奉行(五)入込東口揚屋とは茲なり、命の蔓を何百兩携へ來るか」と。余云はく、「余下田に在りて縛に就く、物皆官に沒す、身一錢あることなし」と。名主大いに怒りて曰く、「奉行慈悲ありと雖も、獄中慈悲なくんば何ぞ性命を保全することを得んや。汝何ぞ自ら愛せざる」と。余云はく、「然りと雖も如何ともすべきなし、且つ余罪死自ら分とす、遂に死を畏れず」と。名主心折し、溫言して云はく、「汝、朋友・故舊・親戚の書を發して金を請ふべきなきか」と。余云はく、「必し難しと雖も、無きにしも非ず」。名主云はく、「然らば明日急に書を發せよ」とて、又背を二打して止む。是れより衆皆余が履歷を聞かんと欲す。余乃ち具さに是れを語る。衆皆感激す。獨り浮居日命、時に名主添役たり。傍より詰して云はく、「夷舶に上り、夷將の首を携へ來らば、死して光輝あり。汝が如きは

を夷人に請ふ、鄙も亦甚だし」と。澁生は無宿牢に陷る。明早百姓牢に轉ず。其の苦楚艱難、我れ是れを云ふに忍びず。遂に國に還り余に先だちて死す。薄命不幸、人をして悵然たらしむ。扨て其の明日書を發し、金を白井小助に求む。是に於て御客となり、又升りて若隱居となり、又升りて假坐隱居となり、又升りて二番役となり、又升りて添役となる。獄中法制嚴密、名分井然、甚だ樂しむべし。今我れ野山獄に居る、閑靜書を看るに可なりと雖も、江戸獄の愉快に如かず。因つて獄中座を占むるの圖を作る、左の如し。

大略此の如し

水流シ

同

向通リ

御客

本番

二番役

添役

見張リ

壁ヲ積テ高フス

四月七日錄し了る。

野山獄來翰節略

○（佐久間象山對吏の模樣）

象山吏に對し未練を申したる樣申すものあるよし、是れ間違ひなり。弟と澁生が口供には、國禁は百も承知の前なり、古人(一)の所謂「事成れば王に歸し、事敗れば獨り身坐するのみ」と申す心得にて、「事成れば上は皇朝の御爲め、下は藩主の爲めにもなるべく、もし事敗れば、私ども首を刎ねらるとも苦しからず、覺悟の上なり」と始終申立て候故、甚だ立派にて、吏も舌を卷き、國に報ずる志、さもあるべしと感心いたし候。又象山は然らず。吏云はく、「其の方十年來厚く國家の爲め外寇を患へ、遂に此の度のことに及び候段、其の志は感心なることなり。さりながら、重き國禁を犯す段は恐れ入るか」と。象山云はく、「御國禁は犯し申さず、昨年寅等再遊の砌にも、風に放たれ候て彼の地へ渡る段然るべしと申し候。此の段は恐れながら私深く苦心仕り

（一）趙の貫高。漢の高祖趙王を罵りし怨に報ゆるため暗殺せんとし趙王と倶に投獄せられ、遂に王の寃罪を訴へ、王の獄を出づるや、自殺す。この語は嘗て趙王の慰留に答へて決意を示せるもの

候儀、御察し願ひ奉り候。十年來、間諜細作の急務たることは心付き候へども、重き御國禁を存じ候故、曾て門人などへもおくびにも出したることなし。然る處土佐の漂民萬次郎召出され候故、私存じ候には、間諜の事も追々官許之れあるべく候へども、廟堂も御多事にて未だ其の儀に及び給はず、併し漂民を永く禁錮するの一事は、先づ御舊例を改められたる姿なり。然れば志士外國に出づるも、漂流とさへ名がつき候へば、官にも其の者を御宥寛なされ候道之れあり、因つて風に放たれ候様と申したることに御座候。竊かに廟堂上を察し奉り候に、古例古法に付き據なくも御沙汰に及ばれ難きことと之れある故、何とか術を設け海外へ出で、功を成し歸り、御役に立つべく候へば、法外の意に行はれ候様に苦心仕り候儀に御座候。且つ昨年來の變、神州三千年來の大變故、官にも亦格外の御處置之れあるべく存じ奉り候故、寅等が所行然るべしと申候儀に御座候。全く御國禁を背き候心底毛頭之れなく候」。對州大いに怒りて曰く、「汝萬次郎事に付いて、外國漂流の者の禁錮の法弛みたるなど申すは、下として上を臆度する段、甚だ不屆なり。是れは上様如何なる御深慮在らせられ候事にや、

此の方どもも存じ奉らざる事なり。術を設け海外に出で、漂流などに名を託し申すべき心底、國禁を犯すなり。且つ非常の大變とても、法例は法例なり」云々。此の論往復甚だ激なり。遂に象山申すには、「かかる非常の節にも、法は法、例は例と、仰せらるる儀に御座候へば、一も二も之れなく、私國禁を犯すこと明かなり」と申す。寅は吏に對する每に云はく、「寅等兩人自分のからだなり、成れば功、敗れば罪、身を將つて法を試み、復た全きを求めず候。修理(一)は人のからだなり、故に何卒成敗ともに全かれと、千萬苦心仕り候儀に御座候。何卒遇ふ所に因りて情合の異なる處、御深察を祈り奉り候」と申し候。(二)俗吏時務に暗し云々の詩、是れが爲めなり。然れども象山案定まるの日、詩を作りて云はく、「案成千歳無遺憾、不忝君家與我名」と。其の志も亦見るべし、夫れを未練と申すは僻事なり。象山吏に對するの間、奉行を諭し、幕府の陋禁を弛べさせんとの志あり、其の言慷慨過激なること多し。夫れ故幕吏等も惡み、未練の樣申したるに之れあるべく候。象山遂に亦自ら以て罪と爲さず、其の語に曰く、「若し罪なくして下獄(三)(蒙讁にてありたるか)するを以て辱と爲さば、不義にして富み且つ貴きも亦

(一) 佐久間象山の通稱

(二) この詩は第一卷幽囚錄附錄の「江戸獄中の作」にあり

(三) 下獄の二字が蒙讁の二字でありしか松陰よく覺え居らざる故註記せしもの

榮とする所に在るか」と。

○豐氏善良の人なりやと申し贈りける書の答

豐氏（四）は大愚漢のみ。其の寅等を護送する、無狀特に甚だし、嘗て視るに犬馬を以てすらせず。寅が性は遇ふ所に安んじ、且つ自ら謂へらく、横逆の至り、皆天吾が心腸を磨くのみと。ここを以て少しも之れを辭色に發せず。但だ讎生は寅と頗る別にして又篤疾に罹る、故に憤懣骨髓に徹す。而して今は則ち並に往事となり、之れを一笑に供するのみ。寅ここに來るの初め、書中に其の詳を錄せんと欲す。然れども大人・丈人（五）の或は豐氏に不滿ならんを恐る、故に言はず。今に到りて其の數事を錄せん。

一、歸邸以來、手錠を着け、江戸を發す。第一夜は河崎に宿し、第二夜は藤澤に宿す。第三日の朝、豐・武（六）・梶（七）輿傍に來りて曰く、「晝間だけは手錠を脫す、御法にはなきことなれども、吾が輩申し談じ候なり」と。又明木驛（八）に至り、三人幾度（九）と輿傍に來り云はく、「引渡し處は野山屋敷福川犀之助云々」と。其の吾れと言を交へしこと、三百里の行、僅かに兩度のみ、何ぞ其の尊嚴なる。

（四）豐田天右衛門、[illegible]護送せし毛利藩役人
（五）杉百合之助、丈人は玉木文之進を指す
（六）武藏太[illegible]
（七）梶山文[illegible]右衛門
（八）[illegible]
（九）[illegible]

一、午飯の時、吾れ等の輿を地上に置き、案を輿前に居ゑ、地にて之れを食はしむ。而して四人は則ち店に上りて醉飽し、率ね半時を下らず。是を以て曉は寅時を以て發し、夜に入りて驛に達する者多し。甚だしきは、輿を店前に置き、路上にて食はす、東海道袋井驛に在りて、山陽道神邊驛に在りて然り。寅と雖も含まざるを得ず。尤も箱根・荒井御用關ある故なり其の外兩三度、及び御國中にては大谷(一)にて御覽の通り、輿を坐上に上ぐ。〇澁生と寅との輿坐上にある時、皆同間に置く。宿屋にて坐を占むる、第一、豐等四名一間、第二、肝煎・横目等、第三、番の者及び小遣、其の次の間に兩人の駕籠並べ置く。寅餘り無禮と思ひ之れを詰る。對へて曰く、「すゑ置くときは同間にても苦しからず、駕籠は別むねなり。行くときは一番二番の次を亂さず、則ち敢へて禮を失ふに非ず」と。寅則ち之れを置く。然れどもいかがにや思ひけん、御國中へ入りては別間に致し、別間なきときは屛風を立てて之れを限れり。謂ふと雖も益なく、却つて光陰を費す。(二)いもいふまい。大略下田より八丁堀同心二名、吾が輩を江戸に護送せしに比較せば、其の不眞切なること雲泥、澁生を處する如きに至りては實に殘忍とも云ふべし。尤も是れ豐が罪にあらず、愚な

(一) 現在萩市の一部となる、萩への入口にあたる地

(二) 「最早や」の方言

る故なるべし。罪魁は肝煎なるべし。

（三）此れ已下は先日も申上げ候通り何卒御削去願ひ奉り候。獨り豐氏を傷ふ（そこな）のみならず自らも其の德を傷ふのみ。蓋し君子は阨窮して哀しまず、何ぞ必ずしも此の事を錄するを爲さん。但だ甯生の薄命不幸を憐み、往々此の事をいふ、本志に非ざるなり。

（三）原本は朱書にて豐氏云々の條の上欄に書いてある

○（佐久間象山と松浦（四））

松浦初めの程は數〻（しば/\）怒聲を以て象山に加ふ。一日象山罪に伏せざるに因りて、松浦怒りて曰く、「修理其の方和漢古今に博渉し、大儒碩學なることは吾れも承知せり。然れども余此の府に居る、幕朝の律令千萬卷悉く諳記し、鞫訊に長ずるを以て特に此の職を奉ず。此の府に居る者吾れ一人のみならず、皆然らざることなし。故に今上命（じやうめい）を奉じ、嚴重に其の方の罪を糺せよとの事故、修理大儒碩學にても負けはせぬぞ、修理負けはせぬぞ。若し書を把りて講を聽く時は、二の間より拜することは固よりなり、然れども今日の事は少しも讓りは致さぬぞ」と、高聲に罵ること數度に及べり。又沿革と云ふことをハンカクと讀みたる故、伏聽（ふくちやう）の際字性（じしやう）知れず、寅も亦疑ふ。象山頭を

（四）名は宗左衛門、與力にして當時の町奉行跡部良弼 [illegible]

擧げてハンカクとはと問ひたる所、松浦叉怒りて云はく、「口供中不伏の件もあらばとて覆讀するなり、今何ぞ一々字義を討論するを用ひん、是れ畢竟上を輕蔑するの念より起る」と。象山抗言して云はく、「吾れ何の心ぞ、敢へて上を輕蔑せん、是れは以ての外のことを仰せらるるものなり」と。然れども後には松浦も大いに和す。蓋し初めは象山を以て吾れを侮るとのみ思ひたりと見ゆ。後初めて其の心を知りたるなり。是れ亦一咲柄、追つて記す。

乙卯四月二十一日　寅

○（金子重之助護送途次の事）

或る人、余が著はす金子生行狀(一)を讀み、已に江戸を發す、護吏甚だ無狀とあるを見て、其の無狀の狀は何如にと問ふ者多し。而して余遂に一言を發せず、是れ人の惡を發するを欲せざるなり。然るに或は余が語らざるを以て益々之れを疑ふ者あり。因つて思ふ、言はざれば却つて人の惡を發すること言ふに過ぎたり、是れ吾が罪なりと。請ふ

（一）第一卷幽囚錄附錄に收む

(二) せきたてる如く屢々の意

大略を云ひて以て疑を解かん。金子生江戸獄にても久しく病み、腰が立たぬ故、出牢の日にも病牀の儘舁き出せり。其の時身には袷衣を著け、其の上へ小蒲團に紐を付けたるを纏へり。袷衣も小蒲團も久病の事なれば、勿論垢汗弊壞、目も當てられぬことなり。因つて歸邸の夜より着替の事を屢々(二)自ら願ひたれども、終に官吏聞入れず。又病狀を陳じ醫藥の事も願へども、甚だ墓取らざる容子なり。余は邸中別繫なれども、略ぼ此の由耳に入りたる故、歸邸の明朝、番吏に生が爲めに醫藥の事を速かに周旋して呉れよと賴む。大意謂へらく、「吾が輩萬死自ら期す、幸にして輕典に値ふと雖も、餘命何んぞ惜しむに足らん。然れども善く考へて見給へ、吾が輩亦是れ長門の臣なり、幕吏さへ今日迄は疎かには取扱はざりしに、歸邸の上却つてかく少恩に處せらるるは、豈に君公の恩意に叶はんや。幕獄にては日々本道醫一人、兩日を隔てて外科醫一人必ず來視す。煎藥は日に必ず三度給す、膏藥は日に必ず一度給す。其の間急症あれば格別に醫も來る、藥も給す。然るに歸邸の上絶えて醫藥の事相揃けず。幕獄に死せずして邸獄に死せば、豈に吾が藩の大恥に非ずや。且つ是れも余ならしめば可なり。彼れ

等棄と輕賤なる者故、格別に御愛憐なければ、病苦の餘りに本心を取失ひ、本藩の恩よりも幕府の恩を感ずる樣にどもあらば、人心を失ふの一端に非ずや。且つ斧鑕に伏して死することなれば、吾れも彼れも長瞑遺憾なけれども、醫藥に事を闕き病死せば何如あらん。英雄の心事を察し速かに周旋し給へ」と云ふ。番吏も屈伏の容子にて去る。已にして午時迄醫藥來らず。午飯を進むるに至りて余辭して食はず。云はく、「今朝反覆云ひたる事も絶えて行はれざると見えたり。吾れ食はんと欲すと云ふとも、彼れが事を思はば豈に咽に下らんや。醫藥來るを聞きて後、食ふも亦未だ晩しとせず。醫藥來らずんば吾が前に食を進むることなかれ」と、且つ泣き且つ憤して云ふ。番吏も當惑して早速此の由を物筋へ屆け出でたり。然る處七ツ時（一）過ぎに醫初めて來る由を報ず、余大いに喜び番吏の周旋を謝述す。因つて食を進む。余云はく、「朝來の怒憤滿腹未だ食を思はず、夜食の時を待ちて可なり、念を勞することなかれ」とて、是の日遂に午食を廢す。是れ未だ江戸を發せざる時の事なり。江戸を發するの前夜、生田源七と云ふ人來りて番吏と語るを聞くに、金子が着替の事に就きて、源七も豐田と劇

（一）午後四時

諭したる趣なれども、遂に聞入れず。九月二十三日には幕獄の弊衣の儘にて檻輿へ押込みて、吾れも同じく檻輿にて死骸を捨つる黒門と云ふ處より追出せり。道中由井に宿したる夜、重輔又重ねて着替の事を請ふ。是れより先き重輔が自ら請ふこと幾度と云ふ數を知らず。道に就きて以來終日輿中にて體を搖蕩する故、泄利の症を發し衣を汚すこと亦度々に及べり。故に茲に至り是れを乞ふこと更に剴切なり。護吏の云はく、「此の驛は間驛にて諸事不自由なり。明夜は府中に至る故、一人を先き達て古衣を買得せしむべし、忍んで夫れ迄を待つべし」と云ふ。重輔漸く納得す。明夜府中に至る。護吏詞を變じて云はく、「夜中にては諸事不都合多し、明日は鞠子の半左方へ往き、晝の明りにて緩々着替さすべし。彼れは御出入の者なれば、御國へ歸りたるも同様にて何も心置の事なき故、詰り彼れに宿しても可なり。今より一夜と半日計りを強ひて忍べ」と云ふ。重輔云はく、「是れ必ず昨夜の事と同じく妄言なり、吾れ再び其の術中に陷らず」と。是れ迄は余默々一言せざれども、餘り反覆なるに腹立たしくて、護吏の中某吉とか云ふ者頗る才幹能辯に見ゆる故、夫れを呼び昨日來の反覆を詰し、

見るに忍びざるの狀を云ふ。榮吉も大いに屈伏す。余因つて誓つて云はく、「明日の事果して虛妄に非ずんば、余重輔を喩解して納得さすべし」と。榮吉等皆誓つて云はく、「敢へて復た虛妄せず」と。余因つて重輔を喩すに大義を以てす。重輔と云へども、豈に納得せざるを得んや。已にして明日鞠子に至る。重輔が輿は果して半左へ舁き込みたりと見ゆ。余が輿は先きへ遣りたり。余終日未だ其の容子を詳かにすることを得ず。其の夜金谷に宿す。余重輔に云ふ、「着替は何如」。重輔憤して云はく、「衣を剝ぐは剝がざるの勝れるに如かず、何ぞ着替を望まん」。余怪しみ問ふ、「何の謂ぞや」。重輔云はく、「今日半左方の後園の芝原へ輿を居ゑ、地上へ薦を布き、吾れを輿より引出し衣を解かせ、只だ前の紐付の小蒲團一枚を吾が體に纏はせ、下の袷衣は剝取り寸斷し、其の尤も汙穢なる所は棄て、其の餘を以て輿中に布き置けり、其の他何事もなし」と。余聽き終り榮吉を呼びて是れを詰る。榮吉赧然詞なし。余因つて云はく、「汝等知らざるべし、吾れ邸獄にて生田源七が云ふを微かに聞けり、官府吾が輩の爲めに各〻一新衣を備ふ、速かに是れを着すべし。此の由余が言ひたると豐田

へ云へ」と罵る。已にして榮吉報じて云はく、「彼の新衣は萩入（はぎいり）の日鮮明ならしめんとなり、道中にて新衣するは無益なりと云ふことなり」。余大聲して云はく、「是れ豐田が説か、よし〱、俗吏は何を云うても分らず、余が爲す所に任せよ」と云ひさまに、着る所の上張（うはばり）の巴章（ともえしやう）(一)を出したる絹の綿入を脱して輿外に出し、護卒に云ふ、「是れを以て重輔に着せよ、然れども此の事を豐田へ語ることを禁ずるぞ」と云ふ。護卒は揚げも卸しも得ず、皆集まりて大評議なり。余益〻怒り、速かに重輔に着せしむ。初め余幕獄を出づる時、單物（ひとへもの）の上へ此の上張を着たり。今上張を脱し單衣一枚となり、頗る寒けれども、輿中に蒲團一枚あれば、雲助の席（むしろ）を着たる形裝（ぎやうさう）にて凌ぐ積りなり。重輔亦輿中より是れを聞きて云はく、「君の厚意を辱くす、纊（わたいれ）を挾むより溫なり。僕寒死すと云ふとも誓つて君を寒して自ら溫にせず、必ず辭す。護卒の亡狀亦大のみ、君憂ふるなかれ」と。往復大劇論（だいげきろん）をなせり。護吏も此の由を微かに聞きたると見えて、忽ち議を變じて、「もと鮮衣を着せて萩に入らしめんと欲す、今已むを得ずんば着さすべし」とて出す。重輔云はく、「吾れ已に寒死自ら決す、着するに及ばず」と。余

(一) 長門の毛利氏の紋章である。

亦未だ敢へて上張を收還せず。護卒大いに誤りて陳じて是れを誘(詑)る故、事漸く落着せり。是れ旅中亡狀の一事なり。是れ等の類は護吏に在りては固より當然ならん。是れを亡狀と云ふ者は囚奴の言なり。看る者疑を致すことなかれ。丙辰八月二十二日追記す。

三月二十七夜の記

（一）第八號、安政元年十一月九日附兄杉梅太郎より松陰宛の書簡參照。

（二）漢の成帝の時槐里の令となり、上書して佞臣安昌侯張禹を斬らんことを乞ひ、檻に攀ぢその檻を折りて直諫す。

（三）澹菴と號す。南宋の高宗に仕ふ。紹興八年宰相秦檜金と和せんとするを憤り、封事を上りこれを斬らんことを乞ふ。ために謫せられ海外にあること二十年。卒して忠簡と謚す。

（一）先書の高教に云はく、「汝獄に下る、國に於て何ぞ益せん」と。此の書頂門の一針、悉縮（しつしゅく）地に入らん。併しかくいへば朱雲（二）の張禹を斬らんことを請ひ、胡銓（三）の秦檜（しんくわい）を斬らんことを請ひ、而して一は自ら後復た仕へず、一は邊裔（へんえい）に貶竄（へんざん）せらる、亦何ぞ漢・宋に益せん。赤穗義士は讐を復して死を賜ひ、伯夷・叔齊は暴を惡みて餓死す、亦何ぞ益せん。故に君子はかくはいはず、聖人は百世の師なり云々と云ふ。且つ弟（てい）が輩の爲す所、朱・胡がする所に比すれば、頗る萬全を期す。然れども事敗れてここに至りしは天なり、命なり。是れを以て議せらる、亦何ぞ多言せん。但だ僕が事發覺の曲折は人多く知らざるべし。因つて三月二十七日夜の記を作り、高鑒を希ふのみ。

　三月二十七日夜の記

三月二十七日、夕方、柿崎の海濱を巡見するに、辨天社下に漁舟二隻泛べり。是れ究（くつ）

竟なりと大いに喜び、蓮臺寺村の宿へ歸り、湯へ入り、夜食を認め、下田の宿へ往くとて立出で、下田にて名主夜行を禁ずる故、一里隔てて蓮臺寺村の湯人場へも、やどをとり、下田へは蓮臺寺へ宿すと云ひ、蓮臺寺へは下田へ宿すと云ひて、夜行して夷船の樣子彼是見廻り、多く野宿をなす武山の下海岸に夜五つ(一)過ぎまで臥す。五つ過ぎ此を去り、辨天社下に至る。然るに潮頭退きて漁舟二隻ともに沙上にあり、故に辨天社中に入り安寢す。八ツ時(二)、社を出でて舟の所へ往く、潮進み舟泛べり。因つて押出さんとて舟に上る。然るに櫓ぐひなし、因つてかい(櫂)を犢鼻褌にて縛り、船の兩旁へ縛り付け、澁木生と力を極めて押出す。褌たゆ、帶を解き、かいを縛り又押しゆく。岸を離ること一町許り、ミシツピー(三)舶へ押付く。是れまでに舟幾度か廻り／＼てゆく、腕脫せんと欲す。ミシツピー舶へ押付くれば舶上より怪しみて燈籠を卸す。燈籠はギヤマンにて作る、形圓き手行燈の如し、蠟燭は我が邦に異ならず、但し色甚だ白く心甚だ細し。火光に就きて漢字にて「吾れ等米利堅に往かんと欲す、君幸に之れを大將に請へ」と認め、手に持ちて舶に登る。舶には梯子ありて甚だ上りやすし。夷人二三人出で來り、甚だ怪しむ氣色なり。認めたる書付を與ふ。一夷攜へて內に入る、老夷出でて燭を把り、蟹文字をかき、此の方の書付と共に返す。蟹文字は何事やらん讀めず。夷人頻りに手眞似にてポウパタン舶へゆけ

(一) 午後八時

(二) 午前二時

(三) 正しくはミシシツピー

と示す。ボウパタン船は大將ペルリ乘る所なり。吾れ等頻りに手眞似にてバッテイラにて連れ往けと云ふ。夷又手眞似にて其の舟にて往けと示す。已むことを得ず、又舟に還り力を極めて押行くこと又一丁許り、ボウパタン船の外面に押付く。此の時澁生頻りに云ふ、「外面に付けては風強し、内面に付くべし」と。然れどもかい自由ならず、舟浪に隨ひて外面につく。船の梯子段の下へ我が舟入り、浪に因りて浮沈す、浮ぶ毎に梯子段へ激すること甚だし。夷人驚き怒り、木棒を携へ梯子段を下り、我が舟を衝き出す。此の時予帯を解き立かけて着け居たり。舟を衝き出されてはたまらずと夷船の梯子段へ飛渡り、澁生に纜(ともづな)をとれと云ふ。澁生纜をとり未だ予に渡さぬ内、夷人又木棒にて我が舟を衝き退(つ)けんとす。澁生たまり兼ね、纜を棄てて飛渡る。已にして夷人遂に我が舟を衝き退く。時に刀及び雜物は皆舟にあり。夷人吾が二人の手をとり梯子段を上る。此の時謂(おも)へらく、船に入り夷人と語る上は、我が舟は如何樣にもなるべしと。我が舟をば顧みず夷船中に入る。船中に夜番の夷人五六名あり、皆或は立ち或は步を習はす、一も尻(しり)居(きよ)に坐する者なし。夷人謂(おも)へらく、吾れ等見物に來れりと。故に羅針(らしん)等を指し示す。

竟なりと大いに喜び、蓮臺寺村の宿へ歸り、湯へ入り、夜食を認め、下田の宿へ往くとて立出で、（下田にて名主夜行を禁ずる故、一里隔てて蓮臺寺村の湯入場へも、やどをとり、下田へは蓮臺寺へ宿すと云ひ、蓮臺寺へは下田へ宿すと云ひて、夜行して夷船の様子彼是見廻り、多く野宿をなす）武山の下海岸に夜五つ（一）過ぎまで臥す。五つ過ぎ此を去り、辨天社下に至る。然るに潮頭退きて漁舟二隻ともに沙上にあり、故に辨天社中に入り安寢す。八ツ時（二）、社を出でて舟の所へ往く、潮進み舟泛べり。因つて押出さんとて舟に上る。然るに櫓ぐひなし、因つてかい（櫂）を犢鼻褌にて縛り、船の兩旁へ縛り付け、澁木生と力を極めて押出す。褌たゆ、帶を解き、かいを縛り又押しゆく。岸を離るること一町許り、ミシツピー（三）船へ押付く。是れまでに舟幾度か廻り／＼てゆく、腕脫せんと欲す。ミシツピー船へ押付くれば船上より怪しみて燈籠を卸す。（燈籠はギヤマンにて作る、形圓き手行燈の如し、蠟燭は我が邦に異ならず、但し色甚だ白く心甚だ細し。）火光に就きて漢字にて「吾れ等米利堅に往かんと欲す、君幸に之れを大將に請へ」と認め、手に持ちて船に登る。（船には梯子ありて甚だ上りやすし。）夷人二三人出で來り、甚だ怪しむ氣色なり。認めたる書付を與ふ。一夷携へて內に入る、老夷出でて燭を把り、蟹文字をかき、此の方の書付と共に返す。蟹文字は何事やらん讀めず。夷人頻りに手眞似にてポウパタン船へゆけ

（一）午後八時
（二）午前二時
（三）正しくはミシシツピー

と示す。（ボウパタン舶は大將ペルリ等居る所なり。）吾れ等頻りに手眞似にてバツテイラにて連れ往けと云ふ。夷又手眞似にて其の舟にて往けと示す。已むことを得ず、又舟に還り力を極めて押行くこと又一丁許り、ボウパタン舶の外面に押付く。此の時漣生頻りに云ふ、「外面に付けては風強し、内面に付くべし」と。然れどもかい自由ならず、舟浪に隨ひて外面につく。舶の梯子段の下へ我が舟入り、浪に因りて浮沈す、浮ぶ毎に梯子段へ激すること甚だし。夷人驚き怒り、木棒を携へ梯子段を下り、我が舟を衝き出す。此の時予帶を解き立かけて着け居たり。舟を衝き出されてはたまらずと夷舶の梯子段へ飛渡り、漣生に纜をとれと云ふ。漣生纜をとり未だ予に渡さぬ内、夷人又木棒にて我が舟を衝き退けんとす。漣生たまり兼ね、纜を棄てて飛渡る。已にして夷人遂に我が舟を衝き退く。時に刀及び雜物は皆舟にあり。夷人吾が二人の手をとり梯子段を上る。此の時謂へらく、舶に入り夷人と語る上は、我が舟は如何樣にもなるべしと。我が舟をば顧みず夷舶中に入る。舶中に夜番の夷人五六名あり、皆或は立ち或は歩を習はす、一も尻居に坐する者なし。夷人謂へらく、吾れ等見物に來れりと。故に羅針等を指し示す。

予筆を指し示す。予筆を借せと云ふ手眞似すれども一向通ぜず、頗る困る。其の內日本語をしるものウリヤムス出で來る。因つて筆をかり、米利堅にゆかんと欲するの意を漢語にて認めかく。ウリヤムス云はく、「何國の字ぞ」。予曰く、「日本字なり」。ウリヤムス哂ひて曰く、「もろこしの字でこそ」。又云はく、「名をかけ、名をかけ」と。因つて此の日の朝上陸の夷人に渡したる書中に記し置きつる僞名、余は瓜中萬二（一）、澁生は市木公太と記しぬ。ウリヤムス携へて內に入り、朝の書翰を持出で、此の事なるべしと云ふ。吾れ等うなづく。ウリヤムス云はく、「此の事大將と余と知るのみ、他人には知らせず。大將も余も心誠に喜ぶ、但し橫濱にて米利堅大將と林大學頭と、米利堅の天下と日本の天下との事を約束す、故に私に君の請を諾し難し、少しく待つべし、遠からずして米利堅人は日本に來り、日本人は米利堅に來り、兩國往來すること同國の如くなるの道を開くべし、其の時來るべし。且つ吾れ等此に留まること尙ほ三月すべし、只今還るに非ず」と。余因つて問ふ、「三月とは今月よりか、來月よりか」。ウリヤムス指を屈し對へて曰く、「來月よりなり」。吾れ等云はく、「吾れ夜間貴船に

（一）この僞名は吉田家の紋章に基く。全集表紙の紋參照。澁木の僞名は澁より柿を聯想し、市木となし松大郎の松太より公太とせしもの

來ることは國法の禁ずる所なり。今還らば國人必ず吾れを誅せん、勢還るべからず」。ウリヤムス云はく、「夜に乘じて還らば國人誰れか知るものあらん、早く還るべし。此の事を下田の大將黑川嘉兵知るか。嘉兵許す、米利堅大將連れてゆく。嘉兵許さぬ、米利堅大將連れてゆかぬ」。余云はく、「然らば吾れ等船中に留まるべし。大將より黑川嘉兵へかけあひ吳るべし」。ウリヤムス云はく、「左樣にはなり難し」と。ウリヤムス反覆初めのいふ所を云ひて、吾が歸を促す。吾れ等計已に違ひ、前(さき)に乘り棄てたる舟は心にかかり、遂に歸るに決す。ウリヤムス曰く、「君兩刀を帶びるか」。曰く、「然り」。「官に居るか」。曰く、「書生なり」。「書生とは何ぞや」。曰く、「書物を讀む人なり」。「人に學問を教ゆるか」。曰く、「教ゆ」。「兩親あるか」。曰く、「兩人共に父母なし」。（此の條少しく違へり。）「江戸を發すること何日ぞ」。曰く、「三月五日」。「曾て予を知るか」。曰く、「知る」。「横濱にて知るか、下田にて知るか」。曰く、「横濱にても下田にても知る」。ウリヤムス怪しみて曰く、「吾れは知らず。米利堅へ往き何をする」。曰く、「學問をする」。時に鐘を打つ。凡そ夷船中、夜は時の鐘を打つ。余曰く、「日本の何(なん)

時ぞ」。ウリヤムス指を屈して此れを計る。然れども答詞詳かならず。（一）此の鐘は七ツ時なるべし。吾れ等云はく、「君吾が請をきかずんば其の書翰は返すべし」。ウリヤムス云はく、「置きてみる、皆讀み得たり」。予廣東人羅森と書き、「此の人に遇はせよ」と云ふ。ウリヤムス云はく、「遇ひて何の用かある。且つ今臥して牀にあり」。予曰く、「來年も來るか」。曰く、「此れよりは年々來るなり」。予曰く、「此の船又來るか」。曰く、「他の船來るなり」と。歸るに臨み、「我れ等船を失ひたり、舟中要具を置く、棄て置けば事發覺せん、如何せん」。ウリヤムス云はく、「我が傳馬にて君等を送るべし。船頭に命じ置けり。所々乘り行きて君が舟を尋ねよ」と。因つて一拜して去る。然るにバツテイラの船頭直に海岸に押付け、我れ等を上陸せしむ。因つて舟を尋ぬることを得ず。上陸せし所は巖石茂樹の中なり。夜は暗し、道は知れず、大いに困迫する間に夜は明けぬ。海岸を見廻れども我が舟みえず。因つて相謀りて曰く、「事已に此に至る、奈何ともすべからず、うろつく間に縛せられては見苦し」とて、直ちに柿崎村の名主へ往きて事を告ぐ。遂に下田番所に往き、吏に對し囚奴となる。ウリヤムス日本語を使ふ、誠

（一）午前四時

に早口にて一語も誤らず、而して吾れ等の云ふ所は解せざる如きこと多し。蓋し渠れが狡黠ならん。是を以て云はんと欲すること多く言ひ得ず。

僕事大略かくの如し。畢竟夷舶へ乗移る際少しく狼狽す、故に我が舟を失ふ。若し舟を失はず、又要具を携へ舶に登らば、後に心がかりなく、舶中へ強ひて留まることを得、我が文書等を夷人に示し、又舶中の様子を見んことを求め、海外の風聞などを尋ぬる間に夜は明くべし。夜明けば白晝には歸り難しと云ひて一日留まらば、其の中には必ず熟談も出來、計自ら遂ぐべし。假令事遂げずとも、夜に至り陸に返り急に去らば、かかる禍敗には至らぬなり。其の事の破れの本を尋ぬれば櫓ぐひなき計りにてかくなりゆけり。因つて思ふ、左傳某の役の敗を記して驂絓りて止まるとやらあり。大軍の敗もかかる小事に因ることとなり。左氏兵を知る、故に其の敍事甚だ妙なり。又思ふ、漢の李廣(三)衛青(四)に從ひて匈奴を撃ち、惑ひて道を失ふ、靑上書して天子に軍を失へる曲折を報ぜんと欲すと。この曲折と云ふこと甚だ味あり。敗軍すれば一概に下手の様に云へども、其の曲折を聞けば必ず據なきこともあるべし。後人紙上に英雄を論ず、

(二) 左傳桓公三年、曲沃の武公、翼を伐ち、汾隰に宿る、韓萬、武に御となり、梁弘右たり。翼侯を汾隰に逐ふ。驂(そへうま)木に絓りて止まると出づ。

(三) 李廣、漢の人、射法に巧みにして、武帝の時北平太守となる。匈奴號して漢の飛將軍と云ひ、これを避く。武帝の時驍騎將軍となり、前後匈奴と戰ふこと七十餘度、[illegible]ありしも、後に迷ひて道を失ひ、その責を[illegible]して自殺すといふ。一軍ために皆哭し百姓ため涙を[illegible]。

(四) 漢の平

悲しいかな。吾れ等の事、後世の史氏必ず書して云はん、「長門の浪人吉田寅二郎・澁木松太郎、夷船に乗りて海外に出でんことを謀り、事覺はれて捕はる。寅等奇を好みて術なし、故にここに至る」と。

澁木生甚だ刀を舟中に遺せしを大恥大憾とす。然れども敗軍の時は何も心底に任せぬものなり。(一)洞春公・東照公の名将にてさへ、大敗軍には一騎落し給ふことあり。然れば吾れ等の事も強ち恥とするに足らず。但だ天命を得ず、大事成就せぬは憾みと云ふべし。亦何ぞ益せんの譏を免れぬ所以なり。

(二)甲寅十一月十三日、野山獄中に之れを錄す、時に天寒く雪飛び、硯池屢〻凍る。

二十一回猛士矩方

下田にて讀み侍りし

世の人はよしあしごともいはばいへ賤が誠は神ぞ知るらん

(三)乙卯五月念四日　藤寅

陽の人。字は仲卿。武帝の時太中大夫となり、屢〻兵を帥ゐて匈奴を討ち大功を立て、長平侯に封ぜらる

(一) 毛利元就・徳川家康

(二) 安政元年

(三) 安政二年

（四）矢之介、[illegible]

（五）[illegible]口供調書

（六）通稱一郎、[illegible]の孫吉により周旋して三郎[illegible]、[illegible]せらる

（七）神奈川[illegible]連坐して手鎖仰付けらる

（八）[illegible]人側にて諸種[illegible]して調製せる意見書の如きもの

（四）矢之介口書判形の事を問ひける答

ひよんな尋ねに預り反答（へんたふ）に困り申し候。町奉行所口書書判（くちがきかきはん）（五）のこと、云ふに足るべきことに御座なく候。八月十何日か慥かには覺えず、口書相定まり候。其の日の次第、奉行・目付例の如く出坐、余・澁生・象山・吉村（六）・鳥山（新三郎）・三郎兵衛（七）其の他留守居輩孰れも召出され、與力口書并に御擦當書（八）とも讀知らせ了り、奉行曰く、「口書の通り相違はないか、なくば書判せよ、追つて沙汰に及ぶ」とて退坐。其の跡にて余以下名下へ書判を致す。扨て繼手（つぎて）へも判形（はんぎやう）致すべしとのこと、尤も余が名第一にある故、余に書判せしむ。（堅紙に記しこれあり其の繼手なり。）同心兩人左右に坐し、小口（こぐち）より繼手の所を繰出す。余乃ち悉く是れに押す。初め余其の卷の甚大なるを見、一々押する所を數へしに、終りに至り百有六にか至りし。因つて左右に居る同心頭（どうしんがしら）へかくと告げければ、同心頭、御數へ成されたかとて驚きたる貌（かほ）して、與力にもかくと告げければ、與力もよく數へられ

たなどと挨拶致したり。此の事小事何ぞ齒牙に掛くるに足らんや。扨て其の後牢屋同心輩又牢中にても百六枚と披露せしが、長い〳〵とて皆人謂ひ合へり。東坡自ら謂へらく、「毀譽率ね其の實に過ぐ」と。余も亦感なき能はず。

六月十六夜

投夷書

日本國江戸府の書生瓜中萬二・市木公太、書を貴大臣各將官の執事に呈す。生等賦稟薄弱、軀幹矮小、固より自ら士籍に列するを恥づ。未だ刀槍刺撃の技を精しくする能はず、未だ兵馬鬪爭の法を練る能はず、汎々悠々として歳月を玩愒す。支那の書を讀むに及んで、稍歐羅巴・米利幹の風教を聞知し、乃ち五大洲を周遊せんと欲す。然り而して吾が國は海禁甚だ嚴しく、外國の人の内地に入ると、内地人の外國に到ると、倶に貸さざるの典あり。ここを以て周遊の念勃々然として心胸の間に往來し、而も呻吟趑趄(一)すること、蓋し亦年あり。幸にして今貴國の大軍艦檣を連ねて來り、吾が港口に泊し、日たる已に久し。生等熟觀稔察して、深く貴大臣・各將官仁厚愛物の意を悉し、平生の念又復た觸發す。今則ち斷然策を決し、將に深密に請託して貴船中に假坐し、海外に潛出して以て五大洲を周遊せんとす、復た國禁をも顧みざるなり。願はくは執

（一）躊躇に同じ、ためらふといふ

事辱くも鄙衷を察して、此の事成るを得しめられよ。生等の能く爲す所は百般の使役も惟だ命是れ聽かん。夫れ跛躄者の行走者を見、行走者の騎乘者を見る、其の意の歆羨如何ぞや。況や生等終身奔走すとも、東西三十度、南北二十五度(一)の外に出づる能はざるをや。ここを以て夫の長風に駕し巨濤を凌ぎて、千萬里を電走し五大洲を隣交するを視ては、豈特に跛躄の行走と、行走の騎乘との譬ふべきがごとくならんや。執事幸に明察を垂れ、請ふ所を許諾せられなば何の惠か之れに倘へん。但し吾が國海禁未だ除かれず、此の事若し或は傳播せば則ち生等徒に追捕せらるるのみならず、刎斬立ちどころに到るは疑ひなきなり。事或はここに至らば、則ち貴大臣・各將官仁厚愛物の意を傷ふも亦大なり。執事願はくは請ふ所を許し、又當に生等の爲めに委曲包隱して開帆の時に至り、以て刎斬の慘を免るるを得しむべし。若し他年自ら歸るに至らば、則ち國人も亦必ずしも往事を追窮せざらん。生等言は粗暴と雖も、意は實に誠確なり。執事願はくは其の情を察し其の意を憐み、疑ふことを爲すなかれ、拒むことを爲すなかれ。萬二・公太同じく拜呈す。

(一) 東西は經度、南北は緯度。日本國中の意

日本嘉永七年甲寅三月十一日

別啓

本書内に開列懇請する所は生等之れを思ふこと累日、多方に策を求む。横濱に在りては、曾て商漁の船隻を僦ひ暗夜に乘じて貴船に近づかんと欲す、而れども地方の巡邏甚だ密、官船を除く外は一切近づき前むを許さず、之れが爲めに躑躅す。貴船當に此の地に來るべしと聞き、期に先んじて來り待ち、一小舟を掠めて以て貴舟に近づかんと欲すれども未だ能はず。因つて願はくは貴船の各大員合議して、請ふ所を許允せられなば、則ち明夜人定る後脚船一隻を發し、柿崎村海濱の人家なき處に至りて、生等を邀へられよ。生等固より應に約に先んじて該地に至り相待つべし。切に約信違ふことなく、生等の望む所に副はれんことを祈る。

三月十一日

「廻浦紀略」は嘉永二年松陰二十歳の時に於ける、萩より下關に亙つての北海岸視察旅行日記である。この視察旅行は異船御手當に付き、藩より兵學者・砲術家及びその衝に當る役人等に對して命ぜられた公務出張であるが、山鹿流の兵學者である松陰は、又これより先き三月十七日水陸戰略（第一卷所載、上書三卷中に收む）を藩の外寇御手當方に呈して防寇の事を論じ、且つ異賊御手當御内用掛を命ぜられてゐたので、この撰に加へられたのである。高杉小忠太の日記に依れば、六月十九日の條に、「此の度御内用の趣之れあり、北浦廻浦仰付けられ御城御番差除かれ候事、道家龍左衛門。同斷に付き組並諸役差除かれ候事、吉田大次郎。云々。右の通り仰渡され候事」とあるから、發令も恐らく六月十九日であらう。又、老臣浦靱負の日記七月二十四日の條に、「一、道家龍左衛門・飯田猪之助・吉田大次郎北海岸石州際より赤間關御手當見分に先達て廻浦致し、今曉孰れも罷歸り候事」とあるから、松陰はこの紀略冒頭の七月四日より以前に石見國境に至る迄の海岸をも視察したことが分る。而してその時の視察日記も當然あつたものと思はれるが、今は殘存せぬ。この日記の自筆原本は萩市松陰神社の所藏に係

り、和文で二つ折の半紙十六枚に書かれ、東遊日記と合本にしてある。

○西遊日記は嘉永三年松陰二十一歳の八月二十五日より十二月二十九日に至る迄の九州遊歴日記で、この行に於て松陰は始めて他國の土地を踏んだのである。この旅行の當初の主目的は、遊學願（第十一巻所載、關係公文書參照）に依れば平戸藩士葉山佐内に就いて軍學修業をするといふにあつたが、本日記によつて葉山以外に山鹿萬介に家學を尋ね、長崎・熊本を巡歴して交友を作ると共に讀書抄錄に苦心沒頭したことが分る。附錄の詩文は、舊全集に收載した第一附錄即ち旅行中の自作の詩文及び諸家の贈什若干篇と、第二附錄即ち自作の漢詩のみを蒐めて自ら西遊詩草と題したもの、及び第三附錄即ち「鄙文二道」として某先生（恐らくは佐賀の草場佩川）に評を乞うた「長崎城址に登るの記」と「加藤公に禱る」の二文章との中より、他人の詩文と、重複せる自作詩文とを省略して、「西遊詩文」の題下に一纏めにしたものである。日記・附錄共に自筆原本は萩市松陰神社の所藏に係り、日記は半紙二つ折に和漢兩文混淆してゐる。その漢文の大部分は抄錄個所で、日記中にかくの如き抄錄の多數記載されてあるものは本日記のみである。今回の編纂に當つては初めこの抄錄を割愛しようと考へたのであるが、かくては本日記の特殊體様を失ふ恐れがあるので存置することとし、且つ原漢文は特に書流文に改むることを避けた。これは一書を成さずして而も前後連絡なき斷片隻語の抄錄であり、且つ原典と對讀する人の

便宜等をも考へた結果、唯だ一般讀者に讀める程度の返り點と送り假名を補ふに止めたもので、別に他意はない。日記中の松陰の漢文と思はれるもの及び附錄は全部書流文に改めたこと他の場合と同樣である。

○東遊日記は嘉永四年松陰二十二歲の春江戶遊學の命を受け、三月五日、萩を發してより、四月九日江戶着迄の旅行日記である。松陰の東遊はこの時が最初で、藩主參勤の行列と宿泊を共にしてゐるが、同行の遊學者井上壯太郞・中谷松三郞等と倶に絕えず公駕に先立つて出發し、行列扈從者とは別に公的の關係はなかつたのである。原本は萩市松陰神社の所藏に係り、「廻浦紀略」と合綴された漢文日記である。半紙二つ折に記され、終りに「安政己未十二月十四日、門人高杉春風閱了」の文字があり、本文中五箇所に高杉晉作の批圈點と簡單な評文を加へてあるが、何れも省略した。

○費用錄は右の旅行中及び江戶到着後同年八月下旬迄に至る間の金錢出納簿である。原本は半紙八つ折十四枚の帳簿で東京市吉田家の所藏に係る。

○辛亥日記は嘉永四年四月九日江戶到着後、五月朔日より十二月六日迄の遊學中の日記で非常に簡略な和文で書かれてゐる。原本には表紙題名ともになく、本文の冒頭に唯だ「日記」と書してあるのみで、吉田庫三氏の命名「辛亥江戶遊學日記」を省略して單に「辛亥日記」

とした。附錄の「衣服其外用具附立」は便宜編者の附したもので、この時の遊學に携へ來つた物品の控である。日記・附錄ともに原本は東京市吉田家に所藏されてゐる。尙ほ讀者は本日記と對照してこの當時の書簡（第八卷所載）を併讀されたい。それに依つて、一層明瞭に松陰の遊學狀況を知ることが出來る。

○東北遊日記は江戸遊學中の松陰が、嘉永四年十二月十四日より翌五年四月五日迄、友人肥後藩士宮部鼎藏と同行して、東北地方を遊歷踏破した時の旅行日記である。その主目的は兵學的立場に於ける實地見聞にあつたことは序文に明記してあるが、出發前に友人江幡五郎（後の那珂通高）の復仇援助問題も纏はり來り、その約に依つて遂に藩府の過所（旅行者身分證明書）交附を待たず斷然藩邸を亡命するに至つた。ために江戸歸着とともに歸國屛居待罪の命を受け後遂に士籍を削らるるに至つたもので、松陰自らこれを用猛第一回と稱してゐる程、この一擧は松陰その後の生涯に非常な重大意義を持つものである。この日記の原本としては、一、萩市松陰神社所藏の自筆初稿本、二、これを整理したと思はれるものに、松陰自ら加筆訂正を施せる他筆本（萩市松陰神社所藏）三、熊本市鑄方德次郎氏所藏眞蹟本の三種あるが、第二の他筆本は鑄方本より尙ほ後に松陰が文章を洗煉整理したと思はれるので、舊全集と同樣にこれを原本とした。初稿自筆本は和漢兩文混用してあるが、他の二本は何れも全部漢文で書かれてゐる。舊全集には採用

原本と他の二本との相違點を一々註記し、且つ欄外及び本文末尾に參考となる主要相違事項を附載したが、本全集にはこれを省略した。附錄の東征稿は前述の江帾五郎復仇事件に關するもので、原本は安元彝（安元杜預藏の弟鐵三郎、松陰及び江帾の友人）の序文があり、岡村閑翁（初名井川於菟馬といひ、森田節齋の門人にして、松陰の癸丑遊歷日錄にその名見ゆ）の手寫本で、奈良縣安元年彥氏の所藏に係る。その序文は省略した。

○睡餘事錄は嘉永五年松陰二十三歲の五月十二日以降、即ち亡命一件により歸國屏居待罪を命ぜられて萩の杉家に謹愼の生活に入つてより以後の主として讀書に關する記錄であり、親戚の子弟に對する教育事業の跡をも見ることが出來る。題名の基くところは冒頭の文によつて明かである。自筆原本は萩市松陰神社の所藏に係り、二つ折半紙に漢文で書かれてゐる。但し最後の進白楽草稿と思はれる條項のみは和文であるが、これは安政二年野山獄中に於ける追錄である。尚ほ本日記に見える書目よりの抄錄は舊全集第九卷に「屏居讀書抄」として收めてあるから參照されんことを望む。

○癸丑遊歷日錄は士籍を削られた松陰が改めて十箇年遊學の藩許を得、嘉永六年正月二十六日萩を發し、沿道に知名の士を訪問しつつ再び江戶に落着くまでの旅行日記であり、江戶着後鎌倉に伯父竹院上人を訪うたことと、六月五日ペリーの浦賀來航とともに急遽現地調査に赴いた當時の狀況が附記されてゐる。自筆原本は萩市松陰神社に藏せられ、二つ折半紙に漢

文で書いてある。本日記にも所々に僅かながら抄錄があり、それは漢文の儘に殘したこと西遊日記と同じで、最後の雜錄は主として大和の森田節齋・谷三山・森哲之助等と孫子その他の文法を問答した際の覺え書と思はれる。

○長崎紀行は同じく嘉永六年九月十八日江戸を發し、當時來航中の露艦搭乘を目指して長崎に急行した時の漢文日記で、悠長な漫遊と違つて、非常に簡單なる記載の中に倉皇たる狀況を見ることが出來る。但し日記中の詩はもと別に書き留めて置いたものがあり、それは翌年米艦搭乘の折友人にして寓居先きであつた江戸の鳥山新三郎の許に殘してあつたが、安政四年外弟久保淸太郎を經由して松陰の手に返り、その中の十三首が、「松陰詩稿」中に「西征殘稿」として收めてあるから讀者はそれを參照されたい。中八首は本日記所載のものと重複してゐる。且つその殘稿の序文の草稿と見做すべきものが本日記の表紙に添付してあるが、勿論それは後年の筆であり、重複を避けて省略した。自筆原本は萩市松陰神社に藏せられ、半紙二つ折假綴、無標題であるが、吉田庫三編輯のものに「回顧錄附錄長崎紀行」とあるによつて、舊全集編纂の時に獨立の一書とし、この題名を定めたのである。

○回顧錄は安政元年松陰二十五歲の三月、下田踏海前後の模樣を日記體に記せるものを本文とし、これに關係ある書簡の一部と、「三月二十七夜の記」「投夷書」を附錄として纏めたも

ので、投夷書以外は總べて翌年三月から八月迄の間に、萩の野山獄中に於て當時を回顧しつつ書いたもので、中には記憶の誤りもないとは限らぬが、長崎紀行に接續する日記に代るものとしてその價値は重大である。原本は萩市松陰神社に藏せられ、「將及私言」・「急務條議」（上書に關する一冊の稿本）と合本にしてある。回顧錄本文と三月二十七夜の記以外は他筆にして、最後の投夷書のみ漢文である。本書の關係文書に「愛書」（本全集第九卷所載）・「吉田寅次郎・金子重之助護送日記」（本全集第十卷所載）及びペリーの日本遠征記 (U. States Japan Expedition, Perry) の一部（本全集第十卷所載）等があるから、それ等を參照することに依つてその全貌が更に明かに知られるであらう。

◯以上本卷には嘉永二年七月以降安政元年十月に至る迄の日記紀行等十書を收めたが、これが國文書流し並びに校訂は委員廣瀨豐が擔當した。但し記中の地名には非常に當字が多いが、一々現在地名に改むることをせず、必要に應じ頭註を以てこれを示した。

（岡山縣本）

昭和十四年一月九日印刷
昭和十四年一月十七日發行

吉田松陰全集第十卷

編纂者　山口縣教育會（やまぐちけんけういくくわい）
右代表者　齋藤彦一

發行者　東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
岩波茂雄

印刷者　東京市神田區錦町三丁目十一番地
白井赫太郎

印刷所　東京市神田區錦町三丁目十一番地
精興社

發行所　東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
岩波書店
電話九段(33)一二八七・一二八八番
[illegible]

小店出版物中、萬一不完全な品（落丁・亂丁等）がありました節は、御手數乍ら遠
[illegible]下さる事を御願ひ致します。[illegible]